

海技協資（海七）73—11

韓国職業訓練所設置
事前調査団報告書

昭和48年12月

海外技術協力事業団

JICA LIBRARY



1048407[9]

マイクロ
フィルム作成

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 21	110
登録No. 01171	21.3
	KE

は し が き

この調査は、大韓民国における第3次経済開発5ヶ年計画の推進に伴う技術・技能工の不足に対処するため、各国の援助による職業訓練所の建設を予定している同国政府の要請に基づき、忠清南道大田市に職業訓練所を設置することについての技術協力の妥当性を検討するために実施されたものである。

現地における調査は、細見元氏（労働省職業訓練局指導課長）を団長とする6名の調査団により、1973年8月8日より8月28日までの間、同国保健社会部労働庁、在大韓民国日本国大使館等を中心とする関係諸機関の協力を得て、ソウル市、大田市、大邱市、蔚山市及び釜山市において、職業訓練施設等を視察するとともに、必要な資料を収集し、種々討議を重ねることによって行なわれた。

調査の結果、本件プロジェクトが韓国政府の推進している第3次経済開発5ヶ年計画において必要とする技術・技能工の養成確保に関し、その一翼を担う重要な役割を果たすものであることが判明し、我が国の技術協力の対象として十分な妥当性が認められるものであるとの結論に達した。

本報告書は帰国後更に関係方面の協力を得て、現地の調査結果を検討し、とりまとめたものである。

本件プロジェクトの円滑な実施に資することを願ってやまない。

最後に、調査に当りご協力いただいた両国政府の関係諸機関に深甚な謝意を表すものである。

1973年12月

海外技術協力事業団

理事長 田 付 景 一

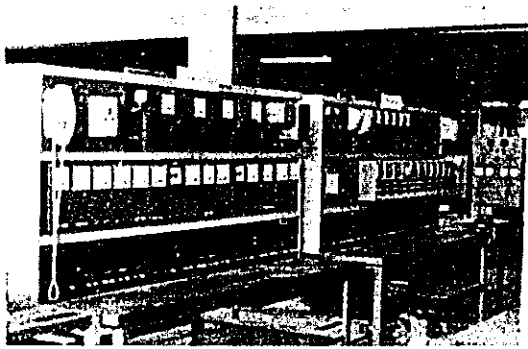


労働庁において調査団一行

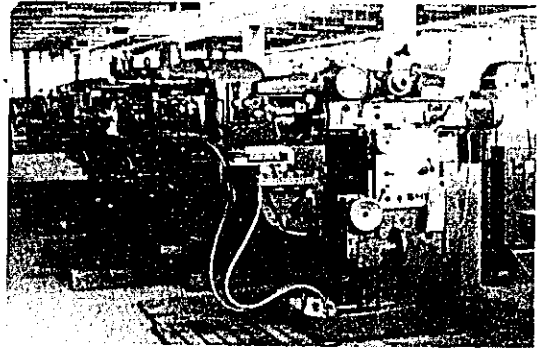
前列左より 徳久 細見団長 韓国労働庁朴技術協力課長 浜本 岩口
後列左より 炭山 隅河 久一 八木



中央職業訓練院にて（前列左 沈院長 右 李訓練課長）



中央職業訓練院實習場風景（電気科）



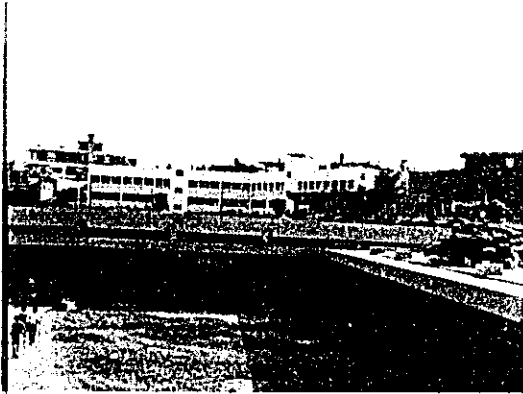
韓独釜山公共職業訓練院實習場(機械科)



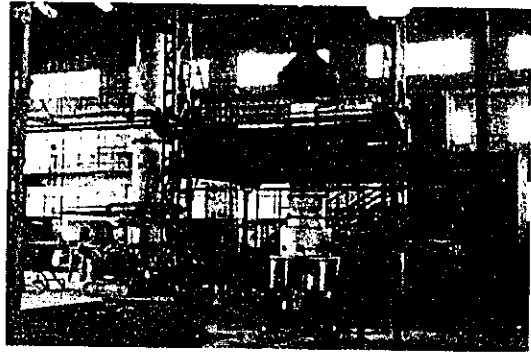
竜山工業高校實習場



現代造船(株)訓練所



正修職業訓練校（48.9開校）



嶺南専門学校実習場（鋳造科）



嶺南大学新キャンパス



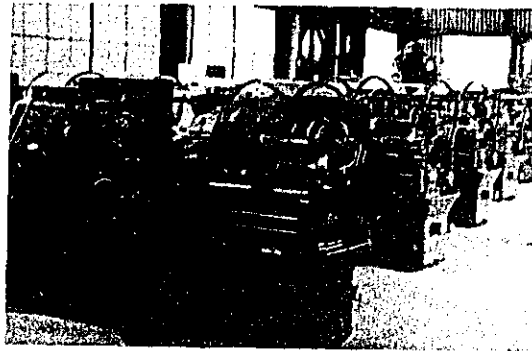
労働庁大邱職業訓練所（建設中）



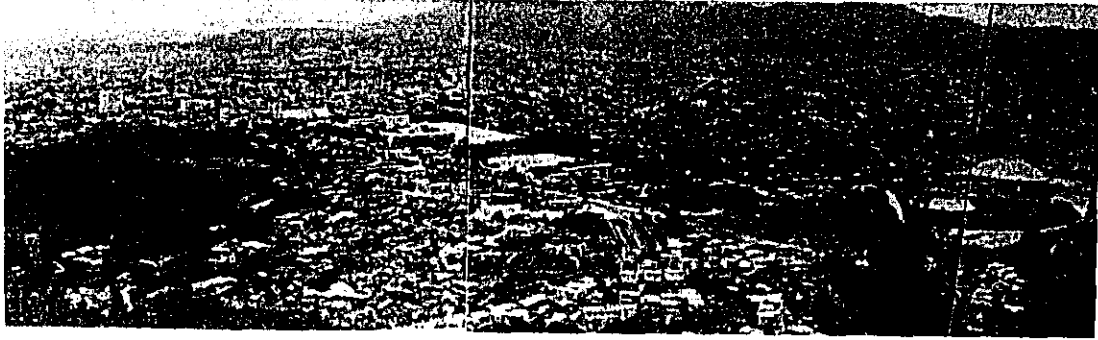
韓国科学技術研究所 (KIST)



大田職業訓練所



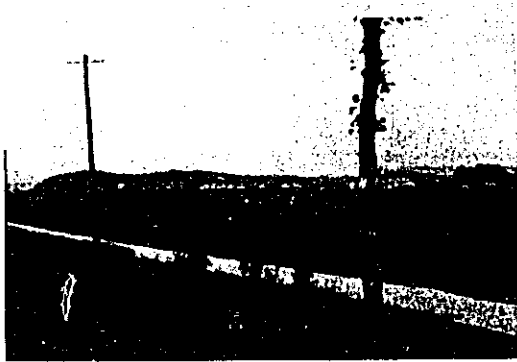
金鳥工業高校 (機械科)



大田市街を展望台より臨む



候補地 A (丘陵部分裏側)



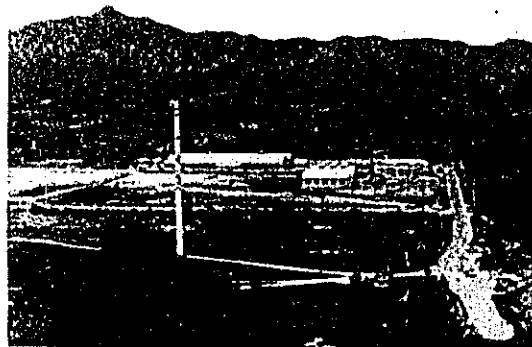
候補地 B (丘陵部分)



候補地 C (鉄道手前部分)

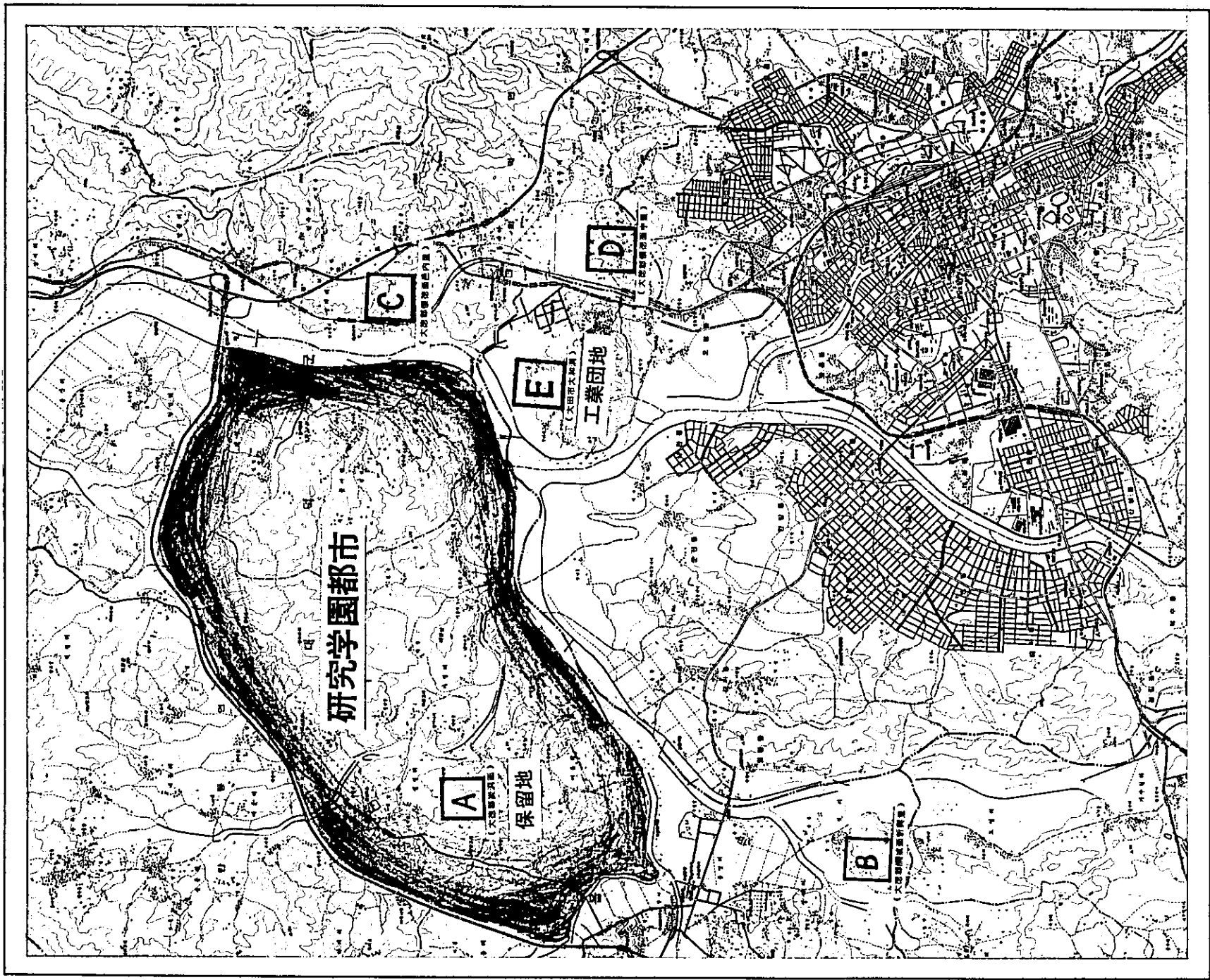


候補地 D (手前丘陵部分)



候補地 E (造成地右部分)

大田市市街図



目 次

	頁
1. 調査目的と調査概要	1
2. 調査団の編成と行程	2
3. 韓国職業訓練所設置事前調査団調査結果報告要旨について	4
4. 韓国職業訓練所設置計画の背景及び基盤	13
4-1 職業訓練の現状	13
4-1-1 概 況	13
(1) 制度の概要	13
(2) 職業訓練の現況と主要政策手段	16
4-1-2 既設公共職業訓練所等の実情	17
(1) 中央職業訓練院	17
(2) 私立正修職業訓練院	25
(3) 忠清南道少年職業補導所	26
(4) 韓独釜山公共職業訓練所	28
4-2 職業教育の現状	34
4-2-1 概 況	34
(1) 教育制度	34
(2) 教育行政	36
(3) 学校教育の現状	36
4-2-2 工業高等学校、工科大学等の実情	41
(1) ソウル大工科大学工業教育学科	41
(2) 龜山工業高等学校	43
(3) 金烏工業高等学校	50
(4) 嶺南大工科大学	60
(5) 嶺南専門学校	64
(6) 蔚山工科大学	73

	頁
4-3 経済開発5ヶ年計画と経済・産業事情	75
4-3-1 概況	75
4-3-2 工場、事業所等の実情	79
(1) 韓国科学技術研究所(KIST)	79
(2) 豊韓紡織株式会社	81
(3) 安全自転車株式会社	82
(4) 韓国電子工業公団	83
(5) 現代建設株式会社造船訓練所	86
(6) 韓国肥料工業株式会社	90
(7) 大韓造船公社認定職業訓練所	92
4-4 労働事情	98
4-4-1 概況	98
(1) 雇用の見通し	98
(2) 大田地区の労働事情	99
(3) 労働行政組織	100
4-4-2 労働庁関係地方事務所管内労働事情	102
(1) 労働庁大田地方事務所	102
(2) 労働庁大邱地方事務所	105
(3) 労働庁蔚山地方事務所	107
(4) 労働庁釜山地方事務所	109
5. 韓国職業訓練所設置事前調査結果の考察	113
5-1 職業訓練所設置要請の背景	113
5-2 職業訓練所設置予定地について	114
5-3 訓練すべき技能について	119
5-4 訓練規模等について	122
(1) 訓練職種及び訓練内容	122
(2) 訓練期間	123
(3) 訓練定員	124

	頁
(4) 訓練設備	125
5-5 設置・運営について	129
6. 関係者との討議・交渉・接触要旨	131
6-1 労働庁における表敬及び業務内容説明(8月9日)	131
6-2 経済企画院における意見交換	137
6-3 全国経済人連合会における意見交換	138
6-4 科学技術処における意見交換	142
6-5 文教部における意見交換	146
6-6 韓国生産性本部における意見交換	149
6-7 労働庁担当者との打合せ(第1回)	152
6-8 忠清南道庁における表敬	159
6-9 職業訓練センター設置予定地視察	160
6-10 職業訓練センター設置予定地についての現地打合せ	163
6-11 労働庁職業訓練局長との意見交換(第1回)	165
6-12 労働庁担当者との打合せ(第2回)	166
6-13 労働庁担当者との打合せ(第3回)	170
6-14 労働庁職業訓練局長との意見交換(第2回)	175
6-15 労働庁担当者との打合せ(第4回)	176
7. 参考資料	
7-1 調査団より韓国労働庁に提出した質問状	
7-2 職業訓練事業現況(1973.7)	
7-3 日本援助による(仮称)韓日職業訓練所設置計画(1973.8.14)	
7-4 韓日大田職業訓練所設置事業参考資料(1973.8)	
7-5 韓国における工業分野職種別技術人力所要判断('73~'81)	

1. 調査目的と調査概要

1. 調査目的と調査概要

韓国政府は、第3次経済開発5ヶ年計画の推進に伴い1981年までに約200万人の科学技術系入力（科学技術者、技術工及び技能工）を必要とする。このうち、科学技術者の充足については問題ないが、技術工及び技能工については、約140万人が不足すると予想している。このため、韓国政府労働庁は、技術工及び技能工の養成確保に必要な職業訓練制度の大幅な拡充を計画しているところである。

この拡充計画の一環として、忠清南道大田市に技術工訓練として5訓練職種、技能工訓練として11訓練職種、及び夜間の定時制訓練として2訓練職種からなる大規模な総合的な職業訓練所の新設を計画し、これが建設に対する日本政府の技術協力を要請してきた。

今回の調査の目的は、上記計画の背景及び計画内容を調査し、その計画の中での日本政府による協力領域と方法を含む可能性を検討することにあつた。

調査団は、この目的にそつて次の諸点について調査を行った。

1. 職業訓練所新設に係る計画・要請に関する産業・経済的背景
2. 職業訓練所新設に係る事業計画内容及び人力開発計画
3. 職業訓練及び技術教育の現状
4. 職業訓練所設置予定地及び関係地域の実情
5. 職業訓練所設置運営に係る事項及び全体計画

2. 調査団の編成と行程

2. 調査団の編成と行程

調査団の編成

団 長	細 見 元	労働省職業訓練局指導課長
団 員	隅 河 清	" " 管理課課長補佐
"	八 木 純一郎	" " 指導課基準第一係長
"	炭 山 隆	" " 技能検定課技能検定官
"	徳 久 敬 一	雇用促進事業団職業訓練部教材課
"	岩 口 健 二	海外技術協力事業団海外事業部海外センター課
同 行	濱 本 康 也	外務省経済協力局技術協力第二課長
	久 一 昌 三	在大韓民国日本大使館二等書記官

調査行程

- 8月 8日(水) ソウル着(JAL951) 日本大使館と打合せ
- 9日(木) 労働庁訪問、計画の背景、関連事情の説明聴取
- 10日(金) 経済企画院礼訪、全国経済人連合会、科学技術処、韓国科学技術研究所訪問意見交換
- 11日(土) 文教部、ソウル、大学校工科大学訪問技術教育事情の説明聴取
- 12日(日) ソウル市周辺見学、資料整理
- 13日(月) 韓国生産性本部、竜山工業高校、労働庁中央職業訓練院訪問
- 14日(火) 労働庁と事業計画につき討議、正修職業訓練校訪問
- 15日(水) 資料整理
- 16日(木) ソウルから大田市へ移動、労働庁大田地方事務所、忠清南道庁訪問同地域の事情説明聴取、市内・周辺工場視察、職業訓練所設置予定地視察
- 17日(金) 労働庁大邱地方事務所、金鳥工業高校、亀尾工業団地公園訪問
- 18日(土) 嶺南大学校、韓国工業技術訓練センター訪問
- 19日(日) 慶州市周辺見学、資料整理
- 20日(月) 労働庁蔚山地方事務所、蔚山市庁、現代造船訓練所、蔚山工科大学訪問
- 21日(火) 韓独釜山公共職業訓練所、大韓造船公社、労働庁釜山地方事務所訪問
- 22日(水) 在釜山日本国領事館訪問、釜山市内周辺見学
- 23日(木) 釜山よりソウルへ移動
- 24日(金) 労働庁と事業計画につき討議、中央職業訓練院関係指導員と意見交換
- 25日(土) " "、調査結果報告要旨とりまとめ
- 26日(日) 資料整理
- 27日(月) 日本大使館、労働庁礼訪補足的討議
- 28日(火) ソウル発 東京着(JAL952)

**3. 韓国職業訓練所設置事前調査団調査結果
報告要旨について**

3. 韓国職業訓練所設置事前調査団 調査結果報告要旨について

韓国職業訓練所設置事前調査団（以下「調査団」という。）は、8月8日ソウル到着以来今日まで、大韓民国労働庁職業訓練担当部局と十分な接しよくを保ちつつ、経済企画院、科学技術処、文教部、全国経済人連合会等を訪問して、産業、労働及び教育事情の把握につとめるとともに、韓国科学技術研究院、ソウル大学校工科大学、中央職業訓練院及び正修職業訓練院を視察し、科学技術研究、理工系教育及び職業訓練の実態を調査した。

また、新職業訓練所建設予定地である忠清南道大田市及びその関係地域に赴き、労働庁大田地方事務所、忠清南道庁外4関係官庁を訪問するとともに、工業団地2ヶ所、職業訓練所4ヶ所、工科大学2校、専門学校及び工業高等学校各1校を視察した。

この間、本調査団の調査活動に寄せられた大韓民国労働庁当局及び関係各位の御協力に対し深甚な謝意を表するとともに、別添報告要旨のとおり日本国政府に対し報告する運びに到ったことは、本調査団一同の心から喜びとするところである。

1973年8月28日

韓国職業訓練所設置事前調査団

団長	細見元
団員	隅河清
"	八木純一郎
"	徳久敏一
"	炭山隆
"	岩口健二

韓国職業訓練所設置事前調査団
調査結果報告要旨

1. 本調査団は、大韓民国政府の第2次、第3次経済開発5ヶ年計画による重化学工業化の基本方針、全国的な産業、労働及び教育事情、忠清南、北両道における大田市の立地条件等より判断して、忠清南道大田市に機械、金属、電気関係の職種を中心とした総合的な職業訓練所を設置するための技術協力事業に着手することを適当と認める。
2. 本調査団は、上記大田市に設けられるべき職業訓練所（以下「訓練所」という。）の規模及び事業の概要に関し、次のとおりとすることを適当と認める。
 - (1) 訓練の課程は、技能工訓練及び技術工訓練とし、それぞれ次表に掲げる職種及び定員について実施するものとする。なお、必要に応じ、その他の課程として、監督者訓練及び成人勤労者訓練を併せて実施するものとする。

技 能 工			技 術 工	
職 種	専 攻 技 能	定員	職 種	定員
旋 盤 工 科		60	機 械 工 科	30
仕 上 げ 工 科		30	機 械 組 立 て 工 科	30
			工 具 金 型 工 科	30
自 動 車 工 科	自 動 車	60	自 動 車 工 科	30
	農 業 機 械	30		
溶 接 工 科	ガ ス 溶 接 及 び 切 断	30	溶 接 工 科	60
	ア ー ク 溶 接	90		
電 気 工 科	電 気 工 事	30	電 気 工 科	30
	電 気 機 器	30		
電 子 工 科		30	電 子 工 科	30
板 金 工 科	板 金	30	板 金 工 科	30
	ブ レ ス	30		
鋳 物 工 科	鋳 造	30	鋳 物 工 科	30
	木 型	30		
配 管 工 科		30		
9 職 種		540	9 職 種	300

- (2) 訓練対象は、次のとおりとする。
- イ 技能工訓練課程については、中学校卒業後又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者
 - ロ 技術工訓練課程については、工業高等学校卒業後、3級技能検定合格者又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者
- (3) 訓練期間は、技能工訓練課程及び技術工訓練課程ともに、各1年間とする。ただし、技能工訓練課程のうち専攻技能の定めのある職種については、訓練開始後3月乃至6月の間において各専攻技能に分解するものとする。
- (4) 日本人諮問官は、技能工訓練課程の各職種について概ね1人を派遣することとし、その期間はおよそ3年間とする。
- (5) 大韓民国側カウンターパート教士は、職種又は専攻技能ごとに訓練生30人当たり3人とし、中央職業訓練院卒業後、工科大学卒業後、2級以上の技能検定合格者であつて相当の実務経験を有するもの等のうちから適格者を選任するものとする。
- なお、上記カウンターパート教士のうち主任教士及び副主任教士については大韓民国において必要な訓練を行なつた後、日本国において3月間程度の訓練を行なうものとする。
- (6) 訓練に使用する主要な機械及び工具等は、概ね次のとおりとする。
- a 旋盤工科及び仕上げ工科の技能工訓練並びに機械工科、機械組立て工科及び工具、金型工科の技術工訓練（旋盤、ラジアルボール盤、万能フライス盤、円筒研削盤、放電加工機、工具及び用具類等）
 - b 自動車工科の技能工訓練及び技術工訓練
（シリンダ中ぐり盤、シリンダホーニングマシン、スチームクリーナー、ブレーキテスター、エンジンアナライザー、工具及び用具類等）
 - c 溶接工科の技能工訓練及び技術工訓練
（アセチレンガス発生器、交流アーク溶接機、炭酸ガスアーク溶接機、点溶接機、超音波検査機、工具及び用具類等）
 - d 電気工科の技能工訓練及び技術工訓練
（実習用高圧配電盤、試験用発電機、巻線機、管ねじ、切り機、照度計、工具及

び用具類等)

e 電子工科の技能工訓練及び技術工訓練

(電子管回路実験装置、パターン発振器、エリミネーター、オシロスコープ、回路試験器、工具及び用具類等)

f 板金工科の技能工訓練及び技術工訓練

(プレスブレーキ、三本ローラ、動力シャー、ニブリングマシン、クランクプレス、工具及び用具類等)

g 鋳物工科の技能工訓練及び技術工訓練

(小型キューボラ、るつぼ炉、造型機、手押しかな盤、木工旋盤、工具及び用具類等)

h 配管工科の技能工訓練

(油圧管曲げ機、管ねじ切り機、ホットジェット溶接機、高速度といし切断機、水圧ポンプ、工具及び用具類等)

(7) 本職業訓練所の主要な建物及びその所要面積は、概ね次のとおりとする。

	面積
a 本館	9,000 m^2
(a) 所長室	40
(b) 首席諮問官室	40
(c) 事務室	100
(d) 諮問官室	100
(e) 応接室(20 m^2 × 4)	80
(f) 会議室	80
(g) シャワー室	700
(h) 更衣室	420
(i) 教室(100 m^2 × 2)	200
(j) 教室(50 m^2 × 26)	1,300
(k) 図書室	200
(l) 展示室	100
(m) 講堂	840

(n) 製図室(100m ² ×2)	200m ²
(o) 食堂・調理室	2,000
(p) その他(便所、倉庫、廊下等)	2,600
b 実習場	8,090
(a) 旋盤工科及び仕上げ工科の技能工訓練並びに機械工科、 機械組立て工及び工具・金型工科の技術工訓練	1,980
① 工作機械、仕上げ、金型実習場	1,800
② 精密測定室	50
③ 材料試験室	50
④ 工具室	50
⑤ 教士室(18人×7)=126	130
(b) 自動車工科の技能工訓練及び技術工訓練	1,155
① 自動車・農業機械実習場	1,000
② 噴射ポンプ試験室	20
③ 工具室	50
④ 教士室(12人×7)=84	85
(c) 溶接工科の技能工訓練及び技術工訓練	1,460
① ガス溶接実習場	200
② 電気溶接実習場	1,000
③ 溶接測定室	50
④ 工具室	80
⑤ 教士室(18人×7)=126	130
(d) 電気工科の技能工訓練及び技術工訓練	635
① 電気測定室	100
② 電気工作室	450
③ 工具室	20
④ 教士室(9人×7)=63	65
(e) 電子工科の技能工訓練及び技術工訓練	415

① 電子測定室	1 0 0 m^2
② 電子工作室	2 5 0
③ 工具室	2 0
④ 教士室(6 人× 7) = 4 2	4 5
(f) 板金工科の技能工訓練及び技術工訓練	6 6 5
① 板金実習場	3 0 0
② プレス実習場	2 5 0
③ 工具室	5 0
④ 教士室(9 人× 7) = 6 3	6 5
(g) 鋳物工科の技能工訓練及び技術工訓練	1,4 3 5
① 鋳造実習場	8 0 0
② 測定室	5 0
③ 工具室	5 0
④ 木型組立て実習場	2 5 0
⑤ 木工機械実習場	2 0 0
⑥ 工具室	2 0
⑦ 教士室(9 人× 7) = 6 3	6 5
(h) 配管工科の技能工訓練	3 4 5
① 配管実習場	3 0 0
② 工具室	2 0
③ 教士室(3 人× 8) = 2 4	2 5
c. 鍛造実習場	1 6 0
d. 材料倉庫	1,0 0 0
e. アセチレンガス発生器室	2 0
f. 危険物貯蔵倉庫	5 0
g. 車庫	1 5 0
h. 屋内体育館	7 0 0
i. 寄宿舍	4,8 0 0

- (8) 本訓練所の運営に当っては、所長（大韓民国側）及び首席諮問官（日本国側）が協議して行なうものとする。
- (9) 本訓練所を運営するための経費分担については、次のとおりとする。
- イ. 日本国側は、本訓練所に必要な機械及び器工具を供与するほか、所要の諮問官を派遣し、大韓民国側カウンターパート教士等の日本における研修に必要な経費を負担する。
- ロ. 大韓民国側は、次の各号に必要な経費を負担する。
- (イ) カウンターパート教士、管理に要する職員その他必要な職員の配置
- (ロ) 所要の土地の取得及び建物の建設
- (ハ) 訓練に必要な材料の供給
- (ニ) 日本人諮問官のための住宅の提供
- (ホ) その他本訓練所の運営に必要な経費
3. 本調査団は、本訓練所設置のための技術協力事業の着手に関連して、大韓民国労働庁職業訓練担当部局に対し、次のとおり要望を表明した。
- (1) 本訓練所の建設地として、大徳郡懷徳面中里の候補地（略称D地）又はそれ以上の適地を選定することとし、その敷地面積としては最低2万坪を確保すること。
- (2) 本訓練所が開所した場合、定員の確保に努めること。
- (3) 本訓練所の修了者の就職は必ず確保すること。
- (4) 本訓練所の日本人諮問官の処遇は、韓独釜山公共職業訓練所の独逸人諮問官と同等又はそれ以上とすること。
- (5) 本訓練所の開所時期については、1975年10月を目途とし、日本国側は、1975年の前半までに、初年度分の訓練に必要な機械及び器工具を送付するので、大韓民国側は、これらの機械及び器工具を据付け、又は格納するための実習場、倉庫等の建設を1975年3月までに完了すること。
- (6) 本訓練所の建設に必要な対応内資の早期確保に努めること。
4. 本調査団は、本訓練所設置のための技術協力事業の着手に関連して、大韓民国労働庁職業訓練担当部局から、次のとおり要望の表明を受けた。
- (1) 大韓民国側における対応内資獲得の便に資するため、可及的速かに実施調査団の派

遺及び協定の締結を行なって貰いたいこと。

- (2) 訓練に使用する機械として、材料の運搬、訓練生の実習・日本人訪問官の公的活動等に使用する車両2台以上を加えて貰いたいこと。
- (3) 訓練効果の向上を図り、かつ、教材の作成等に使用する視聴覚機材を整備して貰いたいこと。
- (4) 大韓民国における特殊性に鑑み、日本文専門図書を充実して貰いたいこと。
- (5) 本職業訓練所の設置のための技術協力事業の推進にあたっては、次表に掲げる年度別設置計画により行なって貰いたいこと。

年度別	技能工	技術工
1974	旋盤工科	機械工作工科
	仕上げ工科	機械組立工科
	溶接工科	工具・金型工科
	板金工科	溶接工科
	配管工科	板金工科
1975	電気工科	電気工科
	電子工科	電子工科
1976	自動車工科	自動車工科
	鋳物工科	鋳物工科

4. 韓国職業訓練所設置計画の背景及び基盤

4 韓国職業訓練所設置計画の背景及び基盤

4-1 職業訓練の現況

4-1-1 概要

韓国における技能労働力は、実業教育としての工業高等学校又は職業学校及び企業が行う見習工訓練により供給されてきたが、1967年の職業訓練法の制定により組織的、体系的な供給が期待できるようになった。さらに、1973年3月には同法が改正され、韓国の職業訓練事業は、一段と強化、実施されることとなった。

(1) 制度の概要

ア 職業訓練の種類

職業訓練の種類は、大別すると、国、地方自治体又は特殊法人等が実施する公共職業訓練と、企業自体又は一般法人等が実施する私立職業訓練の2つに分けることが出来る。

公共職業訓練には技能工訓練、技術工訓練、教士訓練の3つの課程があり、私立職業訓練には技能工訓練、技術工訓練、監督者訓練の3つの課程がある。

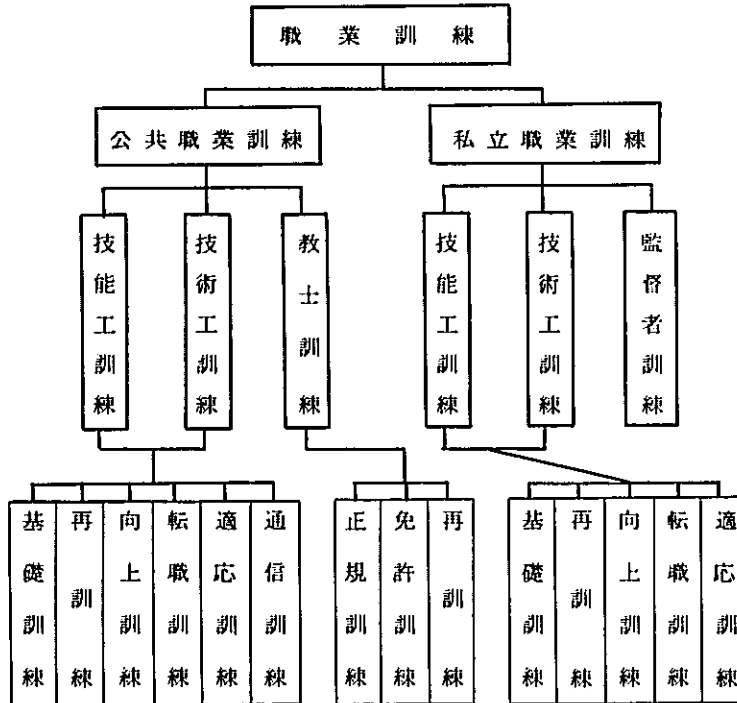
技能工訓練は技能検定(後述)3～5級程度の技能の修得を目的とし、技術工訓練は技能検定1～2級程度の技能の修得を目的とした訓練内容となっている。

教士訓練は、公共職業訓練所および私立職業訓練所の指導員の養成を目的としており、現在、教士訓練を実施している施設は国立の中央職業訓練院の1カ所だけである。

監督者訓練は現職の技能者に対し監督者として必要な素養を与えることを目的としている。

また、各課程の訓練は、それぞれ次の第4-1に細分されている。

第 4 - 1 図 職業訓練の種類



1 技能検定

日本の技能検定と同様に技能労働者の技能の水準を公証する制度として技能検定制度があり、職種ごとに（'73年度239職種）1級から5級までに分けられている。

検定は学科検定と実技検定とに分けられるが1級から3級までは、学科検定と実技検定の両方があり4級と5級は実技検定だけとなっている。

技能検定に合格した場合、当該級の技能士資格を与えられるが、これに伴う特典がまだ制度化されていないので、産業社会で優待を受けられるよう政府において積極的に推奨している段階である。

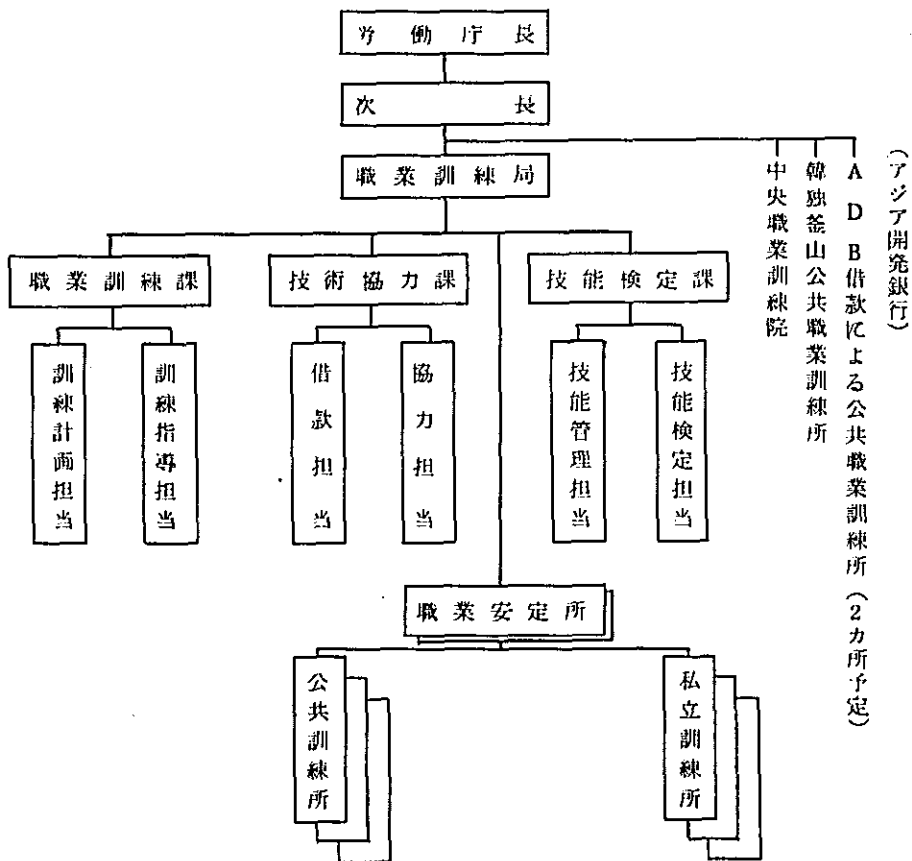
一方、技能検定制度と直接関係はないが、技能の水準を比較するため技能競技大会が実施されており、これは地区大会と全国大会とに分けて実施されている。

また、全国大会で優秀な成績を挙げた者は国際技能オリンピック大会にも参加して優秀な成績を挙げている。

ウ 職業訓練の行政体制

職業訓練の行政機構は第4-2図のとおりであるが、中央では保健社会部の外局である労働庁の職業訓練局が、地方では労働庁の出先機関である地方事務所が関係の行政を所掌している。したがって、各公共職業訓練所及び私立職業訓練所はいずれも地方事務所の監督下にあるが、ただ、海外からの援助により設立された幹独釜山公共職業訓練所、A・D・B（アジア開発銀行）借款による公共職業訓練所（本年度2カ所設立予定）及び中央職業訓練院は労働庁の直轄となっている。

第4-2図 職業訓練の行政体制



(2) 職業訓練の現況と主要政策手段

第3次経済開発5ヶ年計画に基づき職業訓練行政の面ども長期計画を立て、重点目標を定めて、技能労働力の確保につとめている。

即ち、既存職業訓練施設については、公共職業訓練所は80カ所（国立訓練所2、政府機関訓練所28、農村訓練所6、地方自治団体訓練所13、軍委託訓練所16、その他（基地村訓練所）15）、私立職業訓練所は75カ所（私立法人体（社会事業機関等）33、事業内訓練42）となっているが、1981年度までに公共職業訓練所を62カ所、私立職業訓練所を818カ所新設することにより、1980年代の高度に成長するのであろう産業社会が新規に必要なとする技能労働力1,498.4千人のうち1,084.8千人（72%）を1973年から1981年までの間に養成供給する計画である。また、技能検定については、1973年度において検定実施職種は239職種であるが、1981年度までにこれを387職種まで引き上げるとともに、1974年度には技能検定の受検を義務化して、1973年から1981年までの間に2,610.4千人の技能検定を実施し、全技能人力の技能水準を公証して、技能の向上をはかり、産業発展と輸出増大に寄与する考えである。

なお、技能競技大会についても、1973年度の84職種から1981年度には108職種、と増加させる計画である。

他方、以上のような目標を達成するための主要政策手段として次の諸事項が上げられている。

① 公共職業訓練施設の拡充

a A. D. B、U. N. D. P、I. L. O、I. B. R. D、U. N. I. C. E. F、アメリカ、日本、ドイツ、イギリス、カナダ、フランス等の援助と借金を最大限に誘致して新規に62カ所（公共職業訓練所38、農村職業訓練所24）の公共職業訓練所を設置する。

b 公共職業訓練所においては重化学工業、輸出産業等の戦略職種に係る技能労働者とセマウル（New Village）工場の技能労働者を重点的に養成する。

② 私立職業訓練所の拡充

a 一定規模以上の企業で職業訓練基準に定める職種と合致する作業を行なって

1971. 7 UNDPより\$237,300追加援助承認
 1972. 2 第一期教士訓練正規訓練課程修了
 1973. 1 UNDPより\$110,000装置追加援助承認

3. 目的及び任務

(1) 職業訓練教士及び技能工の養成

(但し、74年度から技能工訓練基礎訓練課程については廃止：指導員不足等の理由から)

(2) 事業内職業訓練の技術指導

(3) 監督者訓練、通信訓練及び委託訓練

(4) 職業訓練制度の開発及び調査研究

(5) 国際協力事業の推進

4. 訓練事業計画及び実績

① 訓練事業概要

区別 種類	訓練対象	訓練職種及び内容	訓練人員	訓練期間	特典及資格
職業訓練課程	1. 高卒及びこれと同等以上学力認定者 2. 27才以下の男子 (軍服務修了者優先)	1. 職種：6職種 鋳物木型 機械工作 板金溶接 自動車 電気 電子	180名	2年 (3388H) 実技60% 学科40%	1. 職業訓練教士免許 2. 二級技能士資格付与
教士訓練課程	1. 現職免許訓練教士 (労働庁が行なう職業訓練教士試験の合格者に対する訓練で免許取得に際し義務づけられた訓練である)	第1班：15職種 鋳物 木型 機械 機械製図 機械組立 工具 溶接	小計60名 30名	2週	1. 職業訓練教士免許

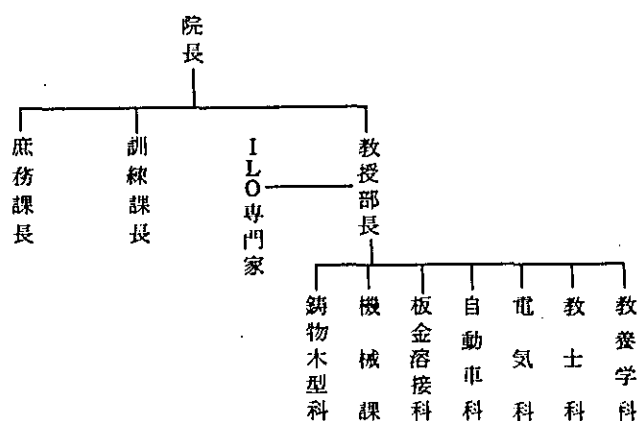
区別	訓練対象	訓練職種及び内容	訓練人員	訓練期間	特典及資格
職業別		板金 製作 配管 内燃機関組立 自動車整備 電気工 ラジオ・テレビ 電気機器修理 第2班：1班外職種	30名	1週	
	免許訓練課程	1. 職業訓練法第17条に基づく試験合格者	200名	9日 (57H)	1. 職業訓練教士免許
技能訓練	基礎課程	1. 職種：13職種 鋳物 木型 機械 内燃機関組立 溶接 板金 配管 自動車整備 電気機器 仕上げ 電気工 電子機器 木工	300名	1年 (1700H) 実技80% 学科20%	1. 72年度まで3,4級技能士受検資格(3,4級の境界は90点)73年度より4,5級技能士受検資格(同上)
	通信訓練課程	1. 国民学校卒業で5年以上の実務経験を有する者	3000名	1年	3級技能士学科試験免除

	訓練対象	訓練職種及び内容	訓練人員	訓練期間	特典及び資格
監督者訓練	1. 現場監督者及びそれ と同等以上の能力保 持者	TWI方式により 係長、班長、組長 等に対し行なう。			教材及び視聴覚 教材無料提供

② 年度別訓練実施状況

事業別	年度別	計	68	69	70	71	72
合計		21,448	3,630	4,477	3,797	4,148	5,396
1. 教士訓練		1,343	91	195	210	314	533
正規訓練課程		685	—	—	104	261	320
再訓練課程		15	—	—	—	—	15
免許訓練課程		643	91	195	106	53	198
2. 技能工訓練							
基礎訓練課程		1,173	—	163	391	286	333
3. 其の他の訓練		18,932	3,539	4,119	3,196	3,548	4,530
監督者訓練課程		373	45	75	85	84	84
通信訓練課程		18,559	3,494	4,044	3,111	3,464	4,446

5. 職員組織



6. 職員定員

一般職	27人	要員	55人
教授職	53人	計	135人

7. 主機械設備一覧

鋳造実習場		1台
サンドミキサー		1台
造 型 機		1台
コアブローイングマシン		1台
ショットブラスト		1台
るつぼ炉 容量60 Kg		1台
キューボラ 冷風式		1台
キューボラ 温風式		1台
木型実習場		
手動木工プレス		1台
自動かんな盤 削り幅 400 mm		3台
自動かんな盤 削り幅 500 mm		1台
帯のこ盤 のこ車径 700 mm		1台
木工縦盤 心間距離 1,500 mm		4台
手押しかんな盤 削り幅 150 mm		1台
手押しかんな盤 削り幅 200 mm		1台
スピンドルサンダー		1台
ベルトサンダー		1台
昇降傾斜盤		1台
ルーター		1台
面取り盤		1台
角のみ盤		1台
万能木工機		2台
仕上げ実習場		
旋 盤 心間距離550 mm		1台
直立ボール盤		1台
金切り弓のこ盤		2台

形削り盤	ストローク 150 mm	1 台
機械実習場		
ジク中ぐり盤	精度 1/5000 mm	1 台
平面研削盤		2 台
立て削り盤		1 台
円筒研削盤		1 台
ラジアルボール盤	振り 1,200 mm	1 台
形削り盤	ストローク 300 mm	1 台
立てフライス盤	# 1 ½	1 台
横フライス盤	# 1 ½	1 台
万能フライス盤	# 1 ½	1 台
タレット旋盤	3 M	1 台
旋 盤	心間距離 1,200 mm	1 台 (韓国製 750 r.p.m)
旋 盤	心間距離 550 mm	1 台
旋 盤	心間距離 800 mm	14 台
旋 盤	心間距離 1,000 mm	3 台
直立ボール盤		1 台
平削り盤	ストローク 1,800 mm	1 台
溶接実習場		
交流アーク溶接機	280 A	20 台
点溶接機		1 台
金切り弓のこ盤		1 台
直流アーク溶接機		2 台
炭酸ガスアーク溶接機		1 台
アルゴンアーク溶接機		1 台
炭酸ガス半自道溶接機		1 台
ガス切断機		1 台
ガス溶接台		9 台

板金実習場

クランクプレス		2台
ねじプレス		2台
エキセンプレス		3台
ひも出しロール		1台
縫合ロール		1台
コーンロール		1台
ホイリングローラ		1台
丸樺カッター		1台
ハンドシャー		4台
交流アーク溶接機		1台
金切り弓のこ盤		1台
縫合機		1台
バフ盤		1台
折曲げ機	長さ 1,000 mm	1台
折曲げ機	長さ 1,200 mm	1台
三本ロール	長さ 1,000 mm	1台
三本ロール	長さ 1,500 mm	1台
足踏みシャー	長さ 1,800 mm	1台
動力シャー	長さ 1,800 mm	1台
点溶接機		1台

配管実習場

トイレ、流し台、バス等の据付けモデル	1式
--------------------	----

電気実習場

トルクメーター	1台
屋内配線練習板	24面
電動発電機	1台
配電盤	1台

M . G 盤	1 台
試験用電動機	13 台
乾燥器	1 台
卓上 盤	1 台
自動車科	
油圧プレス	1 台
4 柱リフト	1 台
エンジン動力計	1 台
シリンダボーリングマシン	1 台
シリンダホーニングマシン	1 台
バルブシートグラインダ	1 台
バルブリフューサ	1 台
ブレーキドラム旋盤	2 台
ブレーキシューグラインダ	1 台
ブレーキライニングリベッター	1 台
ノズルテスター	1 台
噴射ポンプテスター	1 台
発電機テストベンチ	1 台

8. その他

- (1) 人材開発に伴って職業訓練所の教士が不足することが予測されるため、その養成を確保する目的で来年度より技能士訓練の基礎訓練課程を全職種廃止することとし、そのかわり、UNDP の援助により教士訓練の正規訓練課程に工業電子科、全型科及び農業機械科の3 訓練科を増設する予定である。
- (2) 教士訓練の正規訓練課程の修了者は公共職業訓練所の教士となることが原則であるが、民間産業の方が待遇等の面で優遇されるため、民間の職業訓練所等に就職を希望する者が多い。
- (3) 訓練期間2 年というのは、教士の養成には短かすぎるという意見があり、3 年程度に延長することの意見もでている。

(4) 現在までに来院した専門家達は、イスラエル、西ドイツ、アメリカ、イギリス、スウェーデン等と国籍が多種にわたっているため、種々問題があったが、今年度より西ドイツの専門家だけとなったので残種の内容等についても改善される見込みである。

(2) 私立正修職業訓練院

1. 場 所 ソウル特別市

2. 主たる面接者 正修職業訓練院長 李 起一

随行者 労働庁職業訓練局技術協力課長 朴 華

3. 沿革

韓国動乱の影響を受けた不遇な非進学青少年を対象として、朴大統領夫人が発案し、国が運営費を全額負担し、財界が4億ウォン、外資導入が8億ウォンで建設され、48年9月に開所される予定である。

4. 訓練職種、訓練定員及び訓練期間

訓練職種	訓練定員			訓練期間	備考
	計	昼間部	夜間部		
自動車工科	45	20	25	昼1年夜6月	訓練時間1年1,920時間
ラジオ、テレビ工科	45	20	25	昼1年夜6月	
溶接工科	100	50	50	昼1年夜6月	
仕上げ工科	45	20	25	昼1年夜6月	
時計工科	45	20	25	昼1年夜6月	
刺しゅう工科	60	60		6月	
木刻工科	60	60		6月	
計	400	250	150		

5. 訓練所の敷地及び建物

(1) 敷地面積 25,740 m² (7,800 坪) 中庭として 1,485 m² (450 坪) を確保している。

(2) 建物面積 6,930 m² (2,100 坪)

6. 訓練内容

訓練する教科は、学科（社会人として必要な一般教養及び理論）及び実技とに分けられ、学科と実技の時間の比率は20：80で、理論は実技訓練の裏付けに必要な最少限にとどめることとしている。

7. 訓練生の募集

昼間部は、市長、警察署長、教育長がその地区の模範的な青年を2人宛推せんし、それらの者を再度訓練所で試験して選択することとしている。

夜間部は、ソウル特別市付近の就業者及び失業者を対象としている。

応募等は、上記のように限定した場合でも昼間部10倍、夜間部8倍の高率であったが、限定しない場合は、30倍程度になることが予想される。

8. 教 士

教士の数は全部で24人を予定している。

主任教士としてソウル工科大学長に依頼して、工業教育科の卒業生に10年程度の実務経験を有する者10人を予定している。更にその下に指導員を置くこととしており、この人達は、技能競技大会でのメダリストを予定している。

9. その他

(1) 寄宿舎は収容能力が164人で、昼間部の女子を除いて全員収容を予定している。夜間部は通所することとしている。

(2) 訓練用機械設備は、現在搬入中であるため不明であるが、韓国製の機械と日本製の機械の比率は50：50とした。

(3) 印刷工科の訓練を定員60人（昼間30人、夜間30人）で実施する予定であるが、今年度は予算の関係で見送りとなった。

(4) ミニコンピューターが韓国でも相当普及しているので、この機械のオペレーター訓練を実施する予定である。

(3) 忠清南道少年職業補導所

1. 概 要

15才から18才までの少年、少女に対し訓練期間1年の訓練を実施している。忠清南道の投資収入及び韓国政府からの補助金により運営し、訓練受講料は無

料である。

2. 訓練職種

通信機修理工（主として電話機の修理）

理容工

洋裁工

木工（主として家具の製作）

自動車整備工

3. 訓練定員

全職種総計 210 名（現員 204 名）全員寄宿舎に収容

4. 設 備

通信機修理工 作業台 12 台

（実習場 50 m^2 ）

理容工 理容いす（傾斜式）3 台

（実習場 60 m^2 ） 旧式理容いす 6 台

木 工 作業台 16 台

（実習場 100 m^2 ） 帯のこ盤 1 台

自動車整備工 空気圧縮機 1 台

（実習場 50 m^2 ） 交流アーク溶接機 1 台

キャップ付き旋盤（心間距離 1,000 m^2 ）1 台

直立ボール盤 1 台

5. その他

機械設備が貧弱なため、殆んどの作業が手加工を主体としている。そのため日本の技能水準と比較すると相当の遅れが目だつようである。ちなみに木工に例をとると、日本の木工科の場合入校して1～2月で製作する程度の本棚を入所してから5カ月経過した現在作成しているし、また、自動車整備工についても、テスター類を全然使用せず、部品を自所で製作して整備しているため、相当の遅れが目立つ。

(4) 韓独釜山公共職業訓練所

1. 場 所 釜山市

2. 主たる面接者 労働庁韓独釜山公共職業訓練所長 副理事官 洪 鍾来

随 行 者 労働庁職業訓練局国際協力課 朴 永東 事務官

日本大使館 久一 二等書記官

3. 機 能

I 技術工と技能工の訓練

II 成人勤労者の再訓練

III 事業内訓練指導員と教士の訓練

IV 通信訓練

V 作業及び職種の分析

VI 適性検査、教科課程、訓練補助材料の作成

VII 近隣地域の事業内訓練の支援

4. 沿 革

1967年3月 韓独両国大統領が釜山地方の訓練校設置に関する共同声明を發表

1969年3月 西ドイツ政府（経済協力省）調査団来韓

1969年7月 職業訓練所設置援助申請書をドイツ政府に提出

1969年11月 西ドイツ政府援助を受諾

1970年4月24日 職業訓練所建設用地を決定

1970年5月16日 韓独両国外務部長官が韓独釜山公共職業訓練所の設立に関する約定に署名（装備100万ドル、専門家8名派遣、20名を限度とする韓国側教師の西ドイツ国内における訓練）

1971年6月 作業場新築工事着手

1971年11月 ドイツ事業管理人（主任専門家）が来韓し業務打合せを行なう。

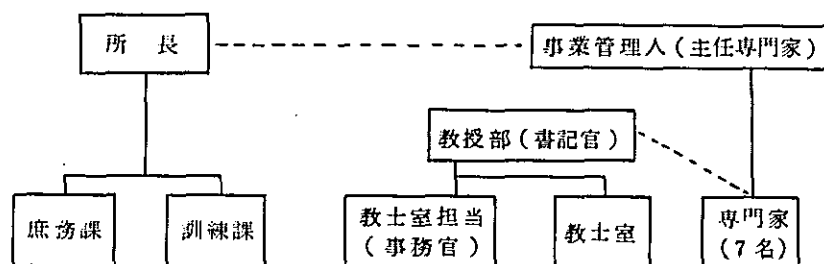
1971年12月6日 韓独釜山公共職業訓練所令公布（大統領令第5859号）

1971年12月31日 作業場及び本館地下層完工

1972年3月28日 所長を訓練のため西ドイツに派遣（3ヶ月）

- 1972年5月19日 本館工事着工
- 1972年6月8日 事業管理人着任
- 1972年6月24日 専門家宿舍着工
- 1972年8月 西ドイツ専門家8人来韓
- 1972年9月1日 技能工課程第1期生(60名)入所
- 1972年10月30日 専門家宿舍完工
- 1972年11月30日 本館工事完工
- 1973年3月4日 技能工課程第2期生(150名)入所
- 1973年4月6日~7月2日 成人勤労者第1期生訓練

5. 組織図



6. 定員及び現員

職 区 級 分	合 計	一 般 職								教 師 職			臨	専 門 家				
		計	2 級		3 級		4 級		5 級		雇 傭 人	計	主 教 任 師	教 師	時 職	計	事 管 理 人	専 門 家
			甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙								
定 員	88	18	1	1	3	3	2	2	6	31	8	23	31	8	1	7		
現 員	90	18	1	1	3	3	2	1	6	34	8	26	31	8	1	7		

註 教師のうち9名は西ドイツで訓練中

7. 訓練所の敷地及び建物

- (1) 敷地面積 19,000 m² (5,769 坪)
- (2) 建物面積 本 館 3,895 m² (1,182 坪)
 - 第1作業場 1,760 m² (535 坪)
 - 第2作業場 1,760 m² (535 坪)

第3作業場 1,262 m² (383坪)

ガス発生器室 76 m² (23坪)

8. 専門家用宿舎の敷地及び建物

専門家用宿舎は、訓練所より車で約15分の距離(釜山市海雲台)にあり、全員(2,680 m² 844坪)の敷地間に主任専門家171.6 m² (52坪)、専門家115.5 m² (35坪)の各所帯独立した家屋が韓国側により建築されている。

9. 資金(1971年~1975年)

総額 1,076,926,000 ウオン(2,700,000ドル)

韓国政府 556,926,000 ウオン(1,400,000ドル) 52%
(土地、建物、訓練費及び運営費)

西ドイツ政府 520,000,000 ウオン(1,300,000ドル) 48%
(装備、専門家派遣及び奨学金)

10. 訓練計画

① 訓練要項

課程別	区分	訓練工科	人員	訓練対象	教科比率	訓練期間	備考
総計			2,710名				
技能工及び技術工訓練	小計		450				
	1年次 (金属基礎訓練課程)	1. 機械工科 2. 機械組立工科	390 現在は1年生60 2年生150である	中学卒業者又はそれと同等以上の者であって17才以下のもの	理論 20% 実習 80%	1年~3年 (6,345時間) 1週当り 45時間	3~5級技能検定受検資格を与えるとともに就職を斡旋する
	2年次 (中級訓練課程)	3. 工具及び金型工科 4. 溶接工科					
3年次 (熟練訓練課程)	5. 電気工科						
	技術工訓練	1. 機械製作技術工科 2. 生産技術工科 (Production management)	60	3年以上の実務経験を有する技能検定4級以上の者であって30才以下のもの	理論 60% 実習 40%	1年(1,800時間) 1週当り 38時間	技術工課程修了証を与える

課程別	区分	訓練工科	人員	訓練対象	教科比率	訓練期間	備考
特殊訓練	成人勤労者訓練	1.機械工科 2.機械組立工科 3.工具及び金型工科 4.溶接工科 5.電気工科	2,160	成人勤労者	理論 20% 実習 80%	1月～3月 (130～320時間) 訓練時間 午後6時～10時	
	事業内訓練指導員再訓練	全職種	100 年2回	社内訓練担当者	理論 60% 実習 40%	1月 1週当り 33時間	

② 年度別訓練計画 (1972年～1976年)

(単位:人)

区分	年度別	合計	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年
合計		8,810	60	650	2,680	2,710	2,710
技能工訓練		1,410	60	210	360	390	390
技術工訓練		180	—	—	60	60	60
成人勤労者訓練		6,920	—	440	2,160	2,160	2,160
事業内訓練指導員再訓練		300	—	—	100	100	100

③ 1973年度事業計画

単位:千ウオン

予算総額	16,4615
1. 技術工及び技能工訓練 (210名)	6,457
2. 成人勤労者訓練 (440名)	6,565
3. 産業関連事業	634
4. 訓練管理	5,691
5. 国際協力事業	18,794

6. 施設保守 63,906

7. 事務管理 62,568

11. 主機械設備

仕上げ実習場

万 力 105 台

卓上ボール盤 12 台

直立ボール盤 3 台

機械工作実習場

立てフライス盤 #2 3 台

横フライス盤 #2 6 台

万能フライス盤 #2 1 台

形削り盤 ストローク 300 mm 3 台

形削り盤 ストローク 550 mm 4 台

形削り盤 ストローク 900 mm 1 台

タレット旋盤 1 台

旋盤 心間距離 750 mm 43 台

旋盤 心間距離 1,500 mm 13 台

立て削り盤 1 台

工具及び金型実習場

コンターマシン 1 台

彫刻機 2 台

万能フライス盤 #1/2 1 台

卓上ボール盤 8 台

研削実習場

平面研削盤 2 台

平面研削盤 ロータリー式 1 台

円筒研削盤 心間距離 500 mm 2 台

円筒研削盤 心間距離 1,000 mm 1 台

精密工具研削盤	1台
工具研削盤	1台
鍛造実習場	
熱処理炉 電気式	2台
直立ボール盤	1台
鍛造炉 (局排付き)	8台
板金実習場	
ウエイトシャー 切断長さ2,500mm	1台
パフ盤	1台
三本ロール	1台
溶接実習場	
ガス発生器	1台
ガス集合装置	1式
ガス溶接台	30台
ガス切断機	1台
交流アーク溶接機 (局排付き)	28台
直流アーク溶接機 (局排付き)	2台
電気実習場	
配線練習板	20面
卓上ボール盤	3台
直立ボール盤	1台
電気機器実習場	
モーター・発電機特性試験装置	10台
変圧器特性試験装置	3台
その他	
受電設備 500KVA	2台
暖房給湯用ボイラ蒸発量30,000Kg	2台

12. その他

- (1) 韓国の電圧は3相220V、単相110Vとなっているが、当訓練所では西ドイツ方式の3相208V、単相120Vの機材を据付け、訓練所独自で電圧を調整している。
- (2) 韓国は電圧変動が激しく（西ドイツ専門家の話では±20%程度）それに対処するため、自動定電圧装置の設置が必要と思われる。
- (3) 技能工訓練において中学校卒業者を対象として中堅技能工を養成する目的で訓練期間3年の訓練を西ドイツ方式により実施しているが、現在の韓国においては習得技能が高度すぎるきらいがある。

4-2 職業教育の現状

4-2-1 概要

(1) 教育制度

韓国における教育制度は、6-3-3-4制であって、国民学校（6年制）、中学校（3年制）、高等学校（3年制）、大学校（4年制）となっており、国民学校は義務教育である。この他に高等学校卒業者を対象とする初級大学（2年制）及び専門学校（2年制）中学校卒業者を対象とする工業高等専門学校（5年制）及び高等職業学校（3年制）国民学校卒業者を対象とする職業学校等がある。

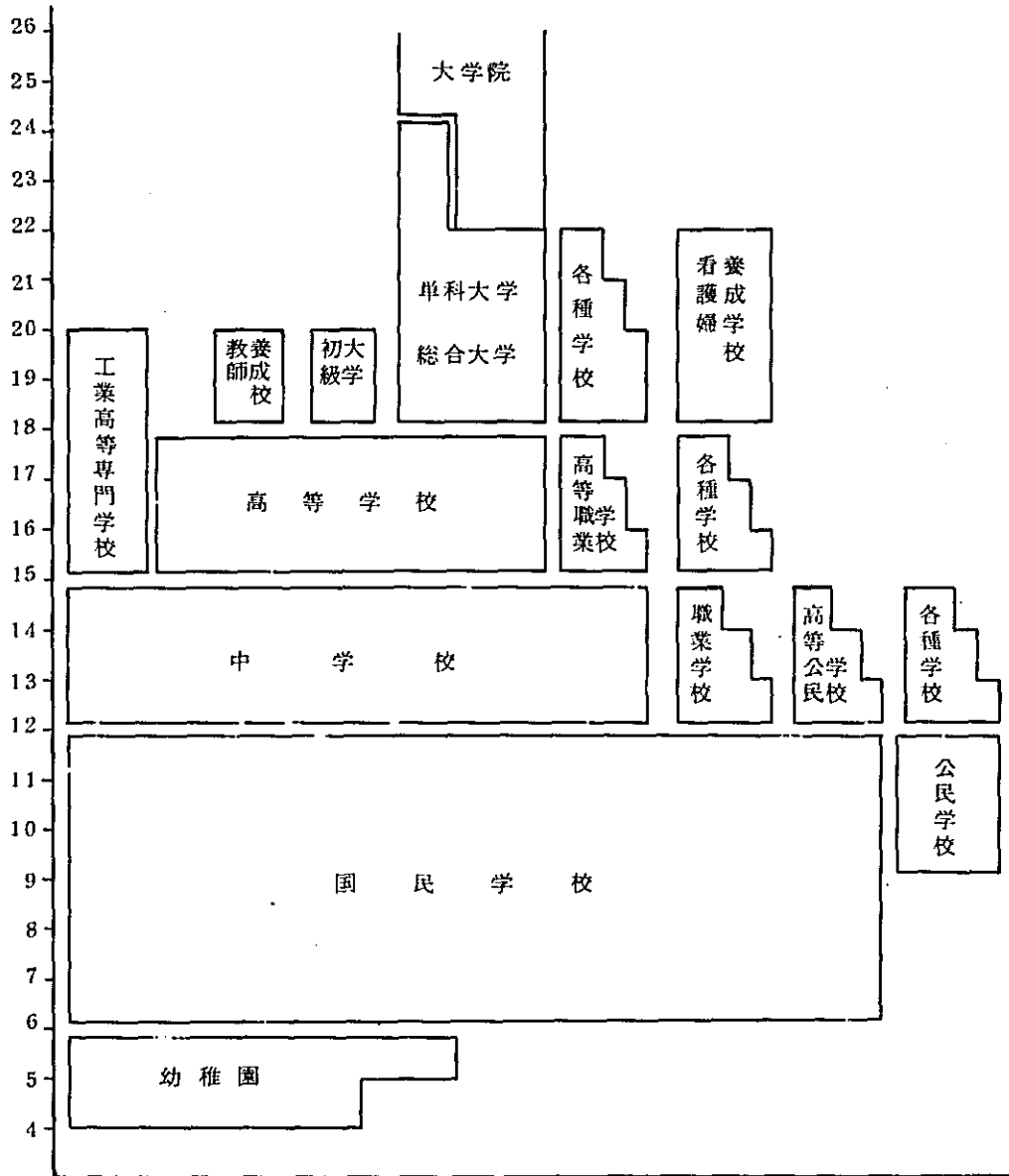
教育制度は第4-3図のとおりであるが、公民学校と高等公民学校は地方官庁が設置したものである。国民学校、中学校、高等学校は国立と私立があるが、国民学校は国立5,870校、私立92校、中学校は国立1,608校、私立12校、高等学校は国立889校、私立37校となっている（数字はいずれも1973年）。

なお、いずれも高等学校卒業者を入学させている初級大学と専門学校との差異については、初級大学が大学入学予備考試に合格することを入学要件とし、その学科区分も大学の学部、学科の区分の例に準じ、かつ相当程度の教養課程の履修を必要とするのに対し、専門学校は大学入学予備考試の合格を要件とせず教養課程の履修も最少限に留め、狭い領域を専攻させることを可能にすることを特色としている。

さらに、現在のところ、専門学校は実業系の学科についてのみ設立を認め、人文、

社会系統はこれを認めず、中学校卒業者を入学させる工業高等専門学校は逐次専門学校に切替え、初級大学はいずれ廃止することとしている模様である。

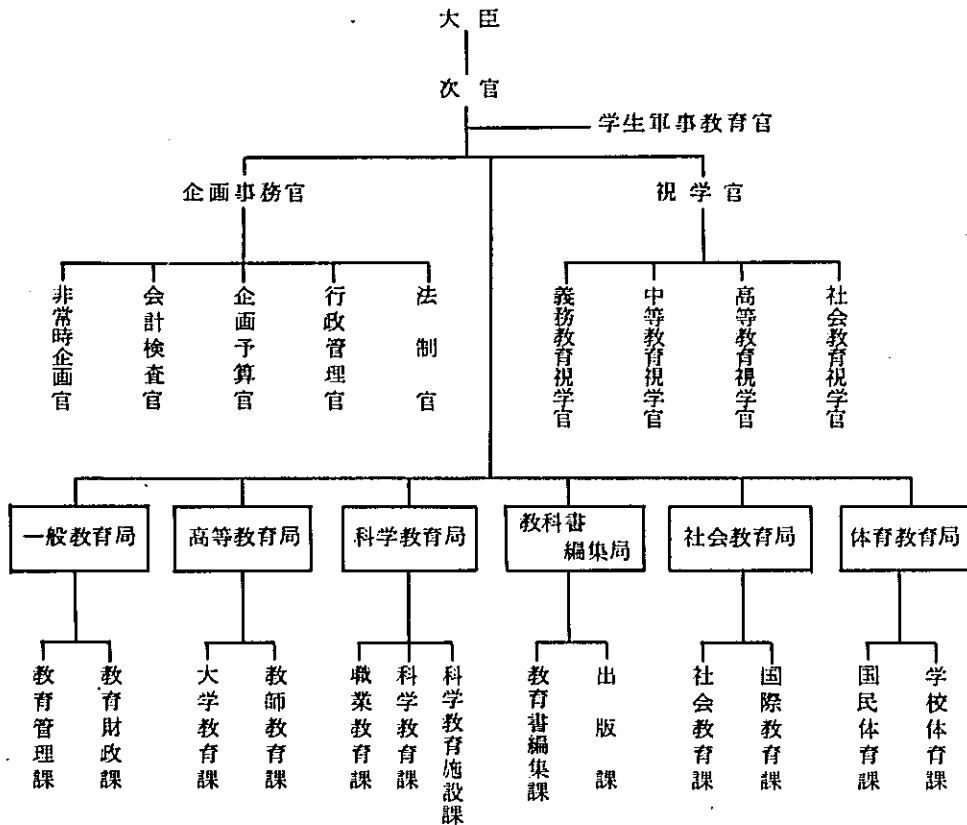
第4-3図 教育制度



(2) 教育行政

教育行政組織は、第4-4図に示すとおりであり、本庁の局は一般教育局、高等教育局、科学教育局、教科書編集局、社会教育局、体育教育局の6局であり、職業教育課は科学教育局に属している。

第4-4図 教育行政組織



(3) 学校教育の現状

1972年に文教部がまとめた数字によると、学校数、学生、生徒数及び産業別就職者数は第4-1表から第4-3表までのとおりであり、また、職業高校の現状は第4-4表のとおりである。

なお、文教部所管の技術教育と労働庁所管の職業訓練との差異については、第4

- 5 表のように理解がなされている模様である。

第4-1表 年別学校数

年別学生数

区 分	1965	1970	1971	1972	1965	1970	1971	1972
合 計	(853) 8339	(982) 9,792	(951) 10,163	(902) 10,381	376931	8007298	8341818	8569167
幼 稚 園	423 (826)	484 (949)	512 (919)	531 (871)	19566	22271	22207	22466
国民高校	5125 (27)	5961 (32)	6085 (32)	6197 (31)	4941345	5,749,301	5,807,448	5,775,880
中 学 校	1208	1608	1794	1866	751341	1,318,808	1,529,541	1,686,363
普通高校	389	408	398	403	254095	3,153,67	3,371,25	3,695,08
職業高校	312	481	500	539	172,436	275,015	310,055	360,275
工業短大	14	22	21	20	7623	21,742	24,909	25,066
職業短大	—	4	13	24	—	849	2,955	7,938
短期大学	34	14	13	12	15,536	4,907	4,009	3,894
教員養成短大	13	16	16	16	5,920	12,190	12,535	12,713
大 学	70	71	71	69	105,643	1,464,14	1,553,69	1,639,32
大 学 院	37	64	66	74	3,842	6,640	7,300	8,581
大学院(修士)	31	16	13	13	3,072	2,709	2,240	1,816
看護婦養成校	—	25	23	19	—	5,136	5,336	4,927
公民学校	140	69	68	55	13,759	7,852	7,520	5,959
高等公民学校	372	336	320	278	56,881	72,338	61,182	54,507
商業学校	81	64	69	56	10,511	13,126	11,867	9,110
高等商業学校	70	68	72	63	12,824	12,876	12,671	12,192
各種学校 (普通コース)	—	12	29	43	—	2,664	4,665	7,997
各種学校 (高等コース)	—	37	44	65	—	12,956	18,216	30,455
特殊学校	20	(1) 32	36	38	2,537	4,137	4,668	5,188

第4-2表 年別産業別雇用量

区分	計	農漁業	鉱業	建設	工業	サービス	その他
中 学 校							
1965	22351	12872	11	31	1211	2319	5952
1970	14877	4639	87	176	4546	2356	3073
1971	19205	7443	162	251	4988	3568	2793
1972	16900	6264	173	168	4709	2972	2614
普 通 高 校							
1965	28869	9230	166	1152	5361	5210	
1970	8394	1281	76	203	2423	2023	
1971	9301	1254	172	253	2136	3202	
1972	8861	1489	69	192	1507	3370	
職 業 高 校							
1970	31569	4129	358	1784	9986	5164	10148
1971	39685	5260	751	2494	12716	6512	11952
1972	36445	4490	907	2430	11127	6155	11336
工 業 短 大							
1965	216	-	2	33	103	60	18
1970	1951	359	42	263	596	437	254
1971	2068	364	100	356	553	323	372
1972	1959	411	89	244	606	254	355
大 学							
1965	12564	917	155	278	2382	4954	
1970	13743	327	76	579	1919	8323	
1971	14448	839	426	572	1738	8031	
1972	15078	447	292	432	2049	9510	

区分	計	農漁業	鉱業	建設	工業	サービス	その他
大 学 院							
1965	657	5	1	5	18	560	68
1970	2023	25	3	11	150	1513	321
1971	1866	53	29	17	169	1403	195
1972	1936	30	14	26	160	1547	159
職 業 学 校							
1965	1,722	675	5	3	216	210	613
1970	1,268	101	17	7	495	191	457
1971	1,703	300	22	24	361	518	478
1972	1,317	236	7	12	335	251	476
高 等 職 業 学 校							
1965	5,064	58	2	—	424	3,703	877
1970	4,885	42	—	45	1,410	2,736	652
1971	4,596	119	3	60	280	3,337	797
1972	3,617	87	22	23	214	2,396	875

第4-3表 職業高校の現状

区分	学 校									生徒数		
	計	種 類 別			時 間 別			実 数			合 計	
		国立	公立	私立	昼間部	夜間部	昼夜間	1年	2年	3年	計	女子
計	539	1	317	221	472	—	67	2388	2,093	1836	360,275	113,758
農業高校	108	—	94	14	108	—	—	258	251	237	40,068	4,539
工業高校	168	—	71	97	133	—	35	828	709	601	128,703	68,178
水産高校	9	—	8	1	9	—	—	34	33	28	4,540	297
その他の 職業高校	53	—	36	17	52	—	1	182	155	141	25,638	10,618
総合高校	138	—	74	64	130	—	8	547	447	369	77,913	28,681
芸術高校	2	—	—	2	2	—	—	8	7	7	190	1,068

区 分	生 徒 数						入 学 者	卒 業 者	教 師	事 務 員	級 数
	1 年		2 年		3 年						
	計	女子	計	女子	計	女子					
計	141,317	45,737	119,032	37,419	99,926	30,602	140,670	85,754	12,970	2,991	5,740
農業高校	15,322	1,640	13,423	1,489	11,323	1,410	15,093	11,039	1,933	436	733
工業高校	50,642	27,099	42,732	22,884	35,329	18,195	50,473	31,218	4,025	850	1,812
水産高校	1,828	123	1,525	124	1,187	50	1,824	1,109	210	73	88
その他の 職業高校	10,559	4,368	8,062	3,334	7,017	2,916	10,472	5,449	1,013	219	451
総合高校	32,384	11,903	25,351	9,194	20,178	7,584	32,262	16,360	2,713	599	1,353
芸術高校	468	441	345	286	377	341	455	384	40	27	21

第 4 - 4 表 文 教 部 技 術 教 育 と 労 働 庁 職 業 訓 練 と の 差 異

	技 術 教 育	職 業 訓 練
1. 機 能	学業と学業開発	実習を通じた技術開発
2. 目的と内容	一般理論と基礎的な技術習得	専門技術訓練と実習による技術習得
3. 校 課 内 容	一般学習40% 技術60% (理論40% 実習60%)	一般科目12% 技術科目88% (理論20% 実習80%)
4. 対 象 人 員	正規学校卒業生	正規学校卒業生及び非熟練労働者 (青少年)
5. 訓 練 期 間	3年	3ヵ月～3年
6. 機 構	工業高校と職業学校	公共職業訓練所及び工場内訓練所
7. 法 規	教育法及び技術教育増進法	職業訓練法
8. 行 政 管 署	文 教 部	労 働 庁
9. 配 置	上級校進学、就業又は教育延長	就 業

4-2-2 工業高等学校、工科大学等の実情

(1) ソウル大学校工科大学工業教育学科

1. 主たる面接者 ソウル大学校工科大学長 金 熙 詰
2. 沿 革 従来、工業高校の先生には工科大学の卒業者をあてていたが実技についての技能面が不足していたため、1963年3月に実技面もかねそなえた工業高校の先生を養成する目的で、建築、機械工学、鋳造、溶接、板金、電気工学、電子工学及び自動車工学の7つの専攻コースを設けて発足した。
3. 教育内容

(1) 必修科目

教育原理	週当たり2時間
教育心理	〃
実習場組織管理	〃
職業分析及び教科編成	〃
職業教育教授法	〃
教育実習	週当たり9時間

(2) 専攻科目

建築、機械工学、鋳造、溶接、板金、電気工学、電子工学及び自動車工学の7つの専攻コースごとに専攻科目を定めている。

4. 修業年限 4年
5. 定 員 学生数 1年120人、4年合計480人
6. 教授定員 学科、実技共に指導できる教授又は助教授クラスの先生が16人おり、その下に助手として16名が在籍している。
7. 主機械設備

機械工学実習場

旋 盤 心間距離 1,000 mm	8 台
立てフライス盤 #1	1 台
横フライス盤 #1/2	4 台
形削り盤 ストローク 400 mm	3 台

金切り帯のこ盤	1台
直立ボール盤	1台
中ぐり盤	1台
平面研削盤	2台
円筒研削盤	1台
工具研削盤	2台
ベルトサンダー	1台
鋳造実習場	
キヌボラ 容量1t	1台
こしき 容量100Kg	1台
るつぼ 容量50Kg	1台
サンドミキサー	1台
造型機	1台
サンドブラスト	1台
型締め機	1台
木型実習場	
丸のこ盤	1台
木工旋盤	1台
帯のこ盤 のこ車径300mm	1台
手押しかな盤 削り幅150mm	1台
糸のこ盤	1台
ベルトサンダー	1台
板金実習場	
足踏みシヤ	1台
ハンドシヤ	1台
パイロマシン	1台
三本ロール	1台
溶接実習場	

交流アーク溶接機	6台
ガス溶接台	4台
ガス発生器	2台
直流アーク溶接機	1台
直立ボール盤	1台

電気工学実習場

配電盤配線練習板、屋内配線練習板、手動巻線機、液面制御実験装置等

電子工学実習場

電子計測作業台6台

8. その他

- (1) 現在夏期休暇のため工業高校の先生（主として工業大学卒）を対象として7コース150名について2月間（8週間）の実技実習を行なっている。
- (2) 工学教育学科の学生は、卒業後工学高校の先生となることが義務付けられており、授業料は無料である。
- (3) ソウル国立大学に電子計算機センターがあり、2年前にIBM-1130(16K)が据付けられ、一学期間（3月～7月が第一学期、9月～1月が第二学期）週2時間あて希望者全員にソフトウェアの実習を実施している。
- (4) 工業教育学科の学生が卒業する時は商工部で実施している一般精密測定士又は一般精密加工士の資格を取得できるよう実習面に力を入れている。

(2) 龍山工業高等学校

龍山工業高等学校は、日本統治時代「鉄道従業員養成所」として発足したもので、当初交通部が引き継ぎ、1962年に文教部の管下にはいり、現在コロソプランに基づきオーストラリアからの資金及び技術援助を受けて整備されつつあるものである。

1. 主たる面接者 校長 李重祚

2. 沿革

- | | |
|------|------------------------|
| 1900 | 鉄道従業員養成所として発足（朝鮮総督府管下） |
| 1962 | 交通部より文教部へ移籍し鉄道学校となる。 |

- 1963 龍山工業高等学校に改名
- 1965 コロンボプランに基づきオーストラリアより\$ 571,200 の訓練設備の援助
- 1969 第三、第四実習場建設
- 1970 午後のコースを新設するためクラス編成を改正
- 1970 オーストラリアより\$ 125,000 の追加援助
- 1971 冶金科を加えて51クラス編成となる。

3. 敷地及び建物

- (1) 敷 地 約 19,800 m²
- (2) 建 物 本館、教室棟
機械、通信実習棟
溶接、板金、実験実習棟
電気実習棟
鋳造、木型電子実習棟
自動車実習棟

4. クラス編成組織

学級及び 学生数	学 級 数						学 生 定 員						総 計	
	Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ		Ⅰ		Ⅱ		Ⅲ		学級数	学生定員
	1部	2部	1部	2部	1部	2部	1部	2部	1部	2部	1部	2部		
機 械 科	2	1	2	1	2	1	120	60	120	60	120	60	9	540
土 木 科	1	1	1	1	1	1	60	60	60	60	60	60	6	360
電 気 科	2	1	2	1	2	1	120	60	120	60	120	60	9	540
通 信 科	2	1	2	1	2	1	120	60	120	60	120	60	9	540
電 子 科	1	1	1	1	1	1	60	60	60	60	60	60	6	360
自 動 車 科	1	1	1	1	1	1	60	60	60	60	60	60	6	360
金 属 工 業 科	1	1	1	1	1	1	60	60	60	60	60	60	6	360
	10	7	10	7	10	7	600	420	600	420	600	420	51	3060

② 1部 → 8 : 00 ~ 15 : 30

2部 → 12 : 30 ~ 19 : 30

1973年度(6月30日現在)の生徒数

定員51クラスの3,060人 現員49クラスの2,891人

1972年度より通信科、電子科に女子入学

(女子生徒の内訳) 72年度
 (現在2年生) 1部 { 通信 1
 電子 9
 通信 8
 電子 9
 通信 31
 電子 8
 通信 19
 電子 8

5. 教科単位

教養科目及び単位

必修科目	学 年			選択科目	学 年		
	I	II	III		I	II	III
倫 理	2	2	2	Chinese Composition			2
国 語	4	6	4	数 学 (I)		4	4
社 会		2		化 学		2	2
歴 史			4	地 理	2		
数学(一般)	8			政 治 経 済			2
物 理	2	4		音 楽	2		
保 健 体 育	2	2	2	芸 術	2		
軍 事 訓 練	4	4	4	英 語	4	4	4
小 計	22	20	16	小 計	10	10	14
合 計 9 2							

技術科目及び単位

必修科目	単位	選択科目	単位
製図及び基礎理論	66～106	実技及びその他	44～88
合計 114～154			
総合計 204～222			

6. 職員の定員

校長	1人
副校長	1人
人文系教師	35人
実技教師	62人
計	99人

7. 主機械設備

金属実習場

砂場	10 m ²	4台
るつぼ炉		2台
キューボラ	容量500 Kg	1台
造型機		1台
砂まぜ機		1台
直立ボール盤		1台
火床		3台

木型実習場

自動かんな盤	削り幅300 mm	1台
卓上糸のこ盤		1台
木工旋盤	心間距離1,000 mm	5台
丸のこ盤	のこ径300 mm	1台
横びき丸のこ盤	のこ径300 mm	1台
帯のこ盤	のこ車径500 mm	1台

帯のこ盤 のこ車径 1,000 mm	1 台
手押しかんな盤 削り幅 300 mm	1 台
手押しかんな盤 削り幅 200 mm	2 台

機械実習場

旋 盤 心間距離 1,500 mm	2 台
旋 盤 心間距離 1,000 mm	1 台
旋 盤 心間距離 800 mm	19 台
ラジアルボール盤 振り 1,000 mm	1 台
直立ボール盤	2 台
形削り盤 ストローク 400 mm	1 台
平削り盤 ストローク 2,500 mm	1 台
クランクプレス	1 台
平面研削盤	1 台
円筒研削盤	1 台
万能フライス盤 # 1	2 台
工具研削盤	1 台
金切り弓のこ盤	1 台
自動旋盤	1 台

板金実習場

直立ボール盤	1 台
ブレーキプレス 長さ 1,500 mm	1 台
動力シヤー 長さ 2,000 mm	1 台
クランクプレス	1 台
三本ロール 長さ 2,000 mm	1 台
三本ロール 長さ 1,500 mm	1 台
三本ロール 長さ 800 mm	1 台
ハンドシヤー 長さ 1,200 mm	1 台
ロールカッター	1 台

ひも出しローラー	1台
パイプロマシ	1台
ボンチングプレス	2台
溶接実習場	
交流アーク溶接機	10台
点溶接機	1台
油圧プレス	1台
土木実習場	
トランシット	10台
ポットミキサー	1台
万能製図機械	4台
通信実習場	
モールス信号練習機(電報、電信)	30台
テレタイプ練習機	17台
テレタイプ	8台
電話交換装置	1台
モールス信号練習機(海上通信)	36台
SSB受信機	2台
アンテナ装置	1台
電話交換台及び電話機取付け練習板	16台
電子実習場	
測定実習作業台	10台
自動車実習場(テスト類は今年度援助を予定している)	
カットエンジン模型	2台
前輪駆動カット模型	1台
カットデフレンシャルギヤ模型	1台
自動車カット模型	1台

8. その他

(1) 実習場の機械設備については一部据え付けの済んでいない分もあるが、韓国一の設備が整った工業高校と自負している。

(2) 工業技術の教育を受けていない人、特に監督官庁より「卒業してすぐ社会に役立つような技能工を作れ。これだけの設備がそろっているのにどうして技能工を作れないか」とよくいわれるが、工業高校は高校課程の卒業証書を与える教育内容であり、広い教養を身につけさせ、社会人として一人立ちできる素地を与えるという方針で進んでおり、学科と実技の比率も職業訓練所とは異なるのは当然としている。従って、人間をこしらえ、応用力のある人を作るには最低3年は必要であり、学校教育と職業訓練の本来の目的が違う。職業訓練は労働庁が自分の施設で行えば良いという建前で、職業訓練修了者が社会に適合して、工業高校卒業者が適合しないという世評はおかしいとしている。

(3) 大学進学については、高校入学当時家が貧しくて、すぐ就職しようと思っていた生徒が、途中で家が裕福になり、大学進学を志す場合がある。毎年約15名の生徒がでてくる。その生徒達が2年の後半になると大学進学のための勉強を希望してくるので困っている模様である。

(4) 1クラス60人の生徒を実技教育の場合は3つのグループ及び仕上げグループの3グループである。

そうすることによって旋盤は1人1台が可能となり学習効果が向上する。2部制では、旋盤1台に2人～3人が取りつくことになり、見学によるロス時間が多くなる。

全科基礎工作に力を注いでおり、その間に忍耐力、努力、勤勉さをつちかうこととしている。

(5) 現在1部のクラスが29クラス、2部のクラスが20クラスの49クラスあり、生徒数は2891人であるが、その教育に必要な教師の数は、97人しかない。生徒60人の1クラスに教師は最低2.4人必要と思っている。そうした場合170人の教師が必要ということになる。しかし増員については望み薄であるため、現員でまかなうため、1部の29クラスは定員数そのまま、2部の20ク

ラスについては担当教師だけ1名を割り当てて、不足する分については1部の教師が臨時講師という形で教育している。

(3) 金烏工業高等学校

1. 場 所 慶尙北道善山郡亀尾 新坪洞
2. 主たる面接者 金烏工業高等学校 校長 鄭 世 一
3. 随 行 者 労働庁技術協力課長 朴 準
日本国外務省経済協力局技術協力第二課長 濱本 康 也
日本大使館 久一二等書記官

4. 設立主旨

- (1) 産業構造の高度化に対処するように精鋭中堅技術工（主として2級技能検定合格者）の大量供給
- (2) 理論と実技を直結して、実験実習教育に重点をおき産学一体の理念の具現
- (3) 農漁村の貧しい家庭の子弟に進学の機会を与え、優秀な人材を開発し、有能な工業人の養成をなす。

5. 沿 革

- 1970年5月17日 李洛善商工部長官が日本国通商産業大臣に技術高等学校設立に関して協力を要請
- 1970年7月24日 第4回日韓閣僚会議において技術高等学校設立に関して日韓両政府が合意
- 1971年1月20日 学校設立準備委員会設立と共に業務を開始
- 1971年3月22日 敷地を慶尙北道善山郡亀尾邑に決定
- 1971年8月28日 日韓両国政府間贈与協定締結（1971年度36万ドル）
- 1971年9月20日 敷地整地工事竣工
- 1972年7月 1日 1972年度外資贈与協定締結（128万ドル）
- 1973年1月10日 新入学生を選抜（第1回）
- 1973年3月 2日 新入生360名 寄宿舎に入舎
- 1973年3月 5日 入学式挙行
- 1973年3月26日 財団の創団式挙行

1973年3月31日 校舎竣工

1973年5月6日 日本人専門家8名来韓

6. 教育基本方針

- (i) 修業年限は3年とし、正規高等学校であると共に中堅技術工を養成する。
- (ii) 入学学生の選抜は、全国の中学校から1校1名ずつ中学校長が推せんした者の中から適性検査により無試験で選抜する。
- (iii) 教育課程は、普通教科と専門教科の比率は普通教科30パーセント、専門教科70パーセントとし、専門教科の理論と実習時間の比率を理論30パーセント、実習70パーセントとする。
- (iv) 1年間の授業週間を43週、週当たりの授業時間を44時間と一般の高等学校より授業時間を長くする。
- (v) 1年を2学期制とし、3月～7月の5ヶ月を1学期、9月～1月の5ヶ月を2学期とする。
- (vi) 実験実習授業の効果的指導のため、最新の設備を確保し、視聴覚教育装置の最大限活用をはかる。
- (vii) 学生の特典
 - a. 学校納入金及び実験実習費全額免除
 - b. 各種被服及び学用品支給
 - c. 全員を寄宿舎に収容し、宿泊食事費無料
 - d. 奨学制度あり
- (viii) 卒業後の特典
 - a. 卒業時まで2級技能士、2級精密加工士、2級精密測定士、3級無線技術士等の各種国家検定を受けさせる。
 - b. 卒業後、技術下士官に任官し専攻特技別に有給服務すれば兵役免除
 - c. 成績優秀者は海外に派遣し訓練を受けられる。
 - d. 卒業後の就職は100パーセント保証する。

7. 設置学科別及び専攻別生徒数

1973年は1年生だけであるが、その定員は次の通りである。1年と2年の前

半までは各科全般について教育し2年の後半から専攻別に分けて教育する。

学 科	人 数	専 攻 別	人 数
機 械 工 作 科	120	旋 盤	20
		機 械 組 立	20
		フ ラ イ ス 盤	30
		グ ラ イ ン ダ	30
		精 密 測 定	20
板 金 溶 接 科	60	板 金	30
		溶 接	30
鋳 造 木 型 科	30	鋳 造	20
		木 型	10
金 属 工 業 科	30	金 属 工 業	30
		電 子 機 器	60
電 子 科	120	通 信 機 器	30
		制 御 測 定	30

8. 職員組織

	1973年	1974年	1975年
校 長	1	1	1
教 頭	1	1	1
人 文 系 教 師	7	9	14
実 業 系 教 師	20	35	50
実 技 助 手	9	18	20
養 護 教 師	1	1	1
司 書	1	1	1
事 務 員	7	7	7
技 術 職 員	12	15	16
雑 役	18	21	23
計	77	109	134

注) 1974年及び1975年は学生の増加に伴う増員予定を含む。

9. 資金計画

単位：百万ウォン（ ）内は千ドル

区分		年度別	1971年	1972年	1973年	1974年	計
内資	韓国政府		45	753	395	125	1,318
外資	日本政府供与		(361) 144	(1,279) 512	(1,828) 731		(3,468) 1,387
	贈与			(500) 200	(500) 200		(1,000) 400
	小計		(361) 144	(1,779) 712	(2,328) 931		(4,468) 1,787
総計			189	1,465	1,326	125	3,105

10. 1973年度予算額

単位：千ウォン

区分	種類	金額	予算項目
管理運営費	運営費	64,480	文教部国際負担金
	輸送費	18,000	"
	委託教育費	60,000	国防部委託教育費
	合計	142,480	
施設投資費	施設費	217,781	文教部地方財政交付金
	教材費及び消耗品	25,100	"
	機器設置費	10,000	"
	合計	252,881	

11. 教育施設

敷地面積	195,227 m ²	(59,159 坪)
建物面積	28,809 m ²	(8,730 坪)
運動場面積	33,000 m ²	(10,000 坪)

(1) 建 物

本 館	10,164 m ²	校長住宅(未完成)	318 m ²
実習棟	4,719 m ²	守衛室	50 m ²
体育館	1,915 m ²	車 庫	198 m ²
寄宿舍	8,118 m ²	変電所	33 m ²
食堂及び風呂	1,683 m ²		
教員住宅	1,650 m ²		

(2) 実験・実習用 Shop

区分	室 名	室数	收容人員
共 通	視聴覚教室	2	180
	語学教室	1	60
	図書室	1	120
	物理室	1	30
	化学室	1	30
	製図室	4	240
	電気実習室	1	30
	自動制御室	1	30
	熱機関室	1	20
	金属組織室	1	20
	工業計測室	1	20
	材料試験室	1	20
	工業分析室	1	20
	物理冶金室	1	20
	電子実習室	1	20
機 械 工 作 科	手仕上実習室	3	120
	機械組立実習室	1	20
	旋盤実習室	2	60
	機械実習室	1	40

区分	室名	室数	収容人員
板溶 金接 科	板金プレス実習室	1	30
	ガス溶接実習室	1	15
	電気溶接室	1	15
鋳木 造科	木型実習室	1	20
	鋳造実習室	1	40
金属 工業 科	鍛造実習室	1	20
	熱処理実習室	1	20
	表面処理実習室	1	20
電 子 科	電子工作室	1	40
	無線通信機室	1	30
	応用計測室	1	30
	電子計測室	1	20
	電子機器室	1	20

(3) 主機械設備

製図室

万能製図機械		50台
陽面焼付け機	A0版	1台
”	A3版	1台
陰面焼付け機	A0版	1台

電気実習室

実習用変圧器、MO盤等

材料試験室

万能材料試験室	アムスラー形 50T	1台
金属顕微鏡		1台
しより撃試験機		1台
かたさ試験機	ブリネル、ショア、ピッカース	4台
	ロックウエル 各1台	

電子実習室

低周波増幅実験装置	20台
電子回路実験装置 パネル展開式	3台

旋盤実習場

旋盤 心間距離 700 mm	30台
----------------	-----

機械実習場

立てフライス盤 #2	3台
円筒研削盤	5台
金切り弓のこ盤	1台
自動旋盤	4台
タレット旋盤 3A	3台
平面研削盤 ロータリー形	1台
万能刃物研削盤	2台
ドリル研削盤	4台
コンターマシン	1台
プロファイルグラインダー	1台
彫刻機	1台
＃ ならい付き	1台
放電加工機	1台
ラッピングマシン	2台
旋盤 心間距離 1,100 mm	10台
円筒研削盤	2台
平面研削盤	2台
ラジアルボール盤 コラム中 ^{心前} 距離 1,000 mm	1台
立てフライス盤 #3	1台
＃ #2	1台
ならいフライス盤 #1	1台
＃ #3	1台

形削り盤		1台
ジグ中ぐり盤		1台
板金プレス実習室		
丸棒切断機	10 mm Ø	1台
ニブリングマシン		1台
足踏みシヤ	刃長さ 600 mm	1台
動力シヤ	" 2,000 mm	1台
三本ロール		2台
レバシヤ	刃長さ 1,000 mm	3台
直立ボール盤		1台
ひも出しローラー		5台
手動折曲げ機	長さ 2,000 mm	1台
手動万能折曲げ機	" 1,250 mm	1台
ねじプレス		1台
高速度といし切断機		1台
管曲げ機		1台
ガス溶接実習室		
ガス溶接台		20台
ガス切断機		1台
電気溶接室		
交流アーク溶接機	300 A	16台(局所排気装置付き)
形削り盤	ストローク 600 mm	1台
アルゴンアーク溶接機		3台
金切り弓のこ盤		1台
溶接継手曲げ試験機		1台
水圧ポンプ		1台
木型実習室		
帯のこ盤	のこ直径 750 mm	1台

卓上糸のこ盤		4台
昇降傾斜盤		1台
手押しかんな盤	削り幅 350mm	1台
自動かんな盤		1台
円盤サンダー		1台
糸のこ盤		1台
木工旋盤		3台
スピンドルサンダー		1台
のこ刃研削盤		1台
卓上ベルトサンダー		1台
鋳造実習室		
キューボラ	容量 1トン	1台
"	" 300Kg	1台(現在製作中)
るつぼ炉	" 100Kg	1台
造型機		1台
サンドミル		1台
サンドブレンダー		1台
鍛造実習室		
エアハンマ	能力 1/18トン	1台
超処理炉	重油機	1台
	電熱式	2台
熱処理タンク		3台
火床		2台
金切り弓のこ盤		1台
電子工作室		
オシログラフ		40台
シンクロスコープ		1台

無線返信機室

テレタイプ 1 式

電子計測室

トランジスタカーブトレーサー 1 台

電子機器室

テレビジョン受信機(モノクロ、カラー)

12. その他

- (1) 貧乏で上級校へ進学できない水準の高い生徒を全国の中学校から1中学校1人を推せんさせ、更にこの高校で選抜するので水準の高い生徒ばかりである。出身地は農村が62.2%を占め、父兄の職業は農業が62.8%を占めている。
- (2) いくら水準が高くても高校から上級の学校へ進学することは、この学校としては希望していない。ここを卒業した者は全国に散らばってもらい、その地方の技能者の核となってもらおう。
- (3) 設備については日本の産業教育振興法と職業訓練法のそれぞれの設備の基準を参考して選定した。産業教育振興法より大部上^回っている。そのため、韓国の文教部の基準でははみ出してしまうので、私立として、韓国の工業高校のモデルケースとするつもりで教育に当たっている。そのため授業時間数も普通高校より長くなっている。

	普通工業高校	当工業高校
1 週当りの時間数	36 時間	44 時間
1 年間の週数	36 週	43 週

- (4) 実習の効果を上げるため、実習する生徒の1単位の数を10~30人としている。理論については60人である。
- (5) 普通の工業高校より水準の高い生徒が集るので、当校では特に知識を必要とする精密測定コース及び制御測定コースを設けている。
- (6) 現在機械の整備率は50%まできていない。今年度日本より5億6千万円分の機材が供与される予定である。
- (7) 卒業時に単に2級技能検定に合格させるという学習目標で教育することが強

くなりすぎるきらいがあり、工業人としての基礎知識、実習についての配慮が十分ではないようである。

(8) 各科の設備で共用するという姿勢があまりないために設備の使用効率が悪いようである。

(9) 実技指導書の作成や実技教師の訓練等教科の教え方についての方法に改善すべき事が多々あるようである。

(4) 嶺南大学校

1. 主たる面接者 嶺南大学校教務処長 教授 鄭 元 圭
2. 沿革 1947年 9月 大邱大学創立
1950年 4月 青丘大学夜間部創立
1952年 5月 青丘大学昼間部創立
1967年12月 大邱大学と青丘大学が合併し、嶺南学園財
団出資の嶺南大学校創立
1972年 9月 新校会を100万坪の敷地に建築中

現在建物を建築中で、この建物が完成すれば、東洋一の総合大学校となる。(韓国では「大学」とは単科大学をいい、「大学校」は総合大学のことをいう。)

韓国の5つの大きな大学校(高麗大学校、延世大学校、ソウル大学校、梨花女子大学校及び嶺南大学校)の一つに数えられている。

3. 教育内容

2つの大学院、8つの単科大学、3つの職業学校タイプの初期大学及び11の研究室から成り立っている。

- | | |
|--------|---|
| (管理部門) | 職員部、学生部、管理部 |
| (大学院) | 大学院、商科大学院 |
| (単科大学) | 文理大学、工業大学、法政大学、商経大学、薬業大学、畜産大学、家政大学、夜間大学(教育学部) |
| (初級大学) | 初級女子大学、初級工芸大学、初級工業大学 |
| (研究室) | 国家統一調査センター、韓日関係研究室、Silla-Kaya栽培研究室、東洋研究センター、工業工芸研究室、社会科学研究所 |

室、政治研究室、商業研究室、自然産物研究室、アメリカ研究センター、経済研究室

(その他) 中央図書館、博物館、視聴覚教育センター、学生案内センター、健康サービスセンター、大学新聞所、教育放送ステーションUBS、語学研究室

4. 学生定員

(1) 大学院

	学生定員
① 修士課程	298
英文及び英文学科	8
哲学科	6
政治学科	10
化学工学科	18
薬学科	14
韓国文及び韓文学科	10
法学科	18
土木工学科	16
建築士学科	18
行政学科	12
経済学科	16
業務管理科	16
機械工学科	8
繊維工学科	8
業務管理科(夜間)	100
電気工学科	12
家政学科	8
② 博士課程	23
薬学科	3
韓国文及び韓文学科	4

法律学科	4
経済学科	3
哲学科	3
化学工学科	3
政治学科	3

(2) 单科大学

① 文理大学	1,090
哲学科	80
英文及び英文学科	90
韓国文及び韓文学科	90
歴史学科	90
数学科	120
医学科	90
化学科	120
応用美術科	120
塗装科	60
器楽科	60
声乐科	60
体音学科	80
考古学科	30
② 工業大学	1,840
化学工学科	240
土木工学科	180
建築工学科	240
機械工学科	240
繊維工学科	230
電気工学科	240
電子工学科	160

	造景工学科 (環境保全)	150
	応用化学科	160
	(新設予定科)	
	情報工学科	
	造船工学科	
	金属工学科	
(3)	法政大学	490
	法律学科	240
	政治学科	90
	行政学科	160
(4)	商経大学	590
	経済学科	200
	商業学科	50
	業務管理科	240
	職業科	100
(5)	薬業大学	280
	薬学科	160
	製薬学科	120
	(新設予定科)	
	漢方医学科	
(6)	畜産大学	600
	家畜飼育科	230
	畜産物科	190
	家畜経営科	150
	造園科	30
(7)	家政大学	390
	家政科	240
	食物及び栄養科	120

衣裳科	30
(8) 夜間大学	760
法律学科	120
英文及び英文学科	80
韓国文及び韓文学科	80
経済学科	130
行政学科	90
業務管理科	200
政治学科	30
衣裳科	30
総学生定員	6,361人

5. 教職員定員

教授定員	220人
職員定員	150人

6. その他

- (1) 嶺南学園財団立の私立大学校であるが、運営費については現在のところ建築費で精一杯のため、出資されていない。
- (2) 授業料は、一学期100,000ウォンで1年に200,000ウォンである。
- (3) 夏期休暇中に工科系の大学生は10日~20日の工場実習を実施するよう義務づけられている。
- (4) 工科系大学の卒業生は、実技については2級技能検定に合格することを目標として教育されている。

(5) 嶺南専門学校

1. 主たる面接者	嶺南専門学校校長	朴判岩
	" 教務課長	金重燮
	" 技術顧問	牧徳一 (日本人専門家)
	" "	高橋淳一 (")

2. 沿革

1967年韓国政府の要請により、大邱市に日本の技術協力による韓国工業技術訓練センターとして青丘大学に併設し、機械工作科、鋳造科及び分析化学の3科で発足したが、1969年に更に自動車整備科及び電子機器科の増設がなされ、1970年に青丘大学と大邱大学が合併し、嶺南大学校が設立されたことに伴い、嶺南大学校併設工業技術専門学校と改名された。

1971年に以上の5科の外に土木建設科、建築設備科及び工業経営科が増設され、更に女子の初級大学を統合したことに伴い、家政科、衣裳科、栄養科及び応用美術科が増設されたため、1973年3月に嶺南専門学校と改名された。

3. 教育内容

(1) 教科課程

① 正規課程

高等学校卒業者又はこれと同等以上の学力を有する者に、2年間の短期大学の課程を履習させる。

科 別	定 員	科 別	定 員
機械工作科	40人×4学級=160人	工業経営科	40人×2学級=80人
電子機器科	" 160人	(女子部)	
分析化学科	" 160人	家政科	40人×2学級=80人
鋳造科	40人×2学級=80人	衣裳科	" 80人
自動車整備科	" 80人	栄養科	" 80人
土木建設科	" 80人	応用美術科	" 80人
建築設備科	" 80人	計	1,200人

② 再訓練課程

各企業の要請による軍からの除隊者及び学生の60%が専門学校卒業と同時に軍に入隊するため、その除隊者を対象として再訓練を受けさせる。

科 別	定 員	再 訓 練 コ ー ス
機 械 工 作 科	30 人	訓練期間：1年,6月及び 3月の3コースが設定さ れている。
電 子 機 器 科	30 "	
分 析 化 学 科	30 "	
鋳 造 科	30 "	
自 動 車 整 備 科	30 "	
計	150 "	

(2) 教育目標

① 機械工作科

現場中堅技術者として十分な専攻科目を履修するとともに、2年間の実技訓練を通じ、少なくともつぎの6職種中の2職種について2級以上の技能検定に合格することを目標とする。

イ旋盤、ロフライス盤、ハ機械精度、ニ板金、ホ溶接、ヘ機械組立て

② 電子機器科

電子工学に関する基礎的な知識及び技能を学科及び実験を通じて習得させ、測定器、通信機、電子計算機等電子機器の使用、調整、修理及び製作にいたるまでの高度な知識及び技能を付与することを目標とする。

③ 分析化学科

主に鉱物、酸アルカリ製品、肥料、窯業製品、食品、高分子製品等の分析実験を重点的に教育し、各種工場の実験室又は研究室、学校等で分析できるまでの高度な知識及び技能を付与することを目標とする。

④ 鋳造科

基本鋳造及び近代鋳造の造型、強じん鋳造及び球状黒鉛鋳造の溶解並びに合金鋳物の溶解ができるとともに、これら諸作業の生産管理ができるまでの高度な知識及び技能を付与することを目標とする。

⑤ 自動車整備科

自動車整備に必要な知識及び技能を教育し、1年目では日本の3級自動車

整備士程度の、2年目では2級自動車整備士程度の知識及び技能を付与することを目標とする。

⑥ 土木建設科

道路工学、道路構造物、鉄筋コンクリート、舗装等の知識と測量実習、土木実験、製図実習を通じて、国家が要望している道路技術者として必要な設計施工技術及び現場技術についての高度な知識及び技能を付与することを目標とする。

⑦ 建築設備科

生活機能を能率的、衛生的にするために、建築環境造成に関する知識及び技能を習得させ、建築設備の設計、施工に必要な高度の知識及び技能を付与することを目標とする。

⑧ 工業経営科

各種製造企業で急速に採用されている現代管理企画に必要な知識及び技能を習得させ、品質管理と電子計算機操作に必要な高度の知識及び技能を付与することを目標とする。

⑨ 家政科

女性としての教養、人格をそなえ、能率的に社会に適応できる有能な生活人となることを目標とする。

⑩ 衣裳科

衣生活の改善、向上ができる合理的な生活人となることを目標とする。

⑪ 栄養科

知徳を兼備した栄養士として食生活を改善し、国民保健向上のための指導的的女性となることを目標とする。

⑫ 応用美術科

美術的素質を一般社会に適応し、家庭生活での心理的要望を充満すると同時に民族固有の工芸伝統を開発できる創造的工芸人となることを目標とする。

4. 教職員現況

區分 科別	教 員					職 員							
	教授	副教授	助教授	專任講師	計	時間講師	事務職	技員	技工	助手	雇員	清掃夫	計
機械工作科		2			2	2		1	1	3			5
電子機器科		1	1		2	6		1	1	2			4
分析化學科		1		1	2	3		1	1	2			4
鑄造科		1			1	2		1	1	2			4
自動車整備科	1			1	2	1		1	1	2			4
土木建設科		1		1	2	5		1	1	2			4
建築設備科				2	2	2		1	1	2			4
工業經營科				1	1	5		1	1	1			3
家政科	1	1			2	2				2			2
衣裳科				1	1	5				2			2
栄養科	1	1			2	4				2			2
応用美術科	1	1			2	2				2			2
教養科	1				1	13							
庶務課							4				3	2	9
計	5	9	1	7	22	52	4	8	8	24	3	2	49

5. 建物及び敷地

(1) 敷地 99,000 m^2

(2) 建物の種類及び面積

① 本館(校長室、顧問室、会議室、事務室、教授室等)	500 m^2
② 講義室	429 m^2
③ 講義室(実習場)	409 m^2
④ " (")	495 m^2
⑤ " (教室)	880 m^2
⑥ 機械工作科実習工場	1,320 m^2
⑦ 電子機器科実験室(実験室、現場教室)	455 m^2
⑧ 分析化学科実験室(")	792 m^2
⑨ 鈎造科実習工場(")	1,419 m^2
⑩ 自動車整備科実習工場(")	802 m^2
⑪ " シヤン実習工場	240 m^2
⑫ 土木・建築科実習場(実験実習場)	600 m^2
⑬ 工業経営科実験室	90 m^2
⑭ 合同基本実習場及び製図室	570 m^2
⑮ 電子計算機室	30 m^2
⑯ 講堂	1,864 m^2
⑰ 総合図書館	3,380 m^2
⑱ 10階講義室(工業経営科及び応用美術科)	2,310 m^2
⑲ 女子部	3,587 m^2
計	20,172 m^2

6. 主機械設備

(1) 機械工作実習場

旋盤	心間距離	500mm	8台
"	"	800mm	7台
"	"	1,000mm	1台

タレット旋盤	棒加工径 32 mm	1台
万能フライス盤	＃1	2台
形削り盤	ストローク 600 mm	1台
ラジアルボール盤	主軸中心よりコラム面までの距離 600 mm	1台
バンドソー	切断能力 225 mm	1台
超硬バイト研削盤		1台
万能工具研削盤	テーブル上の振り 240 mm	1台
平面研削盤	研削最大長さ 600 mm	1台
円筒研削盤	心間最大距離 250 mm	1台
平削り盤	切削最大長さ 1,800 mm	1台
直立ボール盤	振り 550 mm	1台
立てフライス盤	＃1	1台
放電加工機		1台

(2) 板金・溶接実習場

エアハンマー	1/16 t	1台
クランクプレス	35 t	1台
フリクションプレス	60 t	1台
パイプロシヤー	板厚 1.5 mm	1台
三本ローラー	ロール 80 mm ϕ \times 2,000 mm	1台
直立ボール盤	振り 430 mm	1台
真溶接機	1 2.5 KVA	1台
直流アーク溶接機	200 A	1台
交流アーク溶接機	250 A	3台
重油炉	マッフル 1,000 °C	1台
電気焼入れ炉	1,300 °C	1台
電気焼きもどし炉	200~500 °C	1台
万能材料試験機	30 t	1台
かたさ試験機	ロックウエル形	1台

電子機器実習場

オシロスコープ		21台
アナログ計算機	教材用	1台
電子計算機装置		1台
テレビキット	モノクロ	8台
＃	カラー	1台
マイクロウェーブ実験装置		1台
音響実験装置		1台
電気回路実習機		2台
トランジスタ回路実験装置		2台

分析化学実習場

電気定温乾燥器		6台
真空ポンプ		2台
化学天びん		8台
電気炉		5台
光電分光光度計		1台
ポーラログラフ		1台
ガスクロマトグラフ		1台
顕微鏡		1台

鋳造実習場

キューボラ	内径 500 mm	1台
こしき	＃ 350 mm	1台
るつぼ炉	＃ 100	1台
鋳型乾燥炉		1台
中子乾燥炉		1台
砂まぜ機		1台
サンドブレンダー		1台
サンドシフター		1台

ニーダー	1台
造型機	1台
シェークアウトマシン	1台
中子造型機	1台
ショットタンブラスト	1台
シェルモールド鑄造装置	1台

自動車整備実習場

クランクシャフトグラインダー	1台
平面研削盤	1台
シヤシダイナモメーター	1台
ブレーキシューグラインダー	1台
オートリフト 4t, 10t	各1台
ピンホールホーニングマシン	1台
エンジンスコープ	1台
バルブリフェーサー	1台
バルブシートグラインダー	2台
ブレーキドラム旋盤	1台
シリンダ中ぐり盤 切削能力 53.5~90 mm	1台
シリンダホーニングマシン とき上げ能力 53~100 mm	1台
油圧プレス 60t	1台
スチームクリーナー	1台
カーワッシャー	1台
ブレーキライニングボンダー	1台
ヘッドライトテスター	1台
スピードメーターテスター	1台
サイドスリップテスター	1台
ホイールアライメントテスター	1台
排気ガステスター	1台

エンジンテスター 1台

エンジンダイナモメーター 1台

木型実習場

昇降傾斜盤 1台

自動かんな盤 削り幅 400mm 1台

丸のと盤 1台

手押しかんな盤 削り幅 200mm 1台

面取り盤 1台

木工旋盤 1台

帯のと盤 のと車径 700mm 1台

横切り丸のと盤 1台

角のみ盤 1台

糸のと盤 1台

かんな刃研削盤 1台

建築設備実習場

暖房装置配管展開モデル 1台

冷房装置 " " 1台

(6) 蔚山工科大学

1. 主たる面接者 蔚山工科大学長 李 寛

2. 沿革

1968年 英国より祝察団来韓(資金援助のため)

1969年 大学設立理事会構成

1970年 英国との協定成立

開校

1974年2月 1期生卒業予定

3. 教育内容

当大学は科別による募集方法を取らず二つの系(工学系、建築系)で募集を行ない、工学系は1年の終了後に進級する専攻科を各自が選択する方法を取っている。

る。

工学系 定員 240人

建築系 # 40人

(将来、5年課程を設けることを経済企画院、文教部に申請中である。)

240人の専攻科別の定数は学長が定めることになっているが、一つの専攻科に希望者が集中しても受け入れる設備を有している。

専攻科

工学系 一 機械工学科(機械工学、造船工学)

電気工学科(電子工学、電力工学、電子計算機)

材料工学科(金属工学、溶接工学、材料工学科)

工業化学科(工業化学、石油化学、化学工業)

土木工学(環境工学に転換することを考慮している。)

注) ()は専攻科目各を示す。

三年生の後半の一学期間は工場実習を行ない、また、1学年毎に進級、落第させている。

学生の出身地域別構成は、次のとおりである。

ソウル	30%
釜山及び慶州南北両道	50%
全羅南北両道	20%

4. 英国からの協力内容

教授 4名(内1名は、専門学校担当)

大学の運営及びカリキュラム編成等のコンサルタントに迎える予定であったが実際にはそれほどタッチしておらず、もっぱら講義を行っている。

資金援助額 320,000ポンド(1972年度)

援助金の使途に対しての英国からの制限はなく、大学側で計画した分については100%認め、その上支出についても1会計年度にしば

られることがなく、自由に支出している。

5. 併設の工業専門学校

大学に入学できなかった者のために工業専門学校を1973年に併設し教育を実施している。

6科を設置し2年間の教育を行なっている。

定 員

機 械 科 40

造 船 科 40

(第二年次に1学期間工場実習を行なう。(他の科はなし。))

電 子 科 40

土 木 科 40

化 学 科 40

応用美術科(工業デザイン) 40

教育方針は、現場の職長級を養成することを目的としているため一般学科をへらし専門学科及び実技に重点をおいている。

この地域の女子の高校卒業者を対象として、秘書コースを開設する予定であり、このための設備として英国よりすでにタイプライタ50台の供与を受けている。

4-3 経済開発5ヶ年計画と経済・産業事情

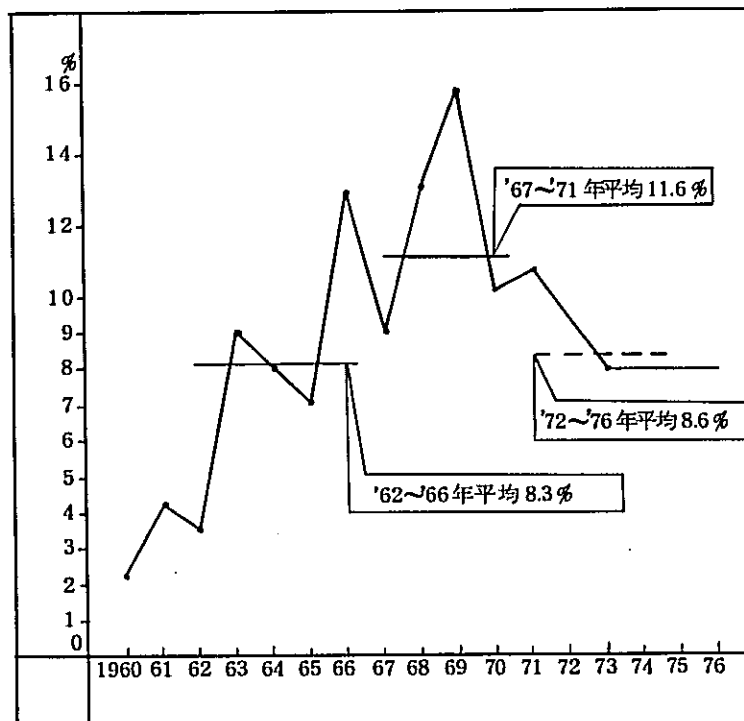
4-3-1 概 況

韓国は、1962年から1966年までの第1次経済開発5ヶ年計画、1967年から1971年までの第2次経済開発5ヶ年計画により、現在の発展の基礎を築き、現在第3次経済開発5ヶ年計画を実施中であるが、ふりかえてみると、韓国動乱による荒廃より立ち直るための第1次経済開発5ヶ年計画においては、自立経済の達成と工業化への基盤形成を二大目標として、施策の重点を電力、石炭などのエネルギー資源の確保、農業振興、社会的間接資本の充実、輸出増進による国際収支改善、生産力増進のための技術水準の向上等においた結果、経済成長率は年平均8.3% (第4-6表)の伸びを示し、国民1人当たりのG.N.Pも95米ドルから131米ドルに増大した。この結果自立経済への基礎固めに成功した。

第2次経済開発5ヶ年計画においては、さらに産業構造を近代化し、自立経済の確立をより促進させることを目標として、工業部門の発展に重点をおき、外資についても積極的に導入した。その結果産業構造も高度化し、経済成長率も年平均11.6%の伸びを示し(第4-6表)、国民1人当りのG.N.P.も131米ドルから253米ドルに増大した。

第3次経済開発5ヶ年計画においては、輸出の画期的な増大、重化学工業化の推進等に重点をおき、経済成長率は年平均8.6%と定めた(第4-6表)。この伸び率は、第2次経済開発5ヶ年計画期間中の年平均の伸び率11.6%より低く抑えているが、これは、成長と安定を調和すると共に農漁村部門、中小企業、流通部門等の低生産性部門の開発に力点をおき、部門間の均衡も一緒に達成するためである。

第4-6表 経済成長率



国民総生産は、1970年の2兆5,620億ウォンから第3次経済開発5ヶ年計画の最終年度である1976年には4兆2,570億ウォンとなり、66.2%の上昇率で、国民1人当りのG.N.P.も223米ドルから389米ドルへと51.5%上昇する計画である。

第4-7表 経 済 規 模

(1970年価格)

	単 位	1970	1976	増 加 率 (%)	計画期間中 年平均増加率 (1972~1976)
国 民 総 生 産	10億ウォン (百万ドル)	2,562.0 (6,994)	4,257.1 (13,353)	66.2	
成 長 率	%	9.7	8.5	—	8.6
1人当国民総生産	ウォン ドル	81,809 (223)	123,951 (389)	51.5	7.0
人 口	千人	31,317	34,345	9.7	—
増 加 率	%	1.8	1.5	—	1.5

産業別の成長率についてみると、まず、農林水産業については、種子の改良、農薬と肥料の使用増大、水利施設の拡充、耕地の整理、機械化の促進等により、主穀を筆頭に農業生産を増大する一方、経済作物の増産と農産物の適正価格政策を進めることにより、農林水産業関係の年平均成長率を第2次経済開発5ヶ年計画の3%よりも若干上回る4.5%としている(第4-8表)。

つぎに鉱工業については、第1次、第2次の5ヶ年計画を通じて、すでに基幹産業の建設と輸出産業の拡大により急速な成長をなしてきているが、製鉄、機械、石油化学工業等の重化学工業の推進により、年平均成長率は13.0%としている(第4-8表)

最後に、社会間接資本部門については、12.3%としているが、これは発電施設の増設とそれに伴う送配電施設の拡充、輸送手段の均衡ある発展とその近代化に重点をおき、経済成長を能率的に後押しすることとしたためである(第4-8表)。

国民総生産に対する農林水産業の比率は、1970年の28.4%から、1976年には

22.4 %と低下することとしているが、鉱工業については、21.7 %から27.9 %へと高めている。社会間接資本とその他の部門は49.9 %から49.7 %へと若干下がる程度で殆んど変化はみられない(第4-8表)。

第4-8表 産業別成長と構造
(1970年価格)

(単位：10億ウォン)

	1970		1976		年平均成長率	
	附加価値	構成比	附加価値	構成比	1972~1976	1967~1971
国民総生産	2,562.0	100.0	4,257.1	100.0	8.6	11.6
農林水産業	727.8	28.4	955.2	22.4	4.5	3.6
鉱工業	555.3	21.7	1,186.6	27.9	13.0	20.6
社会間接資本 と 其他部門	1,278.9	49.9	2,115.3	49.7	8.5	13.2
(社会間接資本)	(340.8)	(13.3)	(686.2)	(16.1)	(12.3)	(19.8)

(注) ; 1) 1965年価格基準である(1971年は総資源予算基準)

第3次経済開発5ヶ年計画において、重化学工業の推進に重点をおくとしていることは前記のべたが、これに伴い、製造業部門に占める重工業部門の割合は、1970年の35.9 %から、第3次経済開発5ヶ年計画最終年度の1976年には40.5 %に上昇するとしているが、反面、軽工業については、64.1 %から59.5 %に低下するとしている(第4-9表)。

第4-9表 工業構造
(1970年価格)

(単位：10億ウォン)

	1970		1976		増加率 (%)
	金額	構成比	金額	構成比	
製造業	1,668	100.0	3,891	100.0	133.3
重工業	598	35.9	1,577	40.5	163.7
軽工業	1,070	64.1	2,314	59.5	116.3

注：生産額基準にして1970年は推定値である。

4-3-2 工場、事業所等の実情

(1) 韓国科学技術研究所 (KIST)

1. 場 所 ソウル特別市城北區下月谷洞 39-1
2. 主たる面接者 鄭 萬永 (韓国科学技術研究所第二研究副所長)
金 在 喆 (工 作 室 次 長)
3. 随 行 者 朴 準 (韓国労働庁技術協力課長)
久一二等書記官 (日本大使館)

4. 沿 革

1965年 5月18日 韓米両国間の大統領覚え書きの中で「韓国科学技術研究所」(以下KISTと略す。)の設立が提起される。

1965年 7月-8月 ジョンソン大統領の科学技術担当特別補佐官ドナルド博士を団長とする調査団が訪韓して、ジョンソン大統領にKISTの設立援助に関する報告書を提出する。

1966年 2月 2日 朴大統領がKISTの創立者として、KISTの設立を公表する。

1966年 2月 4日 KISTの設立と運営に関する計画同意書が韓米両国間に締結される。

1966年 2月10日 KIST関係法の制定

1966年10月 6日 起工式

1966年12月27日 KIST関係条例の公布

1969年10月23日 開所式

5. 機 能

KISTは行政組織上日本の工業技術院に位置する研究機関であるが、実体は単に基礎研究のみでなく民間企業の技術指導にまで及んでおり、日本の工業試験場の性格も有している。

監督官庁は科学技術処であるが、独立採算制を採用している点に特異性が認められる。

1973年4月現在40の研究室で172項目の開発と255項目の技術援助を

行っており、その人員構成は 672 名の研究員、198 名の研究助手及び 47 名の事務員となっている。開所以来 717 項目の政府と民間との依託研究を行っており、その金額は 42 億ウォンとなる。金額での政府と民間との比率は 64 対 36 となっている。現在までに KIST は 47 件の特許をとっており、KIST で開発した技術のうち 17 件は依頼者によって実用化されている。

6. 開発分野

機械・金属

金属加工、装置工学、自動制御、造船及び海洋工学、特殊金属、金属熱処理、
金属組織、製鋼

電気・電子

半導体、集積回路、レーザー、アンテナ、無線通信、装置制御、システム工
学、電気機器、磁気材料

食品

食品改良、農水産物加工、人工飼料、微生物応用

応用化学・工業化学

高分子化学、農業化学、有機合成、薬剤、金属分析、プラスチック、化学装
置

経営工学

経営相談、市場調査、公害防止

情報工学

金属試験

試行試験 開発したプロジェクトの実用化試験を行なう。

化学分析

情報処理 サイバ 72 による情報処理を行なう。

7. その他

- (1) 研究所の運営は年間 17 億ウォンの開発費により行なわれており、その内訳は 10 億ウォンが政府からの依託開発であり、残り 7 億ウォンが民間からの依託開発によるものである。これは研究者 1 人当たり 800 万ウォンとなり、研究

者1人当りの研究ノルマが過大となり、かえって負担を大きくしている。将来の問題として1人当たり300万ウォン程度とすることを考えている。

(2) 研究所内に300人の技能工及び技術工がいるが、月当りの賃金は3万ウォンから8万ウォンである。職長クラスには月12万ウォンの者もいるが、これらの賃金は民間の技能工及び技術工に比較して高い。将来の技能工及び技術工は技術革新に対応しうる巾の広い技能を必要とすると考えている。

(3) 電子計算機は大型(サイバ72)のものを設置してあるが、国内には電子計算機の数が不足しているために、外注の事務計算が多く研究開発には利用していない。

(4) 国内の工作機械は老朽化したものが多く、5年未満のものは全体の1/3である。また、3万台の工作機械の83%が旋盤であるということは旋盤に片よりすぎているきらいがあり、フライス盤、研削盤関係が遅れているということになると思う。

(5) 日本の企業と合弁でプラスチックの成形を行なう場合、金型、成型機等は日本から持ってくるが、金型だけは何とかして韓国で製作したいと思い、今後この方面の研究を拡大強化することを考えている。

(2) 豊韓紡織株式会社

1. 場 所 忠清南道大田市

2. 概 要

1972年に設立され、現在綿糸、綿布、タオル等を製作している。本社はソウル市にある。

3. 労働者数 約2,500名

4. 事業内容

織物	33,800ヤード(日産)	11,550,000ヤード(年産)
----	---------------	-------------------

タオル原反	20,000枚(日産)	7,000,000枚(年産)
-------	-------------	----------------

5. 主機械設備

敷地	50,000坪
----	---------

総建坪	16,500坪
-----	---------

織機	504台(うちジャカード付きを含む。)
縫製ミシン	36台
染色装置	1式
縮しゆ装置	1式
自家発電装置	3台(6,000KWの発電)

(3) 安全自転車株式会社

1. 場 所 忠清南道大田市工業団地

2. 概 況

自転車のチェーンホイール及びペダルクランクを製作し、めっきの前処理までを行なっている。

3. 労働者数 約50名

4. 主機械設備

機械工作物	ギャップ付き旋盤(心間距離1,200mm)	1台
	横フライス盤 #1	2台
	直立ボール盤 振り540mm	2台
	工具研削盤	1台
	ねじプレス	1台
	ギャップ付き旋盤(心間距離550mm)	1台
	卓上ボール盤	8台
	8mmφ穴あけ単能盤	8台
バフ研磨物	両頭研削バフ盤	2台
	バフ盤	4台
鍛造場	型鍛造用クランクプレス	4台
	フリクションプレス	1台
	加熱炉	1台
	アセチレンガス発生器	1台

5. その他

大田工業団地の中にある中位の工場であるが、製作する過程が限られているた

め、技能的には穴あけとかパフ研磨とかの単純工的な職種が多い。

鍛造についてもベタルのクランク製作に加熱から成形までに4行程をついやしている。

(4) 韓国電子工業公団

1. 場 所 慶尙北道善山郡亀尾邑
2. 主たる面接者 財団法人 韓国電子工業公団 業務部長 鄭 善培
3. 随行者 労働庁職業訓練局技術協力課長 朴 準
日本国外務省経済協力局技術協力第二課長 濱本 康也
日本大使館 久一二等書記官

4. 概 要

- (1) 当工業団地は唯一の内陸工業団地であり、電子機器に有利な雨量が少なく、かつ低温度の場所としてこの場所を選んだ。
- (2) 技術導入、施設改善、品質向上、生産費切下げ等による電子機器輸出増進のために専門化、系列化及び量産化を目的として「電子工業振興法」により、1971年11月3日に団地造成工事を着工した。
- (3) 当工事団地は単一業種であることが他の工業団地と異なり、また、洛東江と京釜高速道路に隣接しているため水利及び交通に有利な所に位置している。
- (4) 総面積は、1,874,000坪であり、その中259,000坪はすでに完成しており残りは1973年末までに完成予定である。

5. 設置目的及び性格

- (1) 当工業団地は電子部品、電子材料工場及び重要関連工場を建設して、電子工業用原材料供給基地化をはかっている。
- (2) 現在、製品としては月産7,000台のテレビセット並びにトランジスタテープレコーダが主であり、他は部品のままでいずれも100パーセント輸出している。

6. 入 住 資 格

外国人と大韓民国国民が合弁投資した企業体及び内国人企業体であって輸出の見通しが確実な技術水準の高い電子機器及び関連工業

7. 規模及び施設

(1) 面積

面積の単位は千坪

	総面積	公共面積	工場面積	企業数	備考
第1団地	259	14	245	27	入住完了
第2団地	210	15	195	48	
第3団地	1,405	321	1,084	225	
計	1,874	350	1,524	300	

(2) 電力供給能力 50,000キロワット

(3) 用水施設 1日 110,000トン

8. 入住企業名 別表のとおり

9. 労働力分布

現在4,000人の女子労働者が就業しているが、これは全労働者の90パーセントに当り、組立、選別、検査等の単純職種が多い。女子労働者の学歴は中学卒業者が大半を占めており、その賃金は月12,000~20,000ウォンである。就業を希望している新規女子労働者は5,000人であり、労働力は潤沢である。

10. その他

(1) 日本との合弁企業に関する職業訓練は、単純職種は日本人指導員を韓国に招いて1月~3月の短期訓練を行っており、機械の分野を例にとれば精密機械加工は日本で訓練を受けている。

(2) 当工業団地最寄りの国鉄駅で下車する労働者の通勤乗車賃については、学生並みの割り引きを行なって、優良な労働力の確保を図っている。

(3) 入住企業の労働者の労働条件については、公団本部において調整して略々同一条件に揃え、引き抜き等の起らないようにしている。

別表 電子工業団地入住企業

企業名	生産品	敷地	工場面積	投資額(内資比率)	労働者数	備考
韓国テレビ Co.	テレビ	50,000坪	4,372坪	\$ 3,000,000(20%)	807	73. 1.15稼動
韓国TOSHIBA Co.	シリコン、トランジスタ	50,000	3,658	1,400,000(30)	776	70. 3. 1 "
亀尾電子 Co.	集積回路	17,000	227	320,000(51)	13	72. 6. 2 "
ORION電気 Co.	抵抗、コンデンサ	7,701	1,700	1790,000(100) ウォン	303	73. 4. 1 "
韓国指月 Co.	コンデンサ	3,400	337	200,000(0)	123	72.12. 1 "
韓国信英 Co.	電解コンデンサ	5,000	734	300,000(0)	291	72.12.10 "
O E K Co.	テープレコーダ	18,721	3,430	100,000(0)	356	73. 3.15 "
亀尾包装 Co.	包装材料	3,120	245	75,000(51)	13	73. 5. 1 "
韓国加美電子 Co.	トランス	3,000	376	200,000(0)	152	73. 5.15 "
大新電研 Co.	高周波コイル	5,000	589	2,250,000(50) ウォン	200	建設中
大和金属 Co.	金属加工	3,090	245	\$ 150,000(30)	21	"
電気音響 Co.	偏向チョーク	3,250		480,000(30)	170	"
富士電波 Co.	スイッチ	2,000	263	100,000(30)	100	"
有本電解 Co.	電解コンデンサ	3,091	245	200,000(30)	208	"

(5) 現代建設株式会社造船訓練所

1. 場 所 蔚山市田下洞
2. 主たる面接者 造船訓練所副所長 吳 昌錫
3. 随行者 労働庁職業訓練局技術協力課 朴 永東事務官
日本大使館 久一二等書記官

4. 沿 革

この造船所は西欧5か国から長期借かん5,000万ドル、韓国政府から2,000万ドル、自社から1,000万ドル、計8,000万ドルの資金で1969年に120万坪の敷地に英国のコンサルタント会社の設計により建設されたもので、現在一部建築中である。

現在の船舶建造能力は30万トン級を年間5隻であるが、1977年には年間10隻を計画している。そのため長さ640m、幅80m、深さ25mの乾ドックとリベアドックを建造する計画で450トンのクレーンを2隻(うち1基は建設済みで、現在試運転中)についても計画している。

以上のように1977年に年間10隻の建造を計画しており、これに必要な技能工8,500人を年間1,200人の割合で養成するため昨年12月に社内職業訓練所を開設した。

5. 訓練職種、訓練生数及び訓練期間

訓練職種	訓練生数	訓練期間	備 考
溶 接 工	110	6月(後6月はO.J.T)	2期生まで訓練し、その後は廃止する。
電 気 工	23	" (")	
現 図 工	19	" (")	
配 管 工	24	" (")	
造 船 工	150	" (")	
機 械 工	16	" (")	
板 金 工	19	" (")	
計	361		

6. 訓練内容

前期の6月間について訓練所において学科及び基本実技について訓練し、後期の6月間は生産現場に配属し、O.J.Tを実施している。

学科と実技の比率は、訓練職種によって異なるが、溶接工は15:18、電気工は30:70としている。

7. 訓練時間

1年間の総訓練時間数は2,400時間である。

週48時間に隔週の日曜5時間が加えられる。夏期及び冬期の休暇はなく、訓練所における6月の訓練修了時に4~5日の帰省休暇を与えている。

訓練修了時の到達目標は、技能検定3級程度とし、訓練修了3月前に自訓練所で技能の照査を実施している。技能水準の設定は、2級技能士の資格取得者の有している技能と6月間の訓練到達水準と照合して決定している。

8. 訓練生

訓練生は高校卒業者とし、電気工及び機械工に限って工業高校卒業者としている。現在、工高卒と普高卒の比率は50:50となっている。

訓練生は、1期生は兵役終了者としたが、2期生については募集の際基幹産業従事者は兵役延期とのことであったので、兵役未済の者を採用したが、兵役延期が具体化せず、そのため3期生以降は再び兵役終了者に限定することとしている。

応募率は5~6倍で、入所試験として数学、化学、英語、一般常識について出題し、身体健全な者を条件としている。

訓練生の他に溶接工及び造船鉄工は、毎月80人位募集している。

9. 訓練教士

訓練職種	教 士 数			備 考
	計	主 任	教 士	
溶 接 工	9	1	8	14週間は造船鉄工に含め、その後分離する。
電 気 工	1	1		
現 図 工				

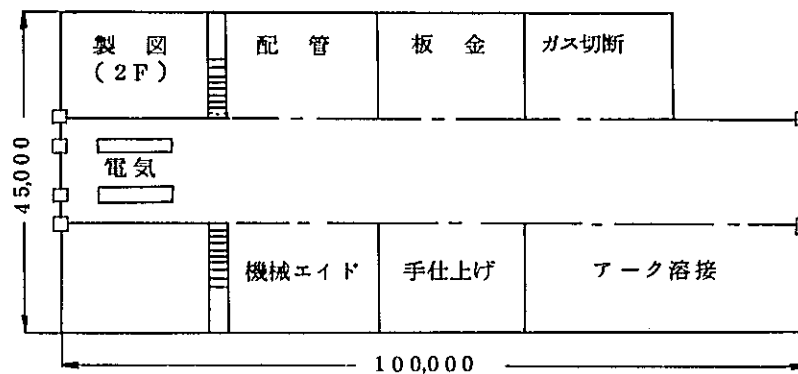
訓練職種	教 士 数			備 考
	計	主 任	教 士	
配 管 工	1	1		
造 船 鉄 工	9	1	8	
機 械 工	2	1	1	
板 金 工	1		1	
製 図	1		1	
計	24	5	19	

主任教士は、英国で6月間の訓練を修了した者であり、教士は海軍、空軍等で技術訓練を担当した者である。

以上の外に訓練所長として1人の英国人がいる。

10. 主機械設備

(1) 訓練所実習場平面図



(2) 主な機械設備

機械工作実習場

旋 盤 心間距離 1,100mm 5台

直立ボール盤 1台

形削り盤	ストローク400mm	1台
立てフライス盤	#1 1/2	1台
万能フライス盤	#2	1台
平面研削盤		1台
ラジアルボール盤		1台
万能刃物研削盤		1台
金切り弓のこ盤		1台
手仕上げ実習場		
万力		22台
直立ボール盤		1台
アーク溶接実習場		
交流アーク溶接機		81台(現在72台)
サブマージアーク溶接機		1台
MIG溶接機		1台
ガス切断実習場		
切断作業台		10台
自動ガス切断器	火口1個付き	3台
"	" 2個付き	1台
板金実習場		
動力シヤ	切断厚さ1.3mm	1台
パンチングマシン		1台
手動万能折曲げ機	曲げ長さ1,500mm	1台
三本ロール	" 1,800mm	1台
ひも出しローラ		1台
動力シヤ	切断幅2,500+1.6mm	1台
配管実習場		
動力シヤ	切断長さ2,440×1.3mm	1台
展開図作業台		3台

管工作台	4 台
交流アーク溶接機	3 台
アセチレンガス溶接器	3 台
製図室	
製図机	45 台

11. その他

- (1) 訓練生に対する訓練費用は無料である。給料については前期 6 月間の訓練期間中は無給で、後期 6 月間の O.J.T 期間中は平均 20,000 ウォンの給料を支給している。訓練修了後は能力により格差を設ける計画で、技能士の資格所持者は特に優遇する。
- (2) O.J.T 期間中は、当初教士をグループごとに配置する計画であったが、教士数が不足しているため、現在は現場にまかせている。
- (3) 当造船所を建設した当初は、技能工が不足したため、釜山市にある大韓造船所より中堅級の技能工をスカウトし、現在それらの者が班長、職長等になっている。
- (4) 寄宿舎は全員入寮の建前で、1,036 名の収容が可能である。朝 6 時起床、夜 9 時 30 分消灯と軍隊方式を採用している。
- (5) 訓練経費は、職員 30 人、訓練生 400 人の人件費、寄宿舎経費等含め月額 1,200 万ウォンが必要である。ちなみに英人訓練所長の月給は約 150 万ウォン (3,750 米ドル) で全経費の約 12 % を占めている。

(6) 韓国肥料工業株式会社

1. 主たる面接者 秘書室広報課長 黄 鶴 桂

2. 沿革

韓国肥料工業(株)は 1964 年に設立、尿素肥料を主製品とし、資本金 3,900,000,000 Won (政府 83 %、法人 7.6 %、一般株 9.4 %)、従業員 720 名 (うち女性 20 名) で運営されている。(工場稼働は 1967 年より)

営業種目の詳細は次のとおり

1. 尿素肥料の製造

2. メラミンの製造
3. 機器装置製作修理
4. 固体アンモニアの製造
5. 液体二酸化炭素の製造
6. 酸素・窒素ガスの製造

3. 業務内容

当社は国内尿素肥料の45%を製造し、1967年には2,000万ドルの外貨を獲得、1968年以來毎年7,000,000ドルの外貨をかせいでいる。

(1) 工場施設

アンモニア工場：195,000 ton/年

尿素工場：330,000 ton/年

原動施設

用水処理：16,000 ton/日

冷却水：427,000 ton/日

ボイラー：54 ton/時 3基

受電施設：154 KV、55,000 KVA

(2) 付帯施設

工作工場、P・E製袋工場、酸素工場

4. 工作工場

工作工場（従業員約50名）においては新入社員（全員高校卒）に6ヵ月間の事業内訓練を実施しているとのことであるが、大部分がOJTによるものと思われる。

工作工場設備

旋盤（韓国製）	心間1,000mm 回転数25~640rpm	1台
"（日本製）	心間1,500mm	4台
" "	" 2,000mm	1台
" "	" 4,000mm	1台
正面旋盤		1台

万能刃物研削盤		1台
ラジアルボール盤	コラム間距離 1,000mm	2台
横中ぐり盤		1台
平削り盤	切削長さ 3,000mm	1台
平面研削盤(ロータリー式)		1台
立削り盤		1台
形削り盤	ストローク 600mm	1台
"	" 450mm	1台
ボブ盤		1台
万能フライス盤	#1 1/2	2台
油圧プレス		1台
バランス試験機(ロール用、能力1トン)		1台

(7) 大韓造船公社認定職業訓練所

1. 場 所 釜山市影島区蓮来洞五街29番地

2. 主たる面接者

株式会社大韓造船公社認定職業訓練所所長 金 南培

3. 随行者 労働庁職業訓練局技術協力課 朴 事務官

日本大使館 久一二等書記官

4. 沿 革

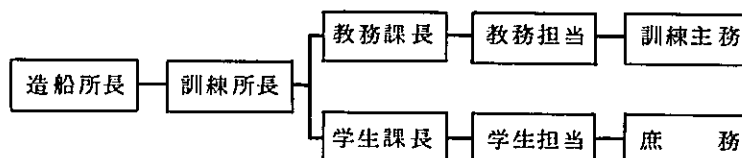
1962年 5月 1日	大韓造船公社附設技術学校として文教部認可
5月12日	第1期訓練生の訓練開始
1967年 9月15日	第12期生をもって文教部認可校としての訓練を終了
1968年 3月 1日	労働庁より事業内職業訓練所の認定(第9号)を受ける。
1969年11月 6日	大韓造船公社法による国営企業体から民間企業体の株式会社大韓造船公社となる。
1970年 4月 1日	訓練職種増設(10職種)

1971年 4月 1日 訓練職種増設(11職種)

1972年 4月 3日 訓練職種統廃合(8職種)

1973年 2月 8日 訓練職種統廃合(7職種)

5. 機 構



6. 人員状況

職 位	所長	課長	担当	職員	教 士		実習監督 及び助教	計
					免許 所持者	無免許 者		
人 員	1	2	2	6	11	42	39	103

7. 職種別人員状況

職 種	区 分	免 許 教 士	無 免 許 教 士	実習監督及び助教
造 船 鉄 工		1	5	5
現 函			2	2
溶 接		3	5	6
薄 板			2	2
旋 盤			6	3
仕 上 げ			2	2
機 械 組 立 て		2	3	1
電 気		1	3	2
機 関 及 び 配 管			3	4
製 函		2	5	6
金 属		1	3	3
鈎 物		1	3	3
合 計		11	42	39

注 1. 免許教士は課長・次長(副長)が多い。

2. 無免許教士は4年生工科大学卒業者で職長、班長が多い。

8. 年度別訓練実績

期 別	1	2	3	4	5	6	7	
訓練期間	67.3.15	68.4.14	69.3.11	70.4.1	71.4.1	72.4.1	73.2.8	計
訓練職種	68.3.14	69.3.14	70.3.23	71.3.20	72.3.29	73.3.30	74.3.30	
造船工	30	27	26					83
造船鉄工				21	20	38	83	162
造船鉄機						35		35
溶接	30	32	30	19				111
電気溶接					71	35	24	130
ガス溶接				31	75	36	39	181
鋳物				25				25
鋳物砂処理				32				32
鋳型					21	22	33	76
特殊鋳造					20			20
機械	26	30	20	21				97
旋盤				29	21	27	38	115
仕上げ				23				23
配管				21	25	22		68
内燃機関整備				28	27		25	80
重機運転					27			27
製図					18	22	28	68
現図					24			24
計	86	89	76	250	349	237	270	1,357

注1) 現在訓練職種は7職種であるが、このうち電気溶接、内燃機関整備及び製図は
高等学校卒業者が対象であり、他の4職種は中学校卒業者が対象である。

注2) 学科と実技の比率は高等学校卒業者を対象とする職種では20対80であり、
中学校卒業者を対象とする職種では30対70である。

9. 技能検定受検状況

年度	級別	期別						計
		1	2	3	4	5	6	
1968	1							
	2							
	3							
	4							
1969	1							
	2							
	3							
	4							
1970	1							
	2		2	2	1			5
	3				7			7
	4			86				86
1971	1							
	2			1				1
	3				1			1
	4				188			188
1972	1	2						2
	2			1	3	1		5
	3				3	8		11
	4					258		258
1973	1							
	2							
	3							
	4						237	237
計		2	2	90	203	267	237	801

注) 級別は1973年改正前の旧分類による。

10. 慶南工業高等学校特殊班進学状況

訓練修了後1年以上勤務した者には慶南工業高等学校（公立）夜間部に進む道が開ける。下表はその状況を示す。

学年	期別	人員					計
		1	2	3	4	5	
卒業	者			4			4
	3	1	2	12		1	16
	2			1	54		55
	1				1	51	52
	計	1	2	17	55	52	127

11. 成人勤労者訓練

(1) 釜山市東来区温泉洞にある韓独釜山公共職業訓練所に依託して造船所在職者であって第5期及び第6期訓練修了者を対象として、技能向上のために成人勤労者訓練課程（夜間訓練3ヶ月～6ヶ月）を受けさせる。

期間 1973年6月4日～8月27日（144時間）

時間 毎日午後6時～10時（4時間）

訓練職種と人員

電気溶接 入所31名 修了27名 73.7.27 修了

ガス溶接 入所30名 修了29名 73.7.27 修了

電気 入所15名 73.9.15 修了予定

(2) 希望者の中から選考して釜山商工会議所において依託訓練を受けさせる。

期間 1973年8月27日～10月19日（150時間）

時間 毎日午後6時～10時（4時間）

訓練職種と人員

電気溶接 30名 ガス溶接 30名

旋盤 20名 配管 5名

12. 建 物

用 途	面 積	数	収容人員	備 考
合 同 講 議 室	144 M ² (43.5坪)	2	100×2	視聴覚教室兼用
製 図 室	84.6 (25.5)	1	30	
教 室	49.7 (14.8)	1	30	
"	47.5 (14.0)	1	30	
"	43.2	1	30	
"	38.8	2	30×2	
図 書 室	27.0 (8.1)	1	10	
計		9	390	

13. そ の 他

- (1) 1年間に300名の訓練を行っているが、訓練を修了するのは第6期生が80%であった。これは訓練期間の前半6ヶ月が無給で後半6ヶ月が中卒者1日180ウォン、高卒者230~300ウォンという低賃金と近くに現代造船所ができたためである。訓練修了後6ヶ月で本雇になるが、初任給は中卒者1日300~400ウォン、高卒者400~650ウォンである。1年以上勤務すると夜間高校(慶南工業高等学校)に進学できる制度が魅力となっている。
- (2) 教士の平均年齢は41才であり、訓練生との時代感覚の差が大きい。訓練生は技術理論を好むが所長としては先ず人間の精神姿勢を訓練することを望んでいる。
- (3) 技能検定の1~3級受験者が少ないのは3級以上は受験料(2,000ウォン)が本人負担のためである。今後受験料は会社負担とすることを考えている。
- (4) 巨済島に100万トンドックを建造中であるが、これが操業をはじめる1975年までには、定員600名の訓練所を新設して6ヶ月間の訓練をはじめ。設備は1人1台を原則として現代造船所及び韓独公共職業訓練所を参考にする。

4-4 労働事情

4-4-1 概況

(1) 雇用の見通し

第3次経済開発5ヶ年計画では、輸出の増大、重化学工業の建設、社会間接資本の拡充等を重点としていることは、前にのべたが、それに伴い経済規模は拡大し、雇用量も増大する見込みである。総雇用量は、1970年の9,941,000人から1976年には11,792,000人と18.6%の増加し、就業率は96%に達することが予想される。

雇用構造については、農林水産業部門が1970年の47.8%から1976年には37.7%と低下するが、反面、鉱工業部門は16.1%から20.5%に、社会間接資本とその他部門は36.1%から41.8%にそれぞれ増加することが予想される。これにより、完全失業率は1970年の4.6%から1976年には4.0%と低下することが予想される(第4-10表)。

第4-10表 人口と雇用

単位：千人(年央基準)

	1970		1976		増加率 %
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	
総人口	31,317	100.0	34,345	100.0	9.7
労働力人口	10,420	33.3	12,290	35.8	17.9
雇用	9,941	100.0	11,792	100.0	18.6
農林水産業	4,753	47.8	4,442	37.7	-6.5
鉱工業	1,596	16.1	2,413	20.5	51.2
社会間接資本と その他部門	3,592	36.1	4,937	41.8	37.4
完全失業率(%)	4.6	-	4.0	-	-

(2) 大田地区の労働事情

大田地区周辺の忠清北道、忠清南道及び全羅北道の10人規模以上の産業別事業所数及び労働者数は第4-11表に示すとおりである。

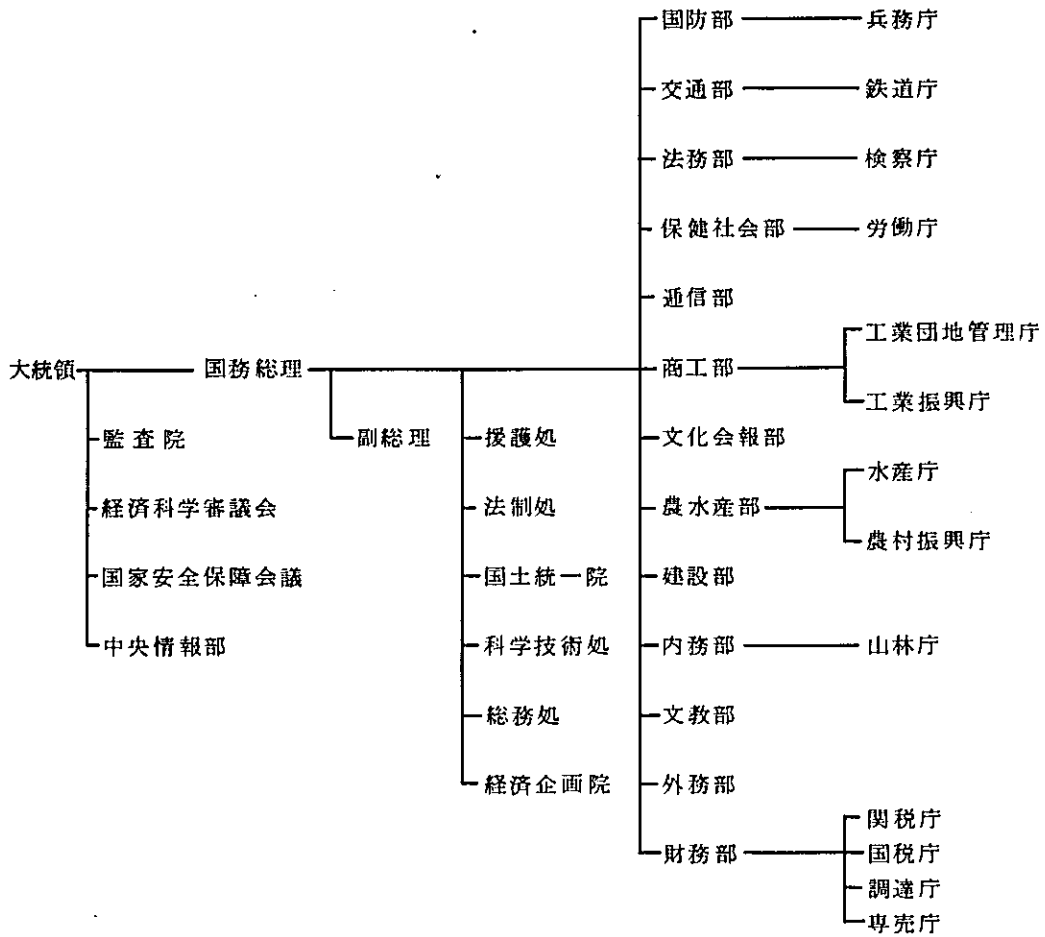
第4-11表 忠清北道、忠清南道及び全羅北道の産業別事業所数及び労働者数(労働者数10人以上規模のみ)

産業別 道別 区分	総計		忠清北道 (人口;1,481,566)		忠清南道 (人口;2,860,690)		全羅北道 (人口;2,523,708)	
	事業所数	労働者数	事業所数	労働者数	事業所数	労働者数	事業所数	労働者数
総計	3,787	122,168	867	26,522	1,495	54,396	1,425	41,250
農業、林業、狩猟業及び水産業	65	3,378	28	2,101	31	871	6	406
鉱業及び採石業	128	6,446	51	2,331	99	3,094	38	1,021
製造業	2,552	74,361	566	14,265	970	33,752	1,016	26,344
電気、ガス及び水道業	21	2,259	7	397	6	1,063	8	799
建設業	103	2,534	29	683	45	1,403	29	448
卸・水産業及び飲食宿泊業	150	2,760	26	428	58	1,193	66	1,139
運輸倉庫及び通信業	272	17,881	60	3,817	114	8,314	98	5,750
金融保険不動産及び倉庫業	193	5,624	53	1,397	66	2,077	74	2,150
社会及び個人サービス業	243	6,925	47	1,103	106	2,629	90	3,193

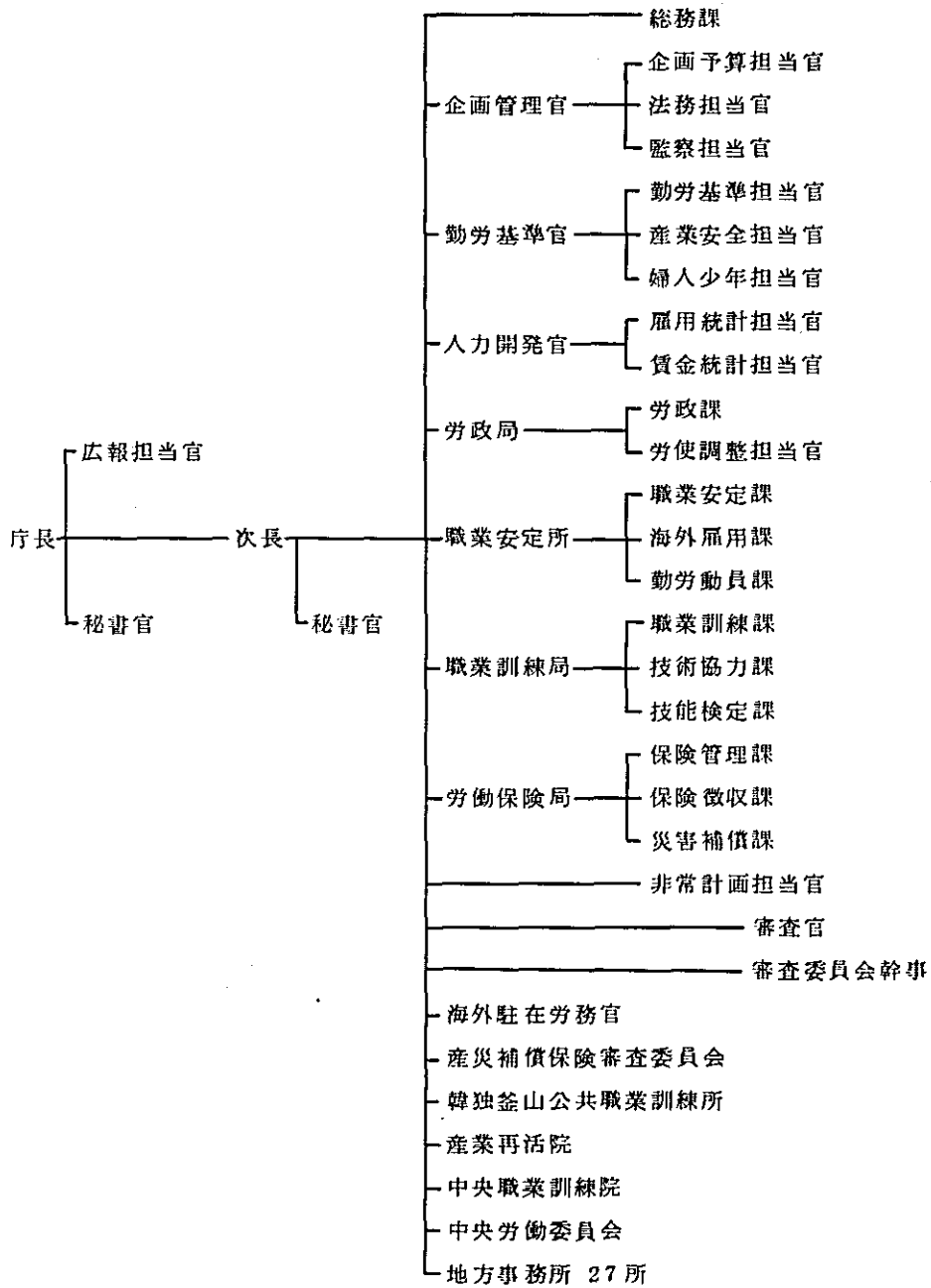
上表により製造業について全産業に占める事業所及び労働者数の割合をみると、事業所数が70%、労働者数が60%を占めていることは、大邱-亀尾、大田-清州、全州-裡里の内陸工業地をかかえているためで、今後においても外国企業の進出、工業団地の育成等により、この地域の工業開発は、急激に進展し、それに伴い技能労働者の需要は増大することが予想される。

(3) 労働行政組織

韓国政府機構を示すと次のとおりである。



労働庁の組織を示すと下図のとおりである。



わが国で都道府県に設置してある職業安定所や労働基準局にかわる地方出先機関として全国に27所の地方事務所が設置されており、道庁の所在地にある地方事務所といくつかの郡をまとめてある地方事務所の2種類があり、前者を甲類といい、3課又は4課で構成され、後者は乙類といい、課はなく、係だけで構成されている。労政行政については、地方事務所を担当しないで、道庁の保険社会局の社会課に労政係を設けており、地方事務所と連絡をとっている。

4-4-2 労働庁関係地方事務所管内労働事情

(1) 労働庁大田地方事務所

1. 場 所 大田市

2. 主たる面接者 労働庁大田地方事務所長 金 汶昌

3. 随行者 労働庁職業訓練局技術協力課長 朴 準

日本国外務省経済協力局技術協力第二課長 浜本康也

在大韓民国日本国大使館 久一二等書記官

4. 韓日職業訓練所設置候補地に関する事務所長説明

候補地としては、国有地1ヶ所及び民有地4を考えている。国有地は研究団地予定地であるから科学技術処と合議する必要がある。

民有地の場合は、地方庁で買上げて国に無償提供する場合も考えられる。

5. 地方事務所業務概況

(1) 地方事務所組織

定員 23名、実数 25名

庶務課、勤労監督課、徴収課、補償課、職業安定課

(2) 管轄地域

大田市と7つの郡

(3) 人 口

1,503,358

(4) 企業数(規模は労働者数10名以上)

937

(5) 職業訓練所数

合計 11 公共 9 事業内 2

(6) 産業災害指定病院

30ヶ所

(7) 失業者

14才以上の経済活動人口	就業者	失業者	失業率
899,970	579,049	14,548	2.4%

(8) 規模別男女別労働者数

	合計	労働者数10~15名	労働者数16名以上
合計	44,895	6,049	38,846
男	28,624	4,120	24,504
女	16,271	1,929	14,342

(9) 業種別事業所数及び労働者数（規模は労働者数10名以上）

	事業所数	労働者数
合計	937	44,895
製造業	616	27,836
運輸業	85	5,689
サービス業	77	2,986
漁業	55	1,112
金融業	43	1,485
建設業	36	3,042
林業	16	1,584
電気ガス業	9	1,161

(10) 職種別労働者数

	合 計	農 林 水 産	鉱 工 業	金融サービス
合 計	44,895	185	30,396	14,314
技 術 者	242	6	223	16
技 術 工	1,132	35	1,041	66
熟 練 工	16,260	3	15,846	488
上 記 小 計	17,724	44	17,110	570
事 務	4,443	141	2,068	2,234
サ ー ビ ス	27,728		11,218	11,510

(11) 労働組合

労働総理盟支部	分 会	組 織 労 働 者
30	55	32,791

(12) 年別事業所数及び労働者数（規模は労働者数16名以上）

年別	67	68	69	70	71	72	73
事業所数	210	215	256	282	374	374	415
労働者数	22,300	25,150	27,135	32,588	33,401	33,401	38,846

(13) 年別事業内職業訓練実施状況

	認可件数	定 員	修了者数	就業者数
合 計	269	17,372	10,355	7,765
69	25	1,755	1,150	984
70	67	2,845	2,319	1,967
71	69	4,165	3,187	2,184
72	51	3,120	2,187	1,671
73	57	4,487	912	859

主な訓練職種は旋盤、自動車整備、編物、刺しゅう、麦わら帽子製作、溶接、洋服製作、かつらである。

(14) 技能検定受験者数

年別	69	70	71	72	73
受験者数	783	2,209	2,777	2,189	920
合格者数	110	763	1,269	1,261	238
合格率(%)	14	35	46	58	26

(15) 技能者登録状況

計	1級	2級	3級	4級
1,180	17	51	93	1,019

級別は旧分類による。新分類の2.3.4.5級に該当する。

(2) 労働庁大邱地方事務所

1. 場所 大邱市
2. 主たる面接者 労働庁大邱地方事務所 金基徳
3. 随行者 労働庁職業訓練局技術協力課長 朴準
日本国外務省経済協力局技術協力第二課長 浜本康也
日本大使館 久一二等書記官

4. 業務概況

(1) 組織

庶務課、勤労監督課、徴収課、補償課、職業安定課
定員29名、実数32名、その他臨時職員10名

(2) 予算規模 年間 2,000万ウォン

(3) 適用事業場数及び適用労働者数

規模別	事業場数	適用労働者数
合計	2276	94,500人
労働者数16人以上	1162	81,384
10人~15人	1114	13,112

注) 勤労基準法は労働者数16人以上の事業場に適用される。

労働者数 10人以上の製造業は 64 事業場であり、その労働者数は 60,269 人である。製造業の労働者数の 70 パーセントは紡績工場の労働者である。

(4) 技能程度別労働者数

合 計	技術者	技術工	技能工	熟練工	その他
94,500	17,856	1,061	3,120	23,045	9,418

(5) 労働組合

支部 38、 分会 219、 組合員 44,649 人

(6) 産業災害発生状況

期 間	合 計	製造業	運輸業	鉱 業	電気業	サービス業	建設業
1972年1月~12月	2,855	1,801	789	38	7	1	219
1973年1月~ 6月	1,483	1,046	339	18	6	5	69

(7) 事業内職業訓練実施状況

	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年	合 計
認可件数	39	55	64	53	50	—
定 員	860	1,795	1,850	1,835	1,085	7,425
修了者数	846	1,452	1,446	1,437	—	6,096

(8) 技能検定

年 別	1969年	1970年	1971年	1972年
応 試 者 数	562	1,716	2,948	2,530
合 格 者 数	237	842	1,235	1,082

(9) 級別技能士登録者数（旧分類による）

合 計	1 級	2 級	3 級	4 級
1,777	89	394	695	599

(3) 労働庁蔚山地方事務所

1. 場 所 蔚山市
2. 主たる面接者 労働庁蔚山地方事務所長 卓 和植
3. 随行者 労働庁職業訓練局技術協力課 朴 事務官
日本大使館 久一二等書記官

4. 業務概況

- (1) 管 轄 蔚山市、蔚州郡、梁山郡
- (2) 職 員 合計20名、 正規職員12名、 臨時職員8名
- (3) 人口と雇用状況

1973年6月現在

区 分	人 口	比 率
雇 用 者	20 614 7名	51.5%
非経済活動人口(14才以上)	49,644	12.4
失 業 者	9,639	2.4
14才未満人口	134,916	33.7
計	400,346	100.0

(4) 申告処理状況

区 分	計	勤労基準	職業安定・職業訓練	産業災害
申告件数	2,266	34	20	2,212
処 理 数	2,168	33	20	2,115
進 行 中	97	1	—	96
時 効	1	—	—	1

(5) 業種別勤労者数

(企業規模 16名以上)

区 分	計	鉱業	製造業	運輸業	電気 ガス業	金融業	建設業	サービ ス業	その他
企 業 数	127	2	43	15	5	12	31	12	7
勤 労 者 数	24532	310	18851	783	708	427	2623	654	176
男	17023	273	11897	674	662	286	2501	579	151
女	7509	37	6954	109	46	141	122	75	25

(6) 地域別勤労者数

(企業規模 10名以上)

区 分	計	蔚山市	蔚州郡	梁山郡
企 業 数	382	285	33	64
勤 労 者 数	30,038	17,036	4,369	8,633
男	19,133	13,448	1,730	3,955
女	10,905	3,558	2,639	4,678

(7) 求人・就職あっ旋状況

区 分	求 人			あ っ 旋			就 職		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
人 数	152	139	13	132	128	4	112	109	3

求人に対する就職率が低いのは、労働条件の悪い企業からの申請が多いためである。労働条件の良い企業は地方事務所に求人申請しなくても採用できる。

(8) 事業内訓練実施状況(労働庁認可)

事業所名	職種名	定 員	訓練期間	修了者数
現代自動車(株)	5	120	6ヶ月	97
(株)現代造船所	11	1,010	"	409
計	16	1,130	--	506

認定事業内職業訓練に対する補助は1972年度現代自動車(株)に対して221,000ウォンである。補助額は訓練の実績(指導員数、職種数、訓練生数)により査定する。72年度の補助予算額は3,300,000ウォンであり、(株)現代造船所については訓練を開始してから日が浅いため補助金は0である。

(9) 技能士登録状況

	計	1級	2級	3級	4級	5級
計	232		40	79	92	21
男	206		40	79	81	6
女	26				11	15

(10) 地域別技術者登録状況

計	蔚山市	蔚州郡	梁山郡
2,014	1,755	127	132

技術者とは政府認定工場で、同一職種3年以上の経験を有し、作業員の指導ができる者をいう。技能検定1.2級合格者と同程度である。

(4) 労働庁釜山地方事務所

1. 場 所 釜山市
2. 主たる面接者 労働庁釜山地方事務所長 張 揆植
3. 随行者 労働庁職業訓練局技術協力課 朴 事務官
日本大使館 久一二等書記官
4. 業務概況
 - (1) 管 轄 釜山市全域 人口201万人 面積 372,260 Km²
 - (2) 職 員 80人(臨時職員を含む) 定員65人
 - (3) 組 織 職業安定課、徴収1課、徴収2課、補償課、庶務課、
勤労監督課
 - (4) 職業訓練所 17ヶ所 産業災害保険指定病院 89
 - (5) 73年度予算総額 630,000,000ウォン
 - (6) 73年度基本方針
 - (1) 勤労者の福祉増進と生産性向上
 - (2) 技術促進
 - (3) 進出企業対策
 - (4) 人力開発による技能士の増大
 - (5) 農工併進に伴う雇用対策
 - (6) 海外への人力進出
 - (7) 社会保障(産業災害対策)の増進
 - (7) 就業者及び失業者

14才以上	労働力人口	就業者	失業者	失業率
1,339,000人	557,000人	512,000人	45,000人	8%

(8) 産業別労働者数

1次産業	2次産業	3次産業
23万人	16万人	32万人

(9) 規模別労働者数

	合計	規模10人-15人	16人以上
事業所	2,828	1,240	1,588
労働者	182,369	14,010	168,359

(10) 技術系、事務系別労働者数

合計	技術系	事務系	その他
182,369	119,662	19,710	42,997
100%	65.4%	10.8%	23.6%

(11) 職種別企業数及び労働者数

業種	企業数	労働者数
製造	1,901	136,908
運輸倉庫	347	24,375
サービス	238	7,978
金融保険	119	4,566
宿泊小売	160	3,430
建設	34	3,287
電気ガス	10	926
農水産	9	872
鉱業	2	7

(12) 事業内職業訓練実施状況

	認定職種数	人 数	修了者数	修了率	就業者
計	206	10,631	6,403	60.2%	4,250
1969	28	1,030	753	73.1	679
1970	51	2,680	1,859	69.3	1,330
1971	43	3,400	2,254	66.3	1,211
1972	39	2,092	1,537	73.4	1,030
1973	45	1,429	—	—	—

(13) 実施機関別職業訓練

	職 種 数	年間訓練人員	機 関 数
計	45	1,429	17
公 共	26	569	12
社 内	19	860	5

(14) 技能検定応試状況

年 度	応 試 者 数	合 格 者 数
1970	2,602	1,109
1971	7,656	3,317
1972	4,115	1,897
1973	3,389	308 (7月15日現在)

(15) 技能者登録状況 (旧分類による)

計	1 級	2 級	3 級	4 級
5,530	311	1,171	1,688	2,360

職種数 50

5. 韓国職業訓練所設置事前調査結果の考察

5 韓国職業訓練所設置事前調査結果の考察

5-1 職業訓練所設置要請の背景

前述のように、韓国政府は第3次経済開発5か年計画において重化学工業化の推進を重点施策としているが、これに伴い、技能労働力として1973年から1981年までに新規に1,498,400人を必要とし、そのうち1,084,800人について職業訓練を通じて供給することとしている。

このため、職業訓練のための施設を大幅に拡充することとし、国、地方自治体又は特殊法人等の公共職業訓練所を現在の80訓練所から1981年までに62訓練所(公共職業訓練所38訓練所、農村職業訓練所24訓練所)増の142訓練所に増設し、あわせて一般企業及び各種の法人等が設置する私立職業訓練所についても現在の75訓練所から、1981年には818訓練所増の893訓練所に増設する計画である。

このため韓国政府は、公共職業訓練所の増設について、A.D.B, U.N.D.P, I.L.O, U.N.I.C.E.F, アメリカ, 日本, 西ドイツ, イギリス, カナダ, フランス等よりの援助と借かんを最大限に誘致することとした。

工業高校、工科大学校の学校教育に対する技術援助は、今まで、日本による亀尾工業高校、イギリスによる蔚山工科大学、フランスによる水原初級工科大学、アメリカによるソウル工業高校、オーストラリアによる竜山工業高校等について行われてきたところであるが、技能工訓練のための職業訓練施設については、1972年に開設された西ドイツの技術協力援助による韓独釜山公共職業訓練所に引き続いてA.D.Bよりの借かんによるソウル市、春川市、光州市及び大邱市にそれぞれ職業訓練所あてと仁川市のプロトタイプ職業訓練所の計5訓練所の建設を予定している。

以上のようなことを背景にして、韓国政府より1973年の7月、総合的な訓練所の設置についての要請がなされたものである。

併せて、設置予定地である大田市は、京畿湾臨海工業地、三陟臨海工業地、東南海岸重化学工業ベルト地及び木浦臨海工業地の4つの臨海工業地の中心に位置し、かつ、大田-清州内陸工業地は丹陽-寧越内陸工業地、大邱-亀尾内陸工業地、金州-裡里内陸工業地及び光州-羅州内陸工業地と並ぶ内陸工業地の一つにもあげられており、その上、同市には

ソウル市に引続き頭脳集团的な第二研究団地の造成計画があること等の理由によりこの地区を第一候補地としてあげてきたものである。

5-2 職業訓練所設置予定地について

本職業訓練所の設置地については、前にのべたように、韓国側において大田地区を予定していたが、大田地区のどこにするかについては、韓国労働庁よりあらかじめつぎの選定基準を示し、忠清南道当局に対し、候補地の選定を依頼していた。

選定基準

- ① 位 置 大田工業団地内、大徳郡研究学園団地間又は同隣接地であること。
- ② 面 積 15,000 坪以上であること。
- ③ 地 質 庄盤層であること。
- ④ 地 形 傾斜度 10 度以内でかつ正方形であること。
- ⑤ 上水道 施設の設置が可能であること。
- ⑥ 電 気 産業用電力 11,000Vの施設が可能であること。
- ⑦ 交 通 通うのに便利であること。
- ⑧ 価 格 坪当り単価 10,000 ウォン以下であること。

以上の選定基準により、忠清南道側においてつぎの5つの候補果を選び、調査団に提示があつた。

地区 区分	A 候補地	B 候補地	C 候補地	D 候補地	E 候補地	備 考
1 位 置	大徳郡研究学園団地内	大徳郡儒城面新興里	大徳郡懷徳面邑内里	大徳郡懷徳面中里	大田市大和洞	
2 面 積	7,000,000 坪	20,000 坪	80,000 坪	100,000 坪	20,000 坪	
3 地 質	庄 盤 層	庄 盤 層	庄 盤 層	庄 盤 層	庄 盤 層	
4 地 形	(1)整地作業により傾斜度10度以内が可能である。 (2)正方形の土地購入が可能である。	(1)同 左 (2)正方形に近い形の土地購入が可能である	(1)同 左	(1)同 左 (2)正方形の土地購入が可能である。	(1)同 左 (2)正方形の土地購入が可能である	

地区区分	A 候補地	B 候補地	C 候補地	D 候補地	E 候補地	備考
5 上水道	施設の設置が可能である。	施設の設置が容易である。	同 左	施設の設置が可能である。	施設の設置が容易である。	
6 電気	施設の設置が可能である。	同 左	同 左	施設の設置が容易である。	同 左	
7 交通	進入路を開設する必要がある。	進入路を拡張し補修する必要がある。	進入路を拡張する必要がある。	進入路を設ける必要がある。	便利である。	
8 価格	地価統制地区である。	坪当り単価 2,000 ウオン	坪当り単価 2,000 ウオン	坪当り単価 3,000 ウオン	坪当り単価 4,000 ウオン	
長所	(1) 研究学園都市地区のため機関と連絡がとりやすい。 (2) 周囲が風致良好である。 (3) 地価統制地区のため買収価格が安い。	(1) 1人所有のため買収が容易である。 (2) 水源が良好 (3) 整地作業が比較的容易である。 (4) 隣接地に陸軍通信学校、空軍技術教育団、統合公務員教育院、農村振興院等技術研究・訓練の機関が散在している。 (5) 儒城温泉、国立公園等休養地に隣接している。 (6) 風致良好 (7) 聚落地に近い。	(1) 水源良好 (2) 風致良好 (3) 工業団地および研究学園都市に隣接している。 (4) 1人所有のため買収が容易である。 (5) 大田市上水道の浄水場に隣接している	(1) 1人所有のため買収が容易である(現キリスト教奉仕会) (2) 水平地帯のため整地作業が容易である (3) 工業団地に隣接している (4) 大田市の上水道が利用できる。	(1) 大田工業団地予定地区となつている。 (2) 大田市の上水道が利用できる。 (3) 電気設備が容易である。	
短所	(1) 水源が貧弱	(1) 進入路を拡張補修する必要がある。	(1) 鉄道線路に隣接している	(1) 鉄道線路に隣接している	(1) 整地作業が困難である。	

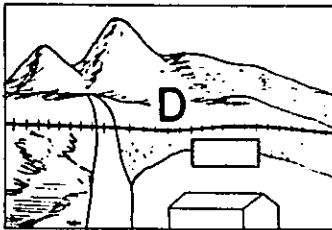
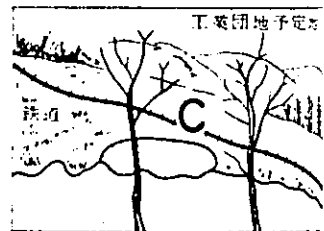
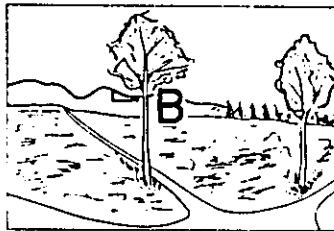
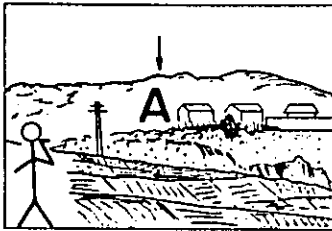
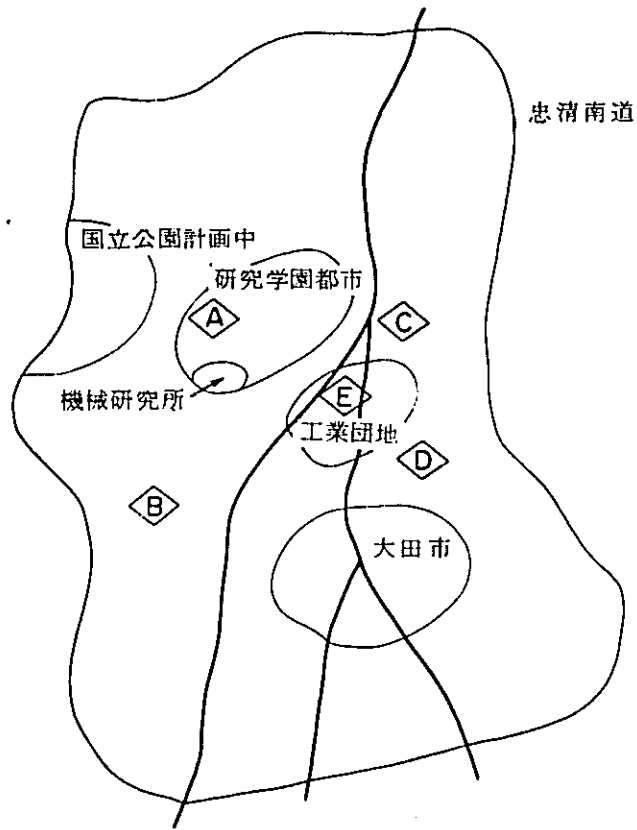
地区 区分	A 候補地	B 候補地	C 候補地	D 候補地	E 候補地	備考
短 所	(2)進入路を新設する必要がある。 (3)整地作業の施設物を設置するのに隘路がある。 (4)聚落地の外に隔離されている(大田市より25～30 Km離れている)		(2)整地作業が起伏が激しいため困難である。	(2)水源が貧弱である。 (3)地価が高価である。	(2)地価が高価である。 (3)所有者が多数であるため買収に隘路がある。	

上記5か所の候補地について、調査した結果はつぎのとおりである。

A 地区	B 地区	C 地区	D 地区	E 地区
(1)現在研究都市としてのプロジェクトを計画中の敷地のため、科学技術処の整地計画に合わせる必要があり、来年度の整地には間に合わない。 (2)研究都市の中に職業訓練所を設置することは、職業訓練所が研究機関の一部として目的外に使用されるおそれがある。	(1)工場地帯から離れすぎている。 (2)人家も付近にあまりなく、人里はなれたとの感じがする。	(1)南側が山で北向きとなり冬期が必配される。 (2)出入路が高さ50m位の山を越えなくてはならない。 (3)鉄道線路に隣接しており、汽笛がうるさい。 (4)山の起伏が激しく整地に手間がかかる。	(1)道路から離れている。 (2)出入路が狭く途中に小川があり、橋の架け替えの必要がある。 (3)地価が高い。	(1)工場団地の計画に合わせる必要があり、来年度の整備には間に合わない。 (2)山の起伏が激しく、整地に手間がかかる。

以上をみてもわかるように、職業訓練所の設置予定地としいずれも一長一短があり、満足できる場所はなかつたが、調査団としては、住宅地域に比較的近接していること、整地が容易であること、進入路の関係が容易であること等の理由により、D地区を一応の候補

地として選定したところである。これに対し、忠清南道当局は、韓国労働庁よりの候補選定指示が急で時間的余裕がなかつたため、一応入手可能と思われる土地についてだけ短期間に選定したので、いずれも不本意な場所であることは認めており、調査団のD地区選定についても地価が高いということで難色を示した。そのため調査団としては、最終的な結論は出さず、次回の実施調査団が派遣されるまでにD地区以上の候補地を選定するよう労働庁及び忠清南道当局に強く要請した。



5-3 訓練すべき技能について

前述のように、韓国政府は第3次5カ年計画達成のための重要な政策手段の一つとして重化学工業化の推進をあげているが、これが達成の鍵は技能労働力の確保如何であるとしている。

このため、韓国政府では、技能労働力の確保に最重点をおいて考えているが、一方、産業界においても技能労働力の質の向上には十分関心を寄せており、特に、すぐ現場に役立つということに集中している。

具体的には、韓国が必要としている技能者は、第3次経済開発5カ年計画にもとづく重化学工業化の推進に直接役立つ技能を有する者であり、訓練すべき技能の程度は、技術工（technician）と技能工（skilled worker）とに区分している。技術工とは韓国の技能検定の1.2級合格者相当の技能を有し、自分で製図をして、その製図に基づいて製品を製作できる者であり、技能工とは技能検定3.4.5級合格者相当の技能を有し、与えられた図面により製品の作成ができる者としている。

なお、5級技能検定は、我が国の訓練制度の技能士補に相当するものであり、韓国では職業訓練修了者には全て技能検定の受検義務が課せられている。

また、我が国の職業訓練指導員に相当する職業訓練教士の養成を目的とする中央職業訓練院（C.V.T.I. Central Vocational Training Institute）の正規課程修了者には、2級技能検定の受検資格が付与されている。

以上のことから、当職業訓練所において訓練すべき技能及び訓練課程として、一応次の2本立とすることが適当であると考えられる。

① 工業高校卒業者に対してすぐ現場に役立つ技能を付与するとともに、技術工の素地を培う訓練としての「技術工訓練」

② 中学校卒業者に対して、^技技能工の素地を培う訓練としての「技能工訓練」

次に上記のように、韓国においては技能検定制度が広く活用されており、検定職種150職種、受検者総数17万9千人、^合合格者総数8万1千人と制度の整備がなされているので、以下技能検定制度の説明を若干附記しておく。

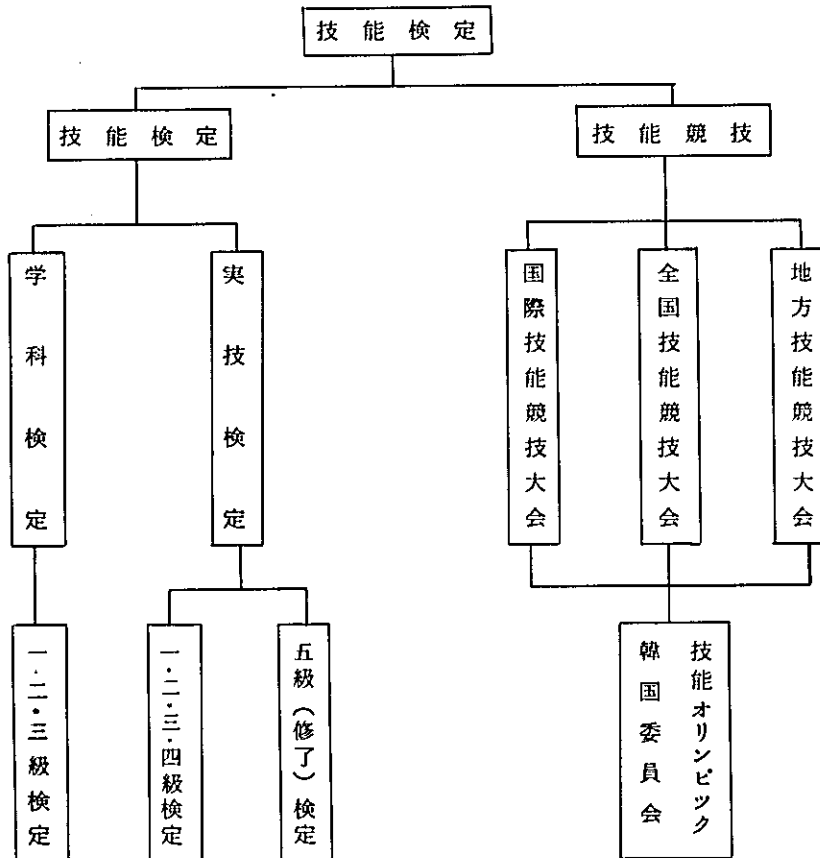
① 技能検定制度

技能検定試験は労働庁職業訓練局技能検定課が担当しており、検定基準の作成及び

試験問題の作成は労働庁が直接行っている。試験の実施は各労働庁地方事務所が担当している。

検定制度は第5-1図に示すごとく1級から5級までの5段階となっており、技能オリンピックの技能競技と組み合わされている。

第5-1図技能検定制度



② 技能検定実績

1967年から1972年までの年別技能検定実績を第5-1表に示すとおりである。

学科検定が1・2級、実技検定が1・2・3・4級となっているのは、1973年の制度改正前は1～4級の4段階の制度であったためであり、改正により従来の1級の上に更に1区分を設けて、従来の1・2・3・4をそれぞれ2・3・4・5級としたためである。

第5-1表 年度別技能検定実績

年度	区分	計	学 検 定			実 技 検 定				
			計	1 級	2 級	計	1 級	2 級	3 級	4 級
総 計	受 験 者	178,880	27,943	4,400	23,543	150,937	9,397	40,277	52,994	48,269
	合 格 者	81,189	12,050	1,529	10,521	69,139	3,660	12,564	20,121	32,794
	合 格 率	45 %	43 %	35 %	45 %	46 %	39 %	31 %	38 %	68 %
	職 種			45				117		
第 一 次	受 験 者	128,742	21,444	3,538	17,906	107,298	7,611	32,642	33,892	33,153
	合 格 者	58,858	10,064	1,230	8,834	48,794	2,957	10,486	13,386	21,966
	合 格 率	45 %	48 %	35 %	49 %	45 %	39 %	32 %	39 %	66 %
	職 種			45				117		
五 個 年	1967 受 験 者	4,053	2,646		2,646	1,407		1,407		
	1967 合 格 者	2,183	1,754		1,754	434		434		
	1967 合 格 率	54 %	66 %		66 %	30 %		30 %		
	1967 職 種			15				15		
五 個 年	1968 受 験 者	10,351	2,012	212	1,800	8,339	219	3,328	3,274	1,518
	1968 合 格 者	4,882	1,357	117	1,240	3,525	59	1,379	1,238	849
	1968 合 格 率	47 %	67 %	55 %	71 %	42 %	27 %	41 %	38 %	54 %
	1968 職 種			18				67		
年 計	1969 受 験 者	24,094	2,583	634	1,949	21,511	2,154	9,853	4,446	5,058
	1969 合 格 者	10,289	1,133	192	941	9,156	743	2,896	1,998	3,519
	1969 合 格 率	43 %	44 %	30 %	48 %	43 %	34 %	29 %	45 %	70 %
	1969 職 種			25				87		
画 期	1970 受 験 者	33,603	5,685	1,312	4,373	27,918	2,971	8,653	9,070	7,224
	1970 合 格 者	15,329	2,484	355	2,129	12,845	1,245	2,960	3,981	4,659
	1970 合 格 率	45 %	43 %	27 %	49 %	46 %	41 %	34 %	44 %	64 %
	1970 職 種			45				93		
画 期 間	1971 受 験 者	56,641	8,518	1,380	7,138	48,123	2,267	9,401	17,102	19,353
	1971 合 格 者	26,170	3,336	566	2,770	22,834	910	2,817	6,168	12,939
	1971 合 格 率	46 %	40 %	40 %	40 %	47 %	40 %	29 %	36 %	66 %
	1971 職 種			38				117		
第 三 次 計 画 期 間	1972 受 験 者	50,138	6,499	862	5,637	43,639	1,786	7,635	19,102	15,116
	1972 合 格 者	22,331	1,986	299	1,687	20,345	703	2,078	6,736	10,828
	1972 合 格 率	45 %	31 %	31 %	29 %	47 %	39 %	27 %	30 %	72 %
	1972 職 種			34				78		

5-4 訓練規模等について

以上のことから、当調査団としては、訓練職種、訓練内容、訓練期間及び訓練設備について、次のようなものとするのが適当と考えられる。

(1) 訓練職種及び訓練内容

工業高校卒業者、3級技能検定合格者又はこれと同等以上の能力を有する者を対象とする技術工訓練課程と中学校卒業者又はこれと同等以上の能力を有する者を対象とする技能工訓練課程の2つの訓練課程を設けることとする。

訓練職種については、韓国側より技術工訓練課程に機械工作、機械組立て、工具・金型、溶接、板金、電気機器、電子機器及び自動車の8職種、技能工訓練課程に施盤、機械組立て、板金、プレス、配管、ガス溶接、電気溶接、冷凍、電気、電気機器、電子機器、ラジオ・テレビ、鋳物・木型、家具・木工、自動車シャシ、内燃機関及び農機具の17職種の提示があつたが、訓練内容の類似している職種の統合、訓練設備の充実等の理由から次表のように整理した。

技能工訓練課程			技術工訓練課程	
訓練職種	訓練内容		訓練職種	訓練内容
	基礎	専攻技能		
施盤工科	施盤加工全般について訓練する。		機械工科	工作機械を主とし仕上げを若干訓練する。
仕上げ工科	手仕上げ全般について訓練する。		機械組立て工科 工具・金型科	仕上げを主とし工作機械を若干訓練する。 仕上げ、工作機械及び成型機械について訓練する。
自動車工科	自動車全般について訓練する。	自動車 農業機械	自動車工科	自動車全般について訓練する。
溶接工科	ガス溶接、ガス切断及びアーク溶接全般について訓練する。	ガス溶接及び切断 アーク溶接	溶接工科	ガス溶接、ガス切断アーク溶接及び特殊溶接全般について訓練する。

技能工訓練課程			技術工訓練課程	
訓練職種	訓練内容		訓練職種	訓練内容
	基礎	専攻技能		
	電気全般について 訓練する。	電気工事	電気工科	電気工事及び電気 機器全般について 訓練する。
		電気機器		
電子工科	電子全般について 訓練する。		電子工科	電子全般について 訓練する。
板金工科	板加工全般につ いて訓練する。	板金	板金工科	蒔板加工及びプレ ス加工全般につ いて訓練する。
		プレス		
鋳物工科	鋳造全般について 訓練する。	鋳造	鋳物工科	鋳造及び木型全般 について訓練する。
		木型		
配管工科				
9 職種			9 職種	

冷凍職種については、訓練設備に多額の費用を必要とすること、中学校卒業者を対象とする技能工訓練課程においては、基礎的な管加工及び配管施工が精一杯で冷凍機器の据付け、修理等に必要な技能の訓練はむづかしいこと、逆に、冷蔵庫、クーラー程度の電気製品の分解、修理、調整等に必要な技能の訓練ということであれば、電気工科で訓練することが可能であること等の理由により除外した。

そのほか、家具・木工職種についても、重化学工業化の推進と直接関係なく、他の職種と色合いを異にするとの理由により除外した。

なお、韓国例より、配管工科について、韓国における配管工の技能水準が低いため、技術工訓練課程で高度の訓練を実施したいとの希望が出されたが、訓練設備等日本側予定予算総額等との関連において、保留することとした。

(2) 訓練期間

技術工訓練課程及び技能工訓練課程について、それぞれ1年間とする。

なお、技能工訓練課程の訓練職種のうち専攻技能の定めのある訓練職種については、訓練開始後3月～6月の間に基礎全般について訓練し、その後専攻技能に分離して訓練することとする。

板金熟練工の素地を付与するための訓練期間2乃至3年を要する長期訓練について

の必要性については、韓国例は、韓独釜山公共職業訓練所において中卒者に対して3年間の訓練を実施しているが、その目標が企業で要求している技能水準よりはるかに高度すぎる、現下の必要性は長期間で修了者数が少ないことよりも短期間で修了者数を多くすることにある等の理由により韓独公共職業訓練所についてさえも訓練期間を短縮させたいと希望しており、現在では必要としない意向であつた。

(3) 訓練定員

韓国例で、A.D.Bよりの借かんにより新設する職業訓練定員が年間500人程度と考へており、当職業訓練所はそれよりも規模も大きくしたいとして、年間1,000人程度を希望したため、一応訓練定員については、訓練職種別に下表のとおりとする。

なお、溶接工科については、重化学工業化の推進に伴い相当量の需要が見込まれるとして、訓練定員の配分上重点をおいて考へした。

技能工訓練課程			技術工訓練課程	
訓練職種	専攻技能	定員	訓練職種	定員
施盤工科		60	機械工科	30
仕上げ工科		30	機械組立て工科	30
自動車工科	自動車	60	工具金型工科	30
	農業機械	30	自動車工科	30
溶接工科	ガス溶接及び切断	30	溶接工科	60
	アーク溶接	90		
電気工科	電気工事	30	電気工科	30
	電気機器	30		
電子工科		30	電子工科	30
板金工科	板金	30	板金工科	30
	プレス	30		
鋳物工科	鋳造	30	鋳物工科	30
	木型	30		
配管工科		30		
9職種	—	540	9職種	300
監督者訓練及び成人勤労者訓練			適宜	

(4) 訓練設備

① 訓練用機械設備

以上訓練職種、訓練内容、訓練期間等についてのべてきたが、訓練をより効果的に推進するためには、訓練用機械、設備をどのように選定すればよいかということになる。

当職業訓練所の場合、つぎの事項について留意する必要がある。

イ 周辺企業で使用されている機械設備には、韓国製が若干見受けられるが、大部分は日本製で、そのため、企業側でも日本製の機械操作の技能習得を望んでいること。

ロ 基礎能力の習得に重点をおいているため、基礎加工機械に重点をおくこと。

ハ 手先きの器用さを生かした手加工が大分残されていること。

ニ 当職業訓練所は、大田－清州内陸工業地の中心に位置することから、企業に対するコンサルタント的役割りを果たす必要もあると考えられるので、そうした観点から、現在必要性の薄い機械についても若干は選定することが望ましいこと。

ホ 電力の供給が不安定で、電圧の変動が激しいので、定電圧装置が必要であること。

ヘ 工業高校、工科大学等の実習設備については、一部の学校では優秀な設備を有しているが、全般的にはまだ貧弱なため、当職業訓練所は大田地区の技能センター的役割りを果たしてほしいとの希望があること。

以上の事項と当職業訓練所が韓国一の規模を有する総合的な職業訓練所となることが予想されことを勘案して、当調査団としては、供与機材として一応つぎの機材を選定してみた。

① 施盤工科及び仕上げ工科の技能工訓練課程並びに機械工科、機械組立て工科及び工具・金型工科の技術工訓練課程

(施盤、ラジアルボール盤、万能フライス盤、円筒研削盤、放電加工機、工具及び用具類等)

② 自動車工科の技能工訓練課程及び技術工訓練過程

(シリンダ中ぐり盤、シリンダホーニングマシン、スチームクリーナー、ブ

レーキテスター、エンジンアナライザー、工具及び用具類等)

㊦ 溶接工科の技能工訓練課程及び技術工訓練課程

(アセチレンガス発生器、交流アーク溶接機、炭酸ガスアーク溶接機、点溶接機、超音波検査機、工具及び用具類等)

㊧ 電気工科の技能訓練課程及び技術訓練課程

(実習用高圧配電盤、試験用発電機、巻線機、管ねじ切り機、照度計、工具及び用具類等)

㊨ 電子工科の技能工訓練課程及び技術工訓練課程

(電子管回路実験装置、パターン発振器、エリミネーター、オシロスコープ、回路試験器、工具及び用具類等)

㊩ 板金工科の技能工訓練課程及び技術工訓練課程

(プレスブレーキ、三本ローラ、動力シャー、ニブリングマシン、クランクプレス、工具及び用具類等)

㊪ 鋳物工科の技能訓練課程及び技術工訓練課程

(小型キヌボラ、るつぼ炉、造型機、手押しかんを盤、本工施盤、工具及び用具類等)

㊫ 配管工科の技能工訓練課程

(油圧管曲げ機、管ねじ切り機、ホットジェット溶接機、高速度といし切断機、水圧ポンプ、工具及び用具類等)

② 訓練用建物

本職業訓練所用敷地の大きさ、形状等が未定のため、実習場について総合実習場形式をとるべきか、Shop形式をとるべきかについての判断材料を欠くが、一応当調査団としては、Shop形式を採用した場合として、つぎの種類のShopと面積を確保するよう要望した。

	面積 m^2
イ 本 館	9,000
① 所 長 宅	40
② 首席諮問官室	40
③ 事 務 室	100

㊸ 諮問官室	100
㊹ 応接室(20m ² × 4)	80
㊺ 会 議 室	80
㊻ シャワー室	700
㊼ 更 衣 室	420
㊽ 教 室(100m ² × 2)	200
㊾ 教 室(50m ² × 26)	1,300
㊿ 図 書 室	200
㊽ 展 示 室	100
㊽ 講 堂	840
㊽ 製図室(100m ² × 2)	200
㊽ 食堂・調理室	2,000
㊽ その他(便所、倉庫、廊下等)	2,600
□ 実 習 場	8,090
① 施盤工科及び仕上げ工科の技能工訓練課程 並びに機械工科、機械組立て工及び工具 金型工科 の技術工訓練課程	1,980
a 工作機械、仕上げ、金型実習場	1,800
b 精密測定室	50
c 材料試験室	50
d 工 具 室	50
e 教 士 室(18人 × 7) = 126	130
② 自動車工科の技能工訓練課程及び技術工訓練課程	1,155
a 自動車 農業機械実習場	1,000
b 噴射ポンプ試験室	20
c 工 具 室	50
d 教 士 室(12人 × 7) = 84	85
③ 溶接工科の技能工訓練課程及び技術工訓練課程	1,460

a	ガス溶接実習場	200
b	電気溶接実習場	1,000
c	溶接測定室	50
d	工具室	80
e	教士室(18人×7) = 126	130
㊟	電気工科の技能工訓練課程及び技術工訓練課程	635
a	電気測定室	100
b	電気工作室	450
c	工具室	20
d	教士室(9人×7) = 63	65
㊞	電子工科の技能工訓練課程及び技術工訓練課程	415
a	電子測定室	100
b	電子工作室	250
c	工具室	20
d	教士室(6人×7) = 42	45
㊟	板金工科の技能工訓練課程及び技術工訓練課程	665
a	板金実習場	300
b	プレス実習場	250
c	工具室	50
d	教士室(9人×7) = 63	65
㊠	鋳物工科の技能工訓練課程及び技術工訓練課程	1,435
a	鋳造実習場	800
b	測定室	50
c	工具室	50
d	木型組立て実習場	250
e	木工機械実習場	200
f	工具室	20
g	教士室(9人×7) = 63	65

㊦ 配管工科の技能工訓練課程	345
a 配管実習場	300
b 工具室	20
c 教士室(3×8) = 24	25
ハ 鍛造実習場	160
ニ 材料倉庫	1,000
ホ アセチレンガス発生器室	20
ヘ 危険物貯蔵倉庫	50
ト 車庫	150
チ 屋内体育館	700
リ 寄宿舍	4,800

5-5 設置・運営について

当職業訓練所の開設時期については、当調査団としては、今後の実施調査団の派遣時期、協定締結時期及び日本政府が現在まで実施してきた開発途上国に対する職業訓練所建設協力の実績等から勘案して1975年10月を目途とすることとし、日本よりの供与機械及び器工具についても、その時期に合わせるべく1975年の前半までに初年度分の訓練に必要なものを送付することとした。そのため、韓国側に対してこれらの機械及び器工具を据付け又は格納するための実習場、倉庫等を1975年3月までに建設完了するよう申し入れた。

また日本人諮問官については、日本人諮問官の長として総括的立場に立つ首席諮問官1名及び訓練の指導に当る諮問官を少くとも各訓練科1名あて派遣すること。

なお、当訓練所の所長(韓国側)については、当職業訓練所が完成した場合には韓国一の規模の総合的な職業訓練所となることから、韓国側は理事官(本庁の局長クラス)をもつて当てたいとの意向を表明していた。

以上の諸点を勘案し、韓国側当職業訓練所関係者の日本研修については、労働庁職業訓練局における担当者、当職業訓練所の管理・運営部門の担当者及び各訓練科のカウンターパート教士の3部門に分けて計画し、それぞれ日本人諮問官の韓国派遣に前後して所要の研修を実施することが適当と考えられる。

6. 関係者との討議・交渉・接触要旨

6. 関係者との討議・交渉・接触要旨

6-1 労働庁における表敬及び業務間等説明（8月9日）

① 表 敬

労働庁長 趙 義暢

職業訓練局長は現在技能五輪に出席のため、ミュンヘンに出張しているが20日には帰国する予定である。

1980年に150万人の技能工を必要とするので、日本ももう少し尻押ししてもらいたい。隣国である日本が一番話を通じるし、また、意志も通じやすいと思う。ドイツが熱心に力を入れてくれているが、長い眼でみると日本から援助を受けた方が良いと思う。

技能と技術の結びつきや、職場と訓練センターの結びつきの強いものが必要である。

大学や工業高校等で3年も4年も教育を受けるエンジニアは、それはそれなりに育ててよいが、その他に技能がすぐ現場で役立つ人を育てたい。

ドイツの協力による釜山の韓独職業訓練センターは、規模はそう大きくないが、それでも東洋では大きい方ではないかと思う。民間の評判も良く、製品の製作を依頼する要望が多い。しかし、協力をお願いするのは米国、ドイツよりも近い日本の方がなお良いと思っている。

労働庁次長 許 成 俊

韓国と日本は昔から深い関係にある。町を歩いていても人種の区別はできないのではないか。

職業訓練事業は、1967年より国家の政策として法律も公布された。良く視察されて助言を与えてもらいたい。

プロトタイプセンターの件は、4～5年前から話があつた。そのため調査団が派遣されたことは非常に嬉しい。

労働庁となつているので閣僚会議に出席できず、政策決定で非常にむづかしい面があるにもかかわらず、一生懸命やつてここまで来ることができた。

技能者の優遇処置についても技能検定合格者に技能士の資格を与えているが、その

等級が日本では1級、2級の2種類であるのを、韓国では1級から5級までの5段階に区分している。5段階に区分できるかどうかとも検討してもらいたい。

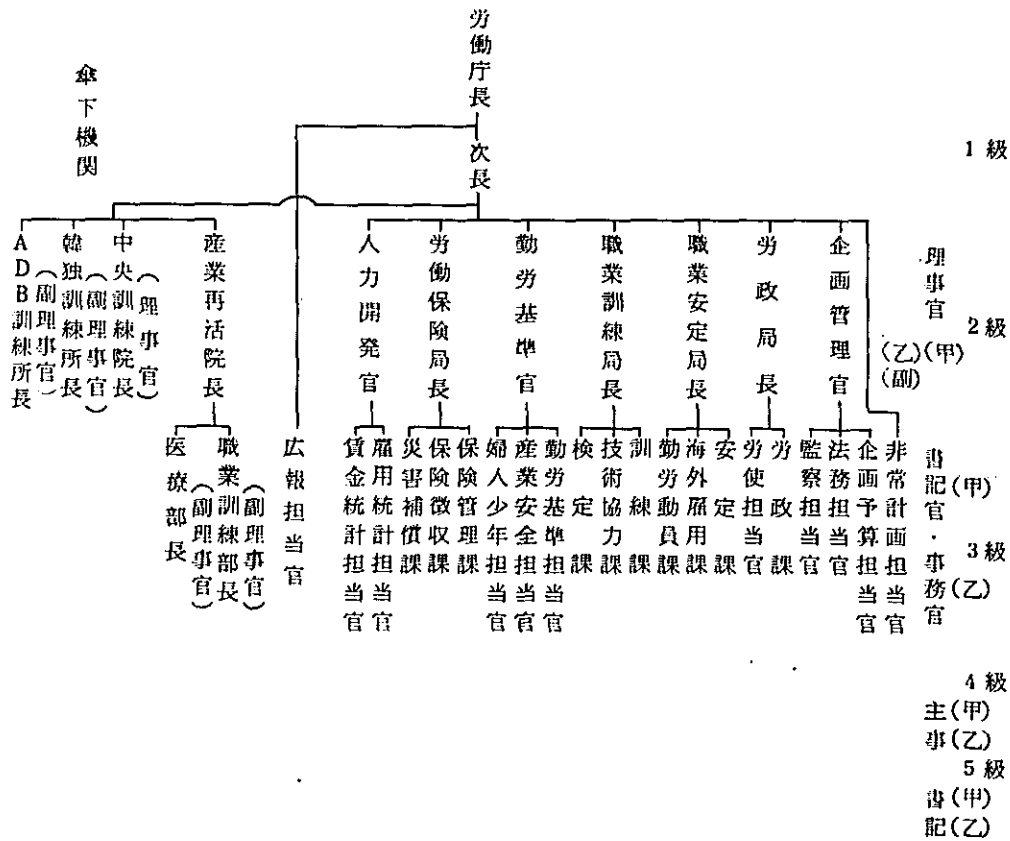
団 長

産業界で嬉こぶような技能工を養成する職業訓練という仕事はなかなか難しく、日本でも必ずしもうまくいつてはいないが、韓国のために役立つことであればいくらでも助言いたしたい。

② 韓国の職業訓練事情説明

面接者 朴 準 技術協力課長

労働庁組織図



労働庁の地方事務所は全国に27所ある。

それを甲類(道庁所在地)と乙類(いくつかの郡をまとめる)に区分して、その長

は甲類は書記官が任命され、下記に課が3～4課あり、乙類は事務官が任命され、課はなく係がある。

また、道庁に保険社会局があり、その中の社会課に労政係がおかれている。労政係は地方事務所と連絡をとって行政を進めている。

定員は、地方事務所を含め現在900人の正現職員と約500人の臨時職員の計1400名となっている。その内本庁は正現職員180人、臨時職員約200人（電話交換手、運転手、タイピスト等）の計380人となっている。

団 長 労働保険の中に失業保険制度があるか。

朴課長 失業保険制度はないが現在研究中である。来年より国民年金制度を考えている。

団 長 技能検定は地方事務所で実施するか。

朴課長 技能検定の執行を委任した機関が別にある。

検定課題の出題は、技能検定専門委員会があり、銀行方式（200題程度の手持ちの問題の中から適宜ピックアップする）を採用している。検定問題の決定は、検定課で作成して、それを委員会にし問する形をとっている。

（資料・職業訓練事業現況について）

団 長 ~~1~~ページの(2)⁽⁷⁾社内職業訓練拡充で「一定規模以上の勤労者を使用している企業及び一定水準以上の技術と技能を必要とする生産事業所は、社内職業訓練所を付設させ、職業訓練を実施させることを義務とする。」となっているが実現の可能性はあるか。

朴課長 現在法律案を作成中で、関係部と検討中である。

団 長 同じく~~1~~ページの(2)⁽⁴⁾に「…職業訓練用器資材の輸入には、関税を免除する等…」としてあるが、訓練に使用する機械というのは限定がむづかしく、生産と訓練の区別はできない。日本でもいつもそれが大蔵省で問題となっている。

朴課長 わが国でもその心配はある。財務部と商工部で反対している。訓練局としても何らかの思慮を与えないと企業が社内訓練を実施してくれない。

団 長 ~~1~~ページの(3)⁽³⁾に「…実業系学校卒業者の受検を強化して…」とあるが、実業系学校は正規の学校と異なるのか。

朴課長 農業、商業、工業を含めた学校をいうが、実際には工業高校を対象と考
えている。

団 長 同じく¹ページの(3)⁽¹⁾に「…全技能人の公証化を期する」とあるが
技能検定合格者に対する優遇処置を考えているか。

朴課長 特恵は別にない。3月に改正した職業訓練法のドラフトに「大統領が別に
定めた一定の職種には技能士を登用する」ということを入れたが削除された。
しかし、法律で定められなくても、企業では実質的に実行しているところが多
い。例えば、鉄道では、資格所持者は給料を上積みしているし、又軍隊では、
技能士を持っているとそれと関連した分野で働けるようになっている。
科学技術処で技能検定の一元化を考えている。1級から5級の技能水準を基
礎として免除制度を発展させる基礎としたい。

団 長 ³ページの各訓練についての訓練基準は作成されているか。

朴課長 職業訓練法で現在270職種について訓練基準を定めている。
(通信訓練は除く。)

団 長 同じく³ページの適応訓練とはどのような訓練か。

朴課長 工業高校卒業者は実技が不足するので、産業社会に就職する時補足訓練す
る。

団 長 ⁴ページの5級(修了)検定とはどのような検定か。

朴課長 1年、6月又は3月の訓練期間の訓練を修了する場合、従来は希望者のみ
受験していたが73年3月の法改正によって受験を義務付けた。

団 長 ⁵ページの技術工と技能^工の区別を教えてください。

朴課長 技能検定の1級、2級合格者が技術工となり、3級、4級及び5級合格者
が技能工となる。

技術工は、自分で製図し、その製図に基づき製作ができ、かつ技能工を指導し
て製品の製作ができる。

技能工は、与えられた図面を読図して、製品の製作ができる。

法律の改正前は検定受験対象者も技能工としていたが(科学技術処の技術士管
理法との関連で)、技術士と技能工の中間が問題となり、その中間の者を対象

とした訓練を強化する意味で1級から5級までの等級を設けた。

団 長 失業者に対する訓練は考えていないか。

朴課長 転職訓練でおきなっている。

団 長 公共職業訓練修了者の就職あっ施はどうしているか。

朴課長 27所の地方事務所で、その地域の人力のネットワークによりあっ施する。

訓練生の募集は新聞、ラジオ等で呼びかけている。募集状況は、中央職業訓練院の場合去年は6倍の応募率であったが本年はそれが13倍になった。

団 長 ~~27~~²⁴ページの投資計画で社内訓練に77百万ウオンの補助を考えておられるが、その内容はどうなっているか。

朴課長 社内訓練の必要経費の約7%を補助対象と考えている。

団 長 同じく~~28~~²⁴ページの技能検定費用108百万ウオンの内容はどうなっているか。

朴課長 検定試験問題作成、専門要員手当、試験費用等である。検定受験手数料は職種によって500～5,000ウオン徴収している。

なお、社内訓練を受けた者は、その訓練期間の2倍の期間その会社に就業することを今回の法改正で義務付けた。

団 長 ~~30~~²⁶ページの訓練所数が72年に減少したのはどういうわけか。

朴課長 法律の改正により訓練所の定義が変わったためである。従来は、未亡人の社会事業のホームを公共訓練に入れていたが法改正で除いたため若干減少した。先にいい忘れたが、技術検定の等級の5級について問題がある。即ち、訓練期間に1年や3年があり、3年を修了した者が1年を修了した者と同じ5級ということである。この解決策として3年の訓練修了者は、3級又は4級を受験できるということにしたい。

団 長 ~~32~~³³ページに就業率89%とあるが残りの11%はどうなっているか。

朴課長 満20才以上の者に兵役の義務があるためである。特別な理由(例えば所得者が1人で他に家族を扶養する者がいない場合等)により免除される場合もある。

技能工に対する兵役免除として次の事項について国防部に申し入れているが、

むつかしいようである。

① 2級技能士で高卒者の場合、戦略的職場に就職した者

② 中央職業訓練院で教士の免除を受け訓練所に就職した者

兵役免除の特例として亀尾工業高校の場合であるが学校の中で兵役の訓練生を受けたら兵役が免除され、技術下士官となれることとなっている。

団 長 ³⁶ページの中央職業訓練院の正規課程修了者は技術検定と結び付いているか。

朴課長 正規課程修了者は2級技能士の資格が付与される。

朴課長 中央職業訓練院の技能工訓練は、来年より廃止する。A・D・Bの職業訓練センターが設置されたりして、教士が不足するので教士の訓練に重点をおく必要があるためである。

団 長 ⁵⁴ページの公共訓練に対する訓練費補助で50%というかどうか。

朴課長 公共訓練の中に^労働庁直轄は入っていない。実習費の70%しか補助していないがこの数字は長期計画としての目標である。

6-2 経済企画院における意見交換(8月10日)

面接者 経済企画院経済協力局

経協総括課長 朴 京 東

団 長 総合職業訓練所を設置するため貴国から日本へ協力要請があり協力すべきかどうか、協力する職業訓練所はどのようなものにすべきか、等について検討するため調査団を編成に来韓した。

朴課長 今回、日本に協力要請した職業訓練所は1969年の韓日関係会議でプロト・タイプセンター設置協力について合意されたものである。当時諸般の事情でプロト・タイプセンターは設置できなかった。

この度日本から積極的に職業訓練所設置計画に対して協力されることについては非常に嬉しいことである。

団 長 多分、今回の計画については日本は協力することに決定するものと思われるが、

その場合韓国政府の用意すべき資金については十分確保するように配慮願いたい。

朴課長 韓国政府の来年度予算は9月2日までに各省から予算案が提出されることになっており、調査団の結論が遅くなれば内資分の予算計上は困難である。早急に結論を出して欲しい。

韓国労働庁の方も早急に計画案を出して欲しい。

労働庁朴課長

早急に準備して提出する。

朴課長 9月7、8日開催される韓日閣僚会議の討議資料では、太田馬山に訓練所設置することになっているが、今回、労働庁では計画変更して太田に大規模な職業訓練所設置になっているようだが閣僚会議の資料は差し換える必要はないか。

久一二等書記官

特に必要はないと思う。

朴課長 経済企画院としては出来るだけ職業訓練所設置のための予算確保については努力したい。なお、私は13日から韓日閣僚会議準備のため東京に出発する。

6-3 全国経済人联合会における意見交換(8月10日)

面接者 事務局長 尹能善

尹局長 全国経済人联合会というのは、日本の経団連のような組織で、姉妹機関として韓国経営者協議会がある。

民間企業は一時不景気で停滞していたが、快復し、現在は過熱気味となっている。

団長 第三次経済開発五か年計画により重化学工業に重点をおくことになっているが、このために不足する技能者の養成については、技術者、工業高校卒業者の技術工及び現場で働く技能工の三つがバランスをとる必要があると思う。韓国で技能者の養成に力を入れていることは良いことと思う。

私共の職業訓練の経験がお役に立てば嬉しい。

尹局長 今回の職業訓練センターを大田市に設置することについて職種、定員等基本的な構想は統構である。第三次五か年計画の中途に韓日職業訓練センター修了者が現場に投入されることとなり、時期としても非常に良い。ただ、職業訓練と民間企業の結び付きがうまくいかない。民間企業が切実に希望している技能を持った人を供給できる総合的な職業訓練センターがわれわれとしてはほしい。そのためには民間で職業訓練センターを設置し受託訓練を行なう。公共制はないかも知れないが一番適当である。

団 長 われわれが韓国にきて、うらやましい話がたくさんある。

第1点は、公共職業訓練施設元の入所希望者が日本では減少してきているのに、韓国では6倍の応募率ということ。

第2点は、職業訓練を義務化するということ。

第3点は、企業で職業訓練を受けた期間の2倍の期間はその企業から動けないこと。

以上のことは日本から見ればうらやましいことである。

尹局長 できるということとそれによってどのような効果が挙がるかということは別の意味で考える必要がある。

義務化のムードにするのは良いが、企業から動けないということは目先の餌で技術工・技能工が別の企業に動くことは良くないということがわかれば良い。要は技術工・技能工を養成する必要性を各企業が認識することが第一条件である。法律には定められているが、段階的にもっていき、特殊な場合についてのみ適用してもらいたいと思っている。

公共職業訓練施設への応募が多いということは労働力が余っているように思えるが、技能労働力は不足しており募集しても集まらない。労働人口の約30%が移動しており、大体5～6月に1回の割合で動いているようである。

産業予備軍をどのようにして養成するかであるが一つの方法として兵役を1年早くとか兵役期間中に何かと資格を取得させるとかが考えられる。業界としては、必要にせまらなければ金を出さないが、その機運になってきている。

団 長 業界で金を出して職業訓練センターを作る構想はあるか。又技能検定合格者に

に対する優遇措置を考えているか。

尹局長 企業の一番要求している技能工を養成する目的で、民間の委託訓練形式の共同総合職業訓練所を設立することを計画中である。職種は鋳物、木型、機械、機械組立、板金、溶接、電気及び電子の8職種で技術工が230名、技能工が650名、外に監督者100名の訓練規模である。

所要予算の総額は、12億5千万ウォンで、その内4億2千万ウォンを企業が拠出し、残りの8億3千万ウォンを外資とする。

以上のことはわれわれが考えていることであってまだ外部には出していない。

技能士の優遇の件は、電気工事や栄養士のように就業許可と関係のある場合は思惑があるが、日本と同じで労務管理と直結していない、やはり年巧序列である。認識不足であるが、昔よりは良くなってきている。技能士の認識も遅れている。国家に尽くすという気持がない。給料が事務系の方が高く50%以上も差のある会社もある。これらのことが改善されなければ優遇されるようにはならない。

隈 河 日本の企業が韓国に合併企業を作った場合、韓国の人を日本で研修するケースがあるが、研修修了後自分の企業に定着しているか。

尹局長 根本的には、人柄とか待遇の問題がある。企業が良く考えなければならぬことである。技術者は軽々しく動かないが学歴が下になると賃金等で動く場合がある。

隈 河 日本の労働者で日本 I.L.O 協会を通じて東南アジアの技能工の養成を行なっているが、韓国の場合、帰国して就職先はあるか。

尹局長 それは大丈夫である。

尹局長 4.5年前にプロトタイプセンターを設置するという事で関係会議の合意事項になったが、その後この計画は立ち消えになった。インドではプロトタイプとして成功しているように聞いているが、本当に役に立つセンターを実現させるよう調査してもらいたい。

団 長 立派な技能工を養成するには総合職業訓練センターが一番適していると思う。

尹局長 官ベースか、民間の方は考えていないか。

団 長 官ベースで公共職業訓練所である。

尹局長 官ベースを民間ベースのどちらが訓練としてよいのか、日本の場合はどうか。

団 長 概略であるが、国、都道府県で実施している公共職業訓練と企業で実施している認定職業訓練がある。企業での訓練は訓練期間が長く、日本の技能水準を支えているのは大企業の本格的な職業訓練ではないかと思う。

尹局長 職業訓練を受ける訓練生の数はどうか。

団 長 中学から高校への進学率が90%と上昇しているため、中卒者が少なくなった。そのため、訓練対象を変える必要にせまられている。

尹局長 学歴の上昇はわが国も日本と同様である。高校への進学率は約70%になっている。昔は1郡に1つの高校があったが、現在では面に2~3の高校ができています。(注面とは韓国の場合、特別市がソウル市、直轄市が釜山市、道が9道あり、道が更に人口と面積によって、市、郡、邑、面、里または洞に区分されている。)

高卒者ではすぐ兵役になり、除隊すると年令的には大学卒と同じになってしまふ。重大なこととして女性労働力がある。この方は、日本に比べて大部楽である。地方と中央の格差がなくなれば潜在労働力としてでてくる。

ソウルの龍山区普光洞に正修技術訓練所が9月に開所される。韓国動乱の犠牲者を対象として大体600名定員である。

朴大統領夫人の発案で、国、財界、外資により設置された。12億のうち4億が財界、8億が外資である。建物建築にも外資が導入された。

団 長 企業進出についてはどうか。

尹局長 トラブルが起るのは逆に風俗習慣になじみ過ぎている場合が原因となることが多く、お互い決して悪意はないと思っている。その他言葉の使い方(韓国はていねい)も原因となる。韓国側は習う気があるし、よく話し合えると思っている。日本に対しても合理的に考えて決して感情的ではない。

小企業は、原料、製造、販売まで一貫して日本式でやるので韓国側としては合併としての感じがしないようである。その点大企業はそのようなことはない。

6-4 科学技術処における意見交換(8月10日)

面接者 技術協力局長 金 澄 基

地域協力課長 張 相 框

工業副技監 李 德 普

金局長 このプロジェクトは、1969年の韓日関係会議で決定したもので、その際日本で援助を受諾したが、今日まで伸び伸びになっていた。今度プロトタイプセンターが実現することになって有難う。

1969に要求した時とは情勢が大部変^わか^りてきている。このプロトタイプセンターのデザインについては私も考えているのでアドバイスしてもらいたい。

労働庁の所管で執行されることになると思いますが、生産と直結するプロトタイプセンターで普通の職業訓練センターとは違う。又上級の技術者訓練をやるのも特色である。

インド、シンガポールに設置されていることは知っており、シンガポールのセンターでは運営上かなり問題があったこともわかっている。この経験を参考にして、韓国に有益な内容をデザインしてもらうことが良いと思う。

原型を作る過程において技術・技能を習得することが目的である。このプロトタイプセンターを韓国に定着させたい。そのためにはシンガポールで発生したトラブルを予防しなければならない。モデルとなるようなセンターとなることを希望する。

大田市を候補地としたのは次のような理由からである。

① 研究機関を集中させ、研究都市とする計画があり、研究開発と他の研究所と連携して実施する。

② 訓練したものを実地に応用できる。

このプロトタイプセンターが研究所にもなりうるよう、また、今緊要な技能者の養成機関にもなるようにと私共は考えている。

プロトタイプセンターの必要性、技術的事項については、李副技監より説明する。

李副技監 大田市を候補地として決定した理由として次のことがあげられる。

浦項 …… 100万トンの製鉄所

蔚山 …… 石油コンビナート

温山 …… 非鉄金属精錬
 洛東江下流 …… 製鉄所
 昌原 …… 機械団地
 馬山 …… 自由輸出団地
 巨洛島 …… 造船
 麗水、光陽 …… 石油コンビナート、肥料
 旌仁、長項 …… 石油コンビナート
 京城、仁川 …… 機械、電子、軽工業団地
 亀尾 …… 電子工業団地
 キレツ …… 第一研究団地
 大田 …… 第二研究団地

大田市に700万坪の団地を用意しており、その一部を敷地として予定している。高速道路のインターチェンジの近くである。

团长 プロトタイプセンターについて意見がある。プロジェクトの決定された1969年ならともかく、このように第三次経済開発5か年計画を決め、積極的に重化学工業の発展をはかっている時期に、大量の訓練生を送り出すのであれば、現在労働庁が考えている総合職業訓練センターの方が効率的である。

鋳物、鍛造、機械、溶接、板金、電子、電気等基幹的な職種がありこれらの職種では、訓練期間中にある程度の製品は製作できる。生産の経験がつかないことはない。同じ設備、同じ経費をかけるなら訓練の効果は総合職業訓練センターの方が効果的である。シンガポールのセンターは、派遣専門家が訓練よりも製品の生産に追われたことにより成功しなかったと私は思っている。さらにプロトタイプセンターよりも総合職業訓練センターを推める理由として、

- ① プロトセンターはもっと経済発展の初期の段階に導入するなら良い。しかし、重化学工業が育ち、訓練の必要な職種がはっきりわかっている段階にあるから訓練センターの方が良い。
- ② プロトタイプセンターの場合、製品を生産するためある程度の技能工を常時かかえていなければならない。ということはそれだけ訓練生の容量が小さくな

るということで年間1000人を訓練することは不可能である。

- ③ 全国経済人連合会、韓国経営者協議会等の民間団体も当初プロトタイプセンターを設置する考えを持っていたが、種々検討した結果総合職業訓練所の設置に考えを変えたということであった。

金局長 ご存知のように科学技術処は、人力計画の総括をやり、また、技術協力の調整もやっている。技術工の需要はぼり大で職業訓練センターの必要性は十分わかっている。

全経連合傘下の大企業よりも、中小企業が日本側の協力を日毎に希望している。

団 長 日本の職業訓練校は一貫して中小企業向きの訓練を実施している。大企業向きの訓練を実施する考えはない。金局長のプロトタイプセンターの構想がまだわからないが、

① 中小企業のための訓練

② 上級技能工の訓練

の必要性は私も同意見である。

金局長 1969年の韓日関係会議で合意したプロトタイプセンターは中小企業体が日本の技術を導入するピークの時であった。試作品をプロトタイプセンターで製作して中小企業を指導して作らせるのが目的である。もう一つは機械、金属の分野を発展させるための企業協力となることである。関係会議での決定事項をここでこわすのはまずいのではないか。職業訓練センターはプロトタイプセンターを設置した後で設置すれば良いのではないか。

李副技監 局長の話には名分論もあるが、プロトタイプセンターの必要性は劣えてはいない。かえって増加してきている。韓国の職業訓練所、学校における技能工養成の欠点は、量にこだわりすぎて、質に問題があることである。

教師の問題、設備の問題、運営費の低額、社会的条件に恵まれていない等があげられるが、技術者と技能工の中間層が少ない。この中間層いわゆるテクニシャンをどうして作るかが問題である。職業訓練センターが生産から離れては訓練できない。昨年27億ドルの外資導入をしたがその始んどは装置産業で、機械は6～7億ドルであった。プロトタイプセンターは量産しないで、試作までやり、その後の生産は

中小企業にまかせるつもりである。

金局長 一般的な職業訓練センターの拡大は投資の確保でやれる。

プロトタイプセンターの確保については日本で経験したことをわれわれにアドバイスしてもらいたい。それが大切なことである。

団長 技術工の養成が大切なのはわかる。プロトタイプセンターの計画もわかるが、どのような人を、どの位の訓練期間で、何人位訓練するのか。試作品を作って大量生産にのせるまでするのであれば、訓練期間も長期になると思うがそれらのことはどう思うか。

金局長 具体的なことは団長以下、科学技術処、労働庁と相談していきたい。種々問題を提起されることを願う。

プロトタイプセンターは1年500名内外、機械金属を主とした10職種以内、デザイナー、技術者、技術工、技能工が一番多くなるのではないか。試作品を製作する段階までは一つの職業訓練センターになると思う。

団長 新規学卒を対象として訓練期間が1年では、訓練生が試作品を製作するようなことはとてもできない。部品製作がやっとである。日本では試作品の相談その他中小企業の技術指導機関として工芸試験所、工業指導所といった機関が県単位に設置されている。

金局長 プロトタイプセンターは、職業訓練センターに付設するものではない。基礎的な訓練を修了した者が入って生産技能を習得する。韓国には地方に研究指導機関がないのでプロトタイプセンターが必要である。1969年合意したものであり私としてはこのセンターを実現したいと、考えており協力してもらいたい。

団長 研究指導機能的な機能を果たすものも必要だし、技能を持った人の再訓練も必要だと思ふ。貴方の考えでは2つの機能をミックスしたようなものになることになる過去に我々の経験したことの無いものになる。

李副技監 一般的な職業訓練センターはA.D.Bでやれる。プロトタイプセンターは日本の過去の経験を除いては、外からは供与されない。両方必要と言われるなら、今の機会を逃がしては、韓国では実現の機会はないのではないか。

団長 日本の経験を生かしたプロトタイプセンターというのはわかる。しかし調査団

は一般的な職業訓練の設置、運営の経験を持った者達ばかりであるので、プロトタイプセンターの設置、運営については経験もないし、また、日本で受入れ省庁をどこにするかという問題にもなってくる。大使館ともう一度話し合い必要がある。

金局長 労働庁でも職業訓練センターの試案を出しているが、プロトタイプセンターの方が優先権を持っている。A.D.Bでもプロトタイプセンターを1所作ることになっている。

団 長 プロトタイプとは何を考えているか。

李副技監 油圧機械、ジーゼルエンジンのノズル、ブランジャー、金型等である。

団 長 プロトタイプセンターには、一貫した生産工程を作らなければならない。そのためには、高度な機械も相当必要となってくる。

金局長 そういう色々な需要があるのでプロトタイプセンターとして申し込んでいる。

団 長 大使館ともう一度打合わせをしたい。

金局長 プロトタイプセンターの件については、経済企画院とも協議したものである。

6-5 文教部における意見交換(8月11日)

面接者 文教部長官 関 寛 植

教育施設局長 李 海 暉

長 官 重化学工業の振興を積極的に推進しているが、このため、相当の技能労働力を必要とする。現在の工業高校、工業専門学校の設備内容では満足な供給はできない。前回日本に行った時、工業高校の設備内容が貧弱であるので助けてもらうよう話してきた。両国の閣僚会議でも議題にあがると思う。

現在韓国では職業訓練センターがやるべき仕事と工業高校がやるべき仕事との区別が必要であるという観点からの検討がなされている。私としては、工業高校レベルの職業訓練センターを考へており近い将来統一されて一本化されるのではないか。

団 長 工業高校で十分実のある教育を行ない、理論を知り、実技も十分できるということになれば、職業訓練の分野が狭くなることは事実である。日本では、工業高校でも上級学校へ進学する人が多くなり、実技の時間を多くしたくてもできない状態にある。必然的に学科の時間が多くなる傾向にある。

長官 産業教育振興法を改正して企業における実習を義務化した。今年の夏休みにはじめて実行に移した。全国で65,000人の学生が2～3週間働いている。企業も受入れに積極的である。

工業高校の施設については、150校のうち、30～40校が実験実習をやる設備を持っている。施設拡張の金を出してもらいたい。

重化学工業化といっても大部分が日本からの企業によって行なわれている。その企業が成功するためには、労働力が必要である。労働力確保のため、日本の企業が実験用設備を寄付しないかということである。

団長 日本では大きな都会では共同実習場を作り、それを近隣の工業高校の実技の教育に使用されている。

インドネシアでも、われわれの滞在中に全国に6か所この種の施設を設置する計画を発表していた。

長官 それは良いアイデアだ。亀尾にはO.T.C.A、三井、三菱の協力で工業高校にものすごい機械を入れている。ジグボーラーも恒温恒湿の部屋に入れている。ソウル工大の学生にもこの施設を実習用に使用させている。共同実習場といったものは非常に良い考えだと思う。

李局長 若干の無技能者に対する職業訓練は、アメリカなどでは正規の学校の方でやっている。その国の事情により並進したり、区別したりしている。長官より説明があったように実業教育の施設は貧しい。

わが国の人力の必要性に優先権をおくのは、第二次産業の発展に必要な人力である。この人力の養成が重点である。

2年制の工業専門学校、3年制の工業高校、労働庁の職業訓練センター、この3施設のうち、職業訓練センターが一番良く、工業高校が少し劣り、工業専門学校はもう少し劣る。私としてはこの順位が逆にならなければならないと思っている。

職業訓練センターの施設は開放した方がよい。アメリカのArea Vocational Schoolでは一般に開放している。

団長 施設の順位が逆にならなければならないということには賛成できない。学校は理論をしっかりと教育して、実技をそれに添える程度のものである。職業訓練センターはすぐ

役立つ技能を訓練するのであるから現在工場で使用されているような機械が必要ということになる。

2番目に職業訓練センターの開放には賛成である。労働庁の方針もあろうが、我々の調査対象となっているセンターが設立された場合には色々の目的のために使用してもらいたい。インドネシアでも工科大学の教授連より日本の技術協力で設置した職業訓練センターの設備を使わせてもらいたいとの要望があり、そのように措置された。ぜひ開放してもらいようをお願いしたい。米の Vocational School は現在入学生が増加の傾向にあるというし、私共も、高卒2年の訓練制度を作ってみたいと思い、現在研究している。

李局長 工業高校の施設が貧弱なため基礎教育にも難点がある。工業高卒者で精密加工士試験に合格した者もいるが例外である。保守的な立場でみると理論に重点をおいた教育も良いが、現場で良い役がつかず不平が多い。それに反し、職業訓練センター修了者は、産業社会で良い成績である。

団長 工業高校の施設を良くすることについては賛成である。日本に帰ったら日本政府に話を伝えることにする。

李局長 釜山に行き、釜山工業高等学校を見て韓独職業訓練センターの状況と比べてもらいたい。私のいった問題点が発見できると思う。

李局長 「工業高校に入学する者は上級に進学する者であるので、理論教育を重点にすべきだ」と団長はいわれたが、韓国の工業高校卒者は、上級に進学するより産業社会にすぐ役に立つ力をつけるために入学してきた者が多い。

団長 日本でも、工業高校卒業者は直ちに実社会にでて貰いたいと思っている。今まで工業高校では一番下の Worker を作るのではなく Technician を作るという一貫した考え方があった。理論の比重が大きいというのはそのためで、大学進学のため理論に重点をおくといったことではない。

李局長 日本と違い、わが国では工業高校で Technician を養成することは望んでいない。工業高校卒は技能工である。

例えば、施盤の場合技能訓練に3,000時間が必要と思うが、工業高校では500時間しかやっていない。500時間の教育を受けた者は技能工でもないし、技術工で

もない。そういう実情である。

団 長 貴国の教育制度について、国民学校（6年）、中学校（3年）、高等学校（3年）、大学（4年）の^利利_度があり、外に2年制の初級大学、5年制の工業高等専門学校があると理解しているが、この外に何かあるか。

李局長 中学校に行けない人のための技術学校、高校に行けない人のための高等技術学校があり、これが本来ならVocational Training Centerの役目を果たす筈であるが、今私の口からこの現状を申し上げることは余りにも辛い実態である。

団 長 学校の種類、校数、学生数の出ている資料が欲しい。

李局長 資料は差し上げる。

6-6 韓国生産性本部における意見交換（8月13日）

面接者 理事長 李 恩 叔

李理事長 人力に対する投資を政府で必配しているが、新しい投資、合併会社の急増等に間に合う技能者が不足している。

新設した造船所で相当数の技能工をスカウトしたら、すぐその後で別の会社が彼等をスカウトするという具合にエスカレートしている。その度に賃金がプラスされ賃金額が急上昇している。これは国民経済全般からみて好ましくない。

労働力不足について経済企画院管理室長より何か案がないかと聞かれた。その対策としては、基礎からたたき上げる方法と、工場で現在働いている技能工1人に3～4人をつけてO.J.Tを実施する方法しかない。1981年までの経済計画における労働力不足をおぎなうのはこの道しかない。

団 長 教育制度もよく整備され、卒業生も比較的優秀であると聞いているが、現場で働く技能工はどうして養成されてきたのか。

李理事長 大ざっぱに言えばたたき上げである。技能五輪で日本より上位を占めた技能工もいたというが全部が全部そんなに腕がよいわけではない。非常に上下の差がある。要は技能工全体の水準が上がっているかどうか問題になる。機械につくための技能ではなく、技能を中心にして機械を動かすことが重要であると考えている。

団 長 韓国で工作機械を製作しているか。

李理事長 国産は始んどない。精密機械はとても製作できない。形式上の技能でなく、内容の充実した技能工を養成することが一番で、特に必要なのは態度である。7〜8年前精密工業に重点をおくべきだということで日本より技術者を呼んだが、機械はドイツ製で日本製よりもすぐれているにもかかわらず、製品は悪かった。最後の仕上げの技能が悪かった。量、質共に充実した訓練をやってもらいたい。

団 長 職業訓練センターを貴本部で作るとすれば、機械工や仕上げ工を養成することを考えているか。

李理事長 政府の考えと異なるか、当本部で考えている訓練は、工場で現に働いている技能者を訓練所に集めて、相当の訓練を実施し、訓練が修了したらそれぞれ工場に帰ってその者達が指導員となって何名かの労働者をまた訓練するという方式である。無技能者を技能者にするための訓練よりも、この方が効果的で実益があると思う。

団 長 建設関係の技能工の訓練はどうなっているか。

李理事長 見習って憶える方式で系統だって特別に訓練はしていない。建物の竣工検査特に米軍のそれが相当うるさいので、建設関係では、現物で業間に訓練をやっているのではないか。建設機械の運転工は軍隊経験者があてられている。とにかく技能工が足りない。

団 長 職業学校、工業学校の卒業生にどのような訓練をすればよいか。

李理事長 2〜3月間のハードトレーニングを実施すれば、こうあるべきだという糸口はつかめるはずである。アメリカ等からの施設導入に伴い3月〜6月の訓練を実施しているが韓国の技能習得技術はハイレベルである。6月間の予定だったら3月間で、1年間の予定だったら6月間で必要な技能をマスターしてしまふ。

団 長 その場合ほとんど工業高校卒業者か。

李理事長 そのとおり。

団 長 工業高校卒業者、高校卒業者、職業訓練センター修了者のそれぞれの役割りについてどう考えるか。

李理事長 工業高校卒業者でも工場で2〜3月間の実習をやらせる必要がある。職業訓練センターでそれを肩代わりしてもらふ。

職業訓練センターは、中卒者に対して高校3年分を1年6月から2年の間でやっ

て貰いたい。

再訓練は、技能の段階に応じて逐次実施すべきである。

スバルタ式の圧縮した方式がよい。^休むひまなしの訓練が技能習得に役立つ。また、韓国ではこれができる。

団 長 日本では高校に進学する者が多く職業訓練校に入る人が少なくなっている。

李理事長 職業訓練修了者に学校教育終了者と同等の資格を与えることにしたらよい。

韓国は所得水準が低いために工業高校に行きたくても行けない人がたくさんいる。

団 長 職業訓練センターを建設した場合、訓練生が集まるといふことと就職が100%であるということが大切なことである。大田市の場合その点は大丈夫か。

李理事長 場所として大田市は良い。大田付近に研究学園都市ができる。

地域的な均衡発展から考えても良い。大田は工業地帯として遅れているので、これからの土地であり、また、亀尾工業団地や湖南（金羅南、北道をいう）地方に対する技能工の供給源となるといった点からも良い。

団 長 就職の方は問題ないか。

李理事長 周辺企業は籍こんでいるのではないか。

団 長 企業で訓練を受けた期間の2倍は他に転職することはできないという義務規定についてはどう考えるか。

李理事長 外国の企業に訓練で派遣した場合、訓練期間中の給料その他の経費を一定期間帰国して働かなければ返してもらおうという一札をとっているがどうもうまいかない。

1963年にComputer Centerを思いつき、1972年に完成させた。その後Computerは全国的に導入されているが、5年先にはそれに従事する技能工が不足する。

その他に精密工作の技能についても不足する。そのため数値、油圧、電気、悪気等の制御装置についての訓練を実施し、精密さは機械に頼むということにすればなんとかまかなえるのではないか。このための訓練センター建設の計画をもっているが、今のところはともかくある時点ではタイミングが合ってくると思う。資金は借かんを考えている。

6-7 労働庁担当者との打合せ(第1回8月14日)

労働庁側 労働庁技術協力課長 朴 準

朴課長 本日提出された韓日職兼訓練所設置計画(試案)は、本日労働庁長の決裁が下り次第科学技術処に提出するものである。

1969年にプロトタイプセンターの申立てをしたが、その後この件については研究していなかった。突然来韓されてわれわれもあわててドラフトを作成した。計画に対し、種々検討を加え、各地を視察の後助言をお願いしたい。

団 長 内資2,031,500,000ウォンの中の運営費846,000,000ウォンはセンター建築完成後とあるが、建築中はどうか。

朴課長 建築中は労働庁の者があたるので、これは開所した後の経費である。

団 長 外資の諮問官用後252,000ドルはどのようにして算出したか。

朴課長 ADB・UNDP等海外専門家の処遇と同水準のものを考えて、一応主任諮問官が、月額2,500ドル、他の諮問官が月額2,000ドルとして算出した。

注)本計画案は、OTCAに送付された試案(1973.7.4)とその構想は大体同様であるが、訓練人員、訓練職種、予算額等について一部変更が行なわれている。

団 長 外資の海外訓練55,000ドルはどのようにして算出したか。

朴課長 1職種3名を予定し、3~4月日本で研修する。

団 長 6月位がよいのではないか。3~4月でよいか。

朴課長 韓国ではじめての職種(熱処理、鍛造等)について訓練を受けさせたい。期間については変更の可能性はある。

団 長 1974年度開始を予定している訓練職種は、機械工作、板金及び溶接で韓国では経験のある職種である。

限 河 1974年に専門家を派遣するとし、1976年にも熱処理、電子等の専門家を派遣するが、協力期間はその後2年ということになるか。

朴課長 最初から来韓されても意味はない。

団 長 日本側専門家として主任、電気電子、鍍金、塗装、鍛造・熱処理及び金型の5人を予定しているようだが、職種の設定に応じて派遣することになる。

朴課長 主任が来韓して指導して2年間、その人が帰っても指導はしてもらいたい。

- 必要であれば主任は5年位を希望してもよいが、期間の長いのは長所、短所がある。
- 団 長 熱処理の職種はどのようなものを考えているか。
- 朴課長 専門家でないのでわからない。釜山から帰った時の打合せに専門家を参加させるのでその時職種の必要性、内容等について討議してもらいたい。
- 団 長 職種の木型・木工は専攻技能別にわけるとか。それとも木工は木型製作の導入段階と考えてよいか。
- 朴課長 そうだろうと思う。
- 団 長 鍍金・塗装は一縮にできないと思う。別個に考えた方がよい、繊維は何を考えているか。
- 朴課長 織るか、染色するか、大邱に設置するA.D.Bのセンターは木綿を織るまでで終るようになっている。
- 団 長 織る技能の訓練は、他の職種と比べて、奇異な感じがする。織機調整と考えた方がよいのではないか。
- 朴課長 織るのは女性である。団長の意見のとおりでよいと思う。
- 団 長 染色まで考えるか。
- 朴課長 染色は韓国では別個になっている。織る方だけでよいと思う。繊維についての技能の需要が非常に多い。
- 団 長 鍍金や熱処理は技能検定職種に掲げているか。
- 朴課長 調査してみる。現在訓練職種と検定職種が合わないものがあるので検討しているところである。
- 団 長 長期技能労働力計画をこの試案はもりこんでいるか。
- 朴課長 重化学工業の技能労働力の需要がつかまされていない。現在98%までの作業が終っている段階である。重化学工業の中でも地域の格差を考え又将来の地域の計画も考えて職種を定めた。基本的にはこのような職種となるのではないか。
- 団 長 技能工養成の溶接の定員120名は、他の職種に比べて非常に多いようだ。
- 朴課長 溶接工は重化学工業化に努力している韓国では極めて需要の多い職種であり特に、造船企業が多くなったことに伴い、需要が多くなり、これに対処するため数多く養成する必要がある。

団 長 技術工訓練修了者は2級技能士、技能工訓練修了者は3～4級技能士の受験資格を付与するだけで学科や実技の試験免除は考えてないのか。

朴課長 訓練修了時の質も一定の水準に確保するためにもうけた。免除については法律的にはできる。

団 長 3～4級というのは、技能工の受験する際の希望によってどちらでもということか。

朴課長 そのとおりである。

団 長 韓国では技能検定の受験資格に学歴偏重をなくすため、学歴廃止の方向にあるようである。技術工、技能工の定義がつかめないで、1～5級の施盤工、鋳物工電気機器での技能検定試験問題を見せてもらいたい。

朴課長 了解

団 長 技能検定に合格することを目標として訓練期間を定めたのか。

朴課長 そのとおり。

団 長 74年度に機械工作、板金及び溶接の設備整備を行なえば、訓練の開始は1年遅れることになるが。

朴課長 74年秋には設備を導入し、冬期に試運転して、75年春には訓練を開始したい。

団 長 訓練の開始時期は4月か。

朴課長 中学、高校の修了式が2月末に行なわれ、その者達を確保するために4月に訓練を開始する。

団 長 敷地購入の150,000,000ウォンは面積としてはどの位を考えているか。

朴課長 15,000坪を考えている。

団 長 施設規模については、機械との関係もあるので釜山から帰ってきてから再検討したい。

朴課長 了解

団 長 内容分の予算は来年度要求しているか。

朴課長 今のところ来年度予算には要求していない。

団 長 後で組入れは可能か。

朴課長 追加予算がある。これが一番大きな問題である。

団 長 全然計上されなかったらおかしなことになる。

朴課長 私の方も死にもの狂いでやる。

外務省浜本技術協力第二課長

日本側は来年度予算を獲得することとしている。

団 長 予算が計上された場合建物はどの位で完成するか。

朴課長 A.D.B のセンターの例では6月に着工して12月に完成する。建物は6月あれば大丈夫である。

団 長 専門家派遣については、訓練すべき技能の水準を知るうえで技能検定試験問題を見てから構成その他について検討したい。

朴課長 了解

団 長 専門家の住宅は無料ではないのか、コロボ・プラン等によるセンター協力において専門家の住宅は受入国側では提供するのが原則であり、他のプロジェクトの場合でも提供されているかどうか。

朴課長 無料ではない、合理的な価格で斡施するだけである。

団 長 釜山の韓独職業訓練所の場合はどうか。

朴課長 韓国側で住宅を建てて提供している。A.D.Bのコンサルタントと同じ考えていたが、この件については改めて科学技術処と相談してみたい。多分大丈夫と思う。

団 長 嶺南専門学校の専門家の場合住宅を提供して貰っているようである。大田には住宅はたくさんあるのではないか。韓国の場合外国人の入る家賃は普通どの位か。

朴課長 家賃はソウルより安い、セントラルヒーティングの25～30坪の家で購入すると500万～600万ウォン、家賃は1月12万～15万ウォンである。

10万ウォン以上だと立派なアパートで、中位が5万～8万ウォンである。

団 長 公用自動車と運転手の提供は専門家1人1台か。

朴課長 1人に1台提供するつもりだが、最悪の場合は3台3人になるかも知れない。

団 長 車は外資か内資か。

朴課長 内資分として購入する。

団 長 韓国側の指導員は何人か。

朴課長 1学級を30人とし、理論1人、実技2人の計3人を配置する。

団長 その人達はどんな人を考えているか。

朴課長 理論は工業大学卒のエンジニア、実技は技術工以上で実務経験の長い人を予定している。

(注；技術工の教士は工業大学卒で、実務経験を有する者という規程がある。)

団長 中央職業訓練院の正規訓練の修了者はどちらに入れるか。

朴課長 実技の教士を望んでいる。

団長 中央職業訓練院で聞いたが、卒業生は現在まで2回卒業しているが、民間に就職しているとのことだが。

朴課長 社内訓練の方に入っている。

団長 中央職業訓練院は公共職業訓練所の教士を養成するところではないか。

朴課長 公共職業訓練所の数が現在少ない。これからは卒業者を自動的に任命することになると思う。

団長 教士は一般より給料が高いか。

朴課長 行政官より多少高い。公共職業訓練所の教士は正規の公務員ではない。来年1月より正規公務員とするよう総務部と、経済企画院と労働庁の3者で協議している。正規の公務員になっても、給料は変わらず身分だけはっきりなるものである。学校の先生は教育公務員として任命されている。

団長 教育公務員の方が給料が高いのではないか。

朴課長 そのとおり。訓練所の教士は、教育公務員のベースケールに合わせて高くしている。

団長 中央職業訓練院の卒業者が社内訓練の教士となるのは給料が高いことに理由があるのではないか。

朴課長 公共職業訓練所の教士に配置する予定で、強く要請していたが、求人がなかった。

団長 中央職業訓練院に入学する人はソウル出身が殆どのようなようであるが、大田のようないくつかの地方に行く人がいるか。

朴課長 大田はソウルから2時間の距離であるから遠距離感はない。

教士として義務制を考えたが、時期尚早ということで見送った。

公共職業訓練所の教士になると外国で訓練を受けられるとい 優遇措置もとっている。

団 長 このセンターに要する教士は100人を越えると思うが、教士の数は必要な数が集まると考えるか。

朴課長 それは十分である。

団 長 忠北・忠南産業別事業体数及び勤労者数の製造業はどのような業種をいうか。

朴課長 後で調査する。

団 長 大田工業団地の機械工業21業体の中には鋳造も含まれるか。

朴課長 広い意味の機械工業で鋳造も含まれる。

(昼食)

団 長 文教部の施設局長が、Trade School と Highyer Trade School は施設が不十分であると話していたがどうか。

朴課長 釜山に文教部所属の学校がある。職業訓練所に相当するものである。期間ははっきり知らないが2～3年ではないか。

団 長 公共職業訓練所の配置計画を知りたい。

朴課長 現在地図を作成中である。

団 長 確認したいが、

釜山に 韓独職業訓練所

大田に 韓日職業訓練所

A.D.Bの一般職業訓練所は

ソウル、春川、光州及び大邱の4所

プロトタイプセンターは中央職業訓練院敷地内(仁川市)ということになる。将来1道に1職業訓練所という考えはあるか。

朴課長 勿論ある。馬山等にも考えている。韓日関係会議で大田と馬山に訓練所を設置して貰うよう提案している。馬山の近くに機械工業団地ができ、輸出工業団地となる。

団 長 公共団地で設置している21所の職業訓練所は家内工業的な職種についての訓

練と考えると良いか。

朴課長 そのとおり。

団 長 職種はどんなものがあるか。

朴課長 その地方の産物を利用したもので、たとえば畳の場合、畳製造機械を入れる等で施盤で回すなどの大規模なものは考えていない。

団 長 経済人連合会の資料で訓練生1人当りの補助金年額3,000～4,000ウォンとは大企業も入るか。

朴課長 勿論入る。ただ7%位である。教士の手当、教科書の補助という名目にしてゐる。

団 長 公共団体への補助とはどのようなことか。

朴課長 建設部で、建設技能工の訓練を実施する場合の重装備について補助する。農村職業訓練所の場合は地方団体を通じて交付する。

団 長 A.D.Bのセンターでは年間訓練定員が500人で韓日職業訓練所は1,000人と大きい。ソウルの方が大きな訓練所にすべきではないか。

朴課長 大田の方が一番大きいのができることにしている。これから職業訓練所を増設するとしても、当面、忠清北道には建設しない予定であり、その分まで大田で養成することとしている。また、ソウルは大企業が多く社内訓練ができる。地方の方が訓練生の需要が多い。所得税制面で地方を優遇している。ソウルがこれ以上大きくなるとは困るということである。ソウルに今年春から住民税が新しくできた。大田がソウルから近く、第二の大都市である釜山との中間にあり、金羅南道、金羅北道との交通の中心ともなっている。

隈 河 A.D.B 派遣の専門家の仕事はA.D.B のセンターについてのみと考えてよいか。

朴課長 そのとおり。

隈 河 A.D.Bの専門家は機械、木型、電気、板金、溶接となっている。

韓日職業訓練所は以上の職種以外となっている。

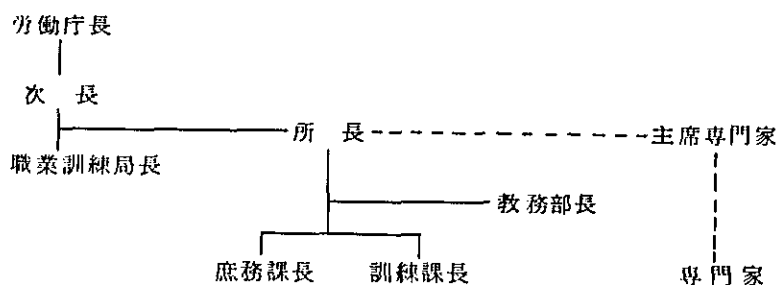
朴課長 A.D.Bのコンサルタントは韓国の希望ではない。コンサルタントの高給料はゼいたくである。A.D.Bとしてはアジアでの初めてのプロジェクトであるし、試験台

でもあるので心細く考えているのではないか。韓国はILOからコンサルティングを5～6年受けて必要な技術その他は習得しているので、歓迎しないといったが、借かん協定の時に色々あってこうなった。

経験のない国なら必要であると思うが、韓国ではあまり必要でない。A.D.Bのコンサルタントが韓日職業訓練所のコンサルティングする考えはない。

団 長 韓日職業訓練所長は理事官クラスか。また、所の組織及び専門家との関係はどうか。

朴課長 所長は理事官又は副理事官で労働庁の局長と同格である。組織は、次のようになる。



団 長 日本人専門家は教習方法のモデルとなるのか、又は教べんをとることがあるか。

朴課長 デモンストレーションをしてもらう。日本人専門家が帰国しても技能水準を維持する必要があるので、コンサルティングが必要である。

6-8 忠清南道庁における表敬（8月16日）

而接者 忠清南道知事

団 長 このたび私共の専門とする職業訓練の仕事で、忠清南道のひいては大韓民国の経済発展のためにお役に立てることを嬉しく思っている。

知 事 道庁の直轄の職業訓練所が3つある。女性のための家庭工業職業訓練所、少年職業訓練所及び農村職業訓練所である。

大田に韓日職業訓練所が設置されれば忠清南道の発展に寄与する価値が大きい。

私もこの事業のためにはできるかぎり支援する。

団 長 設置するとすれば道庁の力を多分に借りなければならぬ。よろしくお願ひす

る。

知事 李局長からくわしく説明させるが、大田にはこれから東洋一の紡績工場を建設する。大邱付近にも紡績工場はあるが、大田の工場は敷地が100万坪もある。すでに80万坪は購入済である。これが建設されれば勤労者のために国民学校から大学までの教育施設それに住宅等も建設する必要がある。水資源開発公団も大田に設置する予定でいる。

団長 われわれも労働庁、科学技術処等に、大田は交通の要しようであり、研究学園都市、機械工業や鋳物工業を中心とした工業団地、紡績団地の設置等の計画もあると聞いており、将来は韓国内陸工業地帯になるものと期待している。

知事 そうなることを祈っている。

6-9 職業訓練センター設置予定地視察(8月16日)

案内者 忠清南道 保険社会局長 李 南 浩

労働庁大田地方事務所長 金 汝 昌

韓日職業訓練センターの設置予定地として、すでに労働庁において、選定基準を定め、忠清南道に指示してあったため、忠清南道において選定基準に合致していると思われる5候補地を選定していた。

の内 5候補地の内容については次のとおりである。

選定基準	1 位置	2 面積	3 地層	4 地 形	5 上水道	6 電 気	7 交通	8 価格	備考
候補地区	(1)大田工業団地内 (2)大徳郡研究学園団地内 (3)同上隣接地	15,000坪	圧盤層	(1)傾斜度10度以内 (2)正方形	施設可能地	産業用電力 11,000 V 施設可能地	便利	坪当り 10,000 ウォン	
A地区	大徳郡研究学園団地内	7,000,000坪	圧盤層	(1)整地作業10度以内可能 (2)正方形の買入可能	施設可能	施設可能	進入路開設の要あり	地価統制地区	

B地区	大徳郡儒城 面新興里	20,000坪	庄盤層	(1)整地作業 10度以内 可能 (2)正方形に 近い	施設容 易	施設可能	進入路拡 張補修の 要あり	坪当り 1,000 ウオン
C地区	大徳郡懐徳 面邑内里	80,000坪	庄盤層	(1)整地作 業10度以 内可能	施設容 易	施設可能	進入路拡 張の要あ り	坪当り 2,000 ウオン
D地区	大徳郡懐徳 面中里	100,000坪	庄盤層	(1)整地作業 必要 現在傾斜度 10度以内 (2)正方形	施設可 能	施設容易	進入路開 設のあり	坪当り 3,000 ウオン
E地区	大田市大和 同	20,000坪	庄盤層	(1)整地作業 10度以内 可能 (2)正方形可 能	施設容 易	施設容易	便 利	坪当り 4,000 ウオン

また各地区の長所及び短所は次のとおりである。

	A地区	B地区	C地区	D地区	E地区	備考
長	(1)研究学園都 市地区のため 他の機関と連 絡がとりやす い。	(1)1人所有の ため買収が容 易である。	(1)水源が良好 である。	(1)1人所有の ため買収が容 易である。	(1)大田工業団 予定地内であ る。	
所	(2)周囲が風致 良好である。 (3)地価統制地 区のため買入 価格が安い。	(2)水源が良好 である。 (3)整地作業が 比較的容易で ある。 (4)隣接地に陸 軍通信学校、 空軍技術教育 団、統合公務 員教育院、農 村振興院等、	(2)風致が良好 である。 (3)工業団地及 び研究学園都 市に隣接して いる。 (4)1人所有の ため買収が容 易である。 (5)大田市上水 道の浄水場に 隣接している	(現キリスト 教奉仕会) (2)整地が水平 地帯のため容 易である。 (3)工業団地に 隣接している (4)大田市の上 水道が利用で きる。	(2)大田市の上 水道が利用で きる。 (3)電気設備が 容易である。	

	A 地区	B 地区	C 地区	D 地区	E 地区	備考
長所		技術技能訓練の機関が散在している。 (5) 儒城温泉、国立公園等休養地に隣接している。 (6) 風致が良好である。 (7) 聚落地に近い。				
短所	(1) 水源が貧弱である。 (2) 進入路を新設する必要がある。 (3) 整地作業の施設物を設置するのに隘路がある。 (4) 聚落地の外に隔離されている(大田市約 25 ~ 30km 離れている)	(1) 進入路を拡張補修する必要がある。	(1) 鉄道線路に隣接している (2) 整地作業が起伏が激しいので困難である。	(1) 鉄道線路に隣接している (2) 水源が貧弱である。 (3) 地価が高価である。	(1) 整地作業がむづかしい。 (2) 地価が高価である。 (3) 所有者が多数のため買入れに陸路がある。	

忠清南道側としては、労働庁よりの指示があってから今日までの日数が短かったため満足のいく候補地ではないがとして以上のような 5 候補地に対する説明があった。

調査団としては、一応提示された候補地全数について調査したが、いずれの候補地についても十分満足のいくものではなかった。調査結果は次のとおりである。

A 地区	B 地区	C 地区	D 地区	E 地区
(1)現在研究都市としてのプロジェクトを計画中の敷地のため科学技術処の敷地計画に合わせる必要があり、来年度の整地には間に合わない。 (2)研究都市の中に職業訓練センターを建設することはセンターが研究機関の一部として他の目的に使用されるおそれがある。	(1)工場地帯から離れすぎている。 (2)人家も付近にあまりなく人里はなれたの感じがする	(1)南側が山で北向きとなり冬期が心配される。 (2)出入路が高さ50 m 位の山を越えなくてはならない。 (3)鉄道線路に隣接しており、汽笛がうるさい。 (4)山の起伏が激しく整地に手間がかかる。	(1)道路からはなれすぎている。 (2)出入路が狭くその上途中に小川があり橋の架け替えの必要がある。 (3)地価が高い。	(1)工場団地の計画に合わせる必要があり来年度の整地には間に合わない。 (2)山の起伏が激しく整地に手間がかかる。

以上のような調査結果から忠清南道当局に対し、職業訓練センターの候補地として強いて挙げるのであればD地区が良いのではないかと申し入れたところ、忠清南道側は現在選定した5候補地は調査団が来道するために一応入手可能と考えられる土地を選んでみたものであり、次回の調査までには、これ以上の候補地を選定しておくことを約した。

6-10 職業訓練センター設置予定についての現地打合せ(8月16日)

労働庁側 職業訓練局技術協力課長 朴 準

道庁側 忠清南道保険社会局長 李 南 浩

李局長 国全体として考えたとき、場所としては大田市が良いのではないか。候補地については、労働庁の指示から今日まで時間がなかったため、われわれもまた十分満足するところが今日まで選定できなかった。

大田市ということに決定すれば、近いうちに全力をあげて良い土地を選定し、次

回の調査団に視察してもらおう。

もう一つは労働庁の方で候補地の選定条件として工場地帯の近くということであったためこのような場所になった。

研究学園都市の敷地もそういうことで選定した。

確定的になれば皆さんの期待にこたえられる場所を探ることができると思う。

また、韓日職業訓練センターの性格、訓練内容等について、詳しいことは知らないが、センターの訓練修了者は全国の産業に就職することが目標であると思うが、地域産業の振興に役立つということも必要ではないか。いずれにしても、センターは大田市に設置するということに定めてもらえば幸甚である。

団 長 日本側として大田市でなければならぬということはないが、現在話が進んでいるので、大田市ということになるのではないかと思うが、もう少し調査する必要がある。それまでは何もいえない。それから、センターの性格については、全国的な人材の供給源となると同時に、地域産業の振興にも役立つというのが一番望ましいあり方と思う。

外務省浜本技術協力第二課長

調査団がどういう結論を出すか、韓国がどういうように定めるか。韓国から色々案が出されているので調整する必要もある。大田市の外には今のところ話は出ていない。日本を出発するとき経済協力局長と話してきたが、「一か所に集中するより分散した方がよい。大邱は亀尾工高、嶺南専門学校がある。場所としては大田市がよいと思う。」といていたが案人の意見より、調査団の調査結果をまちたい。

李局長 センターの性格については了解できた。次に、どのような職種にて訓練を実施することになるのか。

団 長 鋳造、鍛造から機械工作、仕上げ、板金、溶接、電気、電子から織機までのある程度の職種がそろい、その上無技能者に対して1年の技能工訓練と工高卒業者等に対して1年の技術工訓練というように2段階の訓練を考えている。

大体主たる供給対策は、大田の工業団地、亀尾の電子工業団地等を考えている。

地域産業の発展に役立つと同時に韓国の経済発展にも役立つような構想になっているのではないかと思う。もう少し調査することとしたい。

李局長 職種については専門の労働庁が研究されているので間違いないと思うが、地域産業の発展に必要なものは何かということについては商工会議所等とも相談して調査を行なってみたい。

職種についてはそのようにして調整できると思うが、大田市にセンターを設置することについては、決定しても良いのではないかと。

団 長 最終的にはそうなるだろうと思うが、今最終的に申し上げるにはまだ早い段階である。実は、急な話で労働庁も苦勞しておられる。本日は忠清南道及び大田地方事務所の皆さんにご迷惑をかけた。もし大田市にセンターを設置することが決定されたらどうかよろしく願います。

6-11 労働庁職業訓練局長との意見交換（第1回・8月24日）

面接者 労働庁職業訓練局長 孫 興 泰

局 長 韓国では、1973～1981年を計画期間とする長期経済開発計画を策定し、最終年次には、年間100億ドルの輸出を達成すると共に国民所得1人あたり1000ドルとする計画である。

このため経済投資は重化学工業中心に行なうほか、発展する産業が必要とする150万人の技能労働力を確保することが重要な課題となっている。

150万人の技能労働力は文教部の学校教育で40万人養成するが、残る110万人は労働庁で養成確保しなければならない。

この対策として現在、企業に職業訓練を義務化するほか、公共職業訓練施設を大巾に拡充する計画である。

すなわち、62カ所の公共職業訓練所を設置し、そのうち50カ所は韓独職業訓練所程度のもにしたいと考えている。かかる時期に日本から今回職業訓練所設置に協力していただくことは、時期的にも適切であり、心から感謝している。

ただ、設置計画にあたっては韓国の希望を十分とり入れていただきたい。

なお、今回のプロジェクトについてはプロトタイプセンターにするという意見が一部にあったが、すでに類似のセンターを設置運営しているシンガポールを見てきたが必ずしもうまくいっていないようである。

現在 ADB、借款によって試験的なものを設置することとしており、その結果を待って本格的なものを考える方が適切であり、今回の計画は一般の総合職業訓練所にしていきたい。

日本の場合公共職業訓練所の設置運営を雇用促進事業団に行なわせているが、韓国も将来そのような方向で検討すべきではないかと思う。

団 長 韓国の場合公共職業訓練所の数が少ないので政府が直接管轄し運営する方が効率的だと思う。将来日本のように施設数が多くなった場合は検討すべきかも知れない。

6-12 労働庁担当者との打合せ(第2回・8月24日)

労働庁側 職業訓練局技術協力課長 朴 準

朴課長 大邱より帰って具体的な援助要請の粗案を準備したが、帰国した職業訓練局長が改めて内容を検討したいというので、本日は提出できない。とりあえず訓練職種の討議を行ない、決定をしたい。

団 長 先日貴殿より手渡された「職業訓練事業現況」について再度検討してみたが、その際疑問としてあがった事項について質問したい。

まず ⁷ページの職業訓練の需給計画で過不足というのはどういうことか。

1973年から1981年までの間に職業訓練で供給すべき技術工・技能工が1,481,768人であるが、1,084,800人しか養成できない。その不足が396,968人ということか。その不足分は学校教育でおぎなわせたいということか。

朴課長 そのとおりである。

団 長 ¹⁰ページの訓練施設別供給計画において1977年に628所と突如として多くなっているのはどういうことか。訓練の義務化がこの年に実現するということか。

朴課長 私立職業訓練所が628所のうち620所というのは法律改正でそのような数字がでるのであろうと思う。

団 長 公共職業訓練所が1973年4所、1974年5所、1975年6所というように毎年設置されることになっている。73年、74年はA.D.Bの訓練センター及び日韓職業訓練所があり納得できるが、それ以後の数字について自信があるか。

朴課長 希望は大きくということである。他の国際機関より借かんを受けて職業訓練所を設置していきたいとも考えている。

団 長 ~~14~~¹⁰ページの公共職業訓練所 80 所と~~20~~²⁶ページの年度別職業訓練状況推計の公共職業訓練所 97 所と差があるのはどうしてか。

朴課長 従来公共職業訓練所の中に法人団体が含まれていたが、新法施行により分類方法が変わり、法人団体は私立職業訓練所となった。また、法人団体で訓練を実施していたが、運営が~~困難~~となり閉鎖した所もある。

団 長 ~~14~~¹⁸ページの技能検定を技能競技計画において、技能検定と技能競技は関連があるか。

朴課長 原則として別なものと考えてよい。

団 長 同じく~~21~~¹⁸ページにおいて技能検定受験者数が1973年は71,900人であるが1974年は202,300人と3倍に増加しているが、5級技能検定受験を義務化したことと、技能士の評価アップに伴う受験者の増大ということか。

朴課長 そのとおり。

団 長 ~~22~~²³ページの73年度職業訓練計画において基地村訓練というのはどういう訓練か。

朴課長 米軍の駐留軍基地労務者の離職訓練である。

団 長 ~~24~~²⁰ページの産業連携事業実績(2)技能奨学金支給の工高特別課程というのは、夜間に工場勤務労働者を受入れる特別課程を開設させるための補助金と考えてよいか。

朴課長 そのとおりである。

団 長 ~~26~~²⁸ページの職業訓練教士訓練の免許訓練課程にある各職種というのは、どのような職種か。

朴課長 ~~27~~²⁷ページの免許教士再訓練課程に掲げてある鋳物、木型、機械、機械製図、機械組立、工具、溶接、板金、製かん、配管、内燃機関組立、自動車、電工、ラジオ・テレビ及び電気機器修理の15職種である。

団 長 技能検定の実技試験課題は事前に公表しているか。

朴課長 実技試験課題は公表していない。模擬試験問題等も市販されているような例は

ない。ただ、使用する工具等については公表している。

団 長 A.D.B で建設する訓練センターの訓練期間はどの位を考えているか。また、韓独釜山公共職業訓練所の訓練期3年との関係はどう考えているか。

朴課長 1年である。韓独釜山職業訓練所は例外と考えて貰って良い。韓国でも韓独については長すぎるということで検討している。A.D.B の各訓練センターについては統一した訓練方式をとることとしたいと考えている。

団 長 派遣専門家について伺いたい。派遣期間は2年間ということであったが、訓練を開始する前から来韓して、修了生を出すのを見届けるということで3年間というのはどうか。前回の会議で韓国で経験のない職種についてのみ専門家を派遣してほしいということであったが、日本では専門家が派遣されて、訓練実施を指導することが技術協力の本当であり、そのためそれに必要な機械が送られるという考えでいる。従って、全職種について専門家を派遣したいがどうか。

朴課長 検討してみる。

団 長 前回の会議で専門家用の自動車について、1人宛1台の配置が無理であればグループに2～3台ということであったが、この点は大丈夫か。

朴課長 全職種の専門家となれば多人数にもなるし、また、この前公式に申し上げたように専門家用の公用車の配置は非常に困難なことが判明したので、日本側で、マイクロバス、ライトバン等を2～3台供与してもらいたい。

団 長 釜山の韓独公共職業訓練所には西ドイツ製のマイクロバス、トラック、ワゴン等が置いてあったが。

朴課長 そのとおり。専門家用の乗用車、所外実習用の大型バス、4トン積みのトラック等についての援助がほしい。

団 長 韓国側で配置することがどうしても困難であれば、われわれも希望に添うよう努力したい。その場合運転手の配置はどうなるか。

朴課長 当然運転手配置と車両の維持費については、韓国側で措置する。

団 長 専門家の待遇は、釜山の韓独公共職業訓練所の場合と原則的に同一と考えて良いか。

朴課長 そのように考えて頂いて結構である。住宅について問題はありますが、独身者の場

合は別として1所帯1戸を考えている。

団 長 住宅は、大田市の市街地に近く日常生活に便利な場所に建ててもらいたい。1所帯1住宅を原則とし、職業訓練所の敷地外に建てて、必要な警備員等も配置してもらいたい。

朴課長 そのようにする。

団 長 韓国側のカウンターパート指導員の選び方と訓練はどのように考えているか。

朴課長 訓練教士の選抜については、基準があるので、それに基づき公募する。

団 長 前回の会議で、理論は工科系大学卒、実技は上級の技能検定の合格者でそれぞれ現場経験のある人ということであったが、そのような人達を選抜するか。

朴課長 そのとおり。日本研修については、各訓練職種の主任教士と副主任教士に対して訓練方法、運営方法、機械操作等について3月位研修させてもらいたい。その外所長、訓練部長及び本庁の関係行政官2人程度についても2月位の研修を行って貰いたいと考えている。

団 長 職種の問題もあるが、他の訓練所に見劣りしない訓練所を建設するとすれば、薄く広くというわけにはいかない。できれば機械の希望リストが提出してもらえばよかったのだが、それは作れないか。

朴課長 調査団が帰国するまでには作れると思う。

朴課長 それから、30,000米ドル～40,000米ドル程度の日本文専門図書を是非供与してほしい。視聴覚機器も整備してほしい。A・D・Bの職業訓練所では講堂と教室の間に映写室を設け、映写機を振り回せば両方を視聴覚教室として使用できるようLayoutしている。できれば、V.T.R、電子卓上計算機、謄写輪転機、コピー機、手工具等も供与してほしい。釜山の韓独公共職業訓練所では配電用の電線まで供与してくれたので、運営費が大分楽になった。なお、カウンターパート教士の数は、一学級30人につき3人を考えている。

6-13 労働庁担当者との打合せ(第3回・8月24日)

労働庁側 職業訓練局技術協力課長 朴 準

中央職業訓練院	板金溶接科教士	李 段 鶴
"	自動車科教士	権 五 植
"	電子科教士	具 竜 合
"	鋳物・木型科教士	趙 誠 秀
"	電気工事科教士	韓 希 鮮
"	機械科教士	李 晁 鐘

労働庁側より韓日職業訓練所課程別訓練職種案として技術工訓練課程、機械工作、機械組立て、工具・金型、溶接、板金、電気機器、電子機器及び自動車の8職種、技能工訓練課程、施盤、機械組立て、板金、プレス、配管、ガス溶接、電気溶接、冷凍、電工冷凍電気機器、電子機器、ラジオ・テレビ、鋳物・木型、家具・木工、自動車シャシ、内燃機関及び農機具の17職種の提示があり、これについて検討することとした。

団 長 韓日職業訓練所の施設設備の内容を、韓独公共職業訓練所並みかそれ以上としたいので、訓練職種及び訓練定員をある程度限定したい。

朴課長 技術士訓練課程、技能工訓練課程、その他(監督者訓練成人勤労者)の全職種で訓練定員を1000名程度としたい。繊維の訓練職種については、大邱に設置するA.D.Bの職業訓練所で訓練することとして韓日職業訓練所では訓練しないこととする。

団 長 冷凍科については、日本の場合機械設備だけで1億円位必要とする。他の訓練職種の設備費の予算を大幅に削減しなくてはならないので削除したい。そのかわり、電気機器科で冷蔵庫、クーラー等の修理について訓練することとする。家具・木工についても重化学工業化と直接関係なく、他の候補職種とニュアンスを異にするので削除したい。技能工訓練課程を基礎訓練と専攻訓練に分け、原則として6月間当該訓練職種に必要な技能の全般にわたり訓練し、後の6月間で専攻分野に分れて訓練することとしたい。技術工訓練課程については技能工訓練課程をいくつか統合した形にしたが、皆様方の意見を伺いたい。

調査団より技能工訓練課程及び技術工訓練課程の訓練職種について下記の一覧表を提示した。

技能工	訓練内容		技術工	訓練内容
	基礎	専攻		
機械工	計測+けがき+施 盤+仕上げ	施 盤	機械工作科	工作機械+仕上げ
		仕 上 げ	機械組立科	仕上げ+工作機械
			工具・金型科	仕上げ+工作機械 +成型機械
自動車工	自動車全般	エンジン	自動車科	エンジン+シャシ+ ボデー
		シャシ・ボデー		
		農業機械		
溶接工	ガス+アーク	ガス+切断アーク	溶接科	ガス+アーク+特殊
電気工		電気全般	電気科	電気工事+電気機器
電子工	電子全般	電気工事	電子科	電子計器+ラジオ・ テレビ
		電気機器		
板金工	薄板加工全般+展 開	電子計器	板金科	板金+プレス
		板 金		
鋳物工	鋳造全般	ラジオ・テレビ		
		板 金		
配管工		ブ レ ス		
		鋳 造		
		木 型		
8職種			8科	

李(機械)教士 技能工の機械工は異議はない。技術工の機械工作科は工作機械と仕上げとあるが、1年間でこの双方を訓練することには問題がある。機械だけ1年訓練した方がよいのではないか。

団 長 技術工訓練課程の受講資格は工業高校卒業者、3級技能士ということであるが、その場合でもそのようなことになるか。

李(機械)教士 入所資格に問題がある。工業高校卒業で3級技能士の資格所持者が入所すれば良いが、工業高校卒というだけでは実技が不足するので問題がある。

団 長 工作機械と仕上げのどちらかに重点を置くということで、機械工作科の場合は、
工作機械が 80 %、仕上げが 20 %の割合でどうか。

李(機械)教士 それであれば良い。

団 長 機械組立及び工具・金型科についてはどうか。

李(機械)教士 機械組立科は仕上げ 80 %、工作機械 20 %の割合であれば良い。

団 長 工具・金型科は 3 級技能士(機械組立)又は工業高校卒業後経験 3 年程度の者を
対象としなければいけないと思う。

李(機械)教士 企業で雇用している金型工は、熟練工である。1 年で高水準の技能を
訓練することは予定していない。

団 長 工具・金型科だけ入所資格を絞るか。

李(板金・溶接)教士 入所資格は同じにして、1 年位試行的に金型の訓練を実施し、
金型科としての訓練目標を定めたい。

韓(電気工事)教士 中央職業訓練院で来年から工具・金型科の訓練を開始する。今ま
で経験がないので自信がない。1 年位中央職業訓練院で試行訓練を実施し、これを
基礎にして訓練目標を定めても良いのではないか。

団 長 自動車工についてはどうか。

権(自動車)教士 農業機械は自動車と似たものが沢山あるが、セマウル運動により農
村に約 31 種類もの農業機械が出廻っている。トラクター、耕うん機、揚水機、脱
穀機、コンバイン等である。農業機械設備は自動車整備機器でカバーできるので、
後期の 6 月に専攻すれば訓練できる。

朴課長 その場合、工業高校卒というのは、訓練を受ける訓練職種と同一が類似の科を
修了した者でないと困る。

李(板金・溶接)教士 技術工の溶接科の特殊というのは、炭酸ガスアーク、アルゴン
アーク、サブマージアーク等のことか。

団 長 そのとおりである。

李(板金・溶接)教士 溶接についてはこれで良い。

韓(電気工事)教士 電気工事と電気機器は別々にした方が良い。

団 長 共通の部分が多くさんある。先程、基礎 6 月間、専攻 6 月間としたが訓練職種

によってその比率は変更しても良いと思う。電気工の場合は基礎3月間、専攻9月間と考えてはどうか。

韓(電気工事)教士 中央職業訓練院でもそのようにしている。電気工はこれで良い。

団 長 屋内配線工事については、国の行なう資格試験に合格した者でないと従事できないという制度があるか。

韓(電気工事)教士 工業高校卒業後2年の経験を有する者を対象として商工部で試験を実施しているが、訓練所修了者は経験年数が不足するので受験できない。

朴課長 それは、3級電気主任技術者試験である。

韓(電気工事)教士 単なる電気工事の施工には資格は必要としない。ただ、3級電気主任技術者試験合格者のみ店舗を持つことができるので、その店で働くということになる。

具(電子)教士 電子工の基礎については異議はないが、専攻の電子計器とラジオ・テレビは一緒でも良い。そのかわり電子機器を1本別建てとしたい。電子機器は、工業用、家庭用、漁業用等種類が多いので、その方が良い。

団 長 電子機器といってもインターホン程度のもので良いのではないか。

具(電子)教士 高周波機器、医療機器(X線装置等)、放送設備(アンプ、チューナー等)、漁群探知器等の電子機器について訓練したい。

団 長 漁群探知器を扱うのは海岸に近い訓練所でなければ意味がない。漁業関係となるとレーダーまで入るので中卒1年では無理である。設備としてはこれらの一部は入れられると思うので、専攻はラジオ・テレビの1つにしたらどうか。

具(電子)教士 ラジオ・テレビに音響機器を加えるということか。

団 長 そのとおりである。

具(電子)教士 電子工の専攻に電子計器をおき、低周波発振器等の修理を訓練したい。ソウル市に大メーカーが5社あり、需要は心配ない。

団 長 技術工はどうか。

具(電子)教士 これでよい。電子計器を取扱い科が必要である。

団 長 板金工はどうか。

李(板金・溶接)教士 このとおりで良い。

趙（鋳物・木型）教士 技術工に鋳物工科を入れてもらいたい。高級鋳物を作る技術工の養成が必要である。木型についても技術工に入れてもらいたい。鋳造を主として木型を訓練する。木型と同じ設備で木工科の訓練ができるので木工科を設置したらどうか。

団 長 技術工に鋳物工科を設ける。木工科は重化学工業化に直接関係ないので設置は考えていない。

趙（鋳物・木型）教士 そのとおりで良い。

李（板金・溶接）教士 配管工の専攻に一般配管と冷暖房配管と分けて入れるべきではないか。

団 長 中卒1年では冷暖房配管までは無理で、基礎的な管加工、管組立てが精一杯ではないか。

李（板金・溶接）教士 中央職業訓練院における配管科では冷暖房配管に30%も時間をさいている。

団 長 冷暖房配管は、熱源を据付けないと意味がない。

李（板金・溶接）教士 韓国の現状としては、配管工の技能工の水準は、職業訓練所修了者でなくても自分で習得した者が多い。水準の高い者は見つからない。そのため技術工訓練が必要である。

団 長 配管工の技術工については、予算の関係もあるので保留とする。

具（電子）教士 電子科に再度もどるが、技能工はラジオ・テレビと音響機器ということにする。

朴課長 技術工の電子科に工業電子を加えてもらいたい。

団 長 工業電子とはなにをさすか。

朴課長 卓上小型電子計算機の修理やロジックサーキット等のことである。

具（電子）教士 工業高校でラジオ・テレビについては教育を受けてくるので、工業電子機器、電子計器に重点を置いた設備を供与してもらいたい。

朴課長 訓練定員については、溶接について需要が多いので、これを重点とし、技能工540人、技術工300人の計840人としたい。

団 長 予算との関係もあるが一応了解する。

6-1-4 労働庁職業訓練局長との意見交換(第2回・8月24日)

面接者 労働庁職業訓練局長 孫 興 泰
技術協力課長 朴 準

(討議結果に対する職業訓練局長意見)

1. 専門家の住宅について

韓独釜山公共職業訓練所の専門家と同様、専門家の住宅を建設することについては、次の点から問題があり、既設民間アパートに入居することで検討できないか、この場合韓国側は経費の補助を行ないたい。

- 1 経済企画院が外国人専門家の住宅建設には強く難色を示している。
- 2 住宅地の確保に多くの予算を必要とする。
- 3 住宅を建てても専門家の希望を十分満足するものは出来ない。
- 4 外国人向けに建てるので、外国人専門家が帰国した後の活用が出来ない。

2. 協定の締結時期等について

本プロジェクトの実施調査は本年中に実施し、協定を来年4～5月に締結できるようにして欲しい。なお、援助期間を3年としているが、機材援助については1年で全額援助できないか。

(局長意見に対する細見団長回答)

1. 住宅について

- (1) 経済企画院の反対は韓独釜山公共職業訓練所の前例もあり問題にならないと思う。
- (2) 日本人の場合欧州人のように完全に洋式を必要とせず、あとにおいても活用できる。
- (3) 大田市の場合敷地確保は困難と思われぬ。また、局長の提案した民間アパートについては外国人向きのものは大田市では確保困難である。

2. 協定締結時期等について

- (1) 実施調査の経費は来年度予算で要求しているものであり、早くて来年5月頃となる。又協定については、早くて9月頃になるのではないか。
- (2) 機材援助を来年中に全額実施することは困難である。

当初日本の本プロジェクトの援助計画は4年計画で実施することを考えていた。しかし韓国の意向等もあり出来るだけ3年に短縮するよう努力したいと思っている。

3. 対応内資の確保について

本訓練所の建設に必要な対応内資は、来年1月から始まる74会計年度の予算として計上されなければ日本側の協力計画に重大な支障が生じるので、万難を排しての確保に努められたい。

6-15 労働庁担当者との打合せ(第4回・8月25日)

労働庁側 職業訓練局技術協力課長 朴 準

当初に、日本側で作成した「韓国職業訓練所設置事前調査団調査結果報告要旨」を配布し、韓国側の要望を入れて若干の字句の修正を行ない、文案を確定した。

朴課長 昨日局長のところでは住宅については、韓国側として予算を獲得するのに苦労したということを韓独公共職業訓練所の例をひいて局長が説明し、できれば費用は日本側で負担して貰えないかとお願ひした。

理由としては

- 1 経済企画院が専門家住宅の建設に難色を示している。
- 2 地方で敷地を購入するのはコストが高い、生活に便利なところはなお高くなる。
- 3 たとえ、予算を獲得して住宅を建設しても必しも専門家に満足して貰えない。
たとえば、西ドイツの場合、住宅の設計図を予め西ドイツに送り、十分意見を
入れて建てたが必しも満足してくれていない。
- 4 全くの西洋式で、その上集中暖房方式なので、維持に金がかかるため、韓国の
公務員住宅としては使用できず、専門家が退去したときは、転売の外ない。
- 5 借りるためのあつ施は、十分する。

団 長 西ドイツの場合のようにまとまった形での団地住宅を建ててもらいたい。財産
保全のためにもそれが必要である。日本も最近は経済事情も良くなり、給料も高
くなっているので、海外生活を送る場合の魅力は庭のある広い住宅ということし
かない。また、西ドイツにはできて、日本にはできないという理由もあるまい。

久一書記官 経済企画院の方では、韓独公共職業訓練所は初めてのケースのためむづか
しかったのであって、今回についてはむづかしくないのではないか。

朴課長 コロンボプランに基づく専門家の場合は、住宅を韓国で持つようになっている。
局長も協定の中にもり込んでもらえばなんとかなるのではないかといていた。

久一書記官 釜山にできて大田にできないというのは土地柄から考えても納得できない。

朴課長 住宅については、局長に今後強く要求しておく。

久一書記官 民間住宅を借り上げて提供する場合は、大使館が事前に見て適否を判断す
ることとしたい。

朴課長 次に、協定締結は団長の話では1974年の9月～10月になるとのことであつた
が、韓国は協定を早く締結してもらわないと困る。協定締結後は両国に拘束力が
できるので、この事業を推進するのに便利である。できるだけ実施調査団を今年度
中に派遣して、予算通過後すぐに協定が締結されるよう希望する。

久一書記官 実施調査団は、予算がついてから、来年の5月頃に来韓するのが通例であ
るが、今年度の予算が余ったら多少早目に来韓できるのではないかと思う。

団 長 局長は、実施調査団がきてから予算要求すれば良いと考えておられたらしい。
そのため、5月の予算要求作業の前に協定が締結されておればということであつた
が、日本側は協定締結ができるということを前提にして明年度予算に要求している
ということを良く説明しておいた。

朴課長 協定があると関係機関とのたたかいに非常に有利な武器になるいづれにしても、
協定をできるだけ早く締結してもらいたい。

朴課長 調査団の報告要旨は、大使館から外務部に渡されるか。

久一書記官 全くの内部資料であるので、そういうことはしない。

朴課長 労働庁から経済企画院に提出することはどうか。

久一書記官 そのことは別に構わない。

朴課長 協定は、予算通過前に締結されたことはないということか。

団 長 そのとおりである。

朴課長 それではやはり来年の9～10月ということになる。

団長、久一書記官 そのとおりである。

久一書記官 事前調査団が帰国して正式な報告書が出来たら、大使館より韓国政府に渡す。

団長 局長より希望として6億円を一度に出してこないかとの話があった。日本側は、2億、1億、2億、1億の4年計画であるが、韓国側の事情もあり、時期を早めて、2億、2億、2億の3年間にしたいということは、調査団の意見として日本の関係方面に申し伝える。

朴課長 公共職業訓練所の建設については、当初1年間の間にその主要部分を建設してしまうというのが韓国の方針でもあり、要望でもある。

それは、一度に建物を建てて機械を入れてしまう方が予算獲得に便利であるからであり、もちろん寄宿舎、本館等は次年度に廻ることもある。また、韓国の場合年度がまたがると整地、建築業者等が毎年同じとは限らない。

団長 その他、昨日作成した技術工及び技能工の両課程に分けた職種別定員一覧について、局長より韓国の通常の職種正分に従って、技能工課程の機械工を機械組立て工、仕上げ工の二職種に分けてもらいたいこと及び技能工課程の自動車工のうち、農業機械専攻の定員60人は多すぎるので最初は30人から始めることとし、むしろ自動車専攻の方を60人にした方がよいとのことの2点について要望があり、特に後者の点は日本側の当初の提案に戻すということでもあり、いづれについても了承することとした。

7. 参 考 资 料

7. 参 考 資 料

7-1 調査団より韓国労働庁に提出した質問状

QUESTIONNAIRE: By Japanese Survey Team for Vocational
Training Center in Taejun

1. Present National or Public Vocational Training
 - (1) Number and location of existing vocational training institutes.
 - (2) Trades, training period and number of trainees.
 - (3) Qualifications and conditions required for the applicants and ways of recruitment.
2. Present In-plant Vocational Training
 - (1) Number and location of enterprises implimenting their own training.
 - (2) Trades, period and number of trainees.
 - (3) Government policy measures to promote in-plant training. (Subsidy, administrative instruction etc.)
3. Correspondence Vocational Training
 - (1) Fields of correspondence course and number of students.
4. Proposed Vocational Training Center in Taejun
 - (1) Objectives and Character
 - (A) Is the proposed plan a final one within the Korean Government?
 - (B) Background of the plan (Economic and social background in connection with the Third 5 Year Plan.)
 - (C) Functional relationship with other vocational training institutes including ADB-assisted projects and with technical education by the Ministry of Education.
 - (D) Is the Center to provide technical manpower mainly to CHUNGCHEONG-NAM-DO District?

(2) Operation And Management

- (A) Is the Center to be managed by an independent organization or by the Labour Office directly?
- (B) Allocation (or appropriation) of budget by the Korean Government.
- (C) (Planned) period of cooperation by Japanese Government and its reason with reference to the mid-term schedule of the Korean Government.
- (D) Role or duty of Japanese experts in the Center.
(Technical advisor or professor.)

(3) Environment Surrounding the Site

Location, Acreage of the site, Geological features of the land, Geographical features, Durability of land, Underground water conditions, Transportation, Features of neighbouring land, Owner of land, Electricity, etc.

(4) Building

Planned structures, Scale, Layout of structures and buildings, dormitory, water supply and drainage, Construction plan, Budget, etc.

(5) Trades of Training

Demand of local industries, Demand based on Government plan, Training target.

(6) Intellectual level of trainees

Educational background required.

(7) Period of Training by Trades

With relations to the employment situation and to the Government employment plan.

(8) Number of Trainees by Trades

---- ditto ----

(9) Privileges of graduates

Certificate, Employment opportunities, etc.

- (10) Equipments and Machineries to be Granted
 - (A) Standard of measure (inch or meter).
 - (B) Voltage, Plug, Cycle (Frequency)
 - (C) Fuel (Heavy oil, Coal, Cokes, Gas, Natural gas, Electricity, etc.)
 - (D) Place for storage as well as the destination of equipments.
 - (E) Whether or not local supply of parts is available.
 - (F) " " repairment "
 - (G) Whether or not local supply of materials for training is available. (A heavy oil, Cokes, etc.)

5. Laws and Regulations

- (1) Legal Restrictions on the Machineries and Equipments to be Installed in the Workshop.
(Measurement and/or weight, Dust, Noise, Gas, etc.)
- (2) Legal Restrictions on the Structure of Machineries and Equipments.
- (3) Legal Restrictions on Electric Motor, Switch, Electric Heater, and Other Electrical Equipments.
(Structure, Capacity, Methods of Distribution Line, Colour of Distribution Line.)
- (4) Legal Restrictions on the High Voltage Equipments such as Boiler, Air Tank, etc. as well as their Operations.
- (5) Legal Restrictions on the Treatments of Firearms and Explosives like Acetylene Gas.
- (6) Legal Restrictions on the Treatments of Poisons.
- (7) Legal Restrictions on the Disposal of Waste such as Water, Chemicals, Gas, etc.
- (8) Legal Restrictions on Vocational Training and Examinations of Technical Skills.

6. Others

- (1) Whether or not the Installation of Equipments and Machineries by Local Technicians is Available.
- (2) Terms and Conditions of Japanese Experts.
(Tax, Housing, etc.)
- (3) Korean Counterpart
(Time of appointment, Numbers, Assignments, Study in Japan, etc.)

7-2 職業訓練事業現況

(1973. 7.)

大韓民國勞働庁

目 次

	頁
1. 目標と方向	1
ア. 重点目標	1
イ. 主要政策及び手段	1
1) 公共職業訓練施設拡充	1
2) 社内職業訓練拡充	1
3) 技能検定拡大強化	1
ウ. 職業訓練の行政体制	2
エ. 職業訓練の類型	3
2. 職業訓練の長期計画	5
ア. 職業訓練所要判断	5
1) 科学技術系人力需給推計	5
2) 職業訓練所要判断及び需給計画	7
イ. 特殊訓練計画	8
ウ. 技能士訓練計画	9
エ. 訓練施設別供給計画	10
オ. 形態別訓練計画	13
カ. 職種別訓練計画	16
キ. 技能検定と技能競技計画	18
ク. 投資計画	19
3. 73年度職業訓練計画	23
ア. 職業訓練	23
イ. 技能検定	24
ウ. 投資計画	24
4. 職業訓練実績	25
ア. 訓練計画対実績	25

イ. 年度別職業訓練状況趨勢	26
ウ. 技能検定実績	27
エ. 技能競技大会実績	29
オ. 産学連繫事業実績	30
カ. 投資実績	31
キ. 訓練費補助実績	32
ク. 職業訓練修了者就業実績	33
5. 重要国際協力事業推進状況	35
ア. 総括	35
イ. 中央職業訓練院	36
ウ. 韓独釜山公共職業訓練所	41
エ. A.D.B 借款による公共職業訓練所	42
オ. 農村職業訓練所	46
附 録	49
1. 第3次経済開発5個年計画基本指標	49
2. 長期計画算出基礎	54

1. 目標と方向

ア. 重点目標

- (1) 80年代高度産業社会の需要に副応する73年より81年まで新規に所要する技能人力1,498,4千名中1,084,8千名(72%)を養成供給する。
- (2) 73年より81年まで2,610,4千名の技能検定を実施して全技能人力の技能水準を公証することによって技能の向上を図謀し産業発展と輸出増大に寄與する。
- (3) 技能人力の質的向上により労働生産性と製品の質を提高して国際競争力を強化する。
- (4) 1人1技の体得により雇傭機会を増大し技能者の社会的地位を向上させる。

イ. 主要政策と手段

(1) 公共訓練施設拡充

- (ア) A.D.B. UNDP. I.L.O. IBRD. UNICEF. 米国、日本、独逸、英国、カナダ、仏蘭西等の援助と借款を最大限に誘引して62個所(公共職業訓練所38、農村職業訓練所24)の公共訓練所を新規設置する。
- (イ) 公共訓練所では重化学工業、輸出産業の戦略職種とセマウル(New Village)工場技能人力を重点的に養成する。

(2) 社内職業訓練拡充

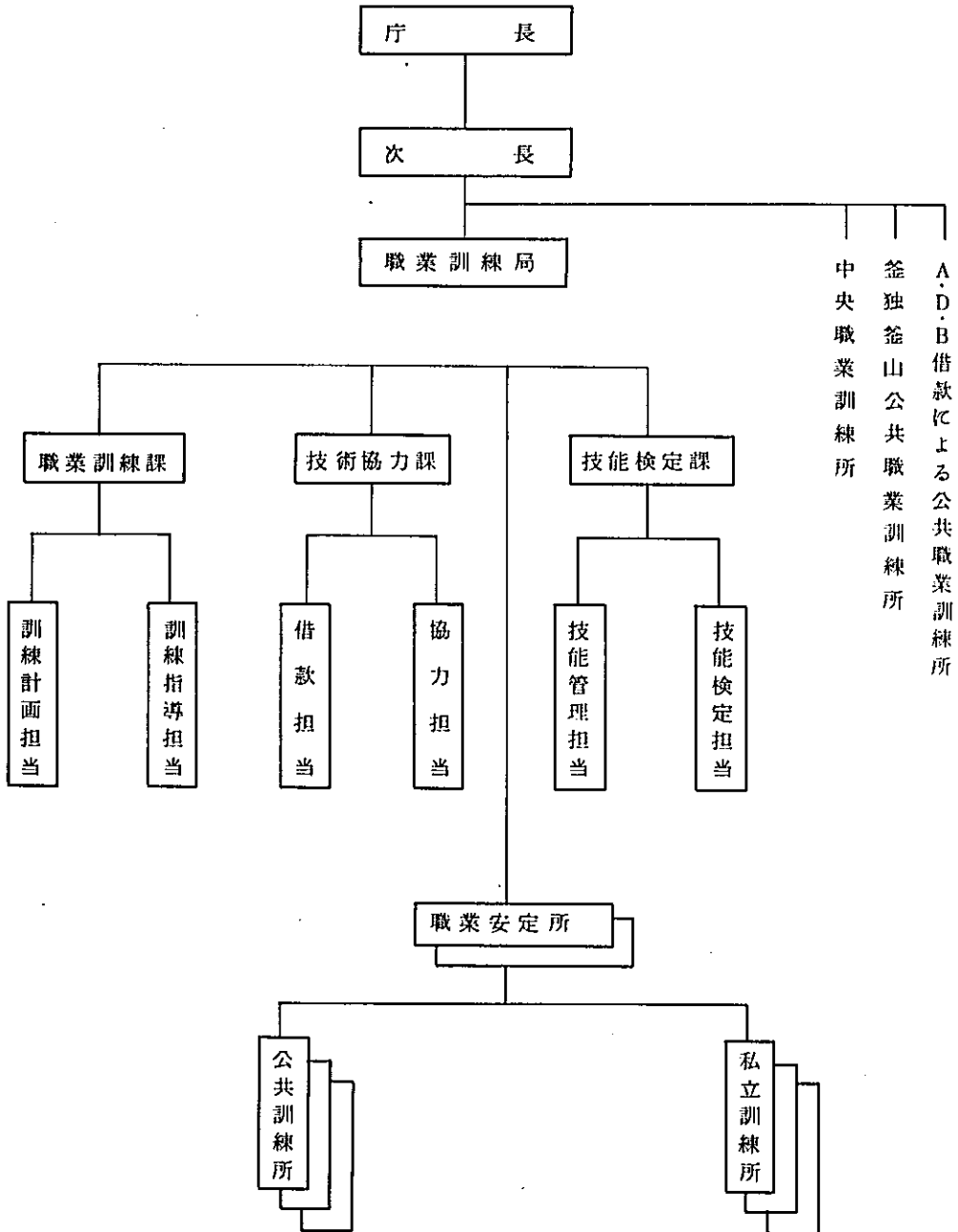
- (ア) 一定規模以上の勤労者を使用し作業課程で一定水準以上の技術と技能を必要とする生産業体では義務的に社内職業訓練所を附設して職業訓練を実施する。
- (イ) 社内訓練を実施する業体の訓練施設投資は投資控除制度の恵沢をあたえ訓練費は損費と認定して職業訓練用器資材の輸入は関税を免除する等諸般誘引を提供して企業主の訓練意欲を鼓吹する。
- (ウ) 訓練実施業体に対しては訓練費の一部を国庫から補助する。

(3) 技能検定拡大強化

- (ア) 職業訓練修了者の修了検定を義務化し各級実業系学校卒業者の受検を強化して新規就業者の技能公証を制度化する。
- (イ) 既就業者及び上位等級受検者の技能検定を拡大強化し全技能人力の公証化を期する。

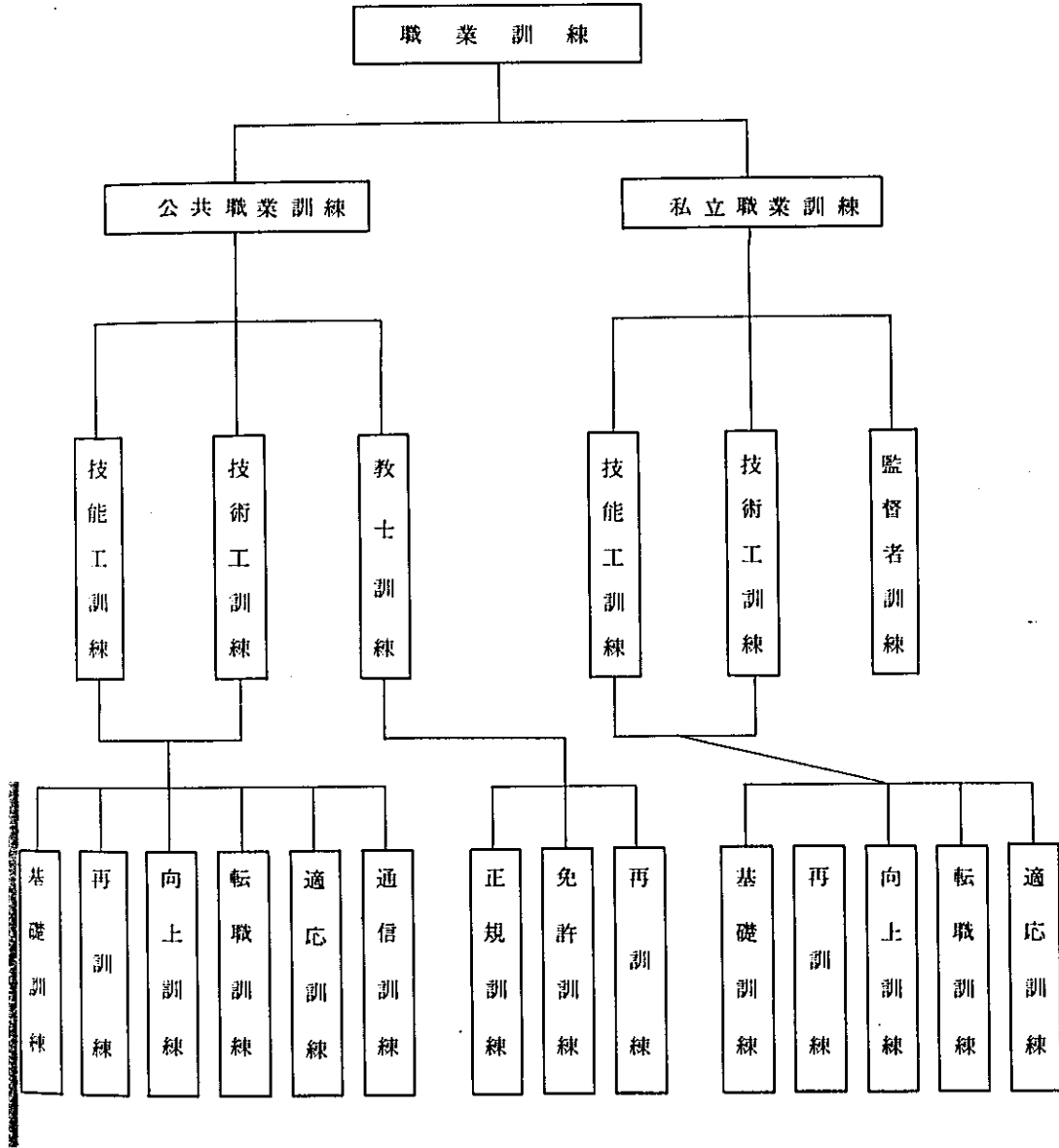
ウ. 職業訓練の行政体制

職業訓練の行政体制

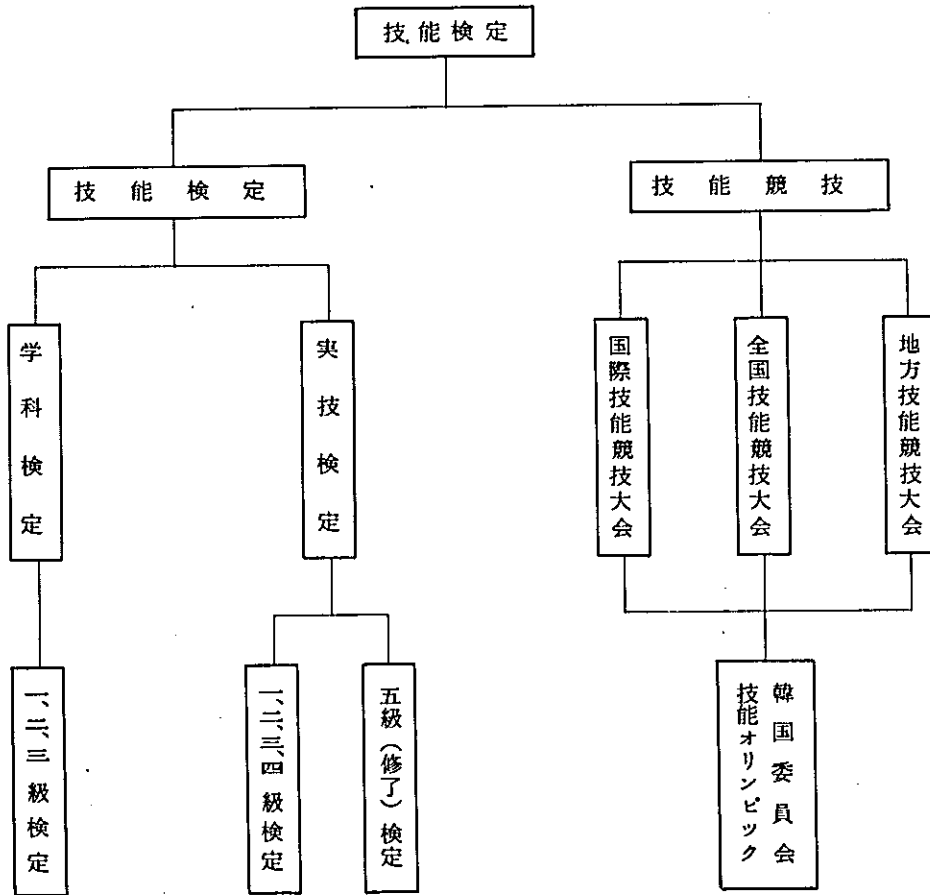


エ. 職業訓練の種類

(1) 職業訓練



(2) 技能検定



2. 職業訓練長期計画

ア. 職業訓練所要判断

(1) 科学技術系人力需給推計(73-81)

単位: 人

		72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	73-81
科学技術系人力	総需要	550,765	643,278	757,488	892,169	1,056,047	1,217,251	1,417,700	1,701,788	2,008,746	2,376,655	
	新規所要		108,466	133,219	157,104	190,346	192,514	235,615	326,229	357,609	427,722	2,128,824
	現供給能力		60,740	67,405	72,463	77,803	81,302	81,406	81,406	81,406	81,406	685,337
	過不足		△47,726	△65,814	△84,641	△112,543	△111,212	△154,209	△244,823	△276,203	△346,316	△1,443,487
1. 科学技術者	需要	27,385	32,297	38,243	45,406	53,990	63,664	74,886	89,560	106,640	126,955	
	新規所要		5,725	6,906	8,301	9,940	11,287	13,126	16,908	19,763	23,547	115,503
	現供給能力		15,059	15,552	16,272	17,601	21,190	21,190	21,190	21,190	21,190	170,434
	過不足		9,334	8,646	7,971	7,661	9,903	8,064	4,282	1,427	△2,357	54,931
2. 技術工	需要	71,881	82,793	95,651	110,634	128,046	146,793	167,489	194,446	224,034	258,030	
	新規所要		13,059	15,337	17,847	20,753	22,555	25,093	31,974	35,408	40,715	222,741
	現供給能力		4,846	6,889	7,675	7,613	7,523	7,627	7,627	7,627	7,625	65,054
	過不足		△8,213	△8,418	△10,172	△13,140	△15,032	△17,466	△24,347	△27,781	△33,088	△157,687
3. 技能工	需要	451,499	528,188	623,594	736,129	874,011	1,006,794	1,175,325	1,417,782	1,678,072	1,991,630	
	新規所要		89,682	110,976	130,956	159,653	158,672	197,396	277,347	302,438	363,460	1,790,580
	現供給能力		40,835	44,964	48,516	52,589	52,589	52,589	52,589	52,589	52,589	449,849
	過不足		△48,847	△66,012	△82,440	△107,064	△106,083	△144,807	△224,758	△249,849	△310,871	△1,340,731

資料: 経済企画院・科学技術処

供給能力は学校教育を通じての養成人員

(2) 職業訓練所要判明：高給計画

単位：人

区分	年度別		計	73	74	75	76	77	78	79	80	81
	計	技術工										
需 要	計		1,498,418	570,600	744,600	926,120	1,202,040	1,211,115	1,622,730	2,491,105	2,776,630	3,439,559
	技術工		1,576,887	82,130	84,480	1,017,200	1,314,000	1,503,200	1,746,600	2,434,700	2,778,000	3,308,800
自技術者から転入	計		1,340,731	488,470	660,120	824,400	1,070,640	1,060,830	1,448,270	2,247,580	2,498,490	3,108,710
	技術工		1,665,000	770,000	761,000	1,133,000	1,494,000	1,771,000	1,911,000	2,388,000	2,931,000	3,491,000
職業訓練所要	計		1,481,768	562,900	736,990	914,790	1,187,100	1,193,410	1,603,620	2,467,170	2,746,990	3,404,668
	技術工		1,410,370	744,430	768,870	903,900	1,164,600	1,326,100	1,555,500	2,195,900	2,485,000	2,959,700
計	計		1,064,800	320,000	475,000	760,000	935,000	990,000	1,744,000	1,809,000	1,875,000	1,910,000
	技術工		271,000	100,000	500,000	1,100,000	1,900,000	2,700,000	3,700,000	4,700,000	5,700,000	6,700,000
職業訓練	計		288,000	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000
	技術工		900,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
供給	計		287,100	319,000	319,000	319,000	319,000	319,000	319,000	319,000	319,000	319,000
	技術工		622,300	125,000	495,000	495,000	495,000	495,000	495,000	495,000	495,000	495,000
社内訓練補充	計		622,300	125,000	125,000	370,000	495,000	195,000	118,400	118,400	118,500	118,500
	技術工		174,500	300,000	7,000	12,000	17,500	21,000	21,000	21,000	21,000	21,500
公共	計		26,200	400,000	1,000	1,800	1,800	2,600	3,600	4,600	5,600	6,600
	技術工		148,300	2,600	6,000	10,200	14,900	20,400	25,900	30,100	35,900	36,900
不足 (職業教育補充)	計		△396,968	△24,290	△26,199	△15,479	△25,210	△26,344	△40,380	△65,817	△87,199	△117,166
	技術工		△113,937	△7,343	△7,187	△7,939	△9,746	△10,561	△11,855	△17,259	△24,456	△33,871
計		△283,031	△16,947	△19,012	△7,540	△15,464	△9,783	△25,893	△40,199	△53,171	△63,171	

注：科学技術者から技術工への転入を30%と推定

1. 特殊訓練計画

区分	年度別		72	73	74	75	76	小計	77	78	79	80	81
	総計	小計											
総計	79,303	33,553	6,323	5,480	6,310	7,350	8,090	45,750	9,150	9,150	9,150	9,150	9,150
職業訓練教士	5,783	2,783	533	600	550	550	550	3,000	600	600	600	600	600
監督者訓練	5,464	1,684	84	80	400	700	700	3,500	700	700	700	700	700
通信訓練	44,446	19,446	4,446	3,000	3,500	4,000	4,500	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
工高特別科程	14,579	5,329	769	960	960	1,200	1,440	9,500	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
管理者セミナー	4,579	2,091	491	400	400	400	400	2,500	500	500	500	500	500
成人勤労者	4,400	1,900	-	400	500	500	500	2,500	500	500	500	500	500

註：1. 72年は実績である。

2. 73～81の訓練人員は5,480名である。

ウ・技能士訓練計画

単位・千名

区分	年度別		総計	小計	72	73	74	75	76	小計	77	78	79	80	81
	計	工													
計	1,112.3	276.5	275	32.0	47.5	26.0	93.5	83.58	99.0	174.4	180.9	187.5	194.0		
技術工	27.1	3.6	—	0.1	0.5	1.1	1.9	23.5	2.7	3.7	4.7	5.7	6.7		
技能工	1,085.2	272.9	275	31.9	47.0	74.9	91.6	812.3	96.3	170.7	176.2	181.8	187.4		
計	279.8	82.3	9.9	12.6	15.6	19.6	24.6	215.5	30.1	36.6	43.1	49.6	56.1		
技術工	27.1	3.6	—	0.1	0.5	1.1	1.9	23.5	2.7	3.7	4.7	5.7	6.7		
技能工	270.7	78.7	9.9	12.5	15.1	18.5	22.7	192.0	27.4	32.9	38.4	43.9	49.4		
計	814.5	194.2	176	19.4	31.9	56.4	68.9	620.3	68.9	137.8	137.8	137.9	137.9		
技術工	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
技能工	814.5	194.2	176	19.4	31.9	56.4	68.9	620.3	68.9	137.8	137.8	137.9	137.9		

註：1. 72年は実績を表わす。

2. 73～81の技能士訓練人員は1,084.8千名である。

エ. 訓練施設別供給計画

(1) 年度別訓練施設

区分	年度別											
	計	既存	73	74	75	76	77	78	79	80	81	
計	1,035 (880)	155	54	103	56	7	628	8	8	8	8	
公共職業 訓練所	142 (62)	80	4	5	6	7	8	8	8	8	8	
私立職業 訓練所	893 (818)	75	50	98	50	-	620	-	-	-	-	

※ () は新規訓練所数

(2) 既存訓練施設供給計画

(単位：千名)

形態別		年度別										
		訓練所数	総計	73	74	75	76	77	78	79	80	81
計		155	288.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0
公 共	小計	80	113.4	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6
	国立訓練所	2	4.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	政府機関訓練所	28	39.6	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4
	農村訓練所	6	18.9	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
	地方自治 団体訓練所	13	27.9	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
	軍委託訓練所	16	9.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	其他 (基地村訓練所)	15	13.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
私 立	小計	75	174.6	19.4	19.4	19.4	19.4	19.4	19.4	19.4	19.4	19.4
	私設法人体	33	67.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
	社内訓練	42	107.1	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9

(3) 訓練施設拡充と供給計画

(単位：千名)

施設別	年度別		計	73	74	75	76	77	78	79	80	81	備考
	施設数	人員数											
計	施設数	人員数	880	54	103	56	7	628	8	8	8	8	
	人員数		7968	—	153	440	61.5	670	1424	1489	1555	1620	
小	施設数	人員数	62	4	5	6	7	8	8	8	8	8	
公	人員数		174.5	—	3.0	7.0	12.0	17.5	24.0	30.5	37.0	93.5	
公共職業 訓練所	施設数	人員数	38	2	3	4	4	5	5	5	5	5	1個所当り
	人員数		1310	—	20	50	90	130	180	230	280	330	1,000名
農村職業 訓練所	施設数	人員数	24	2	2	2	3	3	3	3	3	3	1個所当り
	人員数		43.5	—	1.0	2.0	3.0	4.5	6.0	7.5	9.0	10.5	500名
私立	施設数	人員数	818	50	98	50	—	620	—	—	—	—	72~76まで1個 所当り 250名
	人員数		6223	—	12.5	370	49.5	495	1184	1184	1185	1185	77~89まで1個 所当り 116名

ホ. 形態別訓練計画

(単位：千名)

形態別		年度別									
		計	73	74	75	76	77	78	79	80	81
計		10848	32.0	47.5	76.0	53.5	99.0	174.4	180.9	187.5	194.0
公 共	小計	2879	12.6	15.6	19.6	24.6	30.1	36.6	43.1	49.6	56.1
	国立訓練所	1355	0.5	2.5	5.5	9.5	13.5	18.5	23.5	28.5	33.5
	政府機関訓練所	39.6	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4
	農村訓練所	624	2.1	3.1	4.1	5.1	6.6	8.1	9.6	11.1	12.6
	地方自治団体訓練所	279	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
	軍委託訓練所	9.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	其他(基地村訓練所)	135	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
私 立	小計	7969	19.4	31.9	56.4	68.9	68.9	137.8	137.8	137.9	137.9
	私設法人体訓練所	675	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
	社内訓練所	7294	11.9	24.4	48.9	61.4	61.4	130.3	130.3	130.4	130.4

(1) 技能工訓練計画

(単位：千名)

形態別		年度別									
		計	73	74	75	76	77	78	79	80	81
計		1057.7	31.9	47.0	74.9	91.6	96.3	170.7	176.2	181.8	187.3
公 共	小計	260.8	12.5	15.1	18.5	22.7	27.4	32.9	38.4	43.9	49.4
	国立訓練所	108.4	0.4	2.0	4.4	7.6	10.8	14.8	18.8	22.8	26.8
	政府機関 訓練所	39.6	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4
	農村職業 訓練所	62.4	2.1	3.1	4.1	5.1	6.6	8.1	9.6	11.1	12.6
	地方自治 団体訓練所	27.9	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
	軍委託訓練所	9.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	其他(基地 村訓練所)	13.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
私 立	小計	796.9	19.4	31.9	56.4	68.9	68.9	137.8	137.9	137.9	137.9
	私設法人 訓練所	67.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
	社内訓練所	729.4	11.9	24.4	48.9	61.4	61.4	130.3	130.3	130.4	130.4

(2) 技術工訓練計画

形態別	年度別									
	計	73	74	75	76	77	78	79	80	81
計	27.1	0.1	0.5	1.1	1.9	2.7	3.7	4.7	5.7	6.7
公共職業訓練所	26.2	—	0.4	1.0	1.8	2.6	3.6	4.6	5.6	6.6
韓 独 釜 山 公共職業訓練所	0.9	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

カ. 職種別訓練計画
(1) 技能工訓練

単位：千名

職種別	年度別									
	73	74	75	76	77	78	79	80	81	
総計	31.9	47.0	74.9	91.6	96.3	170.7	176.2	181.8	187.3	
鉱夫採石と井掘工	0.1	0.2	0.2	0.5	0.6	0.8	0.8	0.8	0.9	
金属加工処理工	3.2	4.9	7.7	9.4	9.9	17.5	18.0	18.7	19.2	
製材及び製紙工	1.1	1.5	2.5	3.0	3.2	5.7	5.8	6.0	6.2	
化学製品製造及関連職種	2.5	4.0	6.2	7.6	8.0	14.1	14.5	15.1	15.5	
紡織・織造・編物・染色工	2.1	3.1	4.9	6.1	6.3	11.2	11.6	12.0	12.4	
皮革及毛皮製造工	1.0	1.4	2.4	2.7	2.8	5.1	5.3	5.5	5.6	
食品及飲料製造工	1.3	1.9	3.0	3.6	3.9	7.0	7.1	7.3	7.6	
煙草製造及煙草製品製造工	0.8	1.2	1.9	2.3	2.4	4.2	4.3	4.5	4.6	
洋服裁縫及び室内装飾工	0.4	0.7	1.1	1.2	1.4	2.4	2.5	2.6	2.6	
製靴及皮革製造工	0.8	1.3	2.0	2.4	2.6	4.5	4.6	4.8	4.9	
石材壇及石造加工工	0.2	0.2	0.4	0.5	0.5	0.8	0.9	0.9	0.9	
鍛造工具製作工	2.2	2.8	4.8	5.9	6.2	11.0	11.3	11.4	12.0	
機械設備と機械組立及精密機械製作工	4.1	5.5	8.6	10.7	11.2	19.5	20.3	21.1	21.7	
電気設備及電気電子関連職種	3.0	4.2	6.3	8.3	8.6	15.3	16.0	16.4	16.9	
放送音響整備及映写工	0.5	0.8	1.3	1.5	1.5	2.6	2.9	2.9	3.0	
鉛管、熔接板金、金属資材架設工	5.6	8.0	12.6	15.5	16.3	28.8	29.6	30.7	31.6	
電話交換電信機器及関連職種	1.0	1.4	2.3	2.8	2.9	5.3	5.3	5.5	5.7	
ガラス陶磁器及関連職種	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	
ゴム及プラスチック製品製造工	0.7	1.0	1.6	2.0	2.1	3.8	3.9	4.0	4.1	
紙類及紙類製品製造工	-	-	-	-	0.1	0.3	0.3	0.4	0.4	
印刷及関連職種	0.6	1.3	2.0	2.4	2.5	4.5	4.8	4.8	4.9	
家具製造及関連職種	0.2	0.8	1.3	1.6	1.7	3.2	3.2	3.2	3.3	
塗宝	0.4	0.7	1.0	1.3	1.3	2.4	2.5	2.5	2.6	
石及貴金属	-	-	0.2	0.2	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	

(2) 技術工訓練

(単位：千名)

職種別 \ 年度別	計	73	74	75	76	77	78	79	80	81
計	27.1	0.1	0.5	1.1	1.9	2.7	3.7	4.7	5.7	6.7
機械技術工	10.9	—	0.3	0.5	0.8	1.1	1.4	1.8	2.3	2.7
化学冶金技術工	2.6	—	—	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
電気電子技術工	7.3	0.1	0.2	0.3	0.5	0.7	0.9	1.3	1.5	1.8
繊維技術工	3.8	—	—	0.1	0.2	0.3	0.5	0.7	0.9	1.1
其他	2.5	—	—	—	—	0.2	0.5	0.5	0.6	0.7

キ、技能検定及び技能競技計画

単位：名

区分	年度別	計									
		73	74	75	76	77	78	79	80	81	
技能検定 (職種数)		2,610,400	2,023,000 (239)	2,398,000 (269)	2,734,000 (287)	3,122,000 (305)	3,376,000 (323)	3,648,000 (341)	3,936,000 (359)	4,148,000 (387)	
			3,830 (84)	5,493 (90)	6,330 (99)	7,135 (96)	7,956 (99)	8,777 (102)	9,598 (105)	10,419 (108)	
地方大会		55,800	3,800 (24)	4,600 (26)	5,400 (27)	6,200 (28)	7,000 (29)	7,800 (30)	8,600 (31)	9,400 (32)	
			800 (39)	860 (41)	800 (42)	900 (43)	920 (44)	940 (45)	960 (46)	980 (47)	
全国大会		330	32 (22)	33 (23)	50 (30)	35 (25)	36 (26)	37 (27)	38 (28)	39 (29)	
			30 (21)								

- ※ 1. 職業訓練修了検定予定者 1,112,300
 2. 学校卒業者及び既就業者検定 1,548,200
 3. 上位等級応試者 延 30%

ク・投資計画

(1) 総括

(単位：百万円
外資：1,000\$)

区分	年度	73	74	75	76	77	78	79	80	81
計	総計									
		62,116.4 (29,154.0)	45,866 (23,140)	59,285 (30,540)	63,795 (31,010)	75,294 (38,410)	84,476 (38,410)	87,685 (38,410)	9,090.9 (3,841.0)	9,407.9 (3,841.0)
訓練施設費		1,231.0 (1,480.0)	3,055.6 (2,134.0)	4,061.6 (3,054.0)	4,030.4 (3,101.0)	5,086.4 (3,841.0)	5,086.4 (3,841.0)	5,086.4 (3,841.0)	5,086.4 (3,841.0)	5,086.4 (3,841.0)
	訓練費	6098	9562	13434	16696	19088	27911	30738	33566	36393
特殊訓練費		780	887	954	1012	1157	1157	1157	1157	1157
	技能検定費	1087	4861	4281	5283	4185	4544	4926	5322	5665

(2) 技能士訓練所

(単位：百万円)

区分	年度	計	73	74	75	76	77	78	79	80	81
			計	6098	9562	1,3434	1,6696	1,1088	2,791.1	3,0738	3,3566
技	術	工	4.8	21.8	47.9	82.7	117.5	161.0	204.5	248.0	291.5
技	能	工	6050	934.4	1,295.5	1,586.9	1,791.3	2,630.1	2,869.3	3,108.6	3,347.3
計	計	1,244.24	4662	678.7	852.7	1,070.2	1,309.4	1,592.2	1,874.9	2,157.7	2,440.4
公	技	術	48	21.8	47.9	82.7	117.5	161.0	204.5	248.0	291.5
共	技	能	461.4	656.9	504.8	987.5	1,191.9	1,431.2	1,670.4	1,909.7	2,148.9
私	技	能	143.6	277.5	490.7	599.4	599.4	1,198.9	1,198.9	1,198.9	1,198.9
立	計	6906.2									

(3) 訓練施設費

単位：内資 百万円
外資 1,000\$

区分	年度別	計									
		73	74	75	76	77	78	79	80	81	
計	計	1,231.0	3,055.6	4,061.6	4,080.4	5,086.4	5,086.4	5,086.4	5,086.4	5,086.4	5,086.4
	内資	639.0	2,130.0	2,840.0	2,840.0	3,550.0	3,550.0	3,550.0	3,550.0	3,550.0	3,550.0
	外資	592.0 (1,480.0)	925.6 (2,314.0)	1,221.6 (3,054.0)	1,240.4 (3,101.0)	1,536.4 (1,384.10)	1,536.4 (3,841.0)	1,536.4 (3,841.0)	1,536.4 (3,841.0)	1,536.4 (3,841.0)	1,536.4 (3,841.0)
公	計	1,231.0	3,018.0	4,024.0	4,024.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0
	内資	639.0	2,130.0	2,840.0	2,840.0	3,550.0	3,550.0	3,550.0	3,550.0	3,550.0	3,550.0
	外資	592.0 (1,480.0)	888.0 (2,220.0)	1,184.0 (2,960.0)	1,184.0 (2,960.0)	1,480.0 (3,700.0)	1,480.0 (3,700.0)	1,480.0 (3,700.0)	1,480.0 (3,700.0)	1,480.0 (3,700.0)	1,480.0 (3,700.0)
農	計	—	37.6	37.6	56.4	56.4	56.4	56.4	56.4	56.4	56.4
	内資	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	外資	—	37.6 (94.0)	37.6 (94.0)	56.4 (141.0)	56.4 (141.0)	56.4 (141.0)	56.4 (141.0)	56.4 (141.0)	56.4 (141.0)	56.4 (141.0)
村	計	—	413.6	413.6	413.6	413.6	413.6	413.6	413.6	413.6	413.6
	内資	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	外資	—	413.6 (1,034.0)	413.6 (940.0)	413.6 (1,034.0)	413.6 (1,034.0)	413.6 (1,034.0)	413.6 (1,034.0)	413.6 (1,034.0)	413.6 (1,034.0)	413.6 (1,034.0)

(4) 特殊練習 (単位：百万円)

区分	年度	73	74	75	76	77	78	79	80	81
	総計	780	88.7	95.4	101.2	115.7	115.7	115.7	115.7	115.7
1. 職業訓練教士訓練		51.6	47.3	47.3	47.3	51.6	51.6	51.6	51.6	51.6
2. 監督者訓練		0.2	1.2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
3. 通信訓練		3.6	7.0	8.0	9.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
4. 工高特殊科程		1.44	19.2	24.0	28.8	37.0	37.0	37.0	37.0	37.0
5. 管理者セミナー		1.6	4.0	4.0	4.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
6. 成人勤労者		6.6	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0

(5) 技能検定費 (単位：百万円)

区分	年度	73	74	75	76	77	78	79	80	81
	総計	108.7	486.1	428.1	528.3	418.5	454.4	492.6	532.2	566.5
技能検定		33.9	196.2	232.6	265.2	302.8	327.5	353.9	331.8	402.4
技能競技		74.8	289.9	195.5	263.1	115.7	126.9	138.7	150.4	164.1

3. 73年度職業訓練計画

ア. 職業訓練

形態別	区分	73年度 目 標
計		37,500
1. 技能士訓練		32,020
ア. 公共職業訓練		12,610
1) 政府機関		4,400
2) 地方自治団体		3,100
3) 軍委託		1,000
4) 基地村訓練(KNOP訓練包含)		1,500
5) 農村職業訓練所		2,100
6) 中央職業訓練院		300
7) 韓独釜山公共職業訓練所		210
イ. 私立職業訓練		19,410
1) 事業内		11,910
2) 法人体		7,500
2. 特殊訓練		5,480
ア. 教士訓練		600
イ. 監督者訓練		80
ウ. 管理者訓練		400
エ. 通信訓練		3,000
オ. 成人勤労者訓練		440
カ. 工高特別課程		960

イ. 技能検定

事業名	区分	目 標
計		48,830
1. 技能検定		45,000
ア. 学科検定		10,000
イ. 実技検定		35,000
2. 技能競技		3,830
ア. 国際大会		30
イ. 全国大会		800
ウ. 地方大会		3,000

ウ. 投資計画

単位：百万円

事業別	予 算
計	1,825.0 (内資 1,289.0 536.0 外資 536.0 1,340千\$)
1. 職業訓練	209.0
ア. 公共職業訓練	53.7
イ. 事業内職業訓練	77.4
ウ. 訓練管理	77.9
2. 中央職業訓練院	168.2
3. 韓独釜山公共職業訓練所	164.6
4. 公共職業訓練所(A.D.B)	1,174.6 (内資 638.6 536.0 外資 536.0 1,340千\$)
5. 技能検定	108.6

4. 職業訓練実績

ア. 訓練計面对実績

単位：千名

年度		総計	第2次5個年計画期間					第3次 計画 期間		
			小計	67	68	69	70		71	72
計	計画	156.7	128.9	16.3	22.2	27.6	29.8	33.0	27.8	
	実績	156.4	122.5	10.8	20.1	25.2	30.5	35.9	33.9	
技能士 訓練	小計	計画	143.6	120.7	14.0	20.3	24.8	29.4	32.2	22.9
		実績	141.8	114.3	8.5	18.2	22.4	30.1	35.1	27.5
	技能工	計画	119.2	96.3	12.5	16.4	20.0	22.6	24.8	22.9
		実績	133.6	106.1	7.7	16.1	20.4	28.2	33.7	27.5
	技術工	計画	24.4	24.4	1.5	3.9	4.8	6.8	7.4	—
		実績	8.2	8.2	0.8	2.1	2.0	1.9	1.4	—
特殊訓練	計画	13.1	8.2	2.3	1.9	2.8	0.4	0.8	4.9	
	実績	14.6	8.2	2.3	1.9	2.8	0.4	0.8	6.4	

1. 年度別職業訓練状況推計

年度 内容	67			68			69		
	計	社内	公共	計	社内	公共	計	社内	公共
訓練所数	箇所 36	16	20	95	36	59	133	49	84
訓練職種	個 50(18)	26	42	73(20)	43	50	92(23)	56	59
訓練人員	名 10,738	8,990	1,748	20,180	12,927	7,253	25,212	15,139	10,073

年度 内容	70			71			72		
	計	社内	公共	計	社内	公共	計	社内	公共
訓練所数	158	53	105	164	59	105	142	45	97
訓練職種	110(35)	70	75	124(44)	81	87	231(118)	70	161
訓練人員	30,558	30,398	12,160	35,808	14,303	21,505	33,894	15,296	18,098

() は重複数字を表す。

ウ. 年度別技能検定実績

年度	区分	計	学科検定			実技検定				
			計	1級	2級	計	1級	2級	3級	4級
総計	受合格者	178880	27,943	4,400	23,543	150,937	9,397	40,277	52,994	48,269
	合格者率	81.189	12,050	1,529	10,521	69,139	3,660	12,564	20,121	32,794
	合格者率	45%	43%	35%	45%	46%	39%	31%	38%	68%
	職種		45			117				
小計	受合格者	128,742	21,444	3,538	17,906	107,298	7,611	32,642	33,892	33,153
	合格者率	58,858	10,064	1,230	8,834	48,794	2,957	10,486	13,386	21,966
	合格者率	45%	48%	35%	49%	45%	39%	32%	39%	66%
	職種		45			117				
1967	受合格者	40,531	2,646		2,646	1,407		1,407		
	合格者率	2,188	1,754		1,754	434		434		
	合格者率	54%	66%		66%	30%		30%		
	職種		15			15				
1968	受合格者	10,351	2,012	212	1,800	8,339	219	3,328	3,274	1,518
	合格者率	4,882	1,357	117	1,240	3,525	59	1,379	1,238	849
	合格者率	47%	67%	55%	71%	42%	27%	41%	38%	54%
	職種		18			67				
1969	受合格者	24,094	2,583	634	1,949	21,511	2,154	9,853	4,446	5,058
	合格者率	10,289	1,133	192	941	9,156	743	2,896	1,998	3,519
	合格者率	43%	44%	30%	48%	43%	34%	29%	45%	70%
	職種		25			87				

年 度	区 分		計	学 科 検 定			実 技 検 定			
	受 験 者	受 験 者 率		計	1 級	2 級	計	1 級	2 級	3 級
1970	受 験 者		33,603	5,685	4,373	27,918	2,971	8,653	9,070	7,224
	合 格 者		15,329	2,484	2,129	12,845	1,245	2,960	3,981	4,659
	合 格 率		45%	43%	49%	46%	41%	34%	44%	64%
	職 種			45				93		
1971	受 験 者		56,641	8,518	7,138	48,123	2,267	9,401	17,102	19,353
	合 格 者		26,170	3,336	2,770	22,834	910	2,817	6,168	12,939
	合 格 率		46%	40%	40%	47%	40%	29%	36%	66%
	職 種			40				117		
1972	受 験 者		50,138	6,499	5,637	43,639	1,786	7,635	19,102	15,116
	合 格 者		22,331	1,986	1,687	20,345	703	2,078	6,736	10,828
	合 格 率		45%	31%	29%	47%	39%	27%	30%	72%
	職 種			31				78		

エ. 技能競技大会実績

年度	区分	国際大会						全国大会		地方大会		
		参加数	入賞数					順位	職種	参加数	職種	参加数
			計	金	銀	銅	特賞					
計		92	64	15	22	8	19		217	4,269	151	13,010
第2次5 個 年 計 画 期 間	小計	92	64	15	22	8	19		178	3,489	127	10,104
	67	9	6	2	1	2	1	6位 (スペイン)	27	474	23	1,032
	68	11	11	4	4	-	3	3位 (スペイン)	31	499	24	1,635
	69	17	12	2	5	1	4	3位 (ベルギー)	41	810	23	1,941
	70	29	20	4	4	5	7	2位 (日本)	40	710	32	2,548
	71	26	15	3	8	-	4	4位 (スペイン)	39	796	25	2,948
第3期 次 間 計	72	-	-	-	-	-	-		39	780	24	2,906

オ. 産学連繫事業実績

(1) 工業高等学校特別課程運営支援

学校名	学科	計		1970		1971		1972		補助金
		入学	現員	入学	卒業	入学	現員	入学	現員	
城東工高	機械科	(10)		(5)		(5)				71:4百万円
		541	489	271	223	270	266	318	297	72:8百万円
		(2)		(1)		(1)				
ソウル工高	機械科	98	90	50	43	48	47	60	55	
		(2)		(1)		(1)				
		116	106	55	46	61	60	60	50	
慶南工高	電気科	(2)		(1)		(1)				
		110	102	55	50	55	52	60	59	
		(2)		(1)		(1)				
大邱工高	機械科	115	98	60	42	55	56	78	78	
		(2)		(1)		(1)				
		102	93	51	42	51	51	60	60	

()内は学級数

(2) 技能奨学金支給

(単位:千円)

区分 年度	計	理工科系大	夜間工高	工高特別 課程	中央職訓 基礎課程	中央職訓 正規課程
計	255名 4,765	13名 720	30名 480	96名 1,440	81名 1,425	35名 700
1969	26 765	8 180	2 60		21 525	
1970	117 2,000	4 240	14 210	50 750	36 540	13 260
1971	112 2,000	6 300	14 210	46 690	24 360	22 440
1972	169 3,000	9 430	16 240	78 1,170	34 680	32 480

カ. 職業訓練投資実績(国費)

単位：100 万円

年度 区分	計	第2次5個年計画期間					第3次 計画期間 72	
		小計	67	68	69	70		71
計	2,771.6	2,110.6	138.3	209.8	538.0	556.0	668.2	661.0
1. 職業訓練	1,263.4	1,031.2	129.0	129.4	284.9	262.7	225.2	232.2
2. 技能検定	503.9	384.2	9.3	57.2	90.4	107.2	120.1	119.7
3. 中央職業訓練院	632.0	508.7	—	23.2	162.7	186.4	136.4	123.3
4. 韓独釜山公共 訓練所	372.3	186.5	—	—	—	—	186.5	185.8

キ・ 訓練費補助実績

年度別 区分	計	第2次5個年計画期間					第3次計画期間	
		67	68	69	70	71	72	
		小計						
計	予算額	464.5	81.6	103.6	116.9	146.9	134.7	
	執行額	383.4	70.4	82.5	96.9	118.1	124.8	
	訓練人員	127,579	15,115	18,238	24,994	29,946	33,894名	
	訓練所数	-	94	133	158	164	141	
公共訓練	予算額	228.7	38.4	47.0	57.4	85.9	93.5	
	執行額	207.4	38.5	46.5	46.8	75.8	90.2	
	訓練人員	61,260	7,093	9,611	11,511	15,643	15,800名	
	訓練所数 1人当訓練費	4,060円	50,460円	47,090円	3,932	47,600円	41,330円	
私立訓練	予算額	235.8	43.2	56.6	59.5	61.0	41.2	
	執行額	176.0	32.1	36.0	50.1	42.3	34.6	
	訓練人員	66,319	8,022	8,527	13,483	14,303	18,094名	
	訓練所数 1人当訓練費	3,166円	3,995円	4,226円	3,713円	2,950円	3,056円	

ク. 職業訓練生就業現況

1) 年度別就業

年度 \ 区分	訓練生	就業者	就業率
計	141,771	126,381	89 %
67	8,392	7,720	92 %
68	18,215	16,223	89 %
69	22,445	19,528	87 %
70	30,152	27,136	90 %
71	35,041	30,836	88 %
72	27,525	24,938	90 %

2) 訓練型態別就業

訓練別 \ 区分	訓練生	就業者	就業率
計	141,771	126,381	89 %
公共職業訓練	75,939	61,615	83 %
社内職業訓練	65,832	64,766	98 %

3) 職業訓練と修了検定

年度	区分	訓練生	修了検定	合格者	受検率	合格率
	計	141,771	48,269	32,924	34 %	64 %
	小計	114,246	33,153	21,966	20 %	66 %
	'67	8,392	—	—	— %	— %
	'68	18,215	1,518	849	8 %	54 %
	'69	22,446	5,058	3,519	23 %	70 %
	'70	30,152	7,224	4,659	24 %	64 %
	'71	35,041	19,353	12,939	55 %	67 %
	'72	27,525	15,116	10,828	54 %	61 %

5. 重要国際協力事業推進状況

ア. 総括 1973. 6. 30

単位：百万円 \$=千

事業別	区分	協力期間	投資規模		事業期間	事業内容	技能
			計画	実績			
1. 中央職業訓練院 (京畿：素砂)		I.L.O U.N.D.P	計： 1,310.0 内資： 862.5 外資： \$1,367	1,209.6 663.0 \$1,367	68~72 (5年)	1. 教士訓練： 6職種 2. 技能訓練工： 12職種 3. 其他訓練	750名
2. 韓独釜山公共 職業訓練所 (釜山：東萊)		西 独	計： 972.2 内資： 556.0 外資： \$1,300	754.3 372.3 \$955	70.5~ 75.4 (5年)	1. 技術工訓練： 3職種 2. 技能工訓練： 5職種	450名
3. A・D・B借款に よる公共職業訓 練所 5個所) ソウル・慶山・ 江原・全南・ 京畿		A.D.B	計： 5,800 内資： 4,300 外資： \$3,700	83.0 83.0	73~74 (2年)	技術工訓練 技能工 監督者訓練 成人勤労者訓練 鋳物工の 11職種	5,160名
4. 農村職業訓練所 京畿：金浦 忠北：陰城 忠南：論山 全北：裡里 全南：光州 慶北：漆谷		I.L.O UNICFF	計： 288.3 内資： 223.3 外資： \$241	345.4 252.8 \$299	69~71 (3年)	農村非進学青少年 訓練 農機具工 特殊手工業 3職種	2,100名 (1個所当 250名)

イ. 中央職業訓練院

(1) 沿革

1966. 12.	I.L.Oとの援助支援合意
1967. 9. 13.	第1作業場新築起工
1968. 6.	職制公布(大統領令 第3490号)
1968. 9. 25.	UNDPより \$ 1,129,300 援助承認
1969. 3. 12.	技能工基礎訓練過程訓練開始
1970. 3. 9.	教士訓練正規過程訓練開始
1971. 7. 15.	UNDPより \$ 237,300 追加援助承認
	総援助額: \$ 1,366,600
1972. 2. 18.	第1期教士訓練正規過程修了
1973. 1. 1.	UNDPより \$ 110,000 装備追加援助承認

(2) 目的と任務

- (ア) 職業訓練教士と技能工養成
- (イ) 事業内職業訓練の技術指導
- (ウ) 監督者訓練、通信訓練及び委託訓練
- (エ) 職業訓練制度開発の為の調査研究
- (オ) 国際協力事業推進

(3) 訓練事業計画と実績

(7) 訓練事業概要

区分 課程別		訓練対象	訓練職種と内容	訓練 人員	訓練 期間	特典と資格
職業 訓練 教士 訓練	正規 訓練 課程	1. 高卒及び同等以上学力認定者 2. 満27才以下の男子 (軍服務修了者を優先)	1. 職種：6 職種 鋳物木型 機械工作 板金熔接 自動車 電気 電子	180名	2年	1. 職業訓練 教士免許 2. 2級技能 士資格賦 與
	免許 教士 再 訓練 課程	1. 現職免許訓練教士	第1班：15 職種 鋳物 木型 機械 機械製図 機械組立 工具 熔設 板金 製作 配管 第1班：内燃汽缶 組立 自動車シャシ 電工 R/TV 電気機器修理 第2班：1班外各 職種	小計 60名 30名 30名	2週 1週	

区分 課程別		訓練対象	訓練職種と内容	訓練 人員	訓練 期間	特典と資格
職業訓練 教士訓練	免課 許訓 練程	1. 職業訓練法第15 による試験合格 者	各職種	200名	9日 (57時間)	1.職業訓練 教士免許
技 能 工 訓 練	基 礎 訓 練 課 程	1. 中卒以上卒業者 2. 満17才以下	1.職種：13職種 鋳物 木型 旋盤 内燃汽関 熔接 板金 配管 自動車シャシ 電気機器 1.職種：Pressing 電工 電子機器 木工	360名	1年	4,5級技能 受験資格賦 与
其 他	監 督 者 訓 練 課 程	1. 一線監督者訓練 を遂行すること の出来る能力の 所持者				教材と視聴 覚材料無料 提供
訓 練	通 信 訓 練 課 程	1. 国校卒業者にし て5年以上実務 経験者	1.職種：5職種 機械 熔接 板金 内燃汽関整備 電工	3,000名	1年	3級技能者 学科試験免 除

(d) 年度別訓練實施狀況

單位：名

事業別 \ 年度別	計	'68	'69	'70	'71	'72
合計	21,448	3,630	4,477	3,797	4,148	5,396
1. 教士訓練	1,343	91	195	210	314	533
正規訓練課程	685	—	—	1	261	320
再訓練課程	15	—	—	—	—	15
免許 "	643	91	195	106	53	198
2. 技能工訓練						
基礎訓練課程	1,173	—	163	391	286	333
3. 其他訓練	18,932	3,539	4,119	8,196	3,548	4,530
監督者訓練課程	373	45	75	85	84	84
通信訓練課程	18,559	3,494	4,044	3,111	3,464	4,446

(4) 73 訓練計画

課程別		区分	訓練職種	訓練人員	訓練期間	特典と資格
計			13 職種	3,980 名		
職業訓練	正規訓練課程		6 職種	180 名	2 年	職業訓練教士免許と 2 級技能士資格賦與
	免許教士 再訓練課程		13 職種	60 名	1 週	
教士訓練	免許訓練課程		各職種	200 名	2 週	
技能工訓練	基礎訓練課程		13 職種	300 名	1 年	3, 4 級技能士資格 賦與
其他訓練	監督者 訓練課程			60 名	2 週	教材と視聴覚材料無 料提供
	通信訓練課程		5 職種	3,000 名	1 年	3 級技能士学科試験制

(5) 投資規模

1972. 12. 31 現在

単位：百万円
\$ 千

区分	投資	
	計画	実績
計	1,409.1	1,209.6
内資	862.5	663.0
外資	\$ 1,366.6	\$ 1,366.6

ウ．韓独釜山公共職業訓練所

(1) 沿革

- | | | |
|-------|-------|---|
| 1966. | 9. 28 | 韓独両国政府間の技術協力に関する協定締結 |
| 1967. | 3. | 韓独釜山公共職業訓練所設置に関する韓独両国大統領共同声明 |
| 1970. | 5. 16 | 韓独両国政府間の釜山職業訓練所設置に関する約定締結
独逸から \$ 1,300,000 援助確定 |
| 1971. | 6. 4 | 訓練所本館と作業場着工 |
| 1971. | 12. 6 | 職制公布（大統領令 第 5859 号） |
| 1972. | 9. 1 | 技能士課程訓練開始 |

(2) 目的と任務

- (ア) 技能工と技術工訓練
- (イ) 成人勤労者の再訓練
- (ウ) 事業内訓練要員の再訓練
- (エ) 適性検査・教科過程・訓練補助材料と検定基準の作成
- (オ) 外国先進技術導入と国際技術協力事業推進

(3) 訓練概要

区分 課程別	訓練生資格	訓練期間	訓練職種と人員	
			職 種	人 員
計			5 職 種	650 名
技術工	3 級技能検定合格 者中 3 年間実務経験者	1,800 期間	機 械 金 属 加 工 電 気	60 名
技能工	中卒以上者	1~3 年	機 械 組 立 旋 盤 工具フレーム製作 溶 接 電 気	210 名
再訓練	成人勤労者	3 個月	5 職 種	440 名

(4) 投資規模

区 分	投 資	
	計 画 (71~75)	実 績 (72. 12. 31)
計	972,000,000 円	754,300,000 円
内 資	556,000,000 円	372,300,000 円
外 資	\$ 1,300,000	\$ 955,000

エ. A, D, B 借款による公共職業訓練所設立

(1) 目的と効果

- (ア) 技術工と技能工養成供給
- (イ) 技能向上による生産品品質改善
- (ウ) 監督者訓練による労働生産性向上
- (エ) 試作生産による新生産品製造への寄與

(2) 事業概要

区 分		内 容
協 助 機 構		亜細亜開発銀行(A.D.B.)
事 業 期 間		1973~1974(2年)
事 業 規 模	訓 練 所	5 個所(ソウル・江原・慶北・全南・京 (プロトタイプ))
	訓 練 人 員	5,160名 監督者: 1,050 成人勤労者: 1,530 技術工: 1,050 技能工: 1,530
	職 種	12 職種(鋳物, 木型, 機械, 機械組立, 熔接, 板金, 電気, 電子, 鍍金, 機械木工, オフセット印刷, 紡織)
	規 模	敷地: 60,000 坪 建坪: 19,500 坪
投 資 規 模	計	58 億円
	内 資	43 億円
	外 資	15 億円(\$ 3,700,000)
外 資 規 模	性 格	長期低利借款
	借 款 先	A.D.B.(亜細亜開発銀行)
	借 款 条 件	据置期間: 5 年, 償還: 15 年, 利子: 年 3 %
<p>(3) 年度別訓練所別設置計画</p> <p>'73: 春川, 大邱(2 個所)</p> <p>'74: ソウル, 仁川, 光州(3 個所)</p>		

(4) 訓練所別訓練実施職種と人員

職種別		訓練所別	総計	73年度		74年度		
				春川	大邱	ソウル	全南	プロトタイプセンター
総計			5,160	1,080	1,140	1,380	780	780
技能工課程	小計		1,530	390	390	510	240	-
	鋳物		240	90	60	60	30	-
	木型		120	30	30	30	30	-
	機械		240	60	60	90	30	-
	機械組立		240	60	60	90	30	-
	熔接		180	30	60	60	30	-
	板金		120	30	30	30	30	-
	電気		120	30	30	30	30	-
	電子		150	30	30	60	30	-
	鍍金		330	30	-	-	-	-
	機械木工		30	-	-	30	-	-
	紡織		30	-	30	-	-	-
オフセット印刷		30	-	-	30	-	-	
技術工課程	小計		1,050	150	180	180	150	390
	鋳物木型		210	30	30	30	30	90
	機械工作		330	30	60	60	30	150
	板金熔接		270	30	30	30	30	150
	電気		120	30	30	30	30	-
電子		120	30	30	30	30	-	
監督者訓練			1,050	150	180	180	150	390
成人勤労者訓練			1,530	390	390	510	240	-

(5) 内外資投資計画

単位： 内資：千円
外資：千\$

年度別 項目別	総計		73			74			75			
	計	内資	外資	計	内資	外資	計	内資	外資	計	内資	外資
総計	5785588	4305588	(3700) 480000	1094807	553803	(134001) 536004	4646645	3746785	(2,24965) 899860	44136		(110.34) 44136
敷地	385000	385000		35000	35000		350000	350000				
建築費	3118325	3118325		507069	507069		2611256	2611256				
施設附帯費	83111	83111		16734	16734		66377	66377				
装備費	2051152	719152	(3330) 1332000	504000		(1260) 504000	547152	719152	(2070) 828000			
英学費	40000		(100) 40000	16140		(4035) 16140	23860		(5965) 23860			
用役費	108000		(270) 108000	15864		(3766) 15864	48000		(120) 48000	44136		(110.34) 44136

註：() 内は外資である。

オ. 農村職業訓練所

(1) 沿革

- 1969. 3 UNICFFに第1次事業計画書(69-71)
提出(6箇所) \$ 241,000
- 1970. 8 運営計画書調印
- 1970. 10 光州と論山農村職業訓練所開業
- 1971. 10 金浦農村職業訓練所開所
- 1971. 11 第2次事業計画書(72-74)提出(9箇所)
\$ 270,000
- 1971. 12 陰城農村職業訓練所開所
- 1972. 3 裡里農村職業訓練所開所
- 1972. 4 漆谷農村職業訓練所開所
- 1972. 11 晋州農村職業訓練所認可
- 1972. 12 春川農村職業訓練所竣工

(2) 目的と任務

- (ア) 農村機械化による技術訓練
- (イ) 農村人口の都市移入防止と工業移入前の予備技術訓練
- (ウ) 農家所得増大の為の技術訓練

(3) 訓練所現況

訓練所	職 種	73 認可	72 実績		国庫補助実績	
			認可	実績	72	累計
計		2,100	1,450	1,418	38.1	117.5
論 山	農機具, 電気, R/TV 機械組立, 木工芸	450	250	375	5.3	26.2
光 州	農機具, 電気, 竹製, 莞草 編物	450	250	237	4.5	25.8
裡 里	農機具, 電気, 機械, 食品 加工	150	200	193	5.2	14.5
漆 谷	農機具, 電気, 木工芸, 編 物, 仮髪	300	250	76	2.1	16.4
金 浦	農機具, 電気, 縫裁, 編物 仮髪	500	250	393	6.1	12.9
陰 城	農機具, 電気, 左官, 木工, 縫裁	250	250	144	4.9	11.7
春 川	農機具, 電気, 木工芸, 木 工, 左官				5.0	5.0
晋 州	農機具, 電気, 木工芸, R/TO, 機械組立				5.0	5.0

(4) 投資規模

区 分	訓練所数	規 模	投 資
第 1 次 (69-71)	6	1 個所当り 5 職 種 250 名	内資：324,300,000 外資：\$ 229,000
第 2 次 (72-74)	9	"	内資：772,723,400 外資：\$ 513,060

附 録

1. 第3次経済開発5個年計画基本指標

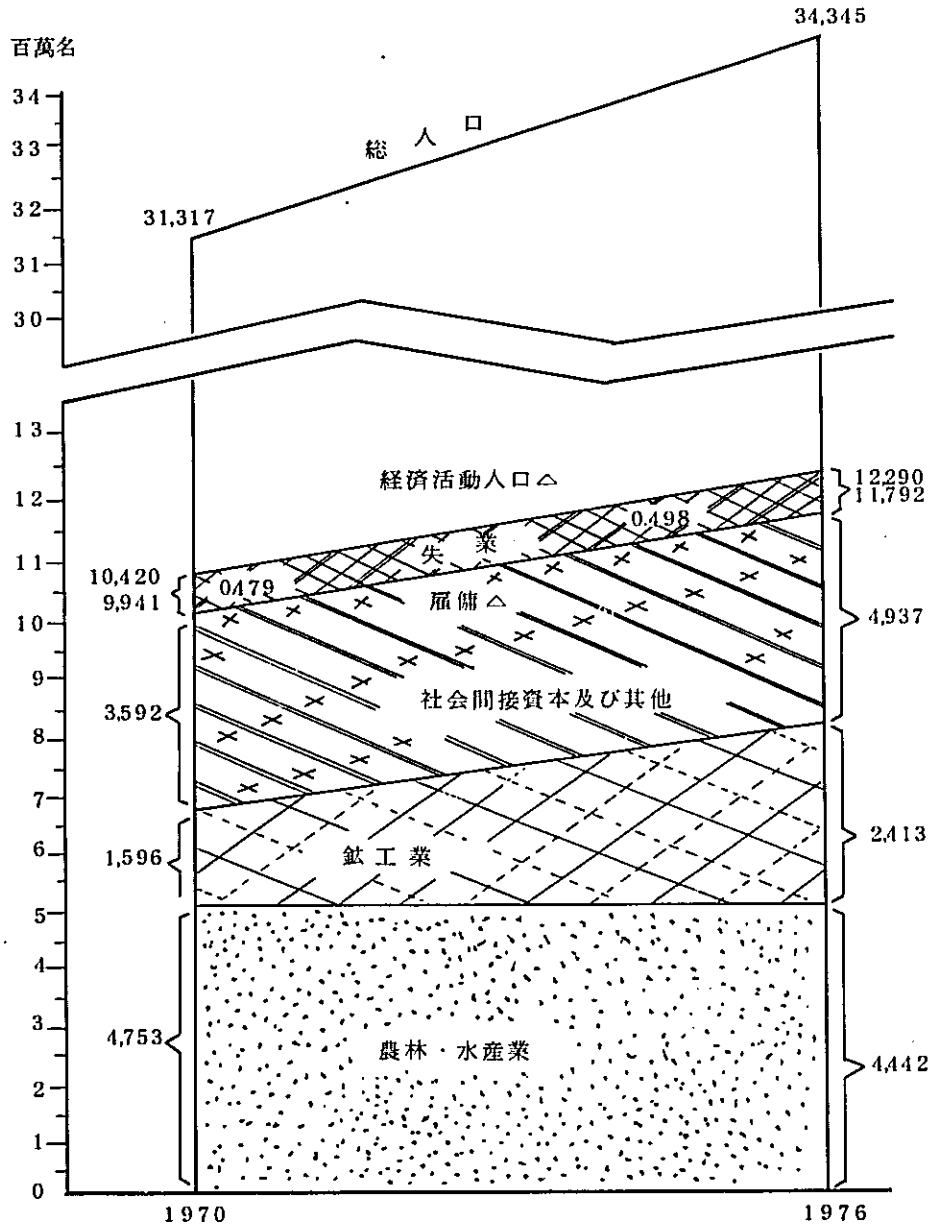
ア. 人力構造

単位：千名

年度 区分	1970	1972	1973	1974	1975	1976	1976/ 1970
総人口 (増加率)	31,317 (1.8)	32,359 (1.6)	32,844 (1.5)	33,337 (1.5)	33,837 (1.5)	34,345 (1.5)	109.7
経済活動人口	10,420	11,015	11,309	11,620	11,950	12,290	117.9
就業人口	9,941	10,532	10,823	11,131	11,456	11,792	118.6
失業人口 (失業率)	479 (4.6)	483 (4.4)	486 (4.3)	489 (4.2)	494 (4.1)	498 (4.0)	

※ 第3次経済開発5個年計画

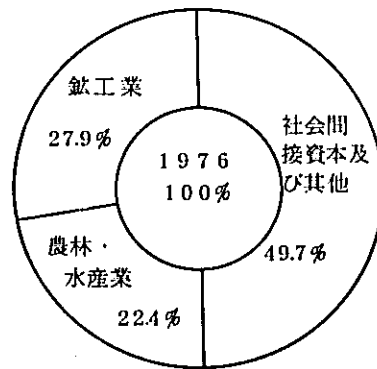
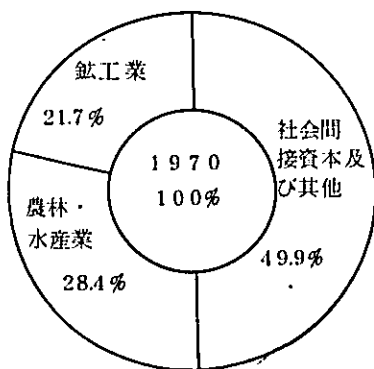
人 口 と 雇 傭



1. 産業構造

産業別	年度						'76 '70	平均 増加
	1970	1972	1973	1974	1975	1976		
国民総生産 (10億円)	2,562.0	3,071.8	3,332.9	3,616.2	3,923.9	4,257.1	166.2	8.6
農林水産業(%)	28.4	26.1	25.1	24.2	23.3	22.4	131.2	4.5
鉱工業(%)	21.7	24.0	25.0	26.0	26.9	27.9	213.7	13.0
社会間接資本 と其他(%)	49.9	49.9	49.9	49.8	49.8	49.7	165.4	8.5
1人当国民総生産(円)	81,809	94,929	101,477	108,474	115,956	123,951	151.5	
(\$)	(223)	(273)	(298)	(326)	(356)	(389)		

※ 第3次経済開発5個年計画

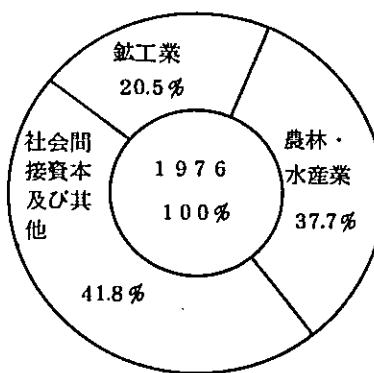
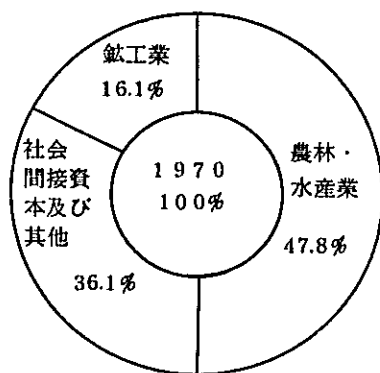


ウ. 雇傭構造

単位：千名

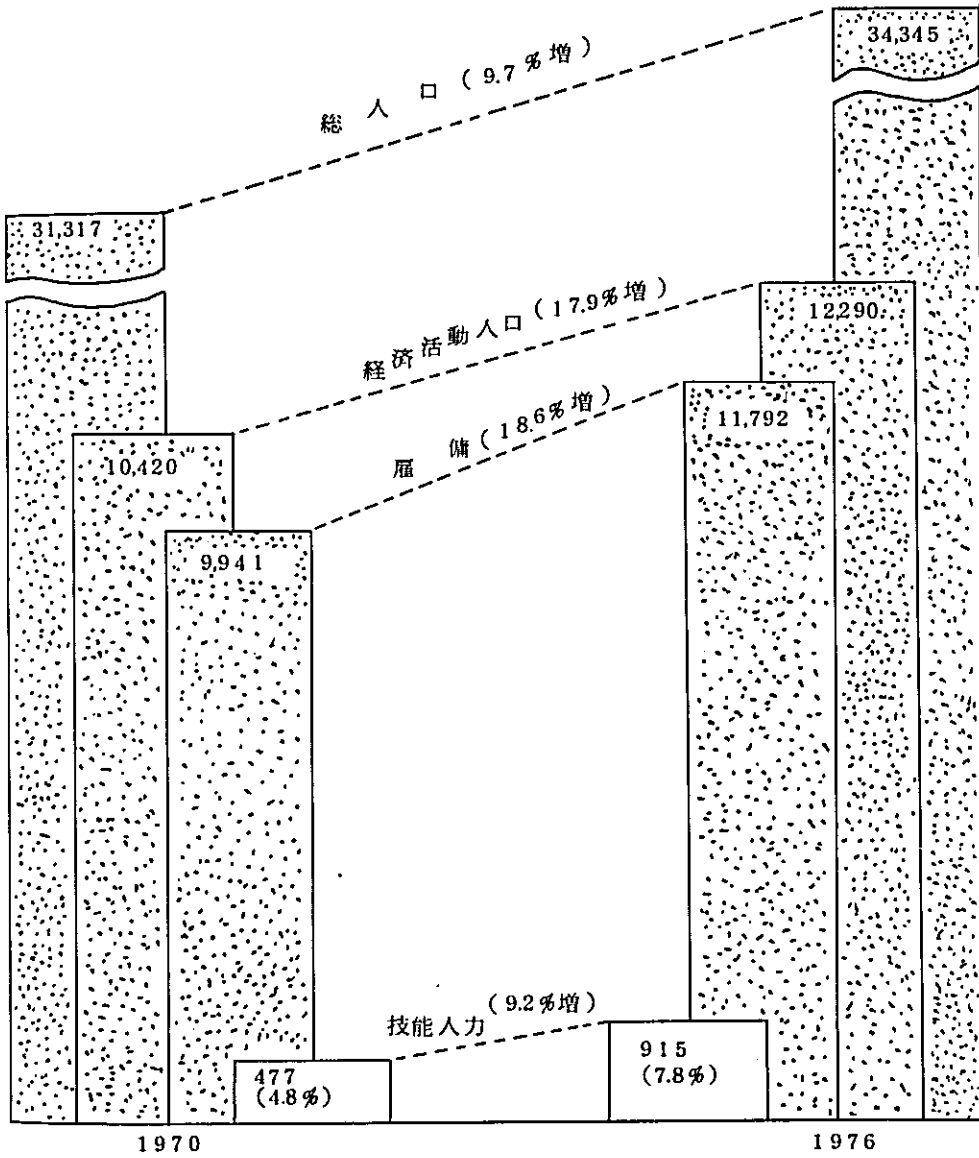
産業別	1970	1972	1973	1974	1975	1976	1976/ 1970
就 業 人 口	9,941	10,532	10,823	11,131	11,456	11,792	118.6
農 林 ・ 水 産 業 (%)	4,753 (47.8)	4,667 (44.3)	4,613 (42.6)	4,558 (41.0)	4,501 (39.3)	4,442 (37.7)	93.5
鉱 工 業 (%)	1,596 (16.1)	1,840 (17.5)	1,972 (18.2)	2,111 (19.0)	2,257 (19.7)	2,413 (20.5)	151.2
社会間接資本及び其他 (%)	3,592 (36.1)	4,025 (38.2)	4,238 (38.2)	4,462 (40.0)	4,698 (41.0)	4,937 (41.8)	137.4

※ 第3次経済開発5個年計画



エ. 人力構成の変化

単位：千名



2. 長期計画算出基礎

1. 施設費（1個所当）

ア. 公共訓練所	内 資	710,000,000 円
	外 資	\$ 740,000
イ. 農村職業訓練所	内 資	地方負担
	外 資	\$ 47,000

2. 訓練費（1人当）

技術工と技能工 87,000 円

補助適用率

公共訓練 50%

私立訓練 10%

3. 特殊訓練費（1人当）

職業訓練，教士訓練 86,000 円

監督者訓練 3,000 円

通信訓練 2,000 円

工高特別科程訓練 20,000 円

管理者セミナー 10,000 円

成人勤労者訓練 20,000 円

7-3 日本援助に依る(仮称)韓・日職業訓練所設置計画

(1973. 8. 14)

大韓民国労働庁

I 概 要

1. 事業名： 韓国職業訓練所設置事業
2. 事業施行機関： 大韓民国労働庁
3. 事業期間： 1974～1976（3年間）
4. 所要資金： 総額： 3,058,660,000円

外資： \$2,567,900（1,027,160,000円）

訓練装備： \$2,260,000（904,600,000円）

諮問官用役： \$252,000（100,800,000円）

海外訓練： \$55,800（22,360,000円）

内資： 2,031,500,000円

敷地： 150,000,000円

建築： 1,035,000,000円

運営費： 846,000,000円

5. 事業の必要性

大韓民国は1980年代政策目標である国民1人当たり所得1,000弗と100億弗輸出を達成する為に工業立国に必要なあらゆる政策手段を集中しているが、これに沿って1973年より1981年までに不足している技術工と技能工1,498,400名中1,084,800名を職業訓練を通じて供給すべきであるので多くの訓練施設の拡充が緊急問題として台頭しており、この解決の為に一環策として本援助に依り年間約1,600名の技術工と技能工を養成する職業訓練所1個所を設置しようとする。

II 事業内容

1. 設置予定地域と選定理由

ア. 設置予定地域： 忠南大田地区

イ. 地域選定理由： 大韓民国政府は第2, 3次経済開発5個年計画により、重化学工業を重点的に発展するために東南西海岸地域に臨海工業団地を、各道重要都市には内陸工業団地を造成し或は将来の造成計画が樹立している。

本事業に依る訓練所設置予定地域である大田地区は、現在大小1,500個の事業体

がある産業都市で、又主要内陸工業団地が既に造成され、現在各種産業体が運営されており将来にも多くの産業施設が設置され韓国の中都として工業化される展望が明かな地区となっている。特に大田地区は韓国の交通中心地にして商工業の発展が急進的に進んでいる。又政府ではソウルに引き続き頭脳集団的な第2研究団地を造成する計画が樹立されている。

上記のように産業施設の増設が予見され技能人力の需要が将来急増することが明らかであるが、供給源になる工業学校が2個所（供給能力：1,020名）のみで技能人力養成機関である職業訓練所の設置が切実に必要である。

特に本訓練所が大田地区に位置すれば忠南道のみならず隣接道の忠北と全北にも大規模職業訓練所が無い為此等も技能人力供給対象地区となり本訓練所設立目的効果をより一層上げることが出来る。

2. 訓練職種と人員

区 分	職 種	人 員
総 計		1,600
	小 計	390
技 術 工	1. 機 械 工 作	30
	2. 鋳 物	30
	3. 木 型 ・ 木 工	30
	4. 金 型	30
	5. 板 金	30
	6. 熔 接	60
	7. 鍛 造	30
	8. 熱 処 理	30
	9. 電 気	30
	10. 電 子	30
	11. 鍍金・塗装	30
	12. 織 維	30

区 分	職 種	人 員
技 能 工	小 計	660
	1. 機 械 工 作	60
	2. 鋳 物	60
	3. 木 型 ・ 木 工	60
	4. 金 型	60
	5. 板 金	60
	6. 熔 接	120
	7. 鍍 造	30
	8. 熱 処 理	30
	9. 電 氣	60
	10. 電 子	60
	11. 鍍 金 ・ 塗 装	30
	12. 織 維	30
其 他	小 計	550
	監 督 者	220
	成 人 勤 勞 者	330

3. 訓練対象資格及び訓練期間

課程別	訓練対象と資格	期間	備考
技術工訓練	1. 工業高等学校卒業者或は三級技能士取得者 2. 四級技能士で実務経歴二年以上の者 3. 人文高校卒業者で実務経歴四年以上の者 4. 上記資格所持者で満二十三歳までの者（但、兵役卒者は三十歳未満の者）	1年 1,672時間	訓練修了検定合格者は二級技能士受検資格賦與
技能工訓練	中学卒業者で十八歳までの者	1年 1,672時間	訓練修了検定合格者は3～4級技能士受検資格賦與
其他訓練	1. 監督者訓練 現職一線監督者（職長、組長、班長、係長級） 2. 成人勤労者訓練 現職技能工に対する再訓練	2週 76時間 4週 152時間	

4. 年度別投資計画

単位：1,000円
 ()内は米ドル

年度別 区分	総計		74		75		76					
	合計	内資	外資	計	内資	外資	計	内資	外資			
総計	3058660	2031500	1027160 (2567900)	1191900	810340	381560 (953900)	615006	427966	187040 (467600)	1251754	793194	458560 (1460400)
敷地購入	150000	150000		150000	150000							
建築	1035000	1035000		509000	509000		126000	126000		400000	400000	
訓練装備	904000 (2260000)		904000 (2260000)	361600 (904000)		361600 (904000)	135200 (338000)		135200 (338000)	407200 (1018000)		407200 (1018000)
運営費	846500	846500		151340	151340		301966	301966		393194	393194	
専門家用資	100800 (252000)		100800 (252000)	10560 (26400)		10560 (26400)	45120 (112800)		45120 (112800)	45120 (112800)		45120 (112800)
海外訓練	22360 (55900)		22360 (55900)	9400 (23500)		9400 (23500)	6720 (16800)		6720 (16800)	6240 (15600)		6240 (15600)

5. 施設規模

本館：2,000坪

実習場：2,000坪

寄宿舍：1,700坪

実習場坪数内訳

機械工作	530
鋳物	140
木型・木工	140
金型	90
板金	130
熔接	130
鍛造	70
熱処理	70
電気	120
電子	30
鍍金塗装	120
織維	430

計 2,000

6. 年度別工科設置計画

区分 \ 年度別	'74	'75	'76
技術工	機械工作 板金 熔接	鋳物 木型・木工 金型 鍛造	熱処理 電気 電子 鍍金・塗装 (織維)
技能工	機械工作 板金 熔接	鋳物 木型・木工 金型 鍛造	熱処理 電気 電子 鍍金・塗装 (織維)

7. 諮問官活用方案

- ア. 人 員 : 5 名
- イ. 期 間 : 24 個月 (計 126%)
- ウ. 構 成 : 首席諮問官 1 名
電 気・電 子 1 名
鍍 金・塗 装 1 名
鍛 造・熱 処 理 1 名
金 型 1 名

※ 其他日本から導入する訓練裝備器材を設置する技術者が必要である。

エ. 処 遇 :

- (1) 合理的な価格で住宅斡旋
- (2) 家具、個人用品関税、所得税等免税
- (3) 公用自動車と運転手提供
- (4) 事務室と事務裝備、韓国補佐官提供
- (5) 其他協定に規定される特惠賦與

< 参考資料 1 >

忠北、中南産業別事業体数と勤労者数

産 業 別	総 計		忠 北 (総人口:1,481,566)		忠 南 (総人口:2,860,690)	
	事業体数	勤労者数	事業体数	勤労者数	事業体数	勤労者数
総 計	2,362	80,918	867	26,522	1,495	54,396
・農業・林業・狩猟業及び水産業	59	2,972	28	2,101	31	871
農業及び畜産業	52	2,870	26	2,077	26	793
林業及び伐木業	3	34	2	24	1	10
水 産 業	4	68	—	—	4	68
・鉱業及び採石業	150	5,425	51	2,331	99	3,094
石 炭 鉱 業	20	1,632	7	132	13	1,500
金 属 鉱 業	25	1,254	16	1,058	9	196
非金属鉱業(土砂石及び採掘業除外)	35	1,331	24	1,100	11	231
土砂石採掘業	4	41	4	41	—	—
塩 業	66	1,167	—	—	66	1,167
・製 造 業	1,536	48,017	566	14,265	970	33,752
・食料品製造業	154	2,727	48	783	106	1,944
飲料品	179	2,269	90	978	89	1,291
織 維	239	17,115	51	4,090	188	13,025
衣 服	113	1,246	62	631	51	615
皮革、皮革代用品及び毛皮製品	19	1,223	10	132	9	1,091
製材、Cork木製品製造業	57	606	27	276	30	330
・家具及び建具(金属家具除外)	56	601	25	263	31	338
紙類製品製造業	36	3,034	14	244	22	2,790
・印刷、出版及び図断業	47	940	24	309	23	631
工業用化学製品製造業	24	1,949	14	1,482	10	467

大田市人口: 413,980 ('70. 10月現在)

< 参考資料 2 >

大田工業団地現況

1. 位置： 忠清南道大田市大花洞と大徳郡一部地域

2. 面積： 145,000坪

3. 規模と内容

誘置業体数： 35 個業体

業体別職種内訳： 繊維(1) 食品加工(3) 機械工業(21) 化学(4)

其他(6)

4. 年度別技能工雇傭計画(推計)

'73	'74	'75	'76
1,570名	3,400名	4,000名	4,500名

(現在1,447名雇傭)

< 参考資料 3 >

忠南道内工業系教育機関

1. 忠南工業高等学校(公立)

工 科	鉦 山	100	} 6科 学生数(入学定員) : 660名
	紡 織	100	
	自動車	140	
	電 気	140	
	機 械	140	
	化 工	40	

2. 中道工業高等学校(私立)

	通 信	120	} 3科 学生数(入学定員) : 360名
	電 子	120	
	運 転	120	

7-4 韓・日 大田職業訓練所設置事業參考資料

(1973. 8)

大韓民国労働庁

目 次

	頁
I. 大韓民国職業訓練事業の社会及経済的背景	1
1. 経済成長及産業構造	1
ア. 経済成長及規模	1
イ. 1人当国民総生産	2
ウ. 産業別成長及構造	3
2. 人口及雇傭	5
ア. 人口増加及構造	5
イ. 雇傭増大及構造の改善	5
ウ. 人力開発及職業訓練	6
3. 職業訓練施策及現況	10
ア. 沿 革	10
イ. 制度概要	10
ウ. 現 況	14
エ. 長期計画	18
II. 一般参考資料	24
1. 職業訓練法	24
2. 文教部技術教育と労働庁職業訓練の差異	30
3. 韓国教育制度	32
4. 学校教育と就業との進出図表	33
5. 工業団地及労働庁直営職業訓練所位置図	34
6. 忠北、忠南、全北道内産業別事業体数及勤労者数	35
7. 政府機構表	36
8. 労働庁機構表	37

1. 大韓民国職業訓練事業の社会及経済的背景

1. 経済成長及産業構造

ア. 経済成長と規模

計画期間中(1972~1976)年平均8.6%の経済成長を達して国民総生産は1970年の2兆5,620億円から1976年には4兆2,570億円まで66.2%引上げる。韓国経済の成長潜在力は年平均8.6%を上廻るとみなされるが、2次計画期間中の年平均11.6%より低い8.6%にきめたのは成長と安定を調和すると共に農漁村部門、中小企業、流通部門等低生産性部門の開発に力点をおくことにより部門間の均衡も一緒に達成する為である。(守ることでもある)

1, 2次計画期間に於いての高度成長は工業部門に依って主導されており、財源調達面に於いては急速に増大した国内貯蓄と国際経済協力増進を通じた円滑な外資の導入等により後押しされた。(back up)

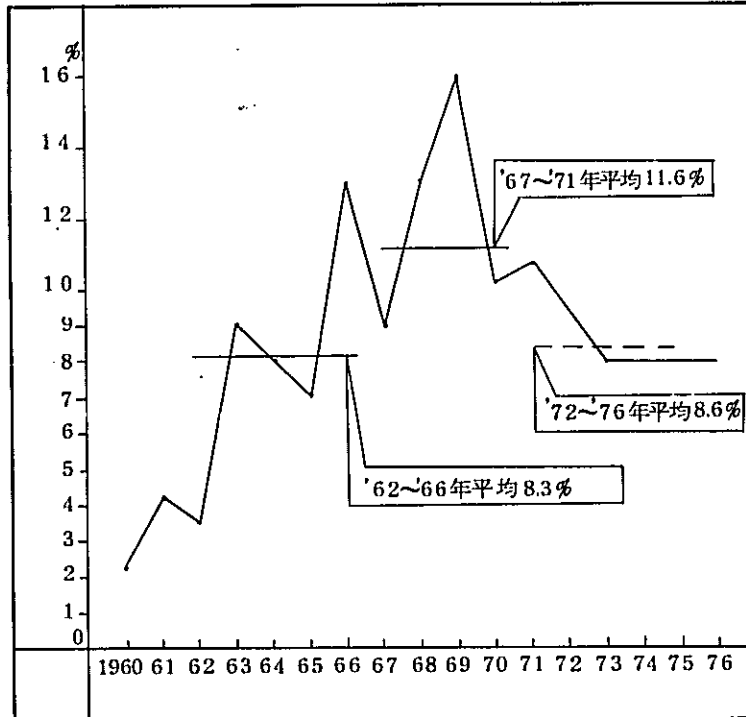
特に工業生産の増大は年平均40%を超えた輸出の増大により加速化され輸出増大による外貨獲得は開発初期に当面するべき国際収支上の問題点を緩和した。しかし、2次計画に至っては高められた投資率は財源調達の自立度提高にも関はず海外貯蓄の規模拡大を不可避にした。

計画期間中の成長展望はこうした成長制約要因である国際収支の改善能力と国内貯蓄の増大により決められると見なされる。

まず、国際収支においては計画期間中年平均24.3%の輸出増加を達成するが、投資、生産と輸出に所要する資本財、原資材等の輸入需要は経済成長率の大きさにより大いにちがって8.6%を超える経済成長下ではこの輸入需要がさらに高まり、従って外資所要も増大することである。

次は、国内貯蓄の動員においては国内貯蓄率が1967年の12.8%から1970年に16.9%と高まり、1976年には21.5%になることと見るが限界貯蓄性向は継続高まる為、国内貯蓄面に於いても8.6%以上の成長を無理なくあとおしすることはむづかしいと思える。

経済成長率



以上の様な成長制約要件にてらして見て計画期間中に輸入を適正水準に維持しながら国内貯蓄能力の範囲内で安定した成長を達成することが出来る水準は8.6%をそれほど大きく過ぎる事はないであろう。

1. 1人当国民総生産の増加

1970~1976年間に経済規模は66.2%増加した反面、人口は9.7%の増加となり、その増加率は1970年の1.8%から1976年の1.5%に鈍化する。

従って、1人当り国民総生産は1970年の81.8千円から1976年には124.0千円の51.5%増加となり、ドル換算では1970年の約223弗から1976年には約389弗に至

る。

経 済 規 模
(1970年価格)

	単位	1970	1976	増加率 (%)	計画期間中 年平均増加率 (1972~1976)
国民総生産	10億円 (百万円)	25620 (6,994)	42571 (13,353)	66.2	—
成長率	%	9.7	8.5	—	8.6
1人当国民総生産	円 (円)	81,809 (223)	123,951 (389)	51.5	7.0
人口	千人	31,317	34,345	9.7	—
増加率	%	1.8	1.5	—	1.5

ウ. 産業別成長と構造

計画期間中には其間積み重ねられた成長余力を農水産部門に集中することにより、この部門の発展を促進させ産業間の均衡的發展を図らうことにする。種子の改良農薬と肥料使用の増大、水利施設の拡充、耕地整理、機械化の促進等により、主穀を筆頭に農業生産を増大する一方、経済作物の増産と農産物の適正価格政策等を進めることにより、計画期間中農水産部門の年平均成長率は4.5%になるようにする。

農水産部門は1967~1971年には年平均3%の成長を記録したが、同期間中-5.5%から11.9%の範囲を上下する不安定な成長を見せた。計画期間中にはこれを止揚してもっと安定した成長を達成する。又、生産と所得の増大のみならず、農漁村の道路、電気、通信、衛生施設等の拡張により、農漁村環境の近代化を達成する。此は長期的で持続的な成長基盤を堅める為に重要な役割をはたすであろう。

鉱工業部門は年平均13.0%の成長を達成して増大する輸出と国内需要を充足するであろう。

此の部門は1,2次計画を通じて既に肥料、セメント、精油等基幹産業の建設と輸出産業の拡大により急速な成長をなしてきた。将来は製鉄、機械、石油化学工業等重化学工業の

建設による工業化過程が更に深化する為成長速度は段々鈍化するが、全体経済成長を先導しながら経済の成長底力を増大するであろう。

社会間接資本と其他部門は年平均8.5%の成長がなされるであろうが電力、輸送、通信、建設等社会間接資本部門は12.3%の成長を達成するであろう。此の部門は過去に於いて一時的な隘路現象をあらわしたこともあるが、計画期間中には発電施設の増大と合せて送配電施設の拡充と輸送手段間の均衡ある発展とその現代化に重点を置くことにより経済成長を能率的に後押しすることが出来るであろう。

国民総生産に対する農水産部門の比重は1970年の28.4%から1976年には22.4%と相対的に低下して社会間接資本と其他部門は49.9%から49.7%に殆んど同じ水準を維持する反面鉱工業は21.7%から27.9%に其の比重が多いに高まるであろう。

産業別成長と構造

(1970年価格)

(単位：10億円)

	1970		1976		年平均成長率	
	附加価値	構成比	附加価値	構成比	1972-1976	1967-1971
国民総生産	2,562.0	100.0	4,257.1	100.0	8.6	11.6
農林水産業	727.8	28.4	955.2	22.4	4.5	3.0
鉱工業	555.3	21.7	1,186.6	27.9	13.0	20.6
社会間接資本 其他部門	1,278.9	49.9	2,115.3	49.7	8.5	13.2
(社会間接資本)	(340.8)	(13.3)	(686.2)	(16.1)	(12.3)	(19.8)

(註)；1) 1965年価格基準である(1971年は総資源豫算基準)

3次5個年計画では重化学工業建設に重点をおくことにより重工業部門の生産増加は勿論其の連関産業と系列産業の生産も促進され、工業構造が多いに高度化するであろう。

これらにより製造業中で重工業部門が占める比率は1970年の35.9%から1976年には40.5%に変わるであろうし、軽工業部門が占める比率は1970年の64.1%から

1976年には59.5%に低下するであろう。

工業構造¹⁾

(1970年価格)

(単位：10億円)

	1970		1976		増加率 (%)
	金額	構成比	金額	構成比	
製 造 業	1,668	100.0	3,891	100.0	133.3
重工業	598	35.9	1,577	40.5	163.7
軽工業	1,070	64.1	2,314	59.5	116.3

註：1) 生産額 基準にして1970年は推定値である。

2. 人口と雇 傭

ア：人口増加と構造

(人口増加率と年齢構造)「センサス」による総人口(10月1日基準)は1966年の29.160千人から1970年には31.469千人に及び人口増加率は1966年の2.5%から1970年には1.8%と大きく鈍化した。この様な鈍化超勢は高度成長による所得水準の向上、都市化の急激な進行と高い教育水準に合せて1962年以来実施してきた家族計画事業の奏効によるものであると見做される。

又、人口の年齢別構造においても総人口に対する幼年人口の比率は1966年の41.2%から1970年には39.4%と低下して少産傾向を反映している。反面労働力人口の比率は1966年の32.1%から1970年には33.3%と漸次伸張して生産年齢人口の比重が高まっている。

イ：雇 傭の増大と構造の改善

計画期間中、輸出の増大と重化学工業の建設、社会間接資本の拡充等経済規模の拡大による雇傭は継続して増大するみこみで、農業部門の雇傭が漸進的に非農業部門に転換

されて雇傭構造の質的改善もつづくと思われる。

そして総雇傭は1970年の9.9百万人から1976年には11.8百万人となり、18.6%が増大して就業率96%に達するであろう。雇傭構造においては農林水産部門が1970年の47.8%から1976年には37.7%に落ち鉱工業は16.1%から20.5%に、社会間接資本と其他部門は36.1%から41.8%に各々増すであろう。

これによって完全失業率は1970年の4.6%から1976年には4.0%と下落するが、1970年の総雇傭中には3.0%水準の不完全就業(週当り18時間未満就業者)が内在していることを考慮して計画期間中には実業教育の充実化と技術訓練の強化により労働生産性を高めることにより不完全就業は漸次解消するであろう。

人 口 と 雇 傭

単位：千人(年央基準)

	1970		1976		増加率 (%)
	人 数	構成比(%)	人 数	構成比(%)	
総 人 口	31,317	100.0	34,345	100.0	9.7
勞 働 力 人 口	10,420	33.3	12,290	35.8	17.9
雇 傭	9,941	100.0	11,792	100.0	18.6
農 林 水 産 業	4,753	47.8	4,442	37.7	-6.5
鉱 工 業	1,596	16.1	2,413	20.5	51.2
社会間接資本と 其他部門	3,592	36.1	4,937	41.8	37.4
完全失業率(%)	4.6	-	4.0	-	-

ウ. 人力開発と職業訓練

科学技術系人力の総需要は1970年の4774人から重化学工業の大規模強化により、1981年には2,376,655名と増加することが推定される。

科学技術者の需要は理工系大学の卒業生で充当しても供給の余力がある。

しかし、技術工と技能工の需要は理工系初級大学と実業専門学校卒業生で充当しても不足である故、その不足を補充する為理工系大学卒業生をもって科学技術者の地位を持

つことの出来ない者の活用と技能工の向上訓練等により充当しなければならない。

技術工と技能工の需要は実業系中等高等学校の卒業生で供給しても同期間中1,443,487名の不足が予想され、この為職業訓練を大いに拡大して技能工の供給に当てなければならない。

したがって計画期間中には科学技術系人力中最も多く的人力が要求される技能工の訓練養成に力点を置き、この内でも重化学工業に関連する職種 of 技能工は特に不足が予想される為これらを供給する為の職業訓練に注力することである。この為政府財政資金だけでなく国際機関による資金支援を強化して中央職業訓練院の拡充をはじめ大規模な職業訓練所等の増設による公共職業訓練能力を拡大することである。

又、企業の事業内職業訓練を促進する為の支援措置を講究して企業体みづから必要な技能工を養成供給する様にする。

優秀な技術工と技能工の上級学校への進学を保障する制度を拡大し、軍の人力養成能力を最大限活用して軍技術人力の産業人力化の為の措置を講究する。

科学技術系人力需給推計（73-81）

		72	73	74	75
科学技術系人力	総需要	550,765	643,278	757,488	892,169
	新規所要		108,466	133,219	157,104
	現供給能力		60,740	67,405	72,463
	過不足		△47,726	△65,814	△84,641
1. 科学技術者	需要	27,385	32,297	38,243	45,406
	新規所要		5,725	6,906	8,301
	現供給能力		15,059	15,552	16,272
	過不足		9,334	8,646	7,971
2. 技術工	需要	71,881	82,793	95,651	110,634
	新規所要		13,059	15,337	17,847
	現供給能力		4,846	6,889	7,675
	過不足		△8,213	△8,448	△10,172
3. 技能工	需要	451,499	528,188	623,594	736,129
	新規所要		89,682	110,976	130,956
	現供給能力		40,835	44,964	48,516
	過不足		△48,847	△66,012	△82,440

資料；経済企画院・科学技術院

供給能力は学校教育を通じた養成人員

(单位：人)

76	77	78	79	80	81	73~81
1,056,047	1,217,251	1,417,700	1,701,788	2,008,746	2,376,655	
190,346	192,514	235,615	326,229	357,609	427,722	2,128,824
77,803	81,302	81,406	81,406	81,406	81,406	685,337
△112,543	△111,212	△154,209	△244,823	△276,203	△346,316	△1,443,487
53,990	63,664	74,886	89,560	106,640	126,955	
9,940	11,287	13,126	16,908	19,763	23,547	115,503
17,601	21,190	21,190	21,190	21,190	21,190	170,434
7,661	9,903	8,064	4,282	1,427	△2,357	54,931
128,046	146,793	167,489	194,446	224,034	258,030	
20,753	22,555	25,093	31,974	35,408	40,715	222,741
7,613	7,523	7,627	7,627	7,627	7,625	65,054
△13,140	△15,032	△17,466	△24,347	△27,781	△33,088	△157,687
874,011	1,006,794	1,175,325	1,417,782	1,678,072	1,991,630	
159,653	158,672	197,396	277,347	302,438	363,460	1,790,580
52,589	52,589	52,589	52,589	52,589	52,589	449,849
△107,064	△106,083	△144,807	△224,758	△249,849	△310,871	△1,340,731

参考：技術工不足 157,687 名 + 技能工不足 1,340,731 名

= 職業訓練所要 1,498,418 名

3. 職業訓練施策と現況

ア. 沿革

1976年職業訓練法制定により、組織的な職業訓練が実施される以前には技能人力の供給源として実業教育による工業学校又は技術学校から排出される技能工と技術工によって充当され、其外は各生産企業体から見習工形式で類似職業訓練が実施されたが、1967年1月16日大統領令1880号により施行公布された職業訓練法制定に基づいて組織的な職業訓練の実施が本格化された。

其後1973年3月13日には職業訓練事業の強化とより多い実効を挙げる為同法を改正して現在施行している。

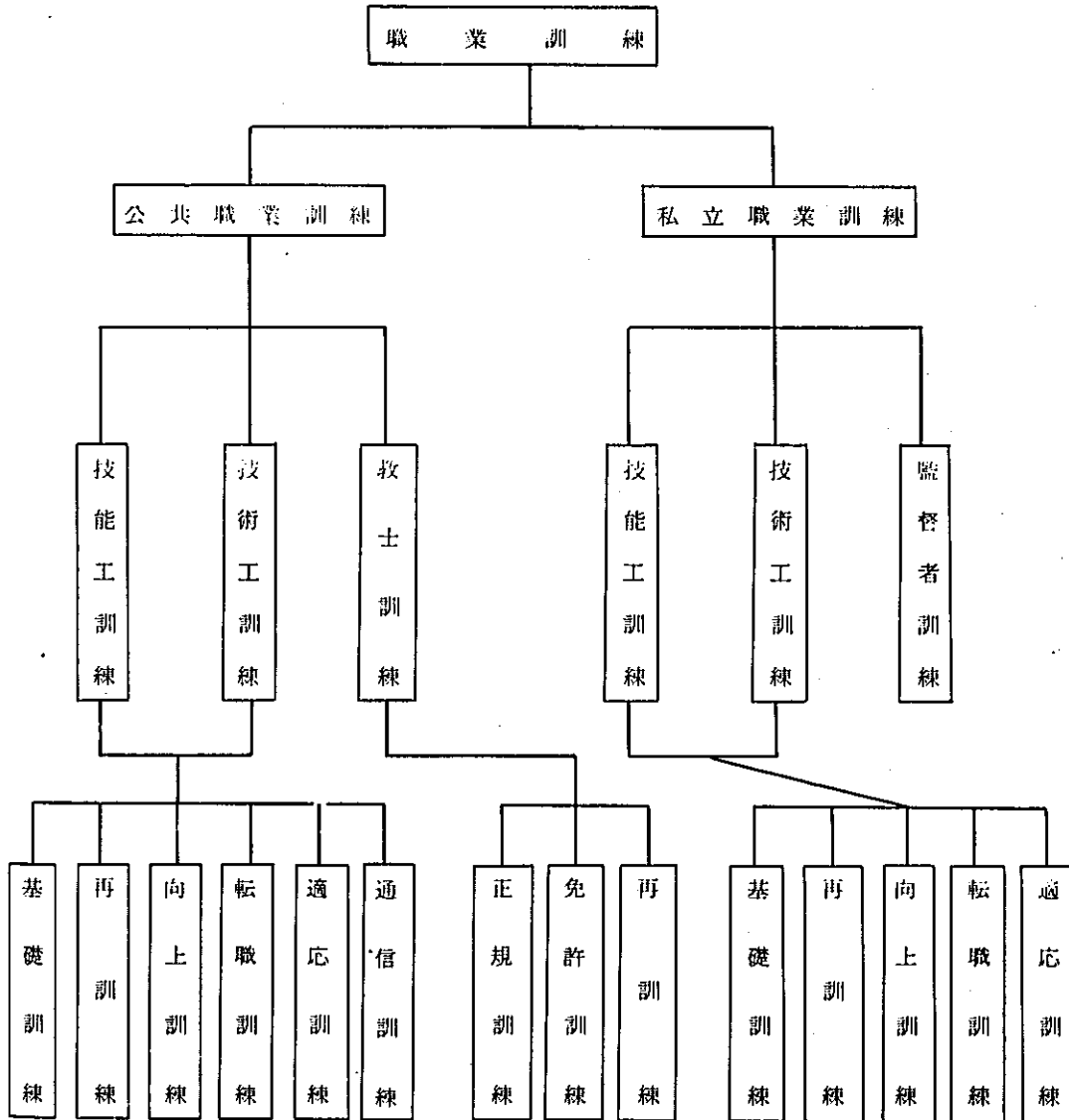
イ. 制度概要

(1) 職業訓練の類型と種類

職業訓練の類形は国家、地方自治又は特殊法人等が実施する公共職業訓練と企業体自体と一般法人等が実施する私立職業訓練の二つがある。

公共職業訓練は技術工、技能工と訓練教士課程を持ち、私立職業訓練は技術工、技能工と企業体で現職中の監督者課程において各課程では下記の様な色々の種類の訓練を行っている。

職業訓練の種類と類型

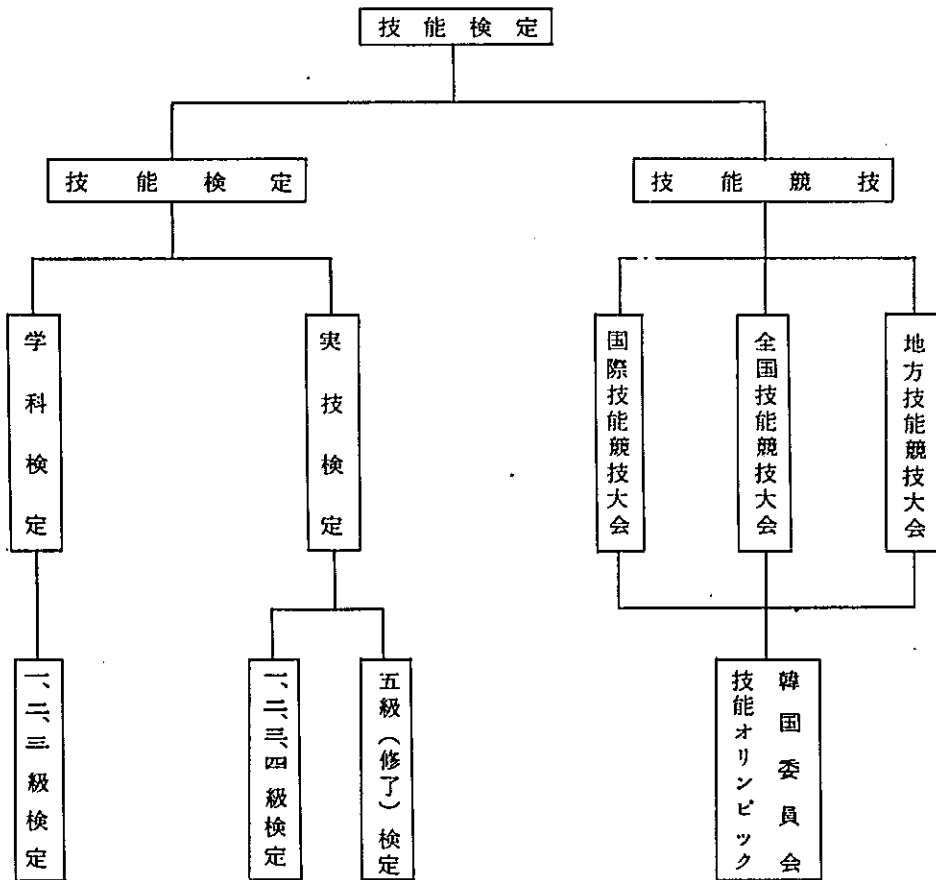


(2) 現行法上機能の水準を公証する技能検定制度があり、等級は検定職種ごとに1級から5級まで別られている。此技能検定には学科検定と実技検定の二つがあって1, 2, 3級検定は学科と実技の二つの検定をし、4, 5級は実技検定だけをする。

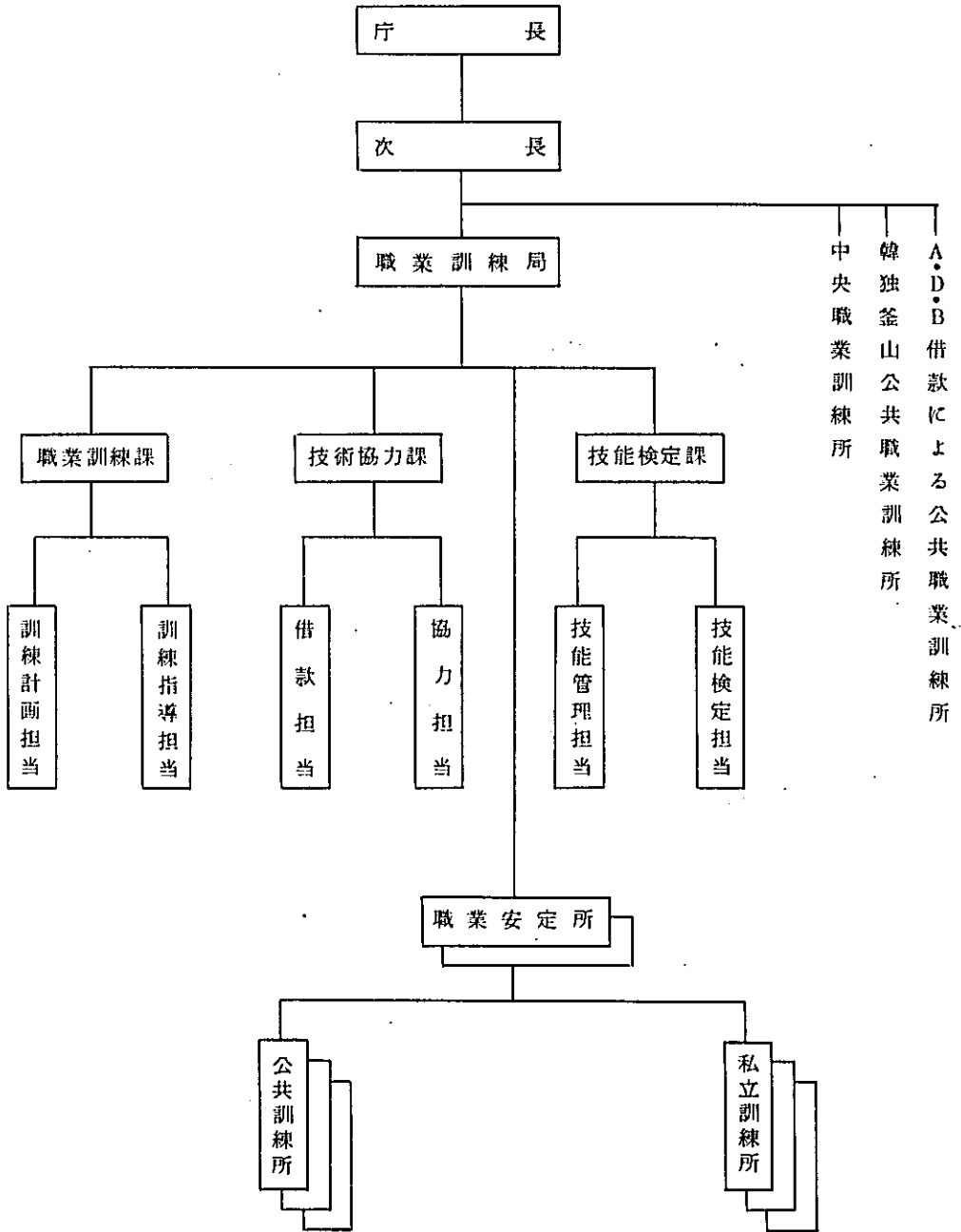
技能検定に合格すると該当級の技能士資格を興えられ産業社会で優待を受ける様政府では積極勸奨している。

一方、機能の水準を較べる為技能競技大会が行われ此は地方と全国単位に実施している。特に、全国大会で優秀な成績を挙げた者は国際技能オリンピック大会にも参加して優秀な成績で国威を宣揚している。

技 能 検 定



職業訓練の行政体制



ウ. 現 況

(1) 職業訓練重点目標

1. 80年代高度産業社会の需要に応じて73年より81年まで新規に所要する技能
人力1,498.4千名中、1,084.8千名(72%)を養成供給する。
2. 73年より81年まで2,610.4千名の技能検定を実施して全技能人力の技能水準を
公証して技能の向上をはからい産業発展と輸出増大に寄与する。
3. 技能人力の質的向上により、労働生産と質を高め国際競争力を強化する。
4. 1人1技の体得により雇傭機会を増大させ技能者の社会的地位を向上させる。

(2) 主要政策と手段

1. 公共訓練施設拡充

- ① A・D・B UNDP, ILO, IBRD, UNICEF 米国、日本、独逸、英国、カナダ、
仏蘭西等の援助と借款を最大限に誘致して62個所(公共職業訓練所38、農村
職業訓練所24)の公共訓練所を新規設置する。
- ② 公共訓練所には重化学工業、輸出産業の戦略職種とセマウル(New Village)
工場技能人力を重点的に養成する。

2. 社内職業訓練拡充

- ① 一定規模以上の勤労者を使用して作業課程において一定水準以上の技術と技能
を必要とする生産業体では、義務的に社内職業訓練所を附設して職業訓練を実施
させる。
- ② 社内訓練を実施する業体の訓練施設投資は投資控除制度の恵沢を興え、訓練費
は損費とみなし職業訓練用器資材の輸入には関税を免除する等、諸般誘引を提供
して企業主の訓練意慾を鼓吹する。
- ③ 訓練実施業体に対しては訓練費の一部を国庫から補助する。

3. 技能検定拡大強化

- ① 職業訓練修了者の修了検定を義務化し、各級実業系学校卒業者の受検を強化し
て新規就業者の技能公証を制度化する。
- ② 既就業者と上位等級受検者の技能検定を拡大強化し、全技能人力の公証化を期
する。

イ. 訓練計画 実績

単位：千名

総計		年度	総計	第2次5個年計画期間						第3次 計画期間
				小計	67	68	69	70	71	72
計	計画		156.7	128.9	16.3	22.2	27.6	29.8	33.0	27.8
	実績		156.4	122.5	10.8	20.1	25.2	30.5	35.9	33.9
技能士 訓練	小計	計画	143.6	120.7	14.0	20.3	24.8	29.4	32.2	22.9
		実績	141.8	114.3	8.5	18.2	22.4	30.1	35.1	27.5
	技能工	計画	119.2	96.3	12.5	16.4	20.0	22.6	24.8	22.9
		実績	133.6	106.1	7.7	16.1	20.4	28.2	33.7	27.5
	技術工	計画	24.4	24.4	1.5	3.9	4.8	6.8	7.4	—
		実績	8.2	8.2	0.8	2.1	2.0	1.9	1.4	—
特殊訓練	計画		13.1	8.2	2.3	1.9	2.8	0.4	0.8	4.9
	実績		14.6	8.2	2.3	1.9	2.8	0.4	0.8	6.4

ロ. 年度別職業訓練状況推計

年度 内容	67			68			69		
	計	社内	公共	計	社内	公共	計	社内	公共
訓練所数	36箇所	16	20	95	36	59	133	49	84
訓練職種	50個 (18)	26	42	73 (20)	43	50	92 (23)	56	59
訓練人員	10,738名	8,990	1,748	20,180	12,927	7,253	25,212	15,139	10,073

年度 内容	70			71			72		
	計	社内	公共	計	社内	公共	計	社内	公共
訓練所数	158	53	105	164	59	105	142	45	97
訓練職種	110 (35)	70	75	124 (44)	81	87	231 (118)	70	161
訓練人員	30,558	30,398	12,160	35,808	14,303	21,505	33,894	15,296	18,098

()は重複数字である。

(3) 職業訓練生就業現況

イ 年度別就業

年度 \ 区分	訓練生	就業者	就業率
計	141,771	126,381	89%
67	8,392	7,720	92%
68	18,215	16,223	89%
69	22,445	19,528	87%
70	30,152	27,136	90%
71	35,041	30,836	88%
72	27,525	24,938	90%

ロ 訓練型態別就業

訓練別 \ 区分	訓練生	就業者	就業率
計	141,771	126,381	89%
公共職業訓練	75,939	61,615	83%
社内 "	65,832	64,766	98%

(4) 重要国際協力事業推進状況

1973. 6. 30

単位：百万円

事業別	区分	協力期間	投資規模		事業期間	事業内容	技能
			計画	実績			
1. 中央職業訓練院 (京畿：素砂)		I.L.O U.N.D.P	計： 1,310.0 内資： 862.5 外資： \$1,367	1,209.6 663.0 \$1,367	68~72 (5年)	1. 教士訓練： 6職種 2. 技能訓練工： 12職種	750名
2. 韓独釜山公共職業訓練所 (釜山：東)		西 独	計： 972.2 内資： 556.0 外資： \$1,300	754.2 372.3	70.5~ 75.4 (5年)	1. 技術工訓練： 3職種 2. 技能工訓練： 5職種	450名
3. A.D.B借款による公共職業訓練所5箇所) ソウル・慶北・ 江原・全南・ 京畿		A.D.B	計： 5,800 内資： 4,300 外資： \$3,700	830 830	73~74 (2年)	技術工訓練 技能工 監督者訓練 成人勤労者訓練 鋳物工の11職種	5,160名
4. 農村職業訓練所 京畿：金浦 忠北：蔭城 忠南：論山 全北：裡里 全南：光州 慶北：漆谷		I.L.O. UNICFF	計： 288.3 内資： 223.3 外資： \$241	345.4 252.8 \$299	69~71 (3年)	農村非進学青少年訓練 農機具工 特殊手工業 3職種	2,100名 (1個所当 250名)

エ. 職業訓練長期計画

(1) 職業訓練所要判断と需給計画

単位：人

区分	年度別		計	73	74	75	76	77	78	79	80	81
	要	需										
需	計		1,498,418	57,060	74,460	92,612	120,204	121,115	162,273	249,105	277,630	343,959
	技術工		157,687	8,213	8,448	10,172	13,140	15,032	17,466	24,347	27,781	33,088
科学技術者から転入	技術工		1,340,731	48,847	66,012	82,440	107,064	106,083	144,827	224,758	249,849	310,871
	計		16,650	770	761	1,133	1,494	1,771	1,911	2,388	2,931	3,491
職業訓練所要	技術工		16,650	770	761	1,133	1,494	1,771	1,911	2,388	2,931	3,491
	技術工		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	計		1,481,768	56,290	73,699	91,479	118,710	119,344	160,352	246,717	274,699	340,468
	技術工		141,037	7,443	7,687	9,039	11,646	13,261	15,555	21,959	24,850	29,597
職業訓練	技術工		1,340,731	48,847	66,012	82,440	107,064	106,083	144,807	224,758	249,849	310,871
	計		1,084,800	32,000	47,500	76,000	93,500	99,000	174,400	189,000	187,500	194,000
業	技術工		27,100	100	500	1,100	1,900	2,700	3,700	4,700	5,700	6,700
	技術工		1,057,700	31,900	47,000	74,900	91,600	96,300	170,700	176,200	181,800	187,300
訓練	計		288,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
	技術工		900	100	100	100	100	100	100	100	100	100
供給	技術工		287,100	31,900	31,900	31,900	31,900	31,900	31,900	31,900	31,900	31,900
	計		622,300	-	12,500	37,000	49,500	49,500	118,400	118,400	118,500	118,500
社内訓練補充	技術工		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	技術工		622,300	-	12,500	37,000	49,500	49,500	118,400	118,400	118,500	118,500
公共	計		174,500	-	3,000	7,000	12,000	17,500	24,000	30,500	37,000	43,500
	技術工		36,200	-	400	1,000	1,800	2,600	3,600	4,600	5,600	6,600
過不足 (職業教育補充)	技術工		148,300	-	2,600	6,000	10,200	14,900	20,400	25,900	30,400	36,900
	計		△39,6968	△24,290	△26,199	△15,479	△25,210	△20,344	14,038	△65,817	△87,199	△146,468
職業教育補充)	技術工		△113,937	△7,343	△7,187	△7,939	△9,746	△10,561	△11,855	△17,259	△19,150	△22,897
	技術工		△283,031	△16,947	△19,012	△7,540	△15,464	△9,783	25,893	△18,558	△68,049	△123,571

註：科学技術者から技術工への転入を30%と推定

(2) 特殊訓練計画

区分	年度別															
	総計	小計	72	73	74	75	76	小計	77	78	79	80	81			
総計	79,303	33,553	6,323	5,480	6,310	7,350	8,090	45,750	9,150	9,150	9,150	9,150	9,150			
職業訓練教士	5,783	2,783	533	600	550	550	550	3,000	600	600	600	600	600			
監督者訓練	5,464	1,684	84	80	400	700	700	3,500	700	700	700	700	700			
通信訓練	44,446	19,446	4,446	3,000	3,500	4,000	4,500	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			
工高特別科程	14,579	5,329	769	960	960	1,200	1,440	9,500	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850			
管理者セミナー	4,579	2,091	491	400	400	400	400	2,500	500	500	500	500	500			
成人勤労者	4,400	1,900	-	400	500	500	500	2,500	500	500	500	500	500			

註：1. 72年は実績である。

2. 73～81の訓練人員は5,480名である。

(3) 技能士訓練計画

単位：千名

区分	年度別	総計	小計	72	73	74	75	76	小計	77	78	79	80	81
計	計	1,112.3	276.5	27.5	32.0	47.5	26.0	93.5	835.8	99.0	174.4	180.9	187.5	194.0
	技術工	27.1	3.6	—	0.1	0.5	1.1	1.9	23.5	2.7	3.7	4.7	5.7	6.7
公共	計	1,085.2	272.9	27.5	31.9	47.0	74.9	91.6	812.3	96.3	170.7	176.2	181.8	187.4
	技術工	279.8	82.3	9.9	12.6	15.6	19.6	24.6	215.5	30.1	36.6	43.1	49.6	56.1
私立	計	270.7	78.7	9.9	12.5	15.1	18.5	22.7	192.0	27.4	32.9	38.4	43.9	49.4
	技術工	814.5	194.2	17.6	19.4	31.9	56.4	68.9	620.3	68.9	137.8	137.8	137.9	137.9
計	計	814.5	194.2	17.6	19.4	31.9	56.4	68.9	620.3	68.9	137.8	137.8	137.9	137.9
	技術工	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	計	814.5	194.2	17.6	19.4	31.9	56.4	68.9	620.3	68.9	137.8	137.8	137.9	137.9
	技術工	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

註：1. 72年は実績を表わす。

2. 73～81の技能士訓練人員は1,084.84千名である。

(4) 年度別訓練施設

区分	年度別	年度別訓練施設												
		計	既存	73	74	75	76	77	78	79	80	81		
計		1,035 (880)	155	54	103	56	7	628	8	8	8	8	8	
公共職業 訓練所		142 (62)	80	4	5	6	7	8	8	8	8	8	8	
私立職業 訓練所		893 (818)	75	50	98	50	—	620	—	—	—	—	—	

※ () は新規訓練所数

(5) 訓練施設拡充と公共計画

(単位：千名)

施設別	年度別		計	73	74	75	76	77	78	79	80	81	備考
	施設数	人員数											
計	施設数	880	54	103	56	7	628	8	8	8	8	8	
	人員数	796.8	—	15.3	44.0	61.5	67.0	142.4	148.9	155.5	162.0		
小	施設数	62	4	5	6	7	8	8	8	8	8	8	
	人員数	174.5	—	3.0	7.0	12.0	17.5	24.0	30.5	37.0	43.5		
公	施設数	38	2	3	4	4	5	5	5	5	5	5	1個所当り
	人員数	131.0	—	2.0	5.0	9.0	13.0	18.0	23.0	28.0	33.0		1,000名
共	施設数	24	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	1個所当り
	人員数	43.5	—	1.0	2.0	3.0	4.5	6.0	7.5	9.0	10.5		500名
私	施設数	818	50	98	50	—	620	—	—	—	—	—	72~76間1個所当り250名
	人員数	622.3	—	12.5	37.0	49.5	49.5	118.4	118.4	118.5	118.5		77~89間1個所当り116名

(6) 型態別訓練計畫

(單位：千名)

型態別		年度別									
		計	73	74	75	76	77	78	79	80	81
計		1,084.8	32.0	47.5	76.0	53.5	99.0	174.4	180.9	187.5	194.0
公 共	小計	287.9	12.6	15.6	19.6	24.6	30.1	36.6	43.1	49.6	56.1
	國立訓練所	135.5	0.5	2.5	5.5	9.5	13.5	18.5	23.5	28.5	33.5
	政府機關訓練所	39.6	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4
	農村訓練所	62.4	2.1	3.1	4.1	5.1	6.6	8.1	9.6	11.1	12.6
	地方自治團體訓練所	27.9	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
	軍委託訓練所	9.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	其他基地村訓練所)	13.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
私 立	小計	796.9	19.4	31.9	56.4	68.9	68.9	137.8	137.8	137.9	137.9
	私設法人訓練所	67.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
	社內訓練所	729.4	11.9	24.4	48.9	61.4	61.4	130.3	130.3	130.4	130.4

Ⅱ. 一般参考資料

1. 職業訓練法

イ. 改正理由

80年代輸出100億弗、1人当り国民所得1,000弗達成の後押しをする為に所要する技能人力の量産供給体制を確立し、職業訓練体制を現実情に副うよう改善する。

ロ. 主要骨子

① 職業訓練の種類を公共職業訓練と私立職業訓練に分けこれを国家で認定する認定職業訓練で規制する。

② 認定職業訓練以外の職業訓練も労働庁長に申告する。

③ 雇傭勤労者以外の者に対する認定職業訓練を実施する場合は訓練生の災害補償訓練時間等に関する訓練約定書を作成させ訓練生の權益を保障する。

ハ. 職業訓練修了者の就業義務を新設する。

ニ. 其他、職業訓練の区分、技能検定、等級の細分化をする(5等級)等職業訓練体制を改善する。

職 業 訓 練 法

第 1 章 総 則

第 1 条（目的） 此法は勤労者に職業訓練と技能検定を実施し、工業及び其他産業に必要な技能者を養成することにより勤労者の地位向上をはからい、国民経済発展に寄与することを目的とする。

第 2 条（定義） 此法で使用する用語の定義は次の如し。

1. “職業訓練”とは勤労者の職業遂行に必要な技能と能力を開発向上する為に行なわれる訓練を意味する。
2. “技能検定”とは勤労者の技能を公証する為、一定な基準によりその技能の程度を検定することを意味する。
3. “勤労者”とは事業主に雇傭された者と就業する意思を持つ者を意味する。
4. “公共職業訓練”とは国家、地方自治団体及び特別法によって設置された法人が実施する職業訓練にして労働庁長が認定する職業訓練を意味する。
5. “私立職業訓練”とは私立企業で実施する社内職業訓練と特別法により設置された法人以外の非営利法人が実施する職業訓練にして労働庁長が認定する職業訓練を意味する。

第 3 条（職業訓練計画） 労働庁長は技能人力の開発の為の職業訓練に関する基本計画を樹立しなければならない。

第 4 条（職業訓練審議委員会） ①労働庁長の諮問に応じて職業訓練と技能検定に関する重要事項を調査審議する為職業訓練審議委員会（以下“委員会”と呼ぶ）をおく。

②委員会は勤労者を代表する者、事業主を代表する者、関係機関の公務員、及び職業訓練に関する学識と経験がある者で構成する。

③委員会の組織と運営に関する必要な事項は大統領令で定める。

第 2 章 職 業 訓 練

第 5 条（公共職業訓練の区分） 職業訓練は教士及び教士になることを欲する者を対象にした教士訓練、技能士と技能士になることを欲する者を対象にした技能士訓練、及

び其他勤労者を対象にした其他訓練等に区分し、これらを又各々基礎訓練、再訓練、向上訓練、転職訓練及び適応訓練等に細分する。

第6条（公共職業訓練の基準） 第5条の規定による公共職業訓練の内容、教科課程、訓練期間、施設等に関する基準は労働庁長が定める。

第7条（私立職業訓練の区分と基準） 私立職業訓練の区分と基準は第5条及び第6条の規定に準ずる。

第8条（職業訓練の認定） ①公共職業訓練又は私立職業訓練の認定を欲する者は、保健社会部令が定める所により労働庁長に申請しなければならない。

②労働庁長は第1項の申請を受けた場合、第3条の規定により職業訓練計画を勘案してその認定如何を決定しなければならない。

第9条（非認定職業訓練の申告） 第8条の規定に依り労働庁長の認定を受けた公共職業訓練及び私立職業訓練（以下“認定職業訓練”と呼ぶ）でない職業訓練にして2月以上の職業訓練を実施することを望む者はその訓練計画を労働庁長にあらかじめ申告すべきである。

第10条（訓練教材） ①認定職業訓練の教材は労働庁長が編纂するか或は労働庁長の検定を受けるべきである。

②第1項の検定に関して必要な事項は労働庁長がこれを定める。

第11条（訓練約定書） ①雇傭勤労者以外の者に対して認定職業訓練を実施する為には大統領令により定められた訓練約定書を作成して労働庁長の承認を受けるべきである。

②第1項の訓練約定書には訓練を実施する者及び訓練生の権利・義務と訓練時発生する災害に対する補償、訓練時間等に関する事項が包含されるべきである。

第12条（職業訓練の委託） ①労働庁長は自力で職業訓練を実施することが不可能な者より職業訓練の委託申請を受けた時又は必要と認定された時には認定職業訓練を行う者にその訓練を委託することが出来る。

②第1項の規定により委託を受けた者は正当な理由なくこれを拒絶することは出来ない。

第13条（訓練費負担） ①認定職業訓練に必要な費用は職業訓練を実施する者が負担

する。只、大統領令で定められた労働庁長の承認を受けた時は職業訓練に必要な費用の全部又は一部を訓練生に負担させることが出来る。

②第12条の規定により職業訓練を委託した場合、委託申請者が有る場合はその申請者が、委託申請者が無い時は国家がその訓練に必要な費用を負担する。

第14条（職業訓練費の補助） ①国家は認定職業訓練を行う者に対してその職業訓練に必要な費用の全部又は一部を補助することが出来る。

②国家は必要と認定した場合、認定職業訓練に附帯する事業を行う者にその事業に必要な費用の全部又は一部を補助することが出来る。

③国家は技能検定の委託を受持って行う者にその費用の全部又は一部を補助することがある。

第3章 職業訓練教士

第15条（職業訓練教士） ①認定職業訓練を担当する教士（以下“教士”と呼ぶ）は労働庁長の免許を受けた者である。

②教士の資格免許手続其他必要な事項は大統領令により定める。

第16条（教士の欠格事由） 次の各号のひとつに該当する者は教士になる資格がない。

1. 心身喪失の常態にある者又は心身薄弱者
2. 麻薬、其他有毒物質の中毒者
3. 禁固以上の刑を受けその執行が終了した場合、又は執行を受けないことに確定しても又3年が経過していない者
4. 教士の資格が取消されて又2年を経過していない者

第17条（教士免許の取消） 労働庁長は教士の免許を受けた者が第16条第1号又は第2号に該当した時、禁固以上の刑の宣告を受けた時、其他非常に品位を損傷したと認定される事由により大統領令で定められた事由が発生した時、その免許を取消することが出来る。

第4章 技能検定

第18条(技能検定) ①技能検定は労働庁長又は労働庁長の委託を受けた者が実施する。

②技能検定は保健社会部令の定める職種を除外しては職種ごとに1級・2級・3級・4級及び5級に区分されその基準は保健社会部令で定める。

③技能検定は実技試験と学科試験により4級と5級の技能検定は実技試験だけで行なわれることがある。但し、労働庁長は保健社会部令で定められた職種と技能等級に対しては実技試験と学科試験の全部又は一部を免除することもある。

④技能検定の手続、応試資格、試験科目、其他必要な事項は保健社会部令で定める。

第19条(技能士の資格) ①技能検定に合格した者に対してはその職種に該当する技能士資格証を交付する。

②技能士でない者は技能士の称号を使用することを禁ずる。

第5章 職業訓練生及び技能士の境遇

第20条(職業訓練中の特例) ①雇傭勤労者が受ける職業訓練は勤労契約による勤労の提供と見なされる。

②雇傭勤労者の職業訓練中の勤労時間及び賃金に関する事項は勤労基準法の規程にかかわらず此を別途大統領令で定めることが出来る。

第21条(就業義務) 認定職業訓練を履修した者は第13条第1項但書の場合、及び大統領令にて定められた場合を除いてはその訓練期間の2倍に該当する期間をその職業訓練を実施した者が指定する事業に就業すべきである。

第22条(技能士の待遇) 労働庁長は技能士の勤労条件向上に関して事業主に勧告することが出来る。

第6章 補 則

第23条(手数料の徴収) 此法の規定に依り免許又は資格証の交付を受け、又は各種試験に応試することを望む者に対しては大統領令の定めにより手数料を徴収すること

が出来る。

第24条(施行令) 此法の施行に関して必要な事項は大統領令で定められる。

第7章 罰 則

第25条(罰則) 第12条第2項・第19条第2項又は第21条の規定に違反した者は20万円以下の罰金に処する。

第26条(同前) 第9条又は第11条第1項の規定に違反した者は10万円以下の過怠料に処する。

附 則

①(施行日) 此法は公布当日より施行する。

②(経過措置) 此法施行当時以前の規定による公共職業訓練及び認定職業訓練は此法による認定職業訓練と見なされる。

③(同前) 此法施行当時以前の規定による1級技能士及び2級技能士は各々此法の規定による1級技能士及び2級技能士と認める。

2. 文教部技術教育と労働庁職業訓練との差異

	技 術 教 育	職 業 訓 練
1. 機 能	学業と学業開発	実習を通じた技術開発
2. 目的と内容	一般理論と基礎的な技術習得	専門技術訓練と実習及技術習得
3. 校 課 内 容	一般学習40% 技術60% (理論40% 実習60%)	一般科目12% 技術科目88% (理論20% 実習80%)
4. 対 象 人 員	正規学校学生	正規学校に通ない非熟練労働者(青少年)
5. 訓 練 期 間	3年	3ヶ月～3年
6. 機 構	工業高校及び実業学校	職業訓練院と工場内訓練場
7. 法 規	教育法及び技術教育増進法	職業訓練法
8. 行 政 管 署	文教部	労働庁
9. 配 置	上級校進学就業及び教育延長	就 業

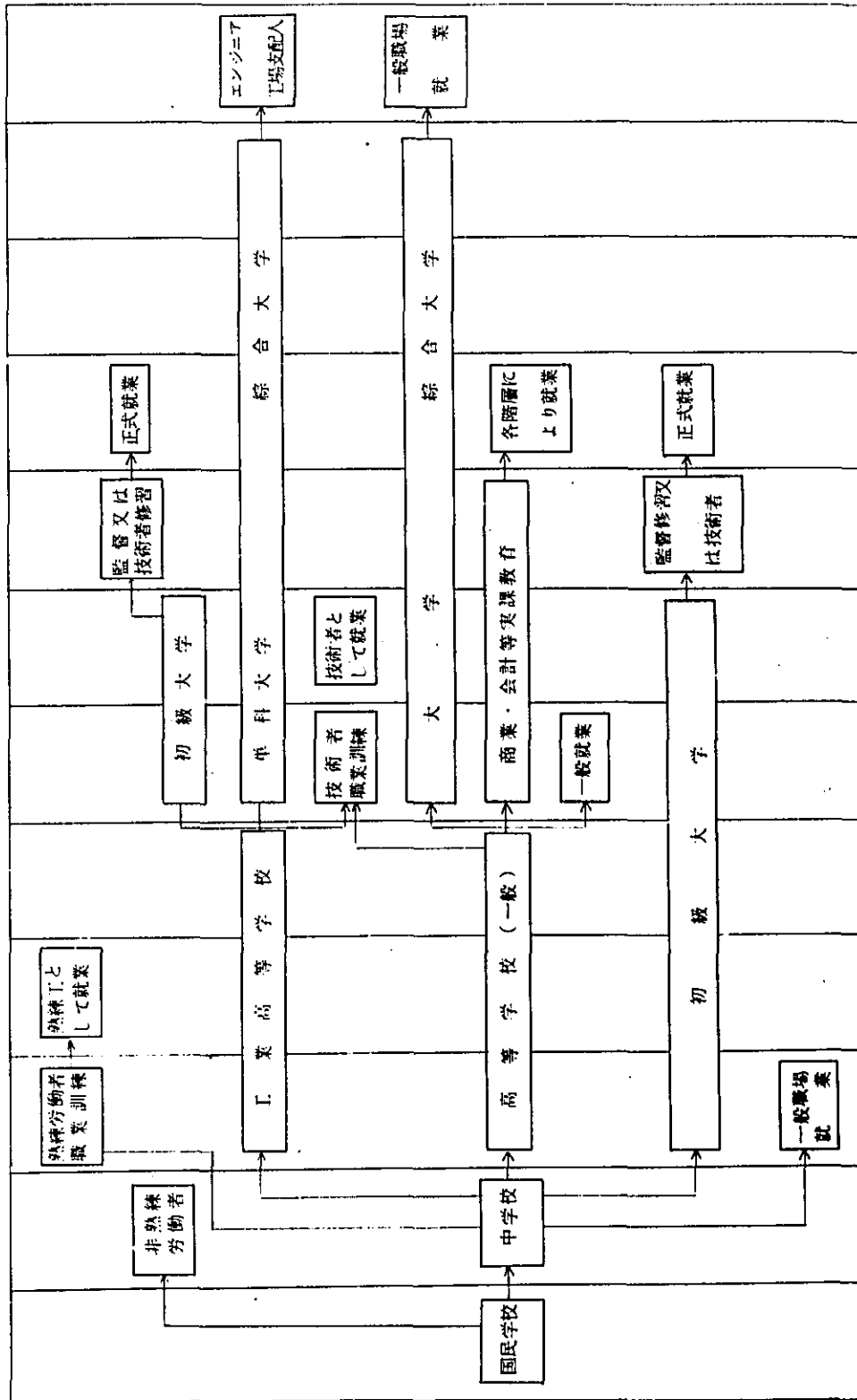
人口と就業状態
(1,000人単位)

	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1976
総人口	27,184	27,958	28,754	29,193	30,067	30,747	31,410	32,056	34,345
雇用労働力	7,947	8,210	8,522	8,659	8,914	9,261	9,347	9,574	11,792
農業・林業 漁業	5,022 (63.2)	5,084 (61.9)	5,000 (58.7)	5,013 (51.9)	4,924 (55.2)	4,863 (52.5)	4,798 (51.3)	4,834 (50.5)	4,442 (37.7)
鉱業と製 造業	689 (8.7)	725 (8.9)	879 (10.3)	940 (10.9)	1,138 (12.8)	1,295 (14.0)	1,335 (14.3)	1,369 (14.3)	2,413 (20.5)
Soc ia Ior	2,236 (28.1)	2,401 (29.2)	2,643 (31.0)	2,706 (31.2)	2,852 (32.0)	3,103 (33.5)	3,214 (34.4)	3,371 (35.2)	4,937 (41.8)

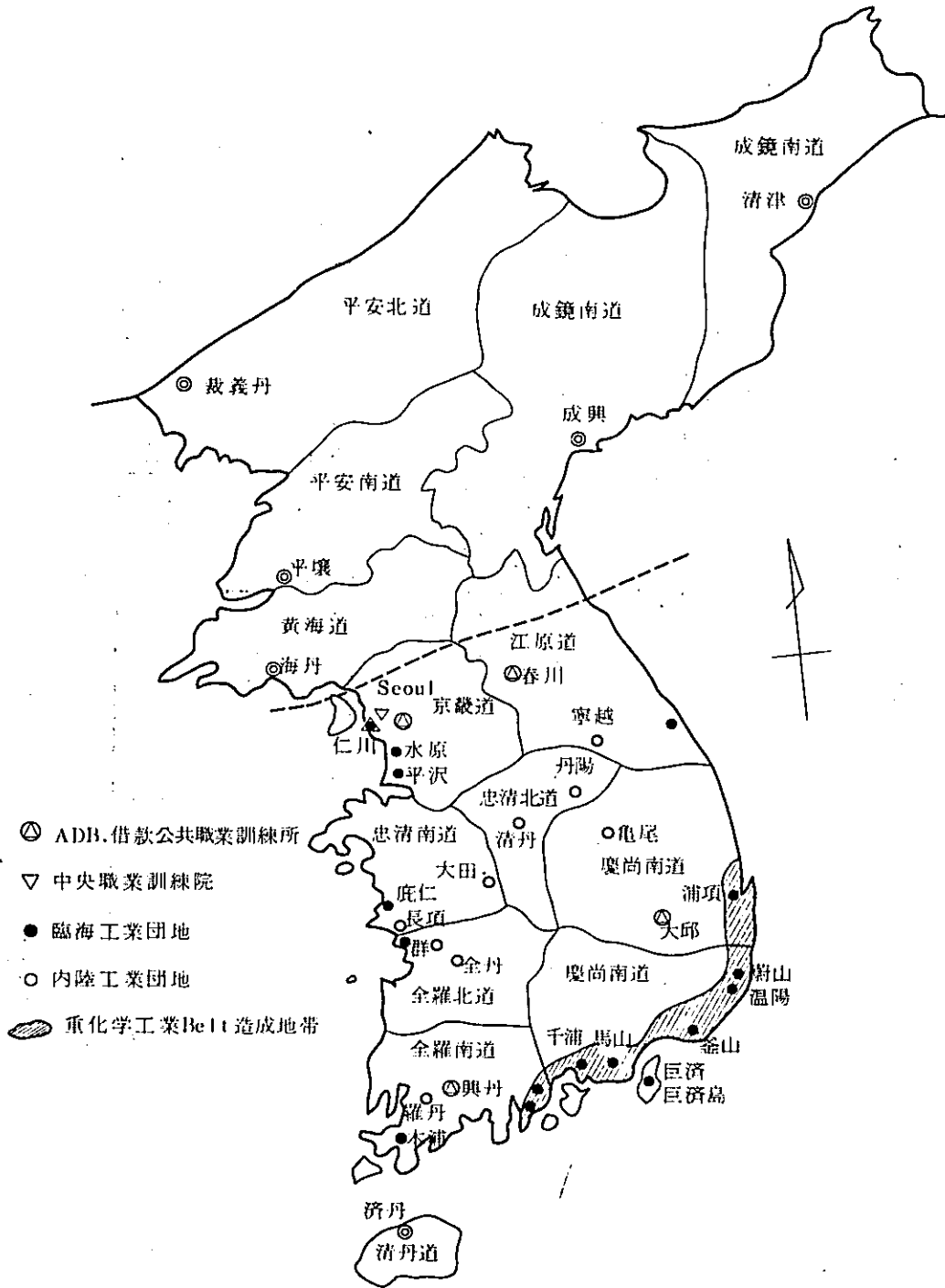
3. 韓國教育制度 -1970

中央政府		種類	平均 年齡	教育 期間			
初級 大學 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	24	18	綜合大學	初 校	私 企 業 體
初級大 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	23	17	綜合大學 (26)	初 校	私 企 業 體
初級大 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	22	16	綜合大學 (26)	初 校	私 企 業 體
初級大 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	21	15	綜合大學 (26)	初 校	私 企 業 體
初級大 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	20	14	綜合大學 (26)	初 校	私 企 業 體
初級大 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	19	13	綜合大學 (26)	初 校	私 企 業 體
初級大 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	18	12	綜合大學 (26)	初 校	私 企 業 體
初級大 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	17	11	綜合大學 (26)	初 校	私 企 業 體
初級大 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	16	10	綜合大學 (26)	初 校	私 企 業 體
初級大 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	15	9	綜合大學 (26)	初 校	私 企 業 體
初級大 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	14	8	綜合大學 (26)	初 校	私 企 業 體
初級大 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	13	7	綜合大學 (26)	初 校	私 企 業 體
初級大 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	12	6	綜合大學 (26)	初 校	私 企 業 體
初級大 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	11	5	綜合大學 (26)	初 校	私 企 業 體
初級大 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	10	4	綜合大學 (26)	初 校	私 企 業 體
初級大 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	9	3	綜合大學 (26)	初 校	私 企 業 體
初級大 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	8	2	綜合大學 (26)	初 校	私 企 業 體
初級大 (15)	初級大 (14)	教育大 (16)	7	1	綜合大學 (26)	初 校	私 企 業 體
中 學		中 學 校	15	9	中 學	中 學 校	中 學 校
中 學		中 學 校	14	8	中 學	中 學 校	中 學 校
中 學		中 學 校	13	7	中 學	中 學 校	中 學 校
國民學校		國民校	12	6	國民校	國民校	國民校
國民學校		國民校	11	5	國民校	國民校	國民校
國民學校		國民校	10	4	國民校	國民校	國民校
國民學校		國民校	9	3	國民校	國民校	國民校
國民學校		國民校	8	2	國民校	國民校	國民校
國民學校		國民校	7	1	國民校	國民校	國民校

4. 学校校育と就業への進出図表



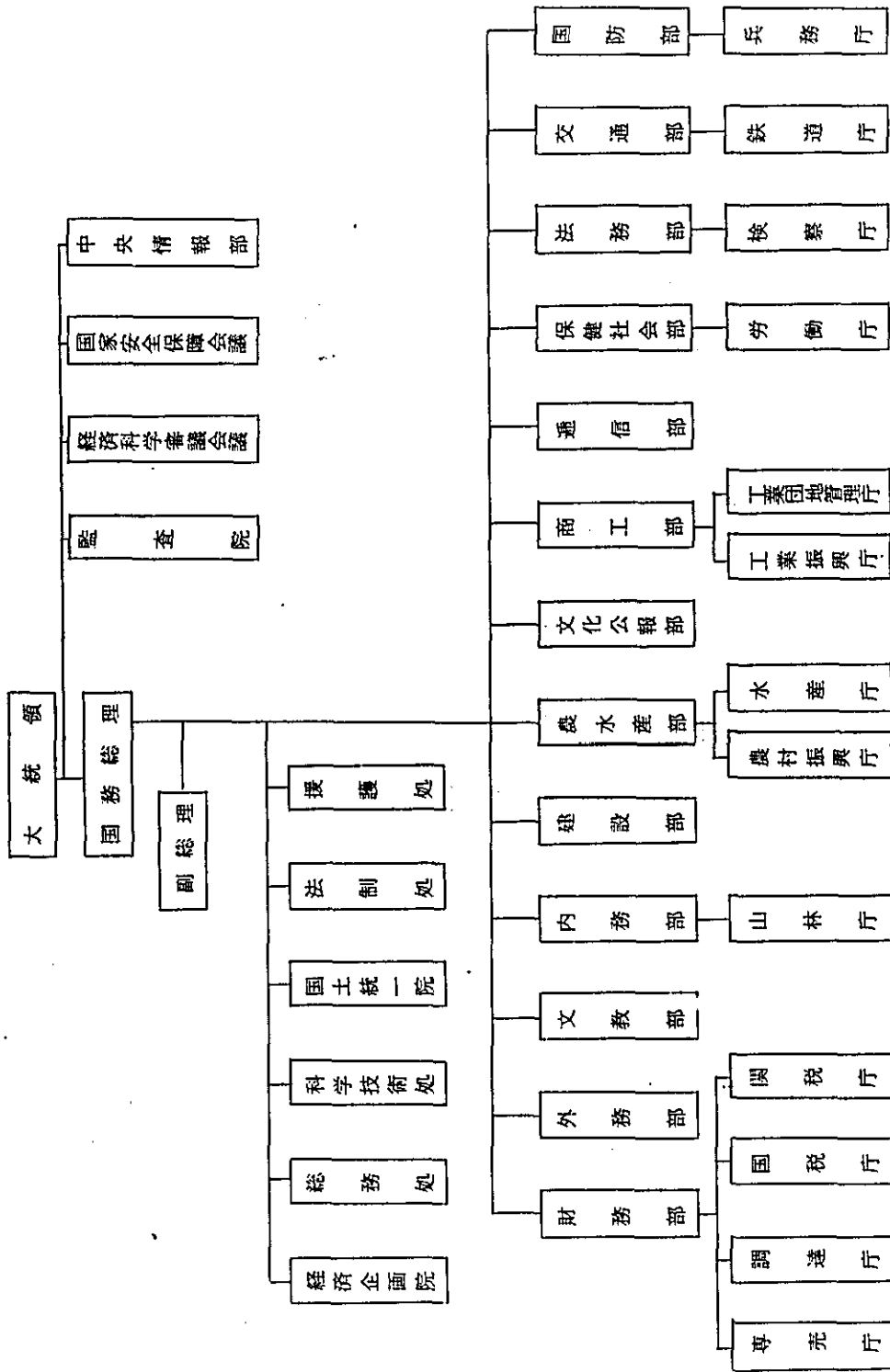
5. 工業団地と労働庁直営職業訓練所位置図



6. 忠北・忠南・全北産業別事業体数と勤労者数

産 業 別	総 計		忠 北 (総人口：1,481,566)		忠 南 (総人口：2,860,690)		全 北 (総人口：2,523,708)	
	事業体数	勤労者数	事業体数	勤労者数	事業体数	勤労者数	事業体数	勤労者数
総 計	3,787	122,168	867	26,522	1,495	54,396	1,425	41,250
農業・林業・狩猟業と水産業	65	3,378	28	2,101	31	871	6	406
鉱 業 及 採 石 業	128	6,446	51	2,331	99	3,094	38	1,021
製 造 業	2,552	74,361	366	14,265	970	83,752	1,016	26,344
電気・Gas・及水道事業	21	22,59	7	397	6	1,063	8	799
建 設 業	103	2,534	29	683	45	1,403	29	448
卸小売業及飲食・宿泊業	150	2,760	26	428	58	1,193	66	1,139
運 輸 倉 庫 及 通 信 業	272	17,881	60	3,817	114	8,314	98	5,750
金融保険不動産及倉庫業	193	5,624	53	1,397	66	2,077	74	2,150
社会及个人サービス業	243	69,25	47	1,103	106	2,629	90	3,193

7. 政府機構圖表



7-5 韓国における工業分野職種別技術人力所要判断('73~'81)

職		種	親規所要	現供給能力	過不足
Code	名	科学技術系人力(合計)			
0-2		技術者(計)	2,086,871(633,106)	783,296	△ 1,303,575
0-21	建築技術者		101,683(26,834)	11,203	10,356
0-22	土木技術者		10,200(277)	9,133	△ 1,067
0-23	電気及び電子技術者		9,200(169)	7,758	△ 1,442
0-24	機械技術者		17,729(5,001)	20,738	3,009
0-26	化工技術者		22,968(11,740)	14,302	△ 8,666
0-27	冶金及び金属技術者		9,500(4,146)	11,177	1,677
0-28	鉱山技術者		12,000(4,856)	5,665	△ 6,335
0-29.20	窯業技術者		865(85)	2,282	1,417
0-29.90	繊維技術者		742(281)	1,849	1,107
0-29.30	農林技術者		1,011(32)	5,062	4,051
0-29.1	水産技術者		12,797(74)	23,225	10,428
0-29.40	飲食品技術者		2,640(17)	2,396	△ 244
0-29.90	其他工学技術者		1,315(25)	5,661	4,346
0-3	技術工(計)		716(131)	2,791	2,075
0-32	製図師		224,100(64,341)	71,460	△ 152,602
0-33.40	建築技術工		5400(3,189)	2,700	△ 2,700
			31,984(316)	5,702	△ 26,282

職	種	新規所要	現供給能力	過不足
0-33	土木技術工	30,475(215)	5,159	△ 25,316
0-34	電気及び電子技術工	37,102(14,055)	1,0584	△ 26,518
0-35	機械技術工	48,865(25,501)	8,312	△ 40,553
0-36	化工技術工	12,100(9,753)	4,415	△ 7,685
0-37	冶金技術工	15,800(8,299)	2,153	△ 13,647
0-38	鉱山技術工	1,663(1,101)	815	△ 848
0-39.1	窯業技術工	2,636(1,092)	1,148	△ 1,488
0-39.3	農村技術工	22,331(32)	1,1465	△ 10,866
0-39.4	水産技術工	2,795(127)	4,102	1,307
0-39.5	飲食料品技術工	3,194(14)	4,115	921
0-39.90	其他工学技術工	3,585(11)	7,742	4,157
0-39.30	測量技術工	1,081(12)	541	△ 540
0-14	自然科学技術工	5,089(624)	2,549	△ 2,544
	技能工(計)	1,761,088(541,931)	599,797	△ 1,161,291
6	農業、畜産業、林業、水産業従事者	275,999(396)	159,520	△ 116,479
7-1	鉱夫、採石夫、井掘夫及び関連人夫	8,254(112)	5,447	△ 2,807
7-2	金属加工処理工	91,009(83,651)	90,38	△ 81,971
7-3	製材及び製紙工	60,939(12,112)	30,470	△ 30,469
7-4	化学製品製造工及び関連織工	65,325(57,001)	30,173	△ 35,152
7-5	紡績職造、綿物染色及び関連職工	154,304(185)	4,7210	△ 107,094

職	種	新 規 所 要	現 供 給 能 力	過 不 足
7-7	食品及び飲料製造工	82,793(291)	3,419	△ 79,374
7-9	洋服洋装及び裁縫工室内装飾師等	60,408(480)	16,812	△ 43,596
8-1	家具製造及び関連職工	7,681(1,710)	12,156	4,475
8-2	石裁断及び石彫刻士	5,234(606)	162	△ 5,072
8-3	鍛造工工具製作及び工作機械操作工	182,690(119,364)	10,355	△ 172,335
8-4	機械設備、機械組立、精密機器製作工(電気除外)	150,709(34,479)	73,470	△ 77,239
8-5	電気設備及び電気電子関連職工	139,448(93,451)	80,597	△ 58,851
8-7	鉛管、焊接、板金、金属、資材工及び梁設工	107,635(89,672)	6,449	△ 101,186
8-9	硝子、陶磁器及び関連職工	18,186(11,384)	2615	△ 15,571
8-0	ゴム、プラスチック	40,782(8,656)	486	△ 40,296
9-1	紙類及び紙類製品製造工	15,93(328)	797	△ 796
9-2	印刷工及び印刷関連職工	37,385(973)	5,240	△ 32,145
9-3	塗 装 工	16,806(8,346)	1,296	△ 15,510
9-4	其他の生産及び生産関連職従事者	70,31(1,814)	35,640	28,609
9-5	ブロック木工及び其他建築工	162,285(11,588)	5,4054	△ 108,231
9-6	固定エンジン 関連装備操作工	38,443(9,070)	6,419	△ 32,024
9-7	貨物取扱 設備取扱	19,103(4,464)	5,516	△ 13,587
9-8	輸送装備運転工	27,046(2,698)	2,456	△ 24,590

